特別史跡　名護屋城跡並びに陣跡

－堀秀治陣跡－

1993年3月

佐賀県教育委員会

名護屋城跡並びに陣跡

豊臣秀吉が発した文禄・慶長の役（壬辰・丁酉倭乱）において、その軍事的拠点となったこの東松浦半島一帯は、名護屋城を中心に全国から集結した諸大名の陣屋で、野も山も空く所なく埋め尽くされた。彼らの軍役（人数）は総勢三十万人にも及び、或る者は渡海し、また或る者はこの地に在陣したといわれている。

この戦争は、双方の友好関係を一時断絶させた不幸な歴史であった。そのひとつの舞台となった名護屋城と陣屋の跡は、約四百年の年月を経て、今、この地域に静かに眠っている。

（上）半島と玄界灘

（下）陣跡図

堀氏と陣屋

堀秀治の父である秀政は、織田信長の側近として仕えた重臣であった。その織田信長が本能寺の変（天正十年）で倒されてしまうと、彼は豊臣秀吉に近侍して、「羽柴」久太郎秀政の姓を与えられるとともに、越前北庄の城主としての待遇をも受け、有力な武将の一人となっていった。ところが、関東の北条攻めにおいて、小田原の陣中で没してしまう。

その跡を継いだのが堀秀治であり、この文禄・慶長の役の際には、三千名ともいわれる兵を率いてこの地域に在陣している。

陣屋はこの丘陵の全域を占めていたようであり、頂部から派生する東・北西・西方向の各尾根にも何らかの跡をみることができる。その広さは十万㎡にも及んでおり、それらはすべて陣主自身の居住空間に要したものと推定されている。しかし、彼に従って来た大勢の兵達の生活空間を、その周辺に窺うことはまったくできない。

（上）堀陣跡と名護屋城跡

（中）堀陣跡全景

（下）　〃

曲輪の調査

すでに露出している礎石列から建物の配置を窺えたり、深く掘られた落ち込みから堀跡の行き先を追うことができるなど、遺構の残存状況はきわめて良好であった。

その他のほとんどの遺構も、わずかに表土を除去しただけで確認できている。それら礎石・石列・飛石・石段・玉石敷などの様子から、主郭（本曲輪・北曲輪）と各曲輪の使用目的も大きく異なっていることが判明した。

最も遺構が集中しているのは主郭であり、その中央に位置する豪壮な建物（広間・御殿などと考えられている）は、まさに大名の居住の場にふさわしい。

（上）主郭〈大手側〉
（中）〃〈調査中〉
（下）〃〈搦手側〉

主郭〈大手〉

主郭

通称、善友山の最高所がこの陣屋の中核であり、その周囲は土塁・石垣そして空堀で堅固に防御されている。しかし、一方では茶室・能舞台・庭園なども備えており、戦時下の大名の居住空間としては些か緊張感に欠けている。国元を遠く離れ、この名護屋の地で出兵を待つ間には、能や茶の湯あるいは船遊びなどに日々明け暮れることも多かったのであろうか。

主郭〈建物群〉

大手道

大手曲輪

大手道

主郭から100m以上も延々と下るこの通路は、その先800m程北方に位置する名護屋城へまっすぐ向かっている。他の陣跡においても、その虎口（通路）を名護屋城あるいは城に通じる道へと開いている例が多い。

また、この大手道の脇にはひとつの曲輪（大手曲輪）が設けられている。通路の防御を主な目的としたものであろうが、掘立柱構造の建物跡や意味不明の土壙群などは主郭とはまた趣を異にしている。

北西曲輪

（左）北西曲輪全景

（右）

北西曲輪

「陣屋」という概念に疑問を投げかける様相をみせているのが、この北西曲輪である。ここでは、曲輪の縁辺部及び虎口を石垣で構築しており、主郭よりもひとつの堅固さを示しているが、逆に、その中心区域には整然とした建物配置も無く、只、縦横に幾筋にもはしる飛石を主体とした空間を造り出している。まったくの遊興的な場であり、そこに戦時下の緊張感は窺えない。この文禄・慶長の役における陣屋のひとつの特殊性であろうか。

（左）飛石群

（右）石段と敷石

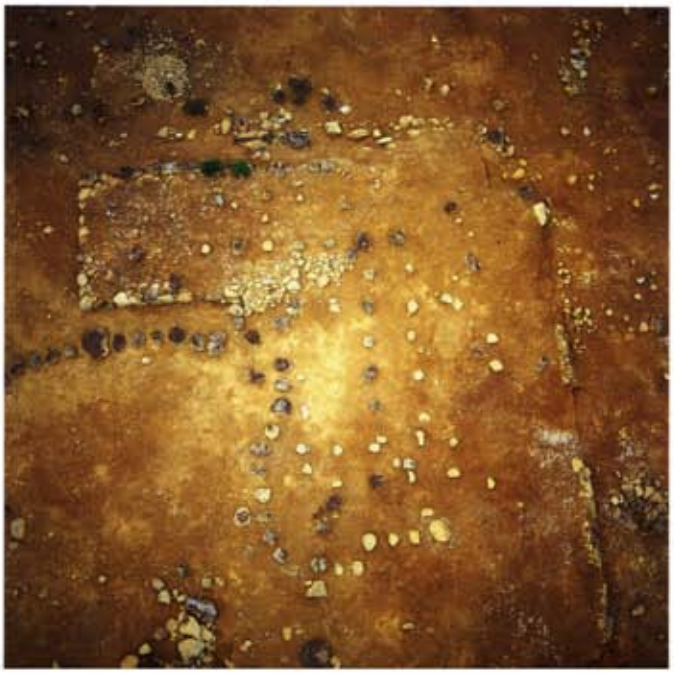

（左）虎口

（右）建物跡と飛石

青花盤

出土品

宏大な陣屋、整然とした建物群、そして大勢の家臣団などの様相からはまったく考えられないほど、出土した遺物は少ない。この陣屋において、大名そして家臣達が本当に生活していたのかと疑うほどである。

しかし、わずかながらの品々のなかにも、中国（明）製の磁器（青花盤）や美濃産の天目茶碗あるいは鉄砲玉や小柄などもみられ、平和と戦争の一端を覗かせている。

（右）美濃天目碗

（左）土鍋

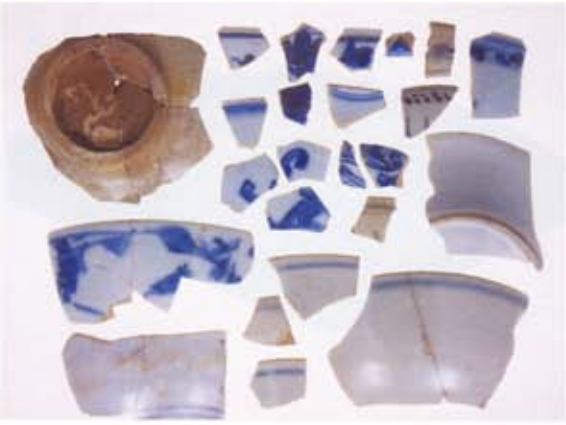

（右）朝鮮製陶磁器

（左）中国製陶磁器

整備中の陣跡

主郭（建物跡）の整備

陣跡の整備

陣跡の全域を整備対象としたのは、ここが最初の例である。前例の豊臣秀保陣跡においては、遺構の保存を基本方針としており、盛土した後に模擬石・玉石舗装・貼芝などで遺構の復原を行ったが、本陣跡では、発掘時の状況をそのままに公開することを基本方針として、遺構の埋め戻しはあまり行わずにそれらを露出する手法を多く用いた。今後の課題としては、これら景観の維持管理や来訪者のための情報提供に努めなければならない。

（左）主郭（建物跡）の復元図

（右）主郭の復元模型

序

文禄・慶長の役（1592～1598年）に際して、この東松浦半島一帯に構築された名護屋城と諸大名の陣屋は、400年を経過した今も良好な状態でその跡を残しています。

本県では、この壮大な遺跡群の保存と活用のため、昭和51年度から「名護屋城跡並びに陣跡保存整備事業」に取り組み、これまでに豊臣秀保・堀秀治・加藤嘉明・古田織部・徳川家康（別陣）そして木下延俊の各陣跡の発掘調査あるいは保存整備を実施しているほか、昭和63年度から本年度にかけて名護屋城跡の石垣も修理しています。

また、この保存整備事業と関連して、日本と朝鮮半島との交流に暗い影を落としたこの戦乱の反省のうえに立ち、今後の両国の理解と交流を目的とした「佐賀県立名護屋城跡資料館（仮称）」の建設を進めているところです。

今回の報告書は、その堀秀治陣跡の発掘調査および保存整備の概要を示しています。彼は、豊臣秀吉の重臣であった父秀政の跡を継ぎ、越前北ノ庄（18万石）次いで越後春日山（30万石）を領した大名であり、この役の際は名護屋の地に在陣していました。陣屋の規模としては、豊臣秀保・徳川家康（別陣）・前田利家陣跡などとともに最大級のものであり、そのほぼ全容を明らかにし得たことは、今後の本事業の進展に大きな参考となるでしょう。

「名護屋城跡並びに陣跡」は広い地域に点在しているため、地域開発との調整など問題は多々ありますが、地元・関係機関等の御協力、文化庁・保存整備委員会の御指導・御助言を得て、本事業を進めていく所存です。今後ともよろしくお願いいたします。

なお、今回の事業に御協力をいただいた地権者の方々をはじめ、関係各位の御援助と御配慮に対し、深く感謝いたします。

平成５年３月

佐賀県教育委員会
教育長　堤　清行

例　言

1．本書は、昭和５６～平成４年度に国庫補助の交付を受けて実施した「堀秀治陣跡」保存整備の報告書（発掘調査編）である。

2．出土遺物のうち、陶磁器類の鑑定は佐賀県立九州陶磁文化館の大橋康二氏、鉄滓の成分分析は佐賀県工業試験場の臼井一郎氏に、そして陣跡（建物跡・塀跡など）の復元は熊本大学工学部建築学科教授北野隆氏に、それぞれお願いした。

3．本書の執筆分担は次のとおりである。

Ⅰ．はじめに……　高瀬哲郎

Ⅱ．堀秀治陣跡保存整備事業の概要　〃

Ⅲ．堀秀治陣跡の発掘調査

１．２．……　〃

３．(1)……　天本洋一

(2)～(6)……　宮武正登

(7)……　松尾吉高

４．……　高瀬哲郎

Ⅳ．小結……　高瀬哲郎・宮武正登

4．調査記録の作成および整理の分担は次のとおりである。

遺構写真撮影……　高瀬哲郎・西田和巳・松尾法博

遺構実測……　小笹松二・中山芳子・明瀬慎吾・世戸たまみ・山本りえ・松本美保

遺物実測……　末吉由紀子・中山芳子

遺物写真撮影……　宮武正登・高瀬哲郎

製図……　中山芳子

写真現像焼付・整理……　古賀栄子・中山芳子

その他、県文化財資料室の方々の協力を得た。

5．本書の編集は、高瀬哲郎が行った。

凡　例

1．各遺構の分類記号は、次のとおりである。

ＳＡ……土墨

ＳＢ……礎石建物跡・掘立柱建物跡・門跡

ＳＤ……溝跡・空堀・堀切

ＳＧ……庭園跡

ＳＫ……土壙

ＳＸ……石段跡・飛石・敷石・石墨・石列・塀跡など

2．遺構の寸法数字はｍ単位、遺物の寸法数字はcm単位を原則とする。

3．遺構図に用いた方位は、すべて真北（国土座標）である。

本　文　目　次

Ⅰ．はじめに

1．名護屋城をめぐる環境……1～4

(1) 歴史的環境……1

(2) 地理的環境……3

2．名護屋城跡並びに陣跡の概要……4～8

Ⅱ．堀秀治陣跡保存整備事業の概要

1．事業の組織……8

2．事業の経過……9

Ⅲ．堀秀治陣跡の発掘調査

1．陣跡の概要……9～12

(1) 立地……9～10

(2) 縄張り……10～12

2．遺　構……12～124

(1) 本曲輪……12～45

建物跡、石段跡、石垣・石墨・石列、敷石遺構、飛石遺構、旗竿石
手水石、延段遺構、土墨・空堀、その他

(2) 北曲輪……46～51

石列、石段跡、旗竿石、石垣、建物跡

(3) 大手曲輪……52～63

建物跡、土壙、石段跡、溝跡、その他（柵跡、飛石）

(4) 東曲輪……64～71

通路跡、飛び石、旗竿石、門跡

(5) 本曲輪・北曲輪の大手道……72～75

通路跡、石段跡、塀跡、側溝跡

(6) 本曲輪・北曲輪の搦手道……76～82

石墨、旗竿石、通路跡、溝跡、土墨

(7) 北西曲輪……82～120

建物跡、飛石遺構、敷石遺構、石段跡、通路跡

(8) 西曲輪……120～123

敷石遺構、溝跡

(9) 主郭・北西曲輪間の堀切……124

3．遺　物……125～169
(1) 土師器……125～129
(2) 陶磁器……129～138
(3) 瓦質土器……138～140
(4) 瓦……140～159
(5) 土製品……160
(6) 金属製品……160～164
(7) 石器・石製品……164～169

Ⅳ．小結
〈遺　構〉……170～172
〈遺　物〉……172～180

挿　図　目　次

歴史的環境
Ｆｉｇ．1　「文禄・慶長の役」前後の日本と朝鮮（1／10万）
2　東松浦半島北部の地形（1／40,000）
3　名護屋城跡と周辺の陣跡（1／10,000）
4　堀秀治陣跡と周辺の陣跡（1／4,000）

本曲輪
5　本曲輪建物跡配置（1／250）
6　ＳＢ001建物跡周辺（1／100）
7　ＳＢ001建物跡（1／100）
8　ＳＢ002建物跡（1／100）
9　ＳＢ003～005建物跡（1／100）
10　ＳＢ006・007建物跡配置（1／100）
11　ＳＢ006建物跡（1／50）
12　ＳＢ007建物跡（1／50）
13　主郭大手口（1／200）
14　ＳＸ037石段跡、ＳＢ040門跡（1／80）
15　ＳＸ038石段跡（1／80）
16　ＳＸ032石段跡（1／80）
17　ＳＸ033石段跡、ＳＸ009・010石墨跡（1／80）
18　ＳＸ012石墨跡、ＳＸ013石垣（1／80）
19　ＳＢ001建物跡北側の遺構配置（1／100）
20　ＳＸ052旗竿石、ＳＸ249手水石（1／40）

本曲輪	Fig. 21	SX030・031飛石（1／100）
	22	SX041延段（1／80）
	23	SA034土塁（1／200）
	24	SA034土塁断面（1／200）
	25	SD035空堀土層断面1（1／200）
	26	SD035空堀土層断面2（1／200）
	27	SD035空堀土層断面3（1／200）
	28	SD035空堀遺物出土状況（1／20）
北曲輪	29	北曲輪遺構配置（1／200）
	30	SX039石段跡（1／160）
	31	SX053・054旗竿石（1／40）
	32	SX050石垣（1／80）
大手曲輪	33	大手曲輪遺構配置（1／100）
	34	大手曲輪西側遺構配置（1／80）
	35	SB078建物跡（1／50）
	36	SB080建物跡（1／50）
	37	SK075～077土壙（1／50）
	38	大手口遺構配置（1／80）
	39	SD090～095溝跡（1／50）
	40	SX085不明遺構（1／50）
	41	曲輪造成状況（1／80）
東曲輪	42	東曲輪遺構配置（1／200）
	43	SX246旗竿石（1／40）
	44	SX239通路跡（1／80）
	45	SX244通路跡（1／80）
	46	SB238門跡（1／40）
主郭の大手道	47	SX051通路跡（1／80）
	48	SX070石段跡（1／80）
	49	SX055塀跡（1／80）
	50	SD072側溝跡（1／50）
主郭の搦手道	51	堀切・搦手道遺構配置（1／200）
	52	SX060石塁（1／40）
	53	SX061不明遺構（1／40）
	54	SX247旗竿石（1／40）
	55	搦手道遺構配置（1／100）
	56	SX063通路跡（1／80）

北西曲輪

Fig. 57 北西曲輪各区配置（1／500）
58 A・H区遺構配置（1／100）
59 A区　SB101・102建物跡（1／50）
60 SX106敷石（1／80）
61 SX143敷石（1／80）
62 B区　SX118・119・134石段跡（1／80）
63 B・C区遺構配置（1／100）
64 SX126敷石（1／40）
65 C区　SX125石段跡（1／80）
66 D・L区遺構配置（1／100）
67 H区　SX117敷石、SB133建物跡（1／50）
68 F・L・O区遺構配置（1／100）
69 I区　SX123石段跡、SX124敷石（1／80）
70 K区　SX122石段跡（1／80）
71 I～K区遺構配置（1／100）
72 L区（1／100）
73 M区　F・G・I・Kトレンチ　石垣（1／80）
74 北西曲輪・西曲輪調査区配置（1／500）
75 M区　B～Kトレンチ（1／200）
76 L～P・S・Tトレンチ（1／200）
77 F・M・Sトレンチ石垣（1／100）
78 N区遺構配置（1／200）
79 O区　SX120通路跡（1／80）
80 A・C・H・L区　石垣立面（1／80）
81 B・H・I区　石垣立面（1／80）

西曲輪

82 西曲輪調査区配置（1／200）
83 A～C区遺構配置（1／200）
84 B区　SX207・208・211敷石（1／80）
85 第2トレンチ　SX215不明遺構（1／80）
86 SD206溝跡（堀切）　断面（1／80）

土師器

87 土師器（皿・杯）（1／3）
88 土師器（湯釜・擂鉢）（1／3）

陶器

89 織豊期陶器（31～36・1／2、37～47・1／3）
90 江戸期陶器（48、49・1／2、50～69・1／3）

磁器	Ｆｉｇ．91	中世（鎌倉、室町期）磁器（１／２）
	92	織豊期磁器１（74～83・１／２、84～92・１／３）
	93	織豊期磁器２（１／５）
	94	江戸期磁器（94～98・１／２、99～112・１／３）
瓦質土器	95	瓦質土器（鍋・鉢・擂鉢）（１／３）
	96	瓦質土器（湯釜）（１／３）
瓦	97	軒丸瓦・軒平瓦（１／４）
	98	〈参考〉名護屋城跡本丸大手出土軒丸瓦（１／４）
	99	本曲輪出土平瓦１（１／４）
	100	本曲輪出土平瓦２（１／４）
	101	大手曲輪出土平瓦１（１／４）
	102	大手曲輪出土平瓦２（１／４）
	103	大手曲輪出土平瓦３（１／４）
	104	本曲輪搦手道出土平瓦１（１／４）
	105	本曲輪搦手道出土平瓦２（１／４）
	106	本曲輪搦手道出土平瓦３（１／４）
	107	本曲輪搦手道出土平瓦４（１／４）
	108	本曲輪出土丸瓦１（１／４）
	109	本曲輪出土丸瓦２（１／４）
	110	本曲輪搦手道出土丸瓦（１／４）
	111	大手曲輪出土丸瓦１（１／４）
	112	大手曲輪出土丸瓦２（１／４）
	113	大手曲輪出土丸瓦３（１／４）
土製品	114	土製品（鞴羽口）（１／２）
金属製品	115	金属器（１／２）
	116	鉄砲玉（１／１）
	117	銭貨（１／１）
石器	118	石器（ナイフ型石器・石鏃・削器）（２／３）
	119	石器（磨製石斧・敲石）（１／３）
石製品	120	石製品（硯）（２／３）
	121	石製品（砥石）（１／３）
	122	石製品（砥石・錘）（１／３）
遺物出土状況	123	出土遺物分布状況（１／2,000）
	124	〈本曲輪〉ＳＢ005建物跡　瓦出土状況（１／80）
	125	〈大手曲輪〉ＳＢ080建物跡 南西隅柱穴瓦出土状況（１／20）

図 版 目 次

陣跡	ＰＬ．1	陣跡遠景〈東から〉〈北から〉
主郭（本曲輪・北曲輪）	2	主郭遠景〈北西から〉〈北東から〉
	3	本曲輪遠景〈北東から〉
		主郭大手道・大手曲輪遠景〈北東から〉
	4	本曲輪全景
		北曲輪全景
本曲輪（建物跡）	5	ＳＢ001・002建物跡〈南東から〉〈北西から〉
	6	ＳＢ001建物跡〈南西から〉〈北西から〉〈南東から〉
	7	ＳＢ002建物跡〈北東から〉〈南西から〉
	8	ＳＢ002建物跡〈北東から〉〈南東から〉
	9	ＳＢ003～５建物跡、ＳＸ036不明遺構〈南から〉
		ＳＢ003建物跡〈南西から〉
		ＳＢ003・004建物跡〈南東から〉
	10	ＳＢ004・005建物跡〈南西から〉
		ＳＢ004建物跡〈北西から〉
		ＳＢ005建物跡〈北東から〉
（大手口）	11	大手口〈北から〉〈南東から〉
	12	大手口〈北西から〉〈南西から〉
（石段跡、門跡）	13	ＳＸ037石段跡、ＳＢ040門跡〈南から〉〈北から〉〈北東から〉
	14	ＳＸ033石段跡〈北東から〉〈北西から〉
	15	ＳＸ032石段跡〈北西から〉
		ＳＸ030飛石〈南東から〉〈東から〉
（延段遺構）	16	本曲輪西側遠景〈北西から〉
		ＳＸ041延段〈北東から〉〈南西から〉
（飛石遺構）	17	ＳＸ030飛石〈北から〉
		ＳＸ036不明遺構〈南西から〉
（石墨跡、敷石遺構）	18	ＳＸ020敷石〈南西から〉
		ＳＸ019敷石、ＳＸ010・012石墨跡〈南西から〉
		ＳＸ012石墨跡、ＳＸ029敷石〈南東から〉
	19	ＳＸ026・029敷石〈南東から〉
		ＳＸ026敷石〈北西から〉
		ＳＸ024・025敷石〈北東から〉
	20	ＳＸ023敷石〈北東から〉
		ＳＸ024敷石〈南西から〉
		ＳＢ005建物跡西側〈南西から〉

（空堀）	ＰＬ．21	ＳＤ035空堀（第２・４・６・７・８・10地点）
	22	ＳＤ035空堀（第３地点）
	23	ＳＤ035空堀（第３地点遺物出土状況）
		ＳＸ052旗竿石〈東から〉
北曲輪（大手口）	24	大手口〈南西から〉〈北西から〉
（大手口、建物跡）	25	大手口〈北西から〉
		ＳＸ047建物跡、ＳＸ045石列〈北東から〉
		ＳＸ039石段跡〈南東から〉
（庭園跡）	26	ＳＧ046庭園跡〈南から〉〈南西から〉〈東から〉
（庭園跡、旗竿石）	27	ＳＧ046庭園跡〈北西から〉
		ＳＸ053旗竿石〈南西から〉
（敷石遺構、石垣）	28	ＳＸ049敷石〈南西から〉
		ＳＸ050石垣〈北東から〉〈南東から〉
大手曲輪（曲輪）	29	曲輪遠景〈北東から〉
		曲輪全景〈東から〉
	30	曲輪全景〈南東から〉〈北から〉
（建物跡）	31	ＳＢ078・080建物跡〈南から〉
		ＳＢ078建物跡〈東から〉
		ＳＢ080建物跡〈東から〉
（土壙）	32	ＳＫ075～077土壙〈東から〉
		ＳＫ075土壙〈東から〉
		ＳＫ076・077土壙〈北から〉
（大手口）	33	大手口〈南から〉〈西から〉〈北から〉
（石段跡）	34	ＳＸ081・082・087石段跡〈南から〉
		ＳＸ081石段跡〈南から〉
		ＳＸ085不明遺構〈西から〉
東曲輪（曲輪）	35	曲輪全景〈西から〉
（門跡、通路跡）		ＳＸ244通路跡〈北東から〉
	36	ＳＸ239通路跡〈西から〉
		ＳＢ238門跡、ＳＸ239通路跡〈南東から〉〈南西から〉
	37	ＳＢ238門跡〈南東から〉
		ＳＸ239通路跡〈南東から〉〈南西から〉
	38	ＳＸ244通路跡、ＳＸ246旗竿石〈北東から〉
		ＳＸ244通路跡〈南西から〉〈西から〉
主郭の大手道（道、塀跡）	39	通路南側区域〈北東から〉
		ＳＸ055塀跡〈北東から〉
	40	通路南側区域〈南西から〉

		通路北側区域〈南西から〉〈南から〉
（石段跡）	ＰＬ．41	ＳＸ070石段跡〈南西から〉〈北から〉〈西から〉
	42	ＳＸ051通路跡〈東から〉〈南東から〉
主郭の搦手道（道）	43	搦手道遠景〈北から〉
		通路北側区域〈北西から〉
	44	通路南側区域〈北西から〉
		通路北側区域〈東から〉
		通路西側区域〈北東から〉
（石墨）	45	ＳＸ060石墨〈北西から〉〈南から〉
		ＳＸ061不明遺構〈北西から〉
北西曲輪（曲輪）	46	曲輪全景〈北西から〉〈南から〉
	47	曲輪全景〈西から〉〈南から〉
（Ａ区）	48	Ａ区全景〈北西から〉〈南東から〉
		ＳＢ101・102建物跡〈南東から〉
	49	ＳＢ101・102建物跡〈南西から〉
		ＳＢ101建物跡〈南東から〉
		ＳＢ102建物跡〈北西から〉
	50	ＳＸ113・116飛石〈北東から〉
		ＳＸ109～111飛石〈南東から〉〈東から〉
（Ａ・Ｂ区）	51	ＳＸ105・106敷石〈南東から〉
		ＳＸ106敷石〈南東から〉
		ＳＸ143敷石〈南西から〉
（Ｂ区）	52	Ｂ区全景〈北西から〉〈南東から〉
	53	ＳＸ118石段跡〈北東から〉〈北西から〉
		ＳＸ126敷石〈南東から〉
（Ｄ・Ｌ・Ｏ区）	54	曲輪北側〈北から〉
		Ｄ・Ｌ・Ｏ区全景〈北東から〉
	55	Ｄ区全景〈北から〉
		Ｄ・Ｌ・Ｏ区全景〈北から〉
		Ｌ・Ｏ区全景〈北東から〉
（Ｌ・Ｏ区）	56	Ｌ区全景〈北から〉〈南西から〉
		ＳＸ120通路跡〈北西から〉
（Ｆ・Ｏ区）	57	ＳＸ120通路跡〈北から〉
		Ｆ区全景〈北西から〉〈北東から〉
（Ｈ区）	58	Ｈ区全景〈北西から〉
		ＳＢ133建物跡、ＳＸ117敷石〈北西から〉
		ＳＸ117敷石〈北西から〉

（Ｉ・Ｊ・Ｋ区）	ＰＬ．59	Ｉ～Ｋ区全景〈南西から〉
		ＳＸ122・123石段跡、ＳＸ124敷石〈南西から〉
	60	Ｉ～Ｋ区全景〈南西から〉
		ＳＸ123石段跡、ＳＸ124敷石〈北西から〉〈南西から〉
	61	ＳＸ123石段跡、ＳＸ124敷石〈南西から〉
		ＳＸ124敷石〈南西から〉
（Ｎ区）	62	曲輪西側〈西から〉
		ＳＸ121通路跡〈北東から〉
（Ｍ区）	63	Ｍ区北側〈東から〉〈南から〉
	64	Ｍ・Ｎ・Ｐトレンチ〈西から〉
		Ｍトレンチ〈西から〉〈北西から〉
	65	Ｐ～Ｒトレンチ〈南西から〉
		Ｔトレンチ〈北から〉
	66	Ｂトレンチ〈北西から〉
		Ｆトレンチ〈西から〉〈南西から〉
	67	Ｉトレンチ〈北東から〉
		Ｋトレンチ〈南西から〉
		Ｌトレンチ〈北から〉
西曲輪（Ａ～Ｃ区）	68	曲輪全景〈北東から〉
		Ａ区全景〈北東から〉
		Ｂ・Ｃ区全景〈西から〉
（Ｂ・Ｃ区）	69	Ｂ区全景〈東から〉
		Ｃ区全景〈西から〉
		ＳＤ206堀切〈南から〉
（第１・２トレンチ）	70	第２トレンチ〈西から〉
		ＳＸ215不明遺構〈南東から〉
		第１トレンチ〈北西から〉
主郭・北西曲輪間の堀切	71	空堀・堀切遠景〈南西から〉
	72	ＳＤ035・042堀切〈北から〉〈北東から〉〈東から〉
	73	ＳＤ035・042堀切〈南から〉〈南西から〉
		ＳＤ043堀切〈北東から〉

土師器	ＰＬ．74	皿・杯
	75	皿・杯・湯釜・擂鉢
陶器	76	〈織豊期〉
	77	〈江戸期〉
磁器	78	〈中世・織豊期－青花〉
	79	〈織豊期－青花・盤〉
	80	〈織豊期－白磁〉
	81	〈江戸期〉
瓦質土器	82	擂鉢・湯釜・鍋
瓦	83	軒丸瓦・平瓦
	84	丸瓦
	85	丸瓦・平瓦
土製品・金属製品	86	鞴羽口、鉄砲玉・副子・煙管・笄・釘
石製品	87	石器・砥石・硯・重り
鉄滓	88	鉄滓

表　目　次

表　1　ＳＡ034土壁の各部一覧 …… 40
2　土師器（皿・杯）観察表 …… 127
3　平瓦観察表 …… 150～152
4　丸瓦観察表 …… 158～159
5　銭貨観察表 …… 164
6　石器・石製品観察表 …… 169
7　出土遺物（容器類）種別組成表 …… 173
8　出土地区別遺物組成表 …… 173
9　曲輪別遺物出土率（面積比） …… 175
10　出土地区別瓦組成表 …… 176
11　出土地区別瓦一覧表 …… 176
12　瓦種別対比表 …… 178
13　本曲輪出土鉄滓成分分析結果チャート …… 179
14　北西曲輪Ｄ区出土鉄滓成分分析結果チャート …… 179

付　図　目　次

図　1　堀秀治陣跡全体図（1／1,000）
2　主郭〈本曲輪・北曲輪〉・〈大手曲輪〉・〈東曲輪〉（1／200）
3　主郭〈本曲輪〉ＳＢ002建物跡（1／100）
4　主郭〈本曲輪〉ＳＢ003～005建物跡（1／80）
5　〈東曲輪〉遺構配置（1／100）
6　主郭〈本曲輪・北曲輪〉大手道・〈大手曲輪〉（1／200）
7　〈北西曲輪〉Ｎ区　ＳＸ121通路跡（1／80）

Ⅰ．はじめに

1．名護屋城をめぐる環境

（1）歴史的環境

天正10年（1582）に織田信長が本能寺の変に倒れたのち、その首謀者である明智光秀を山崎の合戦に破り、次いで柴田勝家（賤ケ岳の戦い）や徳川家康・織田信雄（小牧・長久手の戦い）らとの覇権争いにも勝ち抜いていった豊臣秀吉は、信長がめざした天下平定へとさらに進んでいく。

天正13年（1585）には中国の毛利輝元、四国の長宗我部元親、天正15年（1587）には九州（薩摩）の島津義久、天正18年（1590）には奥州の伊達政宗、そして関東の北条氏を制し、ついに長い戦国時代を終焉に導き、天下の統一を為し遂げたのである。

この後、秀吉は大陸への『文禄・慶長の役（壬辰丁酉の倭乱）』をおこしているが、その出兵の意図を初めて公にしたのは、織田信長の死後わずか３年しか経ていない天正13年（1585）９月３日のことであり、当時の美濃大柿（大垣）城将であった一柳末安宛朱印状に、既に「秀吉日本国事者不及申唐国迄被仰候申ニ候歟」と見えている。これが、秀吉自らの現状認識にたったうえでの文言かどうかは別にして、彼が天下統一を見通せるかなり以前から、その構想を抱いていたことは窺えるのであり、その翌年の天正14年（1586）にはイエズス会日本準管区長ガスパル＝クェリョ、毛利輝元、宗義調義智父子、安国寺恵瓊・黒田孝高へ、さらに天正15年には北政所に対するそれぞれの書状の中にも、『唐国』のことが次々と見られてくることから、次第に現実みを増してきたことは確かである。

その実行に向けて出兵の拠点として造られたのが、名護屋城であり、各大名の陣屋なのである。

まず、名護屋城の構築の状況を探ると、その築城の準備がすでに天正18年には図られていることを、ひとつの史実から窺うことができる。それは、天下統一のためには重要な戦のひとつであったこの年の小田原の役に、九州の諸大名がそろって参陣していないという点に係わっている。当時の情勢からみると、彼らが独自の判断でそのような行動を取り得たとは考えられないのであり、とすれば命に依りそれ以上に重要とされていた計画、つまりこの「名護屋城」の普請あるいは作事の準備をいち早く進めていたことをここに推定できるのである。

もっとも、そのことが具体的な日程としてみえてくるのは、出兵のわずか前年の天正19年（1591）のことであり、８月23日付の石田正澄による肥後（人吉）相良長毎宛の書状には、「来年三月朔日ニ、唐へ可被作入旨候、各も御出陣御用意尤候、なこや御座所御普請、黒田甲斐守（黒田長政）・小西摂津守（小西行長）・加藤主計（加藤清正）被仰出候、筑紫衆者軍役三分一ほとつゝ用捨仕候へと御諚候」と、また『黒田家譜』には、「其縄張を孝高（黒田如水）に命ぜらる、孝高地割を定らる、惣奉行は長政（浅野長政）に被仰付、十月より斧初あり」とあることから、10月10日に着工、翌年の天正20年（文禄元年）２月には早くも竣工したことなどが知られている。つまり、これらの文書から判断すると、天正19年後半に九州の諸大名を中心に普請が実施され、早くも数ヶ月後には名護屋城は完成していることになる。彼らの出陣は天正20年３月、そして秀吉の名護屋到着は翌４月25日のことである。

ここで問題となるのは、これらの史料に基づく限り、『名護屋城』の築城は、九州の諸大名の総動員に依り、わずか数ヶ月の短期間で完了したと見做さなければならない点である。しかし、これに関しては、内藤昌氏が述べているように、石垣の普請と天守および本丸の主な殿舎の作事までは九州の諸大名が行っているが、その他の

本丸・二ノ丸・三ノ丸・山里丸などの構築は彼らの渡海と入れ違いに到着した全国の各大名に依るものではないか、という経過が一般的に考えられている。九州の諸大名の築城動員数が明らかでない現状においては、そのように推定せざるを得ないであろう。それにしても、これほどの大城郭であるにも拘らずこのように完成までの期間がきわめて短いのは、後世の江戸城や名古屋城の例にもあるように、やはり諸大名への割普請の手段でなされていたからであろうか。

一方、彼ら大名自身の陣場の構築についてであるが、その様子を窺うことができる史料はほとんどないようである。わずかに、常陸佐竹氏の家臣平塚滝俊による『名護屋陣ヨリ書翰（仮）』に、「なこやの在所ハにしのうみ、くるハくるハハ山にてハなく候、くるハくるハいりうみきれ申候、町中へ直にたうせんを着候、更々美事なる所にて候、岸へハ皆諸国の大名衆御陳取にて候間、野も山もあく所なく候、」「屋形様御陳場ハ、にしのうみきわにて候、みねを去り御取ふさき候、殊外おびたゝしき陳場にて候」、また、細川忠興が堀秀治に宛てた文書に「…、陣替仕間敷之由、自但馬守申越候間、我等も今日は渡海不仕候、其方も其地に御逗留尤に候、…」などと記されている程度である。また、その日常生活や周辺の様子についても、同じく家臣の大和田近江重清あるいは博多商人の神屋宗湛に依る『日記』などから、わずかにその様子が窺える程度でしかなく、その陣場の構造などの詳細はほとんど不明のままである。

また、この名護屋を拠点としたことに関連して、ここから高麗への渡海経路上重要な中継点となる壱岐および対馬にも、新たに御座所（城郭）を築いていたといわれる。壱岐に関しては、天正19年（1591）9月3日付の肥前平戸城主松浦鎮信宛の朱印状に、「就今度大明国高麗御動座、於壹岐国御座所作事普請之事、其方請取之、可申付候、然者有間修理大夫（有馬晴信）・大村新八郎（大村喜前）・五島宇久大和守（五島純玄）相加、右之作事普請以下儀可仕候由申聞、入精無由断可申付候也」と、そして、天正20年（1592）4月24日付の細川忠興宛の朱印状に、「従壱州対馬渡し口風本之御座所普請、岐阜宰相令相談、申付之旨尤候、入精早速出来候儀専一候」

Fig. 1　「文禄・慶長の役」前後の日本と朝鮮（1／10万）

とあることから、現在の壱岐郡勝本町に残る勝本城跡がその御座所であったと考えられている。しかし、一方の対馬に関しては、このような事実を示す史料がほとんど確認されていない。わずかに、後世の陶山存に依る『津島紀略』（1699年刊）に「清水山有古城、豊臣秀吉公時所築也、両朝平壌録云、万暦十八年、関白令列国築城於肥前・一岐・対馬三処、以為渡唐館駅、萬暦十八年当日本天正十八年、所謂築城於三処者、肥前名護屋城・壱岐勝本城・本州清水山城乎」とあり、下県郡厳原町の清水山城跡をそれと比定している。このように、壱岐に御座所を置いていたからには、さらに航路途中に位置する対馬にもそれが存在したことは容易に推定し得るのであるが、しかし、現段階ではその場所についての確たる証左を示すことは、やはりできない。対馬の清水山城の麓には、宗義智の居城であった金石城跡も残っている他、当該期の城跡として撃方山城跡も知られているようであり、それらの城跡について、縄張・石垣などの遺構の検討も待たれる。

（２）地理的環境

豊臣秀吉が何故に大陸出兵を意図したのかはもちろんのこと、そのための拠点となる軍事上の基地をどのようにして選定していったのかということは、ほとんど明らかとなっていない。

ただ、「唐南蛮国までも可被仰付与思食候之条、九州之儀者五畿内同前ニ被仰付候ハて不叶儀候間」、また「然者博多津、大唐南蛮高麗自国々船着候間、殿下号御座所普請申付」などとあるところから、九州それも大陸・半島に至近の北部九州沿岸一帯を念頭において考えていたことは確かなようである。その理由としては、まず他の地域に比べて渡海距離が極めて短いことが端的に推定できる。しかし、さらにその地域を限定していくにおいては、もうひとつのことも要件として提示できるのではないだろうか。つまり、全国のこれだけの諸大名が率いる大船団群を集結させ、そしてそれらの全てを係留させ得るほどの海域を、その拠点となる基地周辺に多く確保し得なければならないという軍事上の必然的な要請である。そこで、勘案してみると、この北部九州沿岸部のなかでは商都博多かあるいは東松浦地域がその有力な候補地とされるのはまた当然であったのかも知れない。つまり、前者には博多湾と宏大な福岡平野、後者には多くの深い入り江と平坦な上場台地が控えているのである。

最終的には、拠点としてこの東松浦地域を定めており、一方の博多はその物資集散地としてその役割を担ったようである。

いま、名護屋城跡および陣跡は、佐賀県北西端の東松浦郡鎮西町・呼子町・玄海町一帯に分布している。これらの地域は、地理的には、いずれも玄界灘を臨む東松浦半島に位置しているが、この半島からはその北の彼方に壱岐さらに対馬の島影をも確認できるほどに近い。さすがに朝鮮半島を見通すことはできないようであるが、韓国の釜山まではわずか200kmほどの距離しかない。

一方、地形的には、この半島はいわゆる上場台地と称される丘陵の一部でもあり、そのなだらかで起伏の少なさを特徴とする地形は、内陸部からはるか北側の海際にまでも続いており、かなり宏大な広がりをみせている。つまり、丘陵の地形としてはまったく変化に乏しいともいえるのである。しかし、逆に海岸線は深い湾入とその小さく突き出た小半島の連続により、リアス式海岸を思わせる複雑な地形をなしており、呼子浦・名護屋浦・串浦・外津浦などの入り江の発達をみる。これらの入り江には、江頭川・潟川・志礼川などの河川が流れ込んでいるが、いずれも小河川であり、その台地上における流域の広がりもかなり狭い。

ここに、名護屋城跡を中心として約120の陣跡が確認されている。

Fig. 2　東松浦半島北部の地形（1/40,000）　0　2500 m

2．名護屋城跡並びに陣跡の概要

名護屋城跡は、東側を名護屋浦、そして西側を串浦という深い入り江に挟まれた小半島のほぼ中央、標高88 m ほどの微高地上に位置している。地形としては、北側と東側へのそのつながりはみられないものの、西側へはさらに細長い丘陵として次第に下り、また南側へはやや狭い鞍部を挟んで低い丘陵と連続しており、あくまで独立

した丘陵ではない。また、この小半島地域のなかでも最も高所の場所ではなく、南方のやや離れた後背地にはここよりも高い丘陵地形がかなり多くみられる状況にある。にもかかわらず、この一帯が城地として選定されたその理由を考えてみると、まず船が停泊しているそれぞれの浦々に容易にたどり着ける地点であること、それに丘陵の最上部に広域かつ平坦な地形を多く有していることなどが想定できる。なにしろ、秀吉の進出以前には、この地域を治めていた波多三河守親の将名古屋経述も、ここに城（垣添城）を構えていたほどのところなのである。

いま、名護屋城跡に残る遺構の状況からその縄張りをみると、基本的には三段の渦郭式と称される曲輪配置を採用しており、最高位に位置する本丸とその北西端の天守台を中心として、東側下段に三ノ丸・東出丸、北側下段に水手郭・山里丸・台所丸、西側下段に遊撃丸・二ノ丸・弾正丸の各郭を構築するとともに、北側外縁部には鯱鉾池という「水濠」、南側の弾正丸下には堀切を設け、さらにそれらの各郭に大手口・水手口・山里口・船手口そして搦手口という虎口を付設しているのを、それぞれ確認することができる。その各郭及び虎口の位置関係からみると、三ノ丸は本丸前面の重要な郭であること、東出丸はその大手道への横矢的施設であること、搦手方向に位置する弾正丸・二ノ丸からは天守台を間近に望めるものの直接的には到達できないこと、山里丸はそれらの主要な各郭とは半ば隔絶した空間であることなどが窺える。また、虎口の形態においては、搦手口・山里口などに桝形を使用していることも特徴のひとつであろう。

しかし、このように概観はできるものの、この名護屋城跡が抱える問題のひとつは、それらの郭跡や門跡における内部構造がほとんど明らかでない点にあろう。何しろ、本格的な発掘調査が実施されたのは昭和６２年度の山里口が最初であり、それまではわずかに『肥前名護屋（城）図』の資料などにより、その多くの推定がなされていたにすぎない。城の中核となる天守閣の存在さえも疑問視されていた位だったのである。

また、残存する石垣の状況であるが、それによって構築されている郭群及び虎口においては、その隅角部のほとんどが欠失してしまっている。いわゆる「穴太積み」と称される石垣構築技法によるものとしては、編年上大変に貴重な遺構であるが、残存状況としては決して良好とはいえない。この崩壊している石垣については、寛永14年（1637）におこった島原の乱に関係した行為とも考えられているが、どうなのであろうか。それ以前の元和元年（1615）には、いわゆる一国一城令も発せられているのである。

また、諸将の陣跡であるが、名護屋城跡を中心にして現在120箇所ほど確認されている。その多くは、この名護屋城跡の立地する同じ小半島上に分布しているが、他に東側対岸の丘陵や南側の後背丘陵地域にもいくらかを確認することができ、その最も離れた陣跡は、名護屋城跡から約３㎞もの距離にあり、現状では大陸への出発点となる海域からもやや遠いほどである。その各陣跡の遺構の残存状況をさらにみてみると、一部に谷地形の区域に比定されているものもあるが、ほとんどがその半島のなかに点在する丘陵の高位置となる地形を選定し、そして、その最高地点を中心として各々の陣屋を構築している様子が窺える。しかし、それら各陣跡の縄張りを概略すると、名護屋城跡ほどのいわゆる近世城郭の体を成すものはなく、空堀・土塁・石塁などの配置や規模からみて、やはり「陣屋」と称されるほどの構えでしかないようである。

このことは、今後さらに実施される発掘調査の進展を待つしかないが、もうひとつの大きな課題は、それら確認されている各々の陣屋はいつ誰が築いたのかあるいは誰が居住していたのかということである。これらに関しても明確な資料を提示することはできないが、構築の時期としては、ひとつは前述のように九州の諸大名が名護屋城築城（天正19年）に際して、その周辺に陣を構えていたであろうということ、またひとつは他の大名衆も豊臣秀吉の到着（天正20年４月25日）前にはこの名護屋に参陣していたであろうということだけは推定されている。また、彼らの陣屋の配置については、現状では、江戸時代末期の作とされる『陣跡図』及び陣屋に関する『覚

書』『所伝』などの資料と各陣跡の分布状況との比較検討から、中村質氏がその問題に対しての比定を唯一行っているだけである。しかし、氏自身も述べているように、その比定には検討すべき課題も残されているようである。そのひとつの例として、氏は先の平塚滝俊の書状にある「屋形様御陣場ハ、にしのうみきはにて候、みねを去り御取ふさき候、殊外おびたゝしき御陣場にて候、御とうちんうしろのかたのみねニハ、石田殿（石田三成）御本陣にて候、一入すゝしき地形ニ候、前の方のみねニハ、大たに殿（大谷吉継）御ちんニ候、其前ニハ景勝（上杉景勝）之御陣ニ候、それより引つゝき、ました殿（増田長盛）をはしめ、ほうしう衆（房衆里見氏）・くにつな殿（宇都宮国綱）御陣にて候、更所々みねみねあく所なく候、御城きわニハ御小姓衆、」を掲げている。つまり、この文面から考えられる各大名の陣屋の位置と、『陣跡図』に記されている陣主名は明らかに異なっているのである。詳しくは、中村質氏の考察に依ることとしたいが、確かに疑問となる状況である。

以下には、これまでに実施された各陣跡の発掘調査の例を参考までに示す。

山城遺跡（Ｎｏ．113）　鎮西町大字横竹字山城に所在する陣跡で、県立唐津北高校の建設に伴って発掘調査を実施している。土塁によって区画された曲輪を２箇所で確認しており、ひとつは30×31ｍのほぼ方形、もうひとつは19×69ｍの長方形をなしている。しかし、曲輪内部においては土壙あるいは集石以外に遺構は検出されておらず、遺物もまったく出土していないため、その遺跡としての性格はあまり明らかではない。昭和51年度調査。

豊臣秀保陣跡（Ｎｏ．６）　鎮西町大字名護屋字神ノ木（通称、鉢畑）に所在する。陣跡の中でも最大規模のものであり、第一陣と第二陣にわかれている。その第一陣のみ発掘調査を行っており、石塁によって区画されたほぼ方形の曲輪を主郭とし、それに副郭及び数段の腰曲輪が付設する状況を確認している。主郭の規模は45×60ｍであり、その北東隅に桝形の虎口を造る。内部には、書院・御座の間・遠侍・櫓・数寄屋に推定される礎石建物跡それに庭園跡が、それぞれ配置されている。昭和53～55年度調査。なお、この陣屋の様子は「名護屋（城）図」に描かれている。

後田遺跡（Ｎｏ．120）　鎮西町大字横竹字後田に所在する陣跡で、ファームポンド建設に伴って発掘調査を実施している。土塁によって区画されたほぼ方形の曲輪が中心であり、それに数段の曲輪が付設するものである。その中心となる曲輪の規模は30×33ｍであり、門跡・建物跡・飛石を確認している。この状況からは、陣屋の本格的な住居施設ではなく、いわば遊興的な性格が強いと判断されている。昭和56・57年度調査。

加藤嘉明陣跡（Ｎｏ．100）　呼子町大字殿ノ浦字辻に所在する陣跡で、加部島への架橋（呼子大橋）工事の事前調査として発掘を実施している。狭くてやや傾斜の強い岬上にあり、曲輪・石垣を確認している。ひとつの陣跡とすると、他のそれと比べてかなり小規模であるところから、南側丘陵地域が陣の中心部であり、この区域はその一部とも考えられている。昭和58年度調査。

徳川家康陣跡（Ｎｏ．10）　鎮西町大字名護屋字竹ノ丸に所在する陣跡で、町立保育園の改築に伴って発掘調査を実施している。一部石垣によって構築された主郭の南側に、副郭が付設している。主郭の南及び西側には、空堀がめぐる。瓦が出土しており、主郭の隅櫓に使用されていたと考えられている。昭和60年度調査。「名護屋城図」に描かれている。

Fig. 3　名護屋城跡と周辺の陣跡（1／10,000）

古田織部陣跡（Ｎｏ．60）　鎮西町大字名護屋字赤玉毛に所在する。石垣によって構築された主郭の北西及び北東側に、やや狭い曲輪が付設している。主郭の内部から、掘立柱建物跡・石段・柱列・土壙・溝跡が確認されているが、織部らしさをしのばせるような「茶道」に関わる遺構はみられない。平成１～３年度調査。

毛利秀頼陣跡（Ｎｏ．94）　呼子町大字殿ノ浦字イザナヲに所在する。土塁によって区画された方形の曲輪を主郭とし、その北東隅に桝形の虎口を付設する。主郭の規模は、25×40ｍである。

徳川家康別陣跡（Ｎｏ．99）　呼子町大字殿ノ浦字ワタリに所在する陣跡で、名護屋浦を挟んで向かい側に位置する徳川家康陣跡の別陣とされている。陣跡のなかでも、最大規模のものであり、いくつかの曲輪が土塁あるいは石塁によって構築されている。しかし、それらの曲輪においては、未だ小規模な建物跡しか確認されていない。平成３年度から調査中。

Ⅱ．堀秀治陣跡保存整備事業の概要

昭和51年度から開始された「名護屋城跡並びに陣跡保存整備事業」において、豊臣秀保陣跡に次いでその対象として選ばれたのが、この堀秀治陣跡である。しかし、豊臣陣跡の場合は、主要な曲輪（第一陣）の一部を発掘調査・保存整備したに過ぎなかったのであるが、今回の堀陣跡では、そのほぼ全域について保存整備まで実施している。このように、ひとつの陣跡のほぼ全容を解明するという発掘調査は他に例がなく、その規模の大きさや確認した遺構の様々な内容からみても大変貴重な事例といえよう。対象面積は、町あるいは区の所有地の約10万㎡に及んでいる。

以下にその事業の概要を示す。

１．事業の組織

総　括	教育長	堤　清行（平成４）
	教育次長	土居　正（　〃　）
	文化課長	天本　博（　〃　）
	文化財課長	高島忠平（　〃　）
	名護屋城跡調査研究室長	樋渡敏暲（　〃　）
発掘調査担当	高瀬哲郎（昭和58～昭和60）	指導主事（現、文化財課調査係長）
	松尾法博（昭和59～平成３）	文化財保護主事（現、文化財課文化財保護主事）
	西田和己（昭和62～平成４）	名護屋城跡調査研究室　企画調整主査
保存整備担当	高瀬哲郎（昭和60）	
	西田和己（昭和61）	
	松尾法博（昭和61～昭和62）	
	五島昌也（昭和62～平成４）	名護屋城跡調査研究室　文化財保護主事

2．事業の経過

本陣跡の保存整備事業は昭和56年度に開始され、平成４年度に終了しており、12箇年に及んでいる。そのうち、発掘調査には延７箇年、そして保存整備には延８箇年を要している。各年度における本陣跡の発掘調査あるいは保存整備の区域は次のとおりであり、本曲輪及び北曲輪のいわゆる主郭部を中心に実施している。

昭和56年度……本曲輪の樹木伐採・表土剝ぎ
57 ……本曲輪西区域（御殿跡）の発掘調査
58 ……本曲輪北区域（能舞台・橋掛り・楽屋跡）の発掘調査
59 ……本曲輪（大手口）・北曲輪（庭園跡）・主郭大手道の発掘調査、本曲輪の遺構保存工事
60 ……本曲輪（大手口）・北曲輪（大手口）・大手曲輪の発掘調査、本曲輪（御殿跡）の保存整備
61 ……北西曲輪・西曲輪の発掘調査、本曲輪西区域の保存整備
62 ……北西曲輪の発掘調査、本曲輪（数寄屋・飛石）の保存整備
63 ……本曲輪北区域（能舞台・橋掛り・楽屋跡）・北曲輪（庭園跡）の保存整備
平成 1 ……本曲輪空堀・主郭大手道・大手曲輪の保存整備
2 ……東曲輪の保存整備
3 ……北西曲輪・堀切・本曲輪搦手口の保存整備
4 ……陣跡全域の排水路工事

Ⅲ．堀秀治陣跡の発掘調査

1．陣跡の概要

（1）立地（PL．1・2）

堀秀治陣跡は、名護屋城跡が立地するこの小半島上に同じく配置されている。その位置は、城跡から１km程下った所、つまり半島中央よりやや南西方の丘陵全域である。この丘陵は通称善入山と称されているように、標高約54ｍの比較的なだらかな独立丘陵であり、地形としてはわずかに東側の丘陵とつながっているに過ぎない。その頂部一帯には、かなり平坦な地形が大きく拡がっており、そこからは、北・北西・西・東の各方向にやや低く尾根が派生している。そのうち、北と東方向への尾根の延びが短いのに対し、他の北西と西方向へは長くそして幅広い地形をとる。また、これらの尾根の位置及び地形の関係において、東尾根と北尾根、それに北西尾根と西尾根のそれぞれの間には、谷状の地形が深く入りこむ状況もみられる。このように、それらの尾根が連続して出入りする東から西側への丘陵北半部の地形はやや複雑な状況を示しており、それらから周辺への平坦部へもやや急な傾斜をもって下っていくのに対し、尾根がまったく派生していない南西及び南側においては、頂部からそのまま緩やかに低地へと傾斜していくにすぎない。周辺低地と丘陵頂部との比高差は、およそ30ｍである。

北尾根は、丘陵頂部の前面に連続している。尾根の延びは短く、頂部からも１ｍほどしか低くない。北西方向にやや折れながら、下っていく。

北西尾根は、頂部より７ｍほども低い。平坦部は頂部一帯に次ぐ広さをもっており、かなり広い。ただし、それからの北・西・南の各方向への傾斜はかなり強い。

西尾根は、頂部より13ｍも低く、各尾根のなかでも最も低い位置にある。平坦部は頂部、北尾根に次いでおり、やはり広い。ただし、北西尾根の場合と同様で、それからの北・西・南の各方向への傾斜はかなり強い。

東尾根は、頂部東端から北東方向に連続している。尾根の延びは短く、その幅もあまりない。平坦部もほとんどない。

（２）縄張り（付図１）

この陣跡に関する史料がまったく残っていないので、当時この陣屋の各場所・建物などがどのように呼称されていたかは不明である。ここでは、諸氏の検討に基づいた仮称により、以下の遺構の説明を進めていきたい。

曲輪としては、最も高い位置にある頂部一帯に陣の中心となる曲輪（本曲輪）を配置するのはもちろんであるが、それから派生する各尾根上にも曲輪（北曲輪・北西曲輪・西曲輪・東曲輪）をそれぞれ構築している。また、これらの他に、本曲輪への大手道となる通路の上り口右手（西側）にも、曲輪（大手曲輪）を１箇所設けている。

それらのなかで、本曲輪と北曲輪は本来的には一つの曲輪として考えられるものであり、その全域をもって、いわゆる主郭として捉えられるべき性格のところである。

本曲輪部は土塁と空堀で防御しており、その内部に中心となる建物（２棟）と数棟の小規模の建物を配置している。一方の北曲輪部は、低石垣により防御しているが、建物の配置はみられず、自然石を多く配置していることから、庭園的な様相が強い。

また、この主郭への虎口は北及び西側に配置されており、前者が大手口、後者が搦手口である。その大手道は北側の丘陵裾から上ってくる経路を採っているが、東尾根と北尾根の間の谷部を通る途中で、いったん東方向へ曲げて造っており、直線的にはつながっていない。そして、大手道が主郭に到達する最終地点においては、石段は二方向に分かれている。西への石段は北曲輪、南への石段は本曲輪へのものである。本曲輪へのその石段を上ると、一対の門礎石がみられる。大手門が設けられていたようであるが、それを通って、さらに右折し、ようやく本曲輪部に至る。なお、この門から本曲輪への通路には、本曲輪の東端に配置された小曲輪から強い横矢が掛かっている。

また、この主郭のまわりに配置された曲輪群であるが、北西曲輪は２条・西曲輪と東曲輪はそれぞれ１条の堀を切って主郭との分担を図っており、ここには、陣屋の構築手法としていわゆる中世山城に通じるものを窺うことができる。しかし、一方ではいずれの曲輪の遺構の状況をみても、主郭あるいはそれぞれの曲輪を防御するための施設を、内容としてその他にもっておらず、いわばそれぞれ単独の曲輪としての性格が強い。つまり、構築手法としてはそうであっても、実態としては中世山城のそれとやや異なっているのである。

まず、北西曲輪であるが、最上部に礎石建物と飛石群を配置し、それにさらに２段の腰曲輪を付設して、構築している。詳細にみると、最上部の西半域は低石垣と石塁によって整然と区画しているが、その内部に建物跡は３棟しかなく、規模も大きくはない。しかし、その東側に広がる飛石群は、曲輪頂部の東半域全体に縦横に次々と連続してはしっており、いわばこちらが中心的施設とも考えられる状況を示している。その他にも遺構はいくらか確認されているが、その性格に不明のものが多い。また、この区域と南側の腰曲輪とは小さな石段で結ばれているが、この腰曲輪部にもさほどの施設はみられないようである。

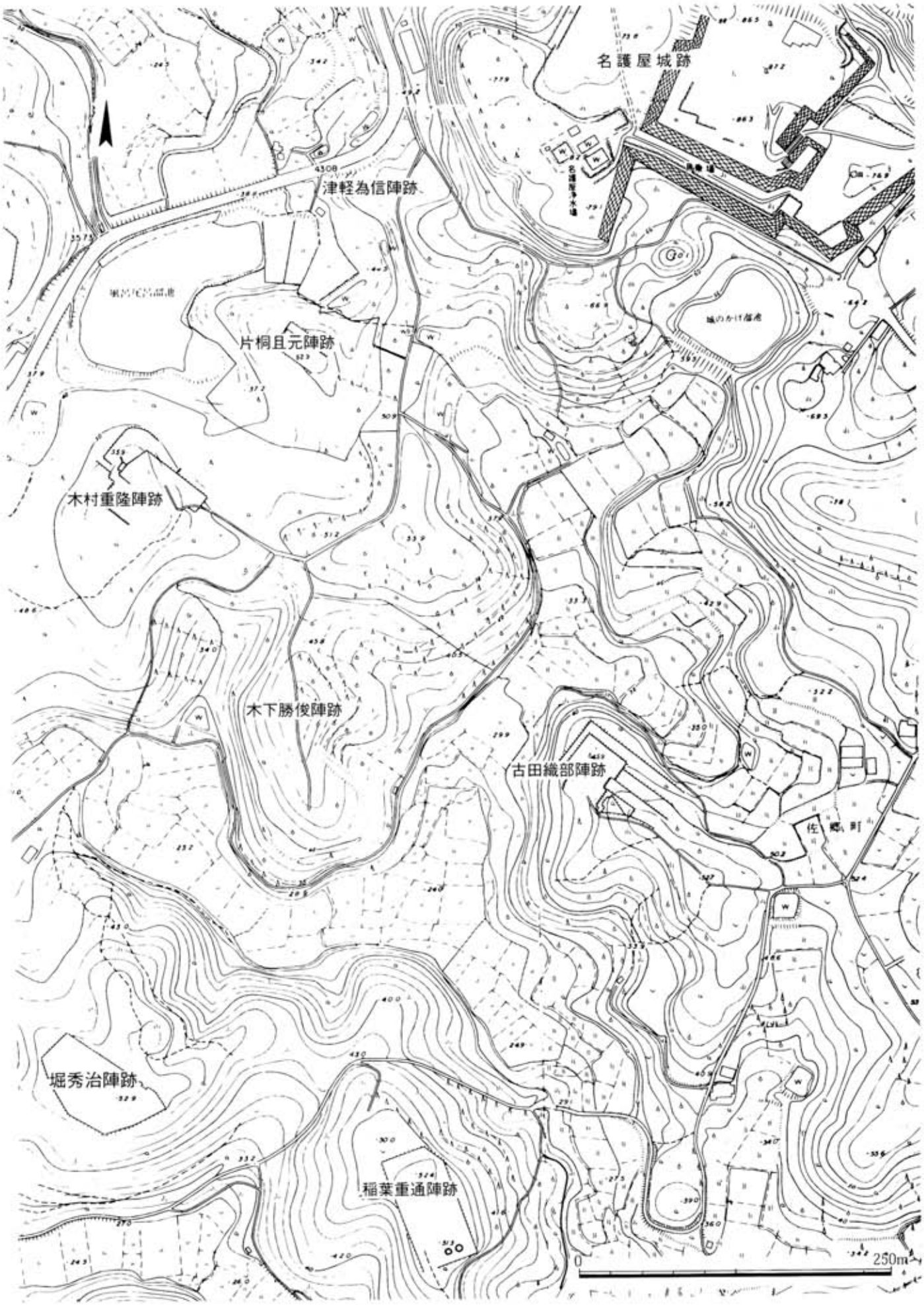

Fig. 4　堀秀治陣跡と周辺の陣跡（1／4,000）

なお、この曲輪への虎口は北と南に設けられているが、いずれも石垣及び石段による本格的な構築であり、主郭部のそれに劣るものではない。特に、南側の石段は延長約66ｍもの長さがあり、ほぼ一直線に丘陵裾部へ延びている。

次に、西曲輪であるが、かなり広い区域であるにもかかわらず、敷石遺構以外にはまったく確認されていない。すぐ隣の丘陵に在る北西曲輪とはかなり異なる状況を示している。

最後に、東曲輪であるが、状況としては北西曲輪の場合とほぼ同様といえよう。つまり、曲輪としての普請は余り行われておらず、どちらかといえば、自然地形をそのまま取り入れているという手法を用いている。遺構としても、建物跡はまったく無く、わずかに飛石・延段・旗竿石（御手水石）、それに東側へ抜ける玉石敷きの通路を確認できるだけなのである。やはり、遊興的な要素が強いようである。なお、この曲輪の大手道側には礎石の門跡もみられる。

２．遺　構

今日まで、この区域一帯はほとんど大きな改変を受けていなかったようである。建物の礎石・玉石敷き・石段などは、埋もれることなくそのまま露出しているものもあり、発掘調査の着手前に現認できる遺構の状況は大変良好であった。また、発掘調査においても、表土下約10cm程度で建物跡などの遺構も綿密に確認していることから、この堀陣跡の中心的な曲輪部の全容はほぼ解明し得たようである。ただし、それに伴う遺物の出土は逆に極めて少なく、遺構の年代比定に係る重要な資料とするにはやや難しいようである。

その発掘調査の成果を、各曲輪ごとに概略していきたい。

（１）本曲輪（付図１、ＰＬ．２・３）

曲輪全体は南側へ広がっており、ほぼ半円形をなす。隣接する北側の北曲輪及び大手道方面は、土塁・石垣の普請により、企画性をもって整然と区画しているが、南側はこの丘陵の自然地形を大きく変えることなく、そこに土塁そして空堀を巡らせているにすぎない。

大手は曲輪北東隅に配置されており、本丘陵の北裾部から続く長い通路を上り詰めたところに、整然とした石段および門を構築している。

また、搦手は曲輪北西隅にみられるが、小規模な石段で構築されているに過ぎず、大手に比べて貧弱である。

曲輪の内部は、東端の低い一画を除いて明確な段落ちはみられない。曲輪中央部にやや広い平坦面を造り出しているだけで、西或いは南側へは緩やかな傾斜をそのまま残しており、自然地形を大きく変えるほどの普請は行われていない。また、その中央部から西半域にかけて多くの遺構を確認しているが、東半域にはまったくみられない。

その敷地中央部をみると、２棟の礎石建物跡が東西方向に配置されている。位置的には勿論、規模的にみても、これらがこの曲輪の中心的な施設、つまり御殿であろう。東側の建物跡（ＳＢ001）は、本曲輪大手門から続く立派な構えの石段（ＳＸ033）に近い位置にある。一方、西側の建物跡（ＳＢ002）は、それから約10ｍ離れているが、東側の建物跡（ＳＢ001）とはほぼ並行して建てられている。

東側のＳＢ001建物跡は、東西６間・南北４間の主屋（身舎）に１間の縁を四方に巡らせるというものであり、

Fig. 5　主郭　<本曲輪>　建物跡配置（1／250）

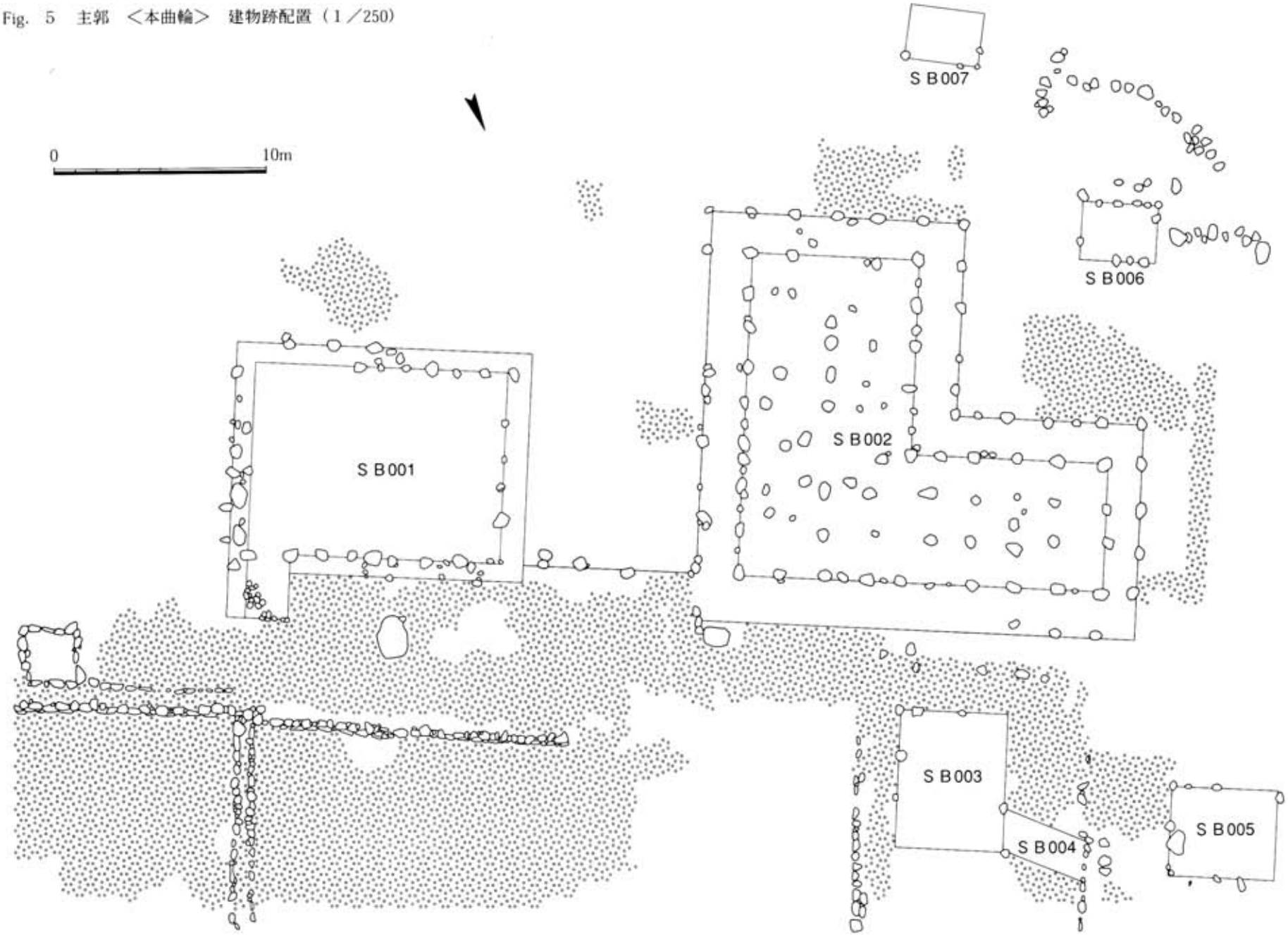

特に複雑な構造は採用していない。残存する礎石の配置をみても、西側のＳＢ002建物跡と異なっており、総柱とは考えにくい状況を示している。なお、この建物跡の周囲には、北側にＳＸ019・020・029敷石遺構、それらを区切るＳＸ011・014～016塀跡やＳＸ013石塁跡、そして南側にＳＸ021・028敷石遺構がそれぞれみられる。

西側のＳＢ002建物跡は、東西６間・南北10間の建物の西端に、さらに東西４間・南北５間のものを組み合わせる矩折の主屋構造を採用しており、その周囲には、やはり１間の縁を全体に巡らせている。基礎構造は礎石による総柱であり、重厚な趣をもつ建物跡である。こちらには、北側にＳＢ003～005建物跡とそれに係る敷石遺構がみられる他、東側にＳＸ022敷石遺構、西側にＳＸ025敷石遺構、そして南側にＳＸ023・024の各敷石遺構とやや離れてＳＢ006・007建物跡が、それぞれ配置されている。

その北側の建物跡の状況であるが、このＳＢ002建物跡と対面する形で１棟の礎石建物跡（ＳＢ003）がみられる。しかし、この建物跡は単独ではなく、北西隅に斜め方向にはしる細長い礎石建物跡（ＳＢ004）を付設しており、他の建物跡とは平面配置がやや異なる。そのさらに西側には、この建物群とやや離れて、１棟の礎石建物跡（ＳＢ005）が建てられている。つまり、中心となる建物（ＳＢ002建物跡）との関係で示すと、その前面（北側）に、これら３棟の建物跡がひとつの計画性をもって配置されているようである。

また、南側であるが、建物跡と推定される遺構は２棟（ＳＢ006・007）である。ＳＢ007建物跡については、礎石の明確な配置は確認できていないが、搦手に伝っている飛石の東側最終地点であることから、それらの存在を考えている。しかし、中心的建物であるＳＢ002から、これら２棟への直接の伝いは確認できていない。

その飛石群は、搦手から曲輪の南側へ回る土塁の走りに合わせるように、ゆるやかに南方向へ曲がりながら、続いているものである。ただし、その伝いは１条ではなく、飛石のこの最終地点に至るまでに３箇所の分岐点が設けられている。そのうち、搦手に近い方の分岐、つまり北側の２箇所のものは、短くいずれも西側斜面に下っており、そして、その先をたどるとそれぞれ御手水鉢と考えられる大石がきちんと据えられている。また、残る南側のものは、これら２棟の建物跡（ＳＢ006・007）への伝いの分岐であり、それらの手前において大きく分かれている。

本曲輪の概要は、以上の通りである。次に、それらの各遺構について、詳細に説明していくことにしたい。

建物跡

ＳＢ001建物跡（Fig. ６・７、ＰＬ５・６）

桁行11.88ｍ・梁間9.02ｍの東西棟の礎石建物跡である。南北中軸線の方向はＮ－Ｅ25度30分で、東に振れる。その礎石は、東側梁間部のものを除いてほぼ並んでいるが、北側桁行部の礎石と南側のそれ、あるいは東側梁間部と西側のそれとで、互いに対応する位置にあるものは少ない。そのために建物内部の間仕切・柱間を明確に確認することはできないが、一応、桁行６間・梁間４間の主屋に、回り１間の縁がめぐる構造であろうか。主屋の柱間は、桁行1.98ｍ・梁間2.26ｍ。縁は、主屋北側の位置において、ＳＸ020敷石遺構が一線を画して止まっていること、それに東と南側に残存する礎石の状況からみて、幅0.98ｍか。また、その敷石遺構に関することであるが、東及び西に隣接する同様の敷石遺構（ＳＸ019・029）との間、そして主屋の北東端に、ほぼ一定した範囲で砂利敷きの途切れがみられる。ここに、前者ではＳＸ011・014の塀跡、後者では主屋の一部をそれぞれ想定している。

なお、その柱配置において、ＳＢ002建物跡のような総柱の状況を確認し得ていないが、この建物跡の内部には、なおいくつかの野面石もみられるところから、そのような構造も考えられるかも知れない。

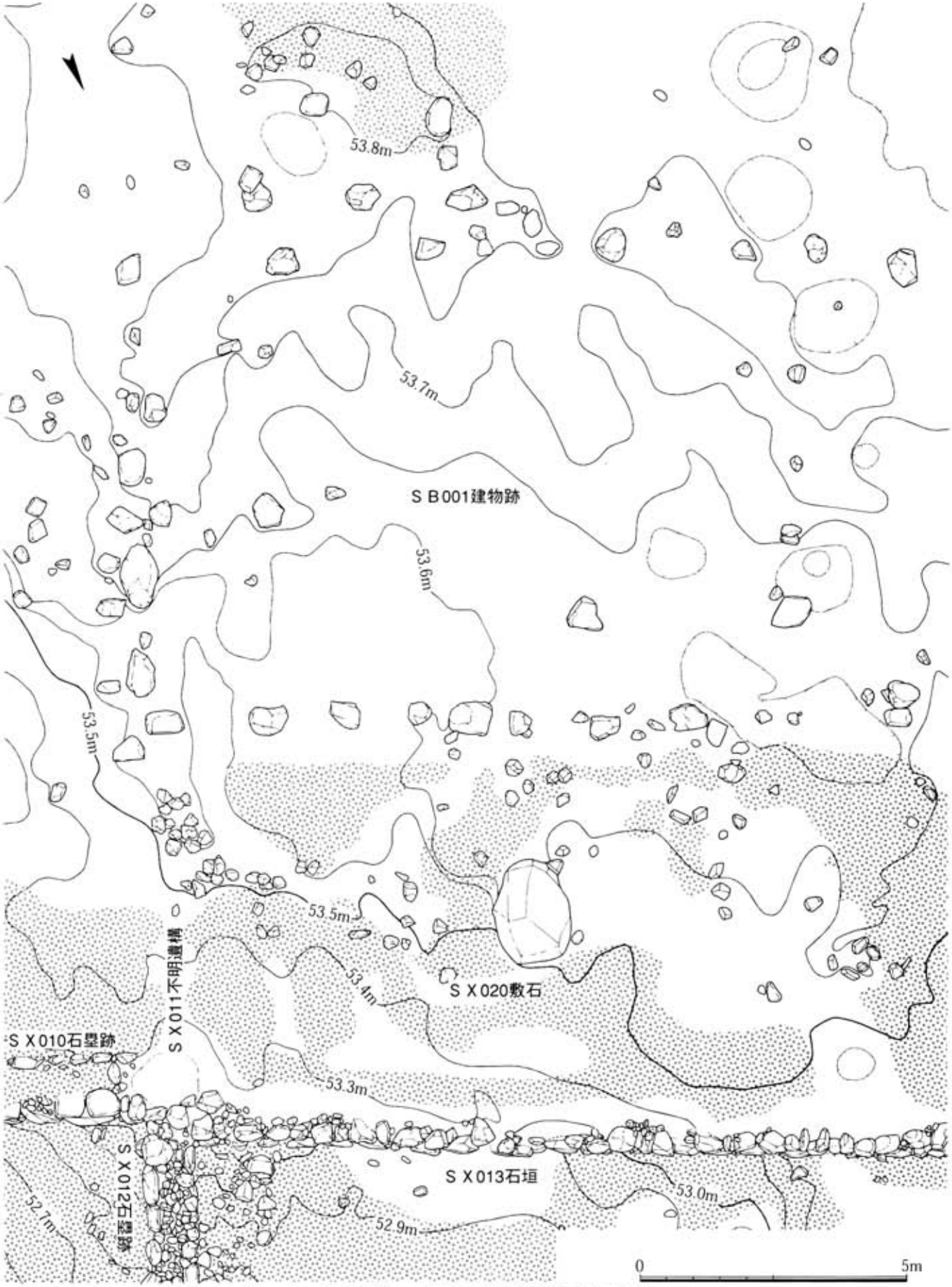

Fig. 6 ＜本曲輪＞ S B001建物跡周辺（1／100）

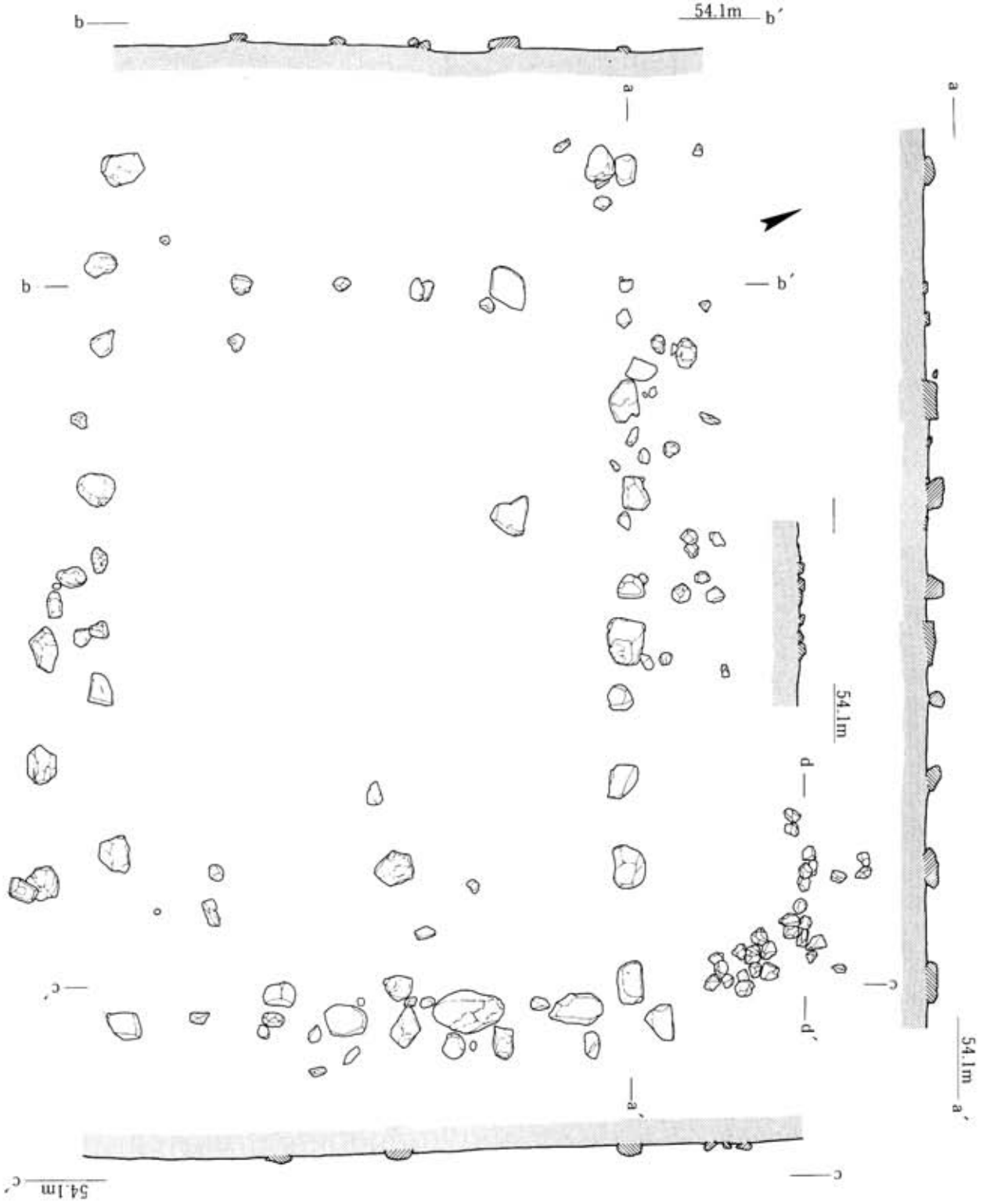

Fig. 7 ＜本曲輪＞ ＳＢ001建物跡（１／100）

0 4m

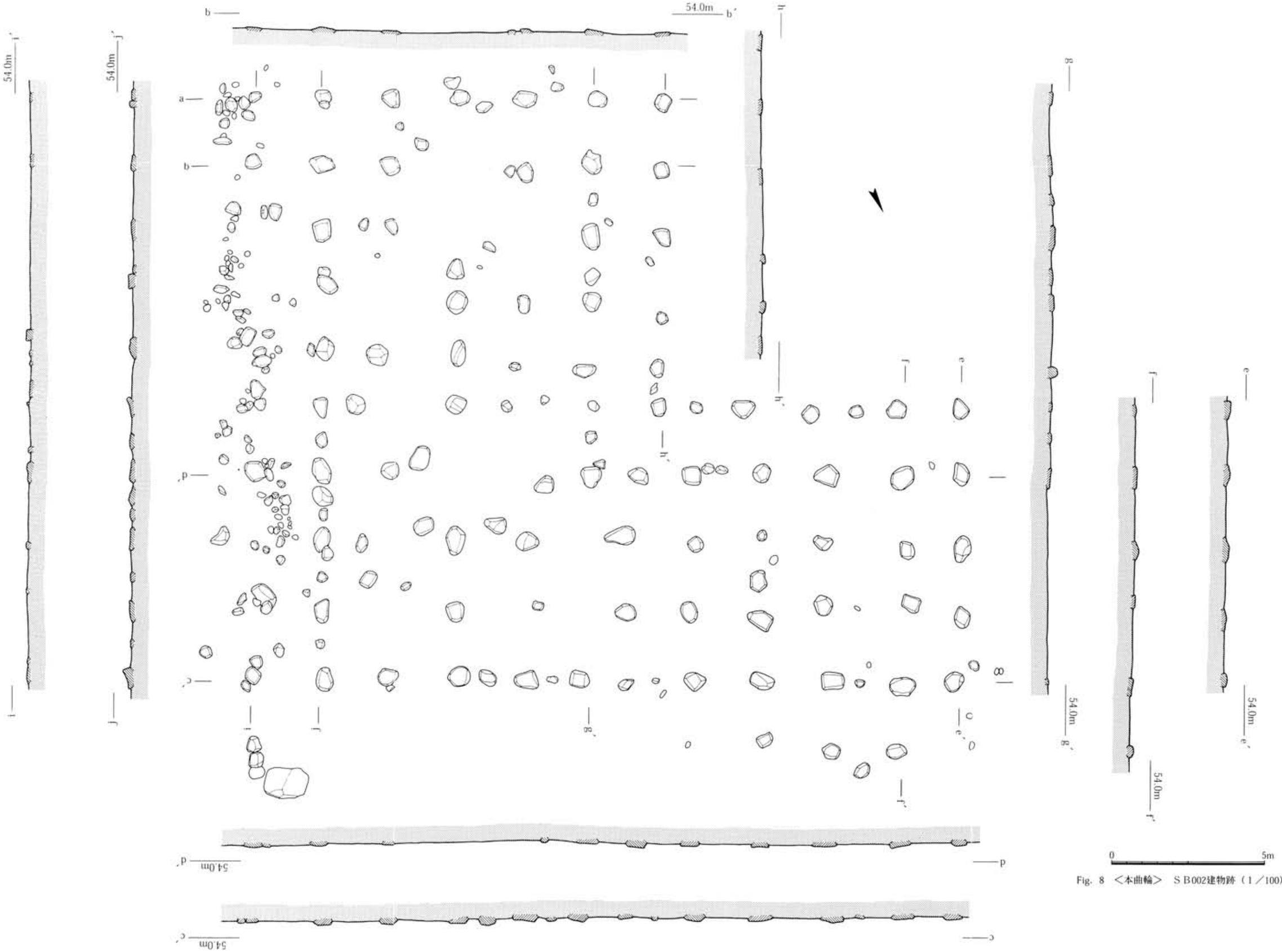

Fig. 8 <本曲輪> ＳＢ002建物跡（１／100）

ＳＢ002建物跡（付図３、ＰＬ５・７・８）

桁行18.88ｍ・梁間12.06ｍの長大な東棟を置き、その北西部に桁行10.05ｍ・梁間8.70ｍの西棟を組む、いわゆる矩折の礎石建物跡を主屋とする。南北中軸線はＮ－Ｅ25度30分で、ＳＢ001建物跡とほぼ同じ方向を採る。それらの礎石配置の残存状況は良好で、間仕切・柱間も概ね推定し得る。それをみると、東棟は桁行10間・梁間６間、西棟は桁行５間・梁間４間となる。しかし、その両棟の組み合わせ部では、互いの礎石列に0.95ｍのずれがあり、揃っていない。柱間は、概ね約２ｍ（6.5～6.6尺）であるが、一部に1.75ｍ（約5.8尺）を使用している。そして、その主屋には１間の縁をやはり全体に巡らせている。その幅は0.95ｍである。

また、この建物跡にも周囲に敷石遺構がみられる。そのうち、ＳＸ022は東棟の東端、ＳＸ023は同じ棟の南端、そしてＳＸ024は西棟の南端にそれぞれ位置し、その礎石中軸線を境としている。しかし、西側のＳＸ025は、それら礎石中軸線には接しておらず、一定の距離をおいて分布している。なお、ＳＢ001建物跡との関係でみると、互いの建物は主屋部分で約9.5ｍの間隔を置いているが、その南北中軸線が同じ方向を採ること、それぞれの主屋北側の柱列の位置が揃うことなど、同一の計画性が強く窺える。

ＳＢ003建物跡（付図４、Fig. ９、ＰＬ．９）

ＳＢ002建物跡の東西棟北側（前面）に、ほぼ正対する状況で配置されている。この建物跡の周囲には、南・東・西の三方に石敷き（ＳＸ026敷石）を施す他、東側約２ｍのところにＳＸ017、西側約４ｍにＳＸ018のそれぞれ南北方向にはしる石列を設けて、その区画を行っている。つまり、本建物跡は整然と限定された領域の中に設置されたものであること、そして、この区画の中ではやや東寄りに位置していることが、これらにより窺うことができる。

桁行は6.45ｍ・梁間は4.85ｍの南北棟の礎石建物跡である。桁行３間・梁間３間であるが、その梁間の東側１間は他より狭い。その南北中軸線は、Ｎ－Ｅ25度30分。また、他の建物と異なり、その内部に１箇所の掘り込みがみられる。建物中央よりやや南東に位置しているもので、直径1.28ｍ・深さ0.26ｍ・断面Ｕ字形の円形土壙である。遺物などはまったく出土していないので、建物跡との関連については不明である。

なお、その周囲のＳＸ026敷石遺構の状況からみて、この建物跡は単独の棟ではなく、西側のＳＢ004建物跡とつながっている。しかし、その互いの建物跡の取り付きは斜め方向であり、通有の建物配置ではない。

ＳＢ004建物跡（付図４、Fig. ９、ＰＬ．９・10）

ＳＢ003建物跡の北西端に付属する遺構であり、そのＳＢ003建物跡と隣接する箇所において、ＳＸ026及びＳＸ027敷石遺構が途切れる状況を確認できるところから、そこに建物跡を想定している。規模は、その空白区域となる幅1.92ｍ・長さ7.80ｍの範囲内で考えられるが、礎石の配置は明確ではない。しかし、他の建物跡と異なり、かなり細長い建物跡となる。その建物跡の東端部（礎石）はＳＢ003建物跡とほぼ同じ高さに位置しているが、西端はそれよりも0.35ｍほど低くなっており、西へ緩やかに傾斜しているようである。そして、それが南北方向をはしるＳＸ018石列の境界を越えて、ほぼ真っ直ぐに延びる特徴をも持つ。南北中軸線の方向はＮ－Ｅ43度30分で、ＳＢ003建物跡とは矩折れではなく、東側へ18度振れている。

なお、その建物部分のなか、ＳＸ018石列より約0.6ｍ西側のところで、２個の南北に並ぶ石をみることができるが、この建物跡との関連は不明である。

ＳＢ005建物跡（付図４、Fig. ９、ＰＬ．９・10）

ＳＢ003建物跡と連結するＳＢ004建物跡は西側に延びているが、そのはしる方向より南側の位置に配置された東西棟の礎石建物跡である。それらＳＢ003・004建物跡の一つの区切りであるＳＸ018石列とは約4.0m離れており、この間はＳＢ004建物跡の延びを挟んで、南北両側にＳＸ027敷石が広がっている。しかし、ＳＢ004建物跡の西端部が不明確であるために、これらの状況からは、ＳＢ004建物跡とＳＢ005建物跡とがどのような配置関係

Fig. ９　＜本曲輪＞　ＳＢ003～005建物跡（１／100）

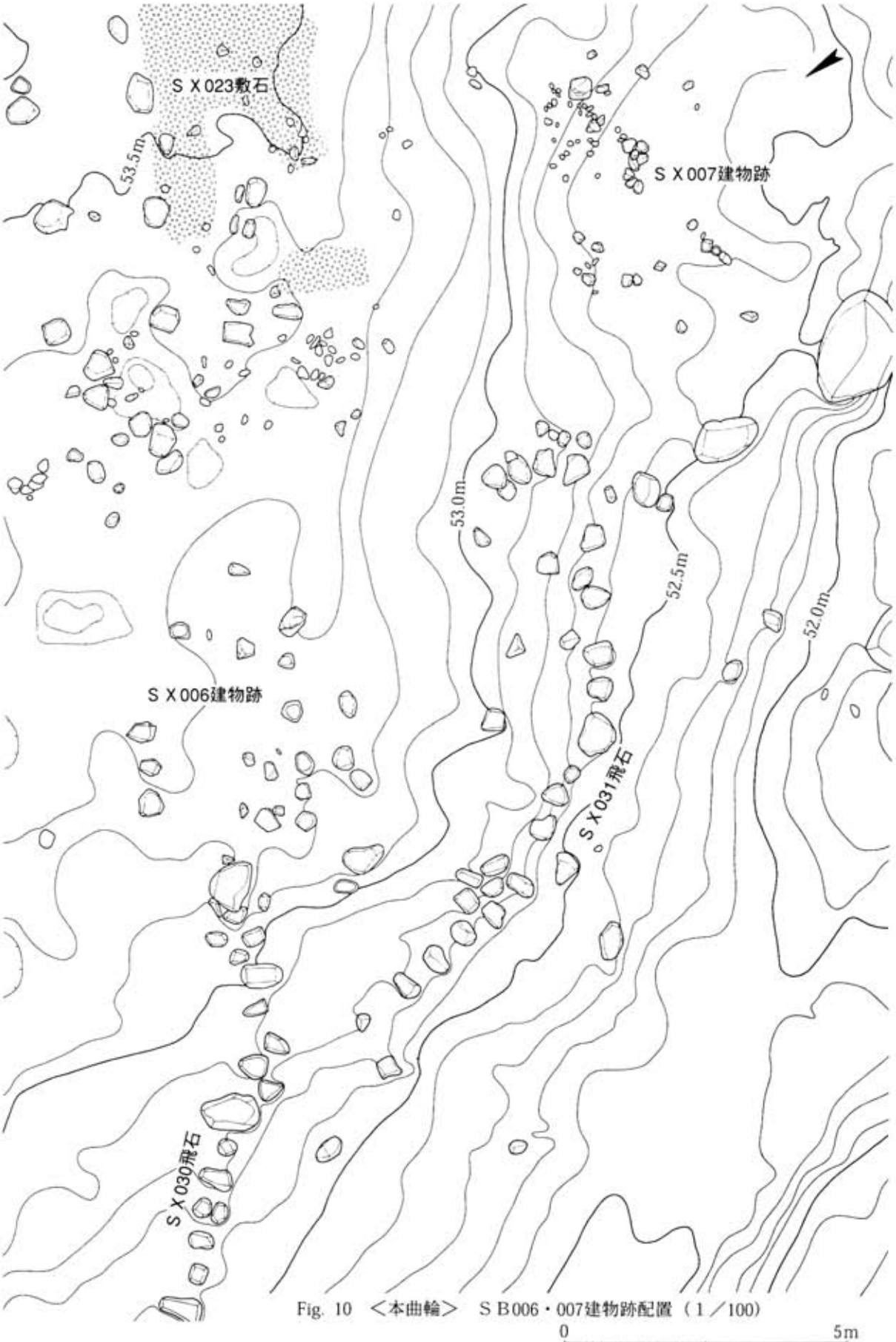

Fig. 10 ＜本曲輪＞ ＳＢ006・007建物跡配置（１／100）

0 5m

にあったのかを確定することは難しい。

礎石は建物南側部分が良好に残存しており、現状では桁行３間・梁間２間が推定される。その規模は桁行4.98m・梁間3.96mであり、ＳＢ003建物跡と比べてやや小さい。その南北中軸線の方向は、ＳＢ003建物跡より約５度30分東へずれており、Ｎ－Ｅ31度である。

なお、残存する東側（梁間）礎石のうち、南側２個の表面中央には、十文字の浅い彫り込みを確認することができる。おそらく建物建て上げの際の基準点と思われるが、その心心距離は1.98m、つまり１間を６尺５寸に採っているようである。桁行の方は、１間約２ｍと１ｍか。

ＳＢ006建物跡（Fig. 10・11）

ＳＢ002建物跡の南西矩折れ部分に一定の空間があり、そこにＳＸ024敷石遺構が広がっているが、そのさらに南側にこの建物跡は配置されている。ＳＢ002建物跡より南へ約7.5m離れている。

小規模な建物である。桁行部分は、概ね良好に残存しており、４間が考えられる。しかし、梁間部はほとんど欠失しており、柱間は不明。東西棟で、その規模は桁行3.68m・梁間2.76m。その南北中軸線はＮ－Ｅ26度。礎石は小さい。なお、この建物跡には、南東方向に位置するＳＢ007建物跡の例と同様、西側に飛石遺構が続いている。その状況からは、性格を一にする遺構として考えられよう。

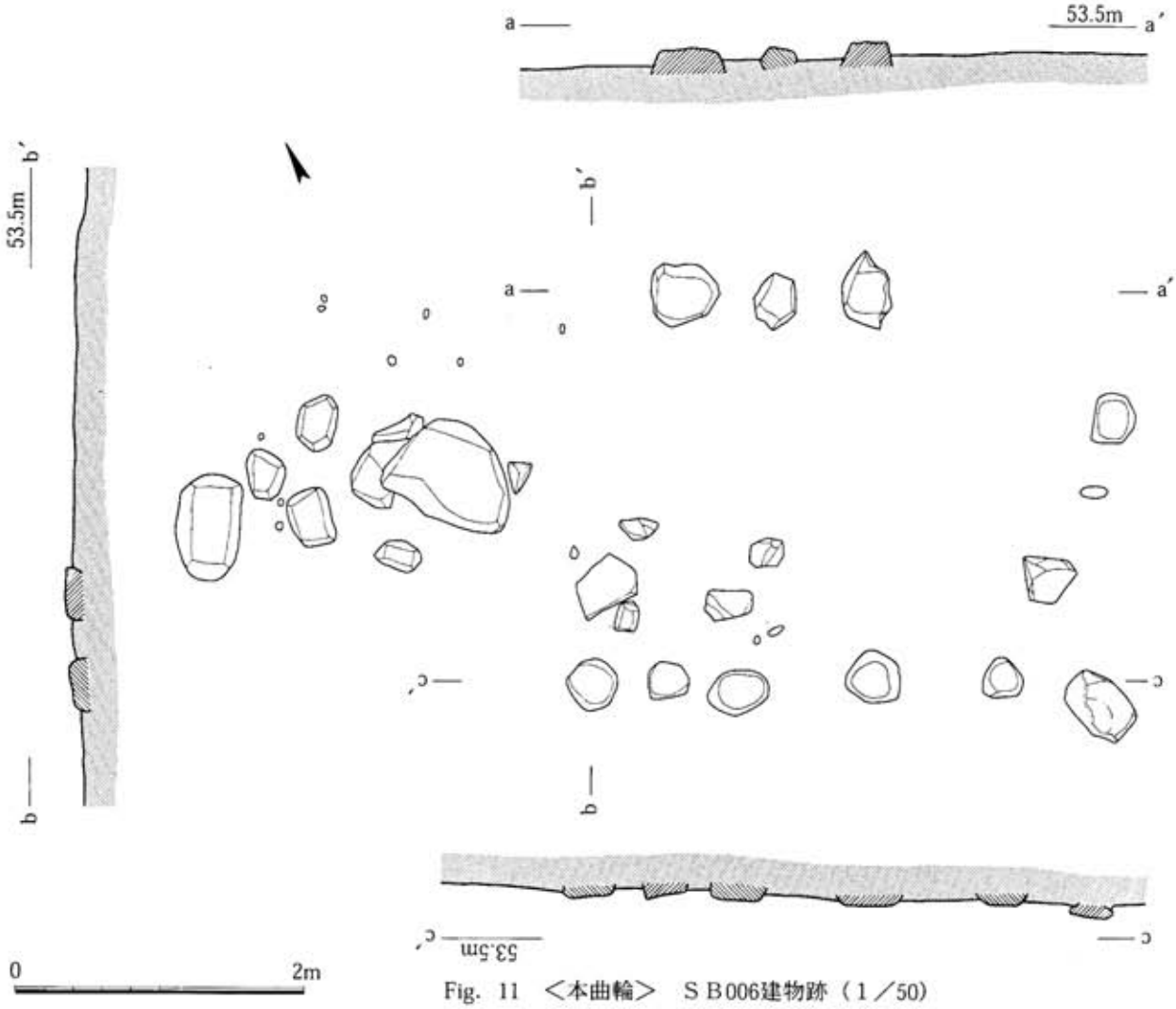

Fig. 11 ＜本曲輪＞ ＳＢ006建物跡（１／50）

ＳＢ007建物跡（Fig. 10・12）

ＳＢ002建物跡の東棟には、北・東・南の三方に１間の縁が巡っている。その南縁の南側にはＳＸ023敷石遺構が広がっているが、さらにその南側に、この建物跡は配置されている。ＳＢ002建物跡より、約7.5ｍ離れる。

この遺構については、わずかに２～３個の石を確認できるに過ぎず、その礎石配置をほとんど確認できていない。このため、建物がここに存在していたのか、やや疑問である。傍証でしかないが、この遺構の西側に配置されているＳＸ031飛石遺構が、ＳＢ006建物跡に至るＳＸ030飛石遺構と分かれてこの付近まで延びていることから、一応、建物跡を推定している。規模的には、その一帯の状況から判断して、やはりＳＢ006建物跡と同程度のものを想定せざるを得ないであろう。詳細については、不明の遺構である。

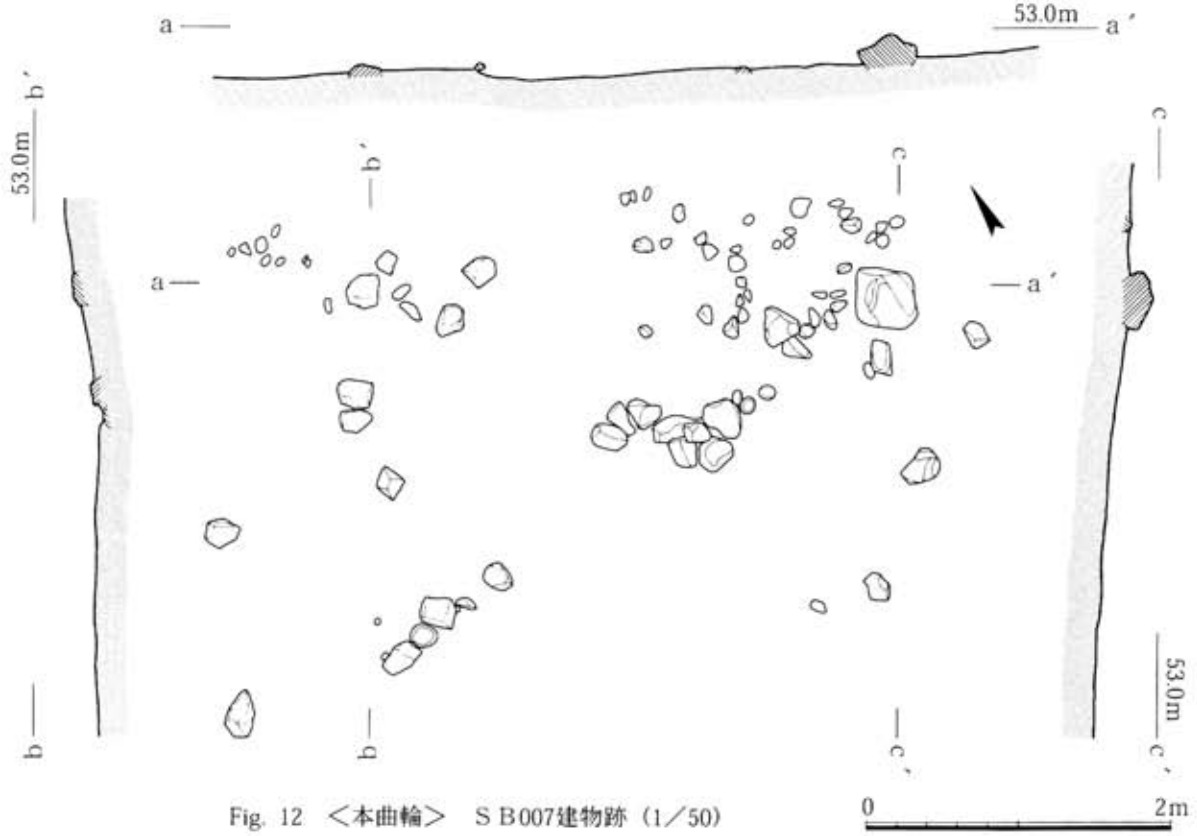

Fig. 12 ＜本曲輪＞ ＳＢ007建物跡（1／50）

ＳＢ040門跡（Fig. 14、ＰＬ. 11～13）

丘陵裾から主郭へ通じる大手道を上がると、本曲輪と北曲輪のそれぞれに通じる二方向の石段が設けられている。この門跡は、その本曲輪側へ南進するＳＸ037石段に付属して配置されたものである。

ＳＸ037石段は６段続いているが、その南側最上段部より約1.2ｍ離れたところに、この門跡の礎石が東西に２個並んでいる。その心心距離は、4.38ｍ。礎石にはかなり重量感のある石材を用いているところから、門の規模としては大きなものであったことは窺える。しかし、この状況からは、櫓門などのいわゆる本格的な城門を想定することはできない。簡素な造りのようである。

西側のものは長さ1.1ｍ・幅1.0ｍのほぼ方形の野面石、また東側のものは長さ1.0ｍ・幅0.65ｍの長方形の粗割石である。なお、東側の石材には、その割り跡を示す矢穴が５箇所残っている。その幅11～16㎝・深さ７㎝で、かなり幅広に掘り込まれている。古式の石割り技法である。

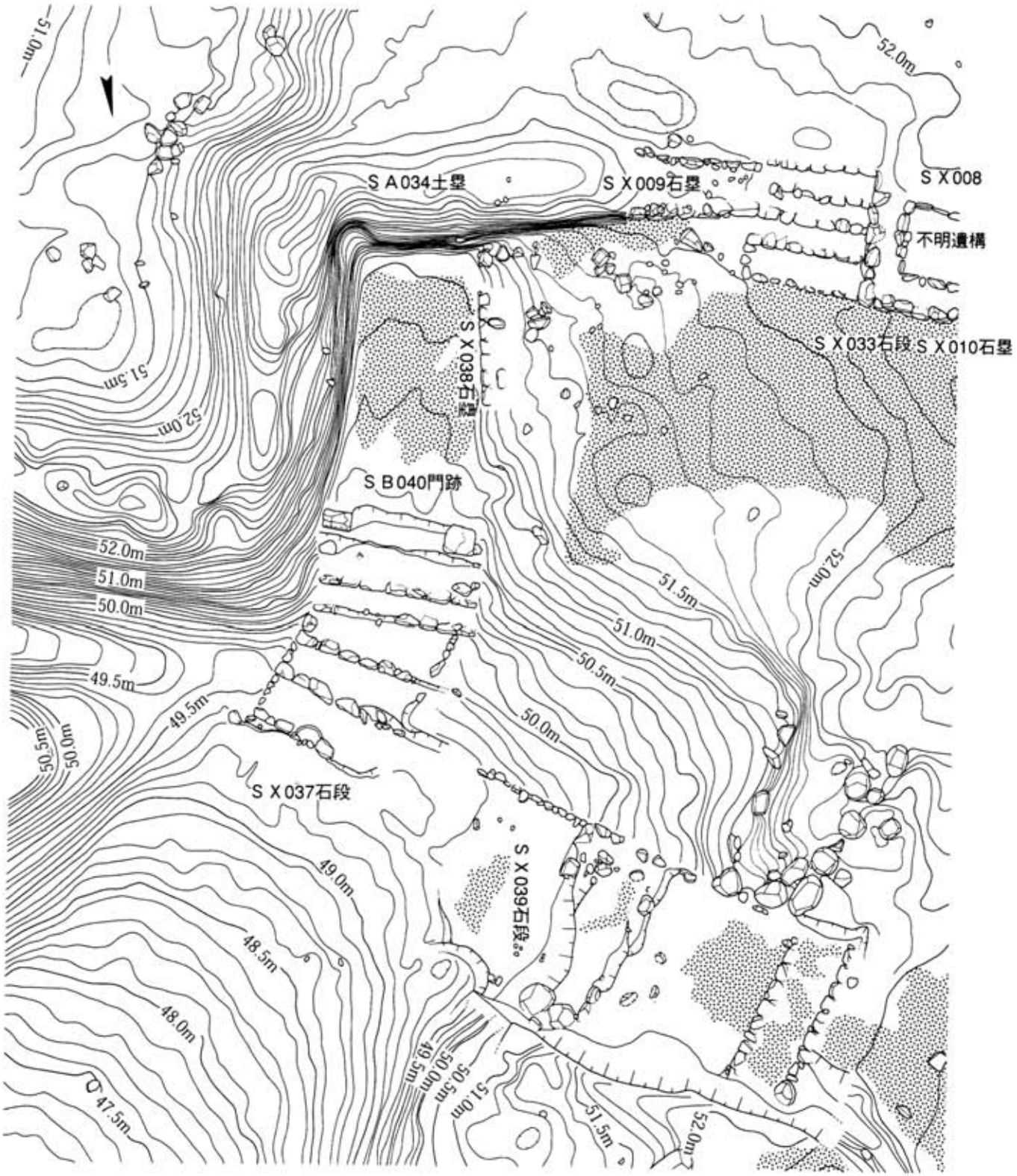

Fig. 13 ＜主郭（本曲輪・北曲輪）＞ 大手口（1／200）

0 5m

石段跡

ＳＸ037石段跡（Fig. 14、ＰＬ．11～13）

主郭へ通じる大手道は、延々と115ｍも続いているが、それを上がり終えたところに西および南側へ向かう石段が設けられている。本石段は、その大手道からほぼ直進する南側に配置された石段である。さらに、その南側上位にはＳＢ040門跡も置かれているところから、重要な出入り口のひとつを形成していたものと考えられる。特に、それらの構築状況および位置関係からみると、本曲輪への最初の関門であり、その内部へはさらに南へ直進した後、西へ折れてＳＸ038石段を通り、そして南へ曲がってＳＸ033石段を上らなければ到達しないという一連の堅固な防御機能を有しているところからみて、この場所がまさにその大手口（門）といえよう。また、その機能をさらに高めるものとして、これらの通路の正面あるいは側面には、必ずＳＡ034土塁の配置もなされている。

最上段を失っているが、段としては計６段設けている。しかし、それらは直踏の方向に延びておらず、下（北側）２段は大手道とほぼ同じ方向で置かれているが、３段目ではそれより左（西）側へ８度、そして残る上（南側）３段ではそれよりさらに13度ほど折れていく。幅は、下３段と上３段とで異なっており、前者が5.0ｍ、そ

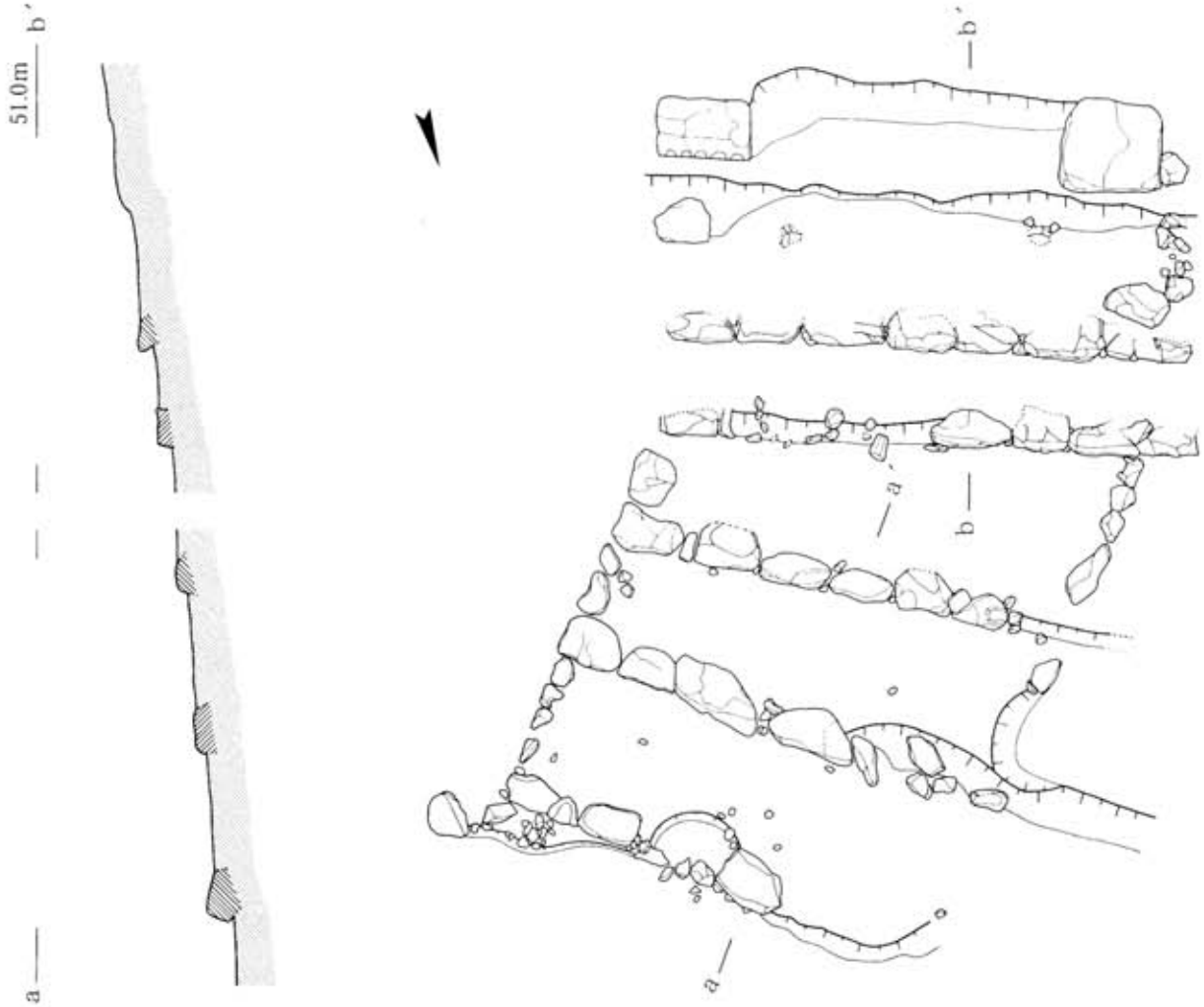

Fig. 14 ＜本曲輪＞ ＳＸ037石段跡、ＳＢ040門跡（1／80） 0 4m

して後者が5.65mであり、上側がやや広い。また、踏み幅も一定しておらず、最上段は不明であるが、上から1.06・1.30～2.20・1.20～2.20それに1.75mとなっている。しかし、各段の幅は概ねかなり広く設定されている。蹴上げは、上から0.30・0.16・0.20・0.20そして0.20mである。また、その勾配は下段部が約8度、上段部が約11度であり、かなり緩やかである。その使用した石材は、野面石あるいは粗割石である。

ＳＸ033石段跡（Fig. 27、ＰＬ．14）

ＳＢ001建物跡の東側約12mのところに、この遺構は配置されている。本曲輪内への出入り口となる石段としては他に曲輪西端部にもみられるが、このＳＸ033石段跡の方が、丘陵の北側裾部から延びる大手道からＳＸ037石段跡、ＳＢ040門跡、ＳＸ038石段跡へとたどる道程の最終の関門ともなっている状況からみて、この曲輪のなかでも重要な虎口であったと考えられる。

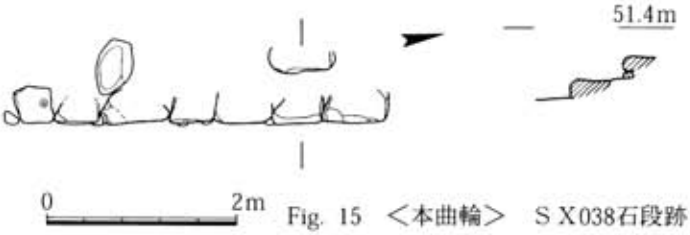

Fig. 15 ＜本曲輪＞ ＳＸ038石段跡（1／80）

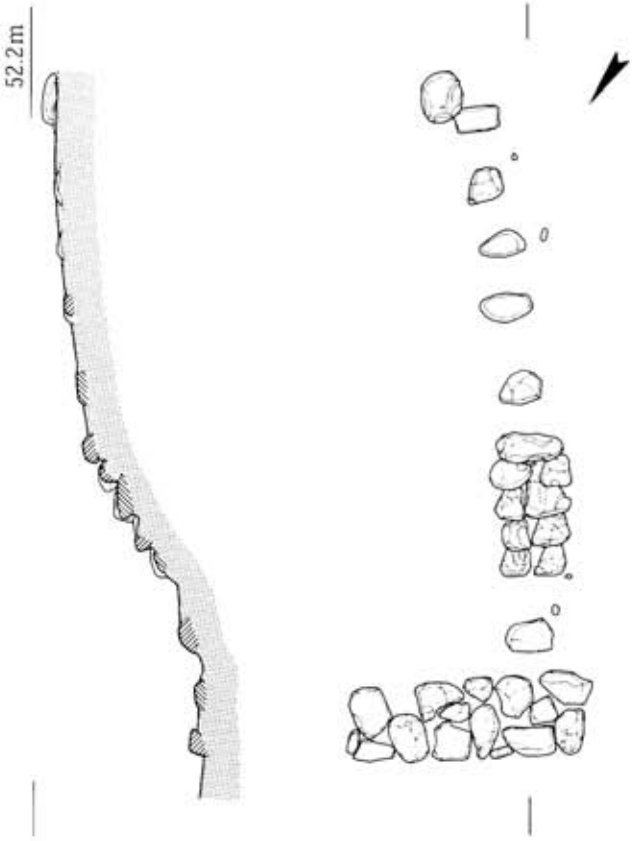

Fig. 16 ＜本曲輪＞ ＳＸ032石段跡（1／80）

0 4m

段は計５段が設けられている。幅は北側２段が4.3m・南側３段が4.0mであり、石段の上段の方がやや狭い。踏み幅は、下段側から1.3・0.95・0.9、そして1.2mである。蹴上げは0.16～0.34mほどで、その勾配は約10度で緩やかである。また、その使用した石材はいずれも野面石であり、各段に７～９個の石を用いている。

石段は、東側をＳＡ034土塁とそれにつづくＳＸ009石塁、また西側をＳＸ010石塁で各々防御されている。但し、その両側の塁線の延びは揃っておらず、方向としては喰い違っている。つまり、東側のものは石段の南３・４段、そして西側は石段の北１段のところから南に折れて、それぞれ取り付いており、東側の石塁の方が南側（曲輪内部）に引く構造を採っている。

ＳＸ038石段跡（Fig. 15）

前述の本曲輪大手口となるＳＸ037石段跡・ＳＢ040門跡を抜け、砂利敷の通路を右折したところに配置された石段跡である。これを上がると、本曲輪への最後の進入口であるＳＸ033石段跡に至る。

残存状況はあまり良好ではないが、石段は上下２段のものである。上段部は石材１個しか残存せず、また下段部も南側の一部を欠く。

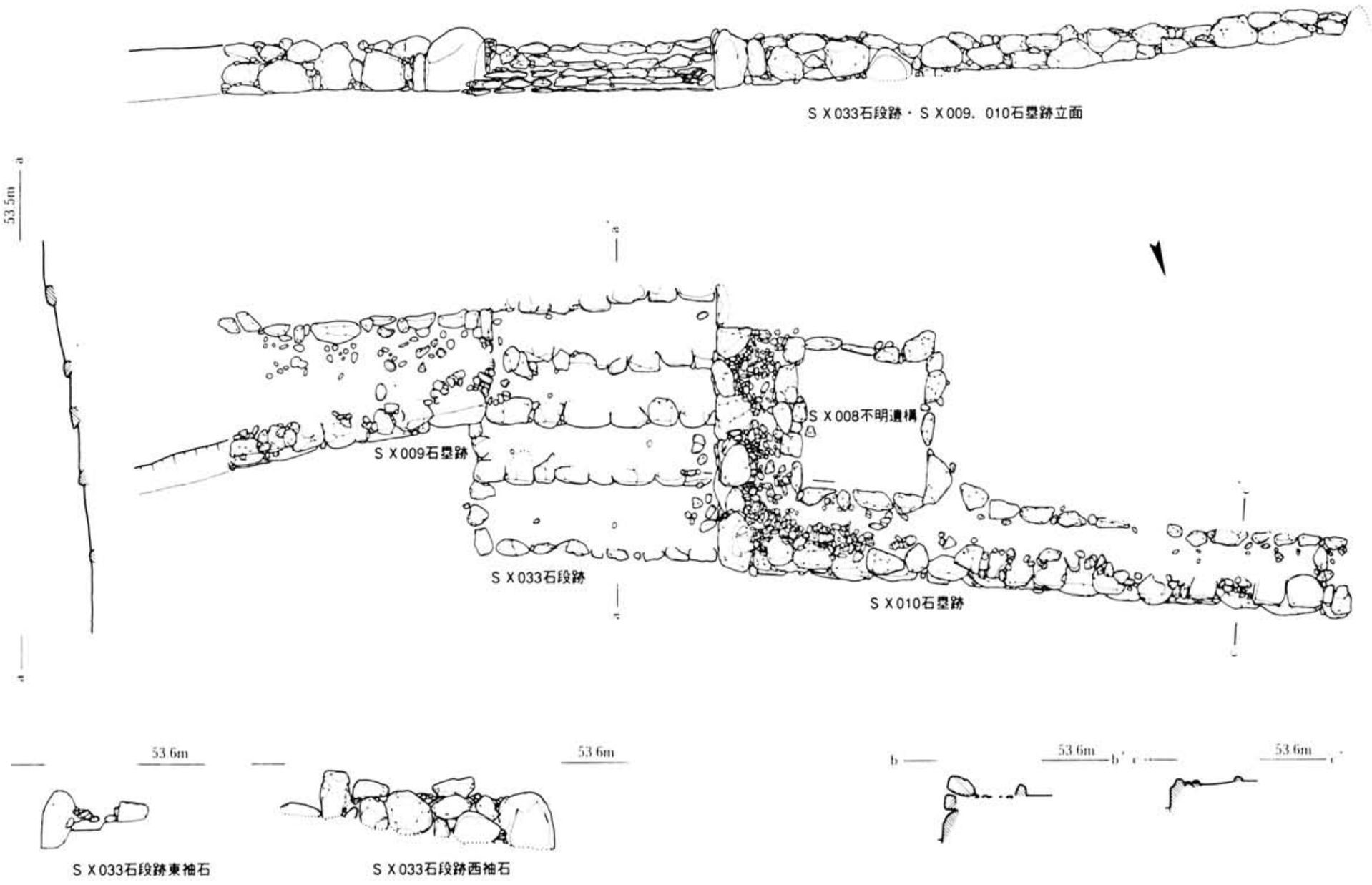

Fig. 17 ＜本曲輪＞ S X033石段跡，S X009・010石塁跡（1／80） 0 4m

幅は、現存部分で3.84m、復元5.5mほどか。踏み幅は0.56m。蹴上げは0.25m。その勾配は約24度であり、やや急である。また、使用した石材は野面石あるいは粗割石である。

ＳＸ032石段跡（Fig. 16、ＰＬ．15）

先述のように、ＳＢ002建物跡の南側にはＳＢ006・007建物跡の２棟が配置されている。そして、これらには、それぞれに飛石が取り付いているが、やがてその伝いは一になり、さらに延びる。それをたどっていくと、曲輪西側に設けられた土塁のほぼ中央を切って、そして外部（ＳＸ41延段）へと続いている。その下っていく西側外法面上に、この石段は造られている。ＳＸ033石段に比べて、簡素な趣の遺構である。

石段は、現状では計６段分しか確認することができないが、西側の下から２段目を欠いているようであり、元来は７段であったと思われる。各段の踏み幅は約0.7～0.8mで、狭い。その最上段を除いて、各々２個の野面石を用いて、造っている。蹴上げは約0.2m。その勾配は30度で、かなり急である。

石垣・石塁・石列

ＳＸ009石塁跡（Fig. 17）

ＳＸ033石段跡の東側に取り付くもので、その東側に連続するＳＡ034土塁跡と一体となって、本曲輪北側の防御を形成していた遺構である。これらは、大手道の方向に対してほぼ正対する位置に配されている。

長さ4.5m。幅は東側2.35m・西側1.95mであり、石段側の西方向へやや狭くなっていく。また、高さは北面0.95m・南面0.33mであり、やはり北面の方が高い。使用した石材はいずれも野面石で、北側に積まれているものはやや大きめである。

ＳＸ010石塁跡（Fig. 17、ＰＬ．18）

ＳＸ033石段跡の西側に取り付くもので、その東側に配置されたＳＸ009石塁跡それにＳＡ034土塁跡と共に、本曲輪の北側を防御していた遺構である。塁線は、石段部分で東西方向から南へほぼ矩折れしており、真っ直ぐ取り付くＳＸ009石塁跡とは状況を異にする。また、石塁の西端は、ＳＸ012石塁跡と接して止まる。

長さは東西11.1m・南北3.9m、幅は東西部分1.4m・南北部分1.5mである。また、高さは北面0.8m・南面0.1mであり、この石塁跡もやはり北側が高い。但し、この北面の石積みは西方向へ延びるにつれて、次第に低くなる。使用した石材は野面石で、やや大きめのものを１～２個用いている。

なお、この石塁跡の南側には、ＳＸ019敷石が広がる。

ＳＸ012石塁跡（Fig. 18、ＰＬ．18）

やはり、先のＳＡ034土塁跡、ＳＸ009・010石塁跡と共に、大手と本曲輪を画する遺構である。ＳＸ010石塁跡とＳＸ013石垣の境界部分を起点として、北側に真っ直ぐ延びる石塁跡であり、特に、ＳＸ010石塁跡とは、その西端部で矩折れの配置を採る。

北端部を欠失しており、現存する長さ9.8m、幅1.0～1.1m。また、高さは0.16～0.56mであり，その取り付くＳＸ013石垣よりもやや低い。現状では、石は積み上げられていない。

なお、この石塁跡の東西両側には、一面に砂利を敷いている。

ＳＸ013石垣（Fig. 18）

ＳＸ012石塁跡を挟んで、東側のＳＸ010石塁跡と接続する遺構である。その並びは東西方向で、ＳＸ010石塁跡と同じであるが、配置としては一線に揃っていない。この塁線の方が、0.5mほど北側に押し出されて、西側へ長く延びている。

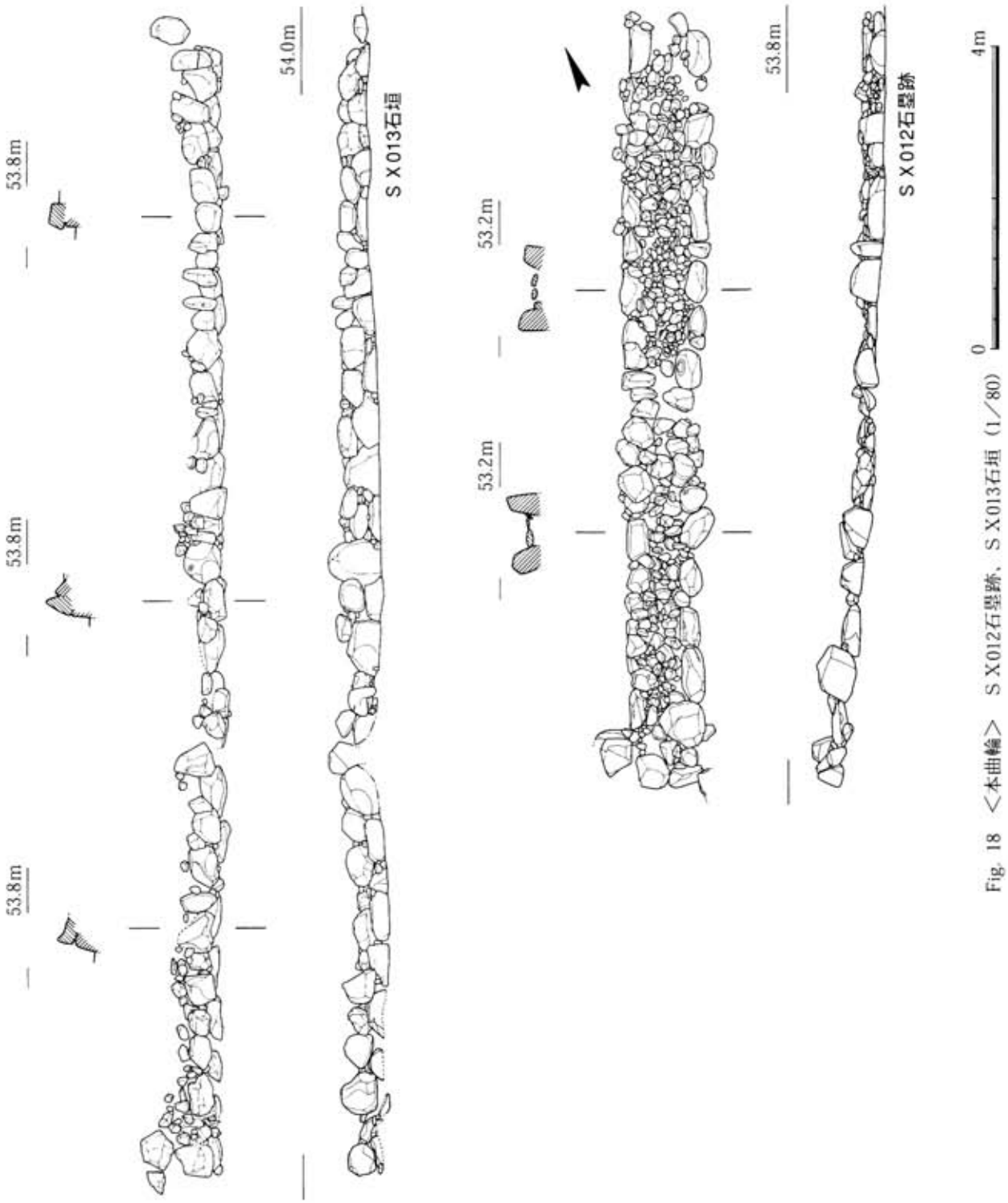

Fig. 18 ＜本曲輪＞ ＳＸ012石塁跡、ＳＸ013石垣（1／80）

ＳＸ013石垣（Fig. 18）

ＳＸ012石塁跡を挟んで、東側のＳＸ010石塁跡と接続する遺構である。その並びは東西方向で、ＳＸ010石塁跡と同じであるが、配置としては一線に揃っていない。この塁線の方が、0.5mほど北側に押し出されて、西側へ長く延びている。

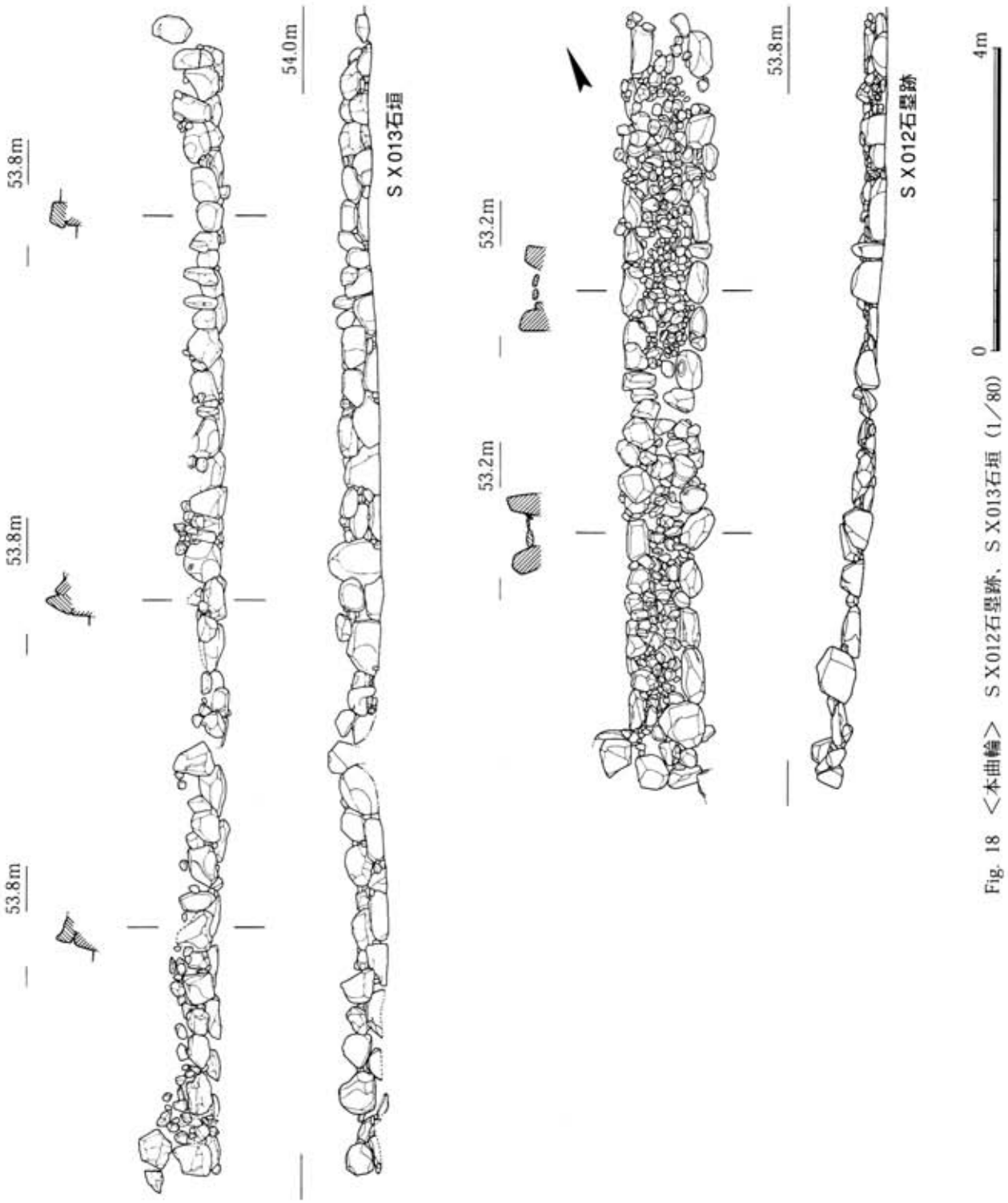

Fig. 18 ＜本曲輪＞ ＳＸ012石塁跡、ＳＸ013石垣（1／80）

Fig. 19 ＜本曲輪＞ SB001建物跡北側の遺構配置（1／100）

長さ15.4m。高さは0.4～0.7mで低く、その北側平坦部（ＳＸ029敷石）よりもわずかに高い段を造っているに過ぎない。その構築には、１～３個の野面石を積み上げて石垣となしている。

なお、この石垣と南側のＳＢ001建物跡の間にはＳＸ020敷石が広がっているが、石垣の墨線から南側幅約１ｍの間には、これらの砂利石の広がりはみられない。

ＳＸ017石列

ＳＢ003建物跡の東西両側は石列に依り区画されているが、本石列はその東側に配置されたものである。石列は南北方向に延びており、その北端には石段も付設されている。

長さ6.8m、高さ約0.3m。その並びは野面石を連続させて造っており、東面を揃える。ただし、北方向へいくにつれて、１段低い位置にある石段と擦り合わせるために、石垣にして高めている。

なお、石段はＳＸ036不明遺構の方へ下るためのものであり、その初段はＳＸ026敷石の面と同じ高さにある。段は２段しかなく、その石段幅1.36m＋α・踏み幅0.28m・蹴上げ0.24mの小規模なものである。

ＳＸ018石列

ＳＸ017石列と反対方向、ＳＢ003建物跡の西側を区画するものである。

この石列は、そのほぼ中央をＳＢ004建物跡に横切られており、墨線としては分断される。一部分を欠いており、残存する長さは、北側2.3m・南側3.9mである。その並びは、やはり野面石を連続させて造っており、西側を揃える。

敷石遺構

ＳＸ019敷石（ＰＬ．18）

ＳＢ001建物跡の北東部に位置し、ＳＸ010石墨との間に広がる遺構である。

その範囲は、西側についてはＳＸ020敷石との間に幅約0.7m・長さ約４ｍほどの間隙があることから推定できるが、他の東及び南側の広がりは一定しておらず、確定し得ない。現状では、東西の最大幅約６ｍ・南北の最大幅3.5m。石材は細かい砂利である。

ＳＸ020敷石（ＰＬ．18）

ＳＢ001建物跡の北側（表側）に位置する。四方には、北にＳＸ013石垣、東にＳＸ011不明遺構、南にＳＢ001建物跡、そして西にＳＸ014塀跡の各遺構が配置されている。

敷石の範囲は、それらの各遺構との状況からほぼ推定できる。たとえば、北・東そして西の各側については、その各々隣接する遺構との間にみられる間隙、また南側はＳＢ001建物跡との間にほぼ一線を画する砂利の分布状況から、それぞれの境とした。それに依ると、敷石は東西約14.5m・南北約６ｍの範囲に広がっている。石材は細かい砂利である。

ＳＸ021敷石

ＳＢ001建物跡の南側（裏側）に位置する。周囲には、他に遺構は配置されていない。

敷石の範囲は、他のものと比べてやや狭い。また、その分布状況をみると、定形の広がりをなしていない。最大幅約5.5ｍ、最小幅約2.6ｍである。石材は細かい砂利である。

ＳＸ022敷石

ＳＢ002建物跡の東側に位置する。ＳＢ001建物跡との間には、この遺構しか配置されていない。

敷石の範囲は、他のものと比べてかなり狭い。また、その分布状況をみると、定形の広がりをなしていない。最大幅約３ｍ・最小幅約1.5ｍである。石材は細かい砂利である。

ＳＸ023敷石（ＰＬ．20）

ＳＢ002建物跡とＳＢ007建物跡との間に位置している。その配置をみると、ＳＢ002建物跡の東棟南縁（裏側）に接している状況を確認できることから、それとの関連が強いと考えられる。

石は、長方形の範囲に敷かれているようであり、その対角の位置と思われる北東及び南西の各々の隅部を検出している。それによると、東西幅6.8ｍ・南北幅3.5ｍの広がりをもつことになる。石材は細かい砂利である。

なお、この敷石の西辺部分は、ＳＢ002建物跡の西棟の西側礎石列とその方向がほぼ揃っている。

ＳＸ024敷石（ＰＬ．19・20）

ＳＢ002建物跡とＳＢ006建物跡との間に位置している。その配置をみると、ＳＸ023敷石の例と同様、ＳＢ002建物跡の西棟南側（裏側）に接している状況を確認できる。互いの関連は、やはり強いと考えられる。

石は、南西部分にまったくみられないために不確定であるが、長方形の範囲に敷かれていたと推定する。あるいは、現状そのままの台形かもしれない。一応、南西部を除く各部に、その隅々の状況を確認できる。それによると、東西幅約7.5ｍ・南北幅約5.4ｍの広がりをもつことになる。石材は、他のものと異なり、数cmほどの偏平な丸い石であり、それらをやや重ね合わせながら、敷き詰めている。

なお、この敷石の北辺部分は、ＳＢ002建物跡の西棟の南側礎石列とその方向がほぼ揃っている。

ＳＸ025敷石（ＰＬ．19）

ＳＢ002建物跡の西側2.3ｍのところに位置している。その配置において、この建物跡の北西隅部とさらに石敷きで連続させる他、建物の南北中軸線ともその方向を揃えている状況からみると、互いの関連はかなり強いと考えられる。

敷石の残存状況はきわめて良好であり、細長い長方形の範囲に敷かれているのを確認することができる。東西幅１ｍ・南北幅11.0ｍの広がりである。石材は細かい砂利である。

この敷石の北端部から東側のＳＢ002建物跡へさらに敷石が通じており、これらの石敷きとＳＸ024敷石の分布により、ＳＢ002建物跡の西側には、それらに区画された一定の空間域が生じている。その範囲は、東西約2.2ｍ・南北約7.0ｍであり、あまり広くない。なお、このＳＸ025敷石の北端部は、ＳＢ002建物跡の北側礎石列とその方向がほぼ揃っている。

ＳＸ026敷石（ＰＬ．19）

ＳＢ002建物跡の北側（前面）に位置している。しかし、その配置をみると、ＳＢ003建物跡の東・南そして西の三方を囲んでいることから、こちらの建物と関わっていることは明らかである。

その敷石の範囲は、三方ともほぼ確認できる。たとえば、東側はＳＸ017石列、西側はＳＸ018石列、そして南側は東西方向にほぼ一線を画する石の並び方をもって、それぞれ境と考えることができよう。それによると、東側はＳＢ003建物跡より約２ｍ、西側は約４ｍ、そして南側は約2.3ｍの範囲に石は敷かれている。

なお、石材は砂利でもなく、またＳＸ024敷石例の偏平石でもない。丸みが強く、長径15cm程度のやや大きめの石を使用しており、これをかなり丁寧に敷き詰めているものである。現状では、この石材は本陣跡の北西方、細川忠興陣跡の西側海岸（通称大戸浦）にしか産しない特別なものであり、本曲輪内においても、本例の他にはＳＸ028敷石にしか使用されていない。

ＳＸ027敷石

ＳＢ004建物跡とＳＢ005建物跡の間に位置しているが、敷石としては一連ではない。つまり、敷石はこのＳＢ004建物跡の延長域には無く、南北に分断した形で敷かれているのである。このことからＳＢ004建物跡の構造、特にその建物範囲について考えると、ひとつはこの建物がＳＸ018石列のところまでで終わり、その先の区域は通路であったこと、またひとつはそこに通路はなく、その区域までの全体が建物部分であったことの２通りの配置関係が想定される。現状では判断し得ないが、後者とした場合、その延長域の中央よりやや東寄り（ＳＸ018石列西側）において南北に並ぶ２個の石の存在が疑問と思われる。

ＳＸ028敷石

ＳＢ001建物跡の南西方約10ｍのところに１個の大石が座っており、その北側にこの敷石は分布している。分布としては２箇所に分かれているが、いずれもその範囲は狭い。その状況からみると、原状を保っていないようであり、全体の様子を窺うことは困難である。石材は、ＳＸ026敷石の例と同様で、丸みが強いやや大きめの石である。

ＳＸ029敷石（ＰＬ．18・19）

ＳＢ001建物跡の北方（本曲輪前面）、一段低いところに位置している。分布範囲としては、本曲輪でも最大規模のものである。

その範囲は、四方ともほぼ確認できる。東側はＳＸ012石塁、南側はＳＸ013石垣で明確に境界としている他、西側はＳＸ036不明遺構の配置、そして北側は東西方向にほぼ一線を画する敷石の分布をもって、およそ判断できよう。その広がりは基本的には長方形であり、東西幅約18ｍ・南北幅約８ｍ。しかし、その北東隅の一定範囲に敷石を欠く反面、逆に南西隅には突出して分布するなど、ここに何らかの意図的な配置が窺われる。今、前者は本曲輪の北端に面し、礎石と思われる石の配置をみることやＳＸ012石塁に接していることから、一方、後者はＳＸ036不明遺構のなかにこの箇所だけが入り込む状況から考えて、それぞれに関わる出入り口と推定している。前者は2.0×3.0ｍ、後者は2.0×2.0ｍの規模であろう。使用している石材は、細かい砂利である。

飛石遺構

ＳＸ030飛石（ＰＬ．15）

本曲輪搦手のＳＸ032石段跡とＳＢ006建物跡の間を結んでいる。その伝いはＳＸ032石段跡から約４ｍまではほぼ真っ直ぐ進むが、そこで大きく南方向へ折れた後、ＳＸ052・ＳＸ246・ＳＸ031飛石への分岐、そしてＳＢ006建物跡へとたどるに従い、ゆるやかに弧を描きながら、その方向を最終的に南東へと変えている。その総延長は約38ｍであり、かなり長い。この飛石にはほとんど0.5ｍ程度のものを使用しているが、所々にかなり大きめの石も配置している。すべて自然石である。

ＳＸ031飛石

ＳＸ030飛石から分かれて、ＳＢ007建物跡へと至るものである。その分岐点はＳＢ006建物跡の手前約５ｍのところにある。ここに「待合」らしき大きめの石を置き、そこから南方向へ向けてやはり弧を描きながら、ＳＢ007建物跡へと伝っている。総延長は17ｍ程度か。使用している石は、やはり0.5ｍ位のものが多い。すべて自然石である。

旗竿石・手水石

ＳＸ052旗竿石（Fig. 20・21、ＰＬ．23）

ＳＸ030飛石がＳＢ006建物跡へ到達する地点より、約10ｍ手前で南西へ大きく折れて飛石が延びる。その短い飛石の先端に、この旗竿石がみられる。最大長1.48ｍ・最大幅1.18ｍの自然の石であり、その凹凸のある石面のほぼ中央に穴を穿っている。穴はほぼ正円であり、直径0.26ｍ・深さ0.30ｍ。

ＳＸ249手水石（Fig. 20・21）

ＳＸ052旗竿石の例と同様、ＳＢ006建物跡の約21ｍ手前でＳＸ030飛石から分かれる飛石があり、その先端にやや大きめの石が１個配置されている。加工は施されていないが、自然の石を大きく粗割りにして、その凹面を上にして据えているところから、一応手水鉢ではないかと考える。最大長1.72ｍ・凹面の深さ0.1ｍ。

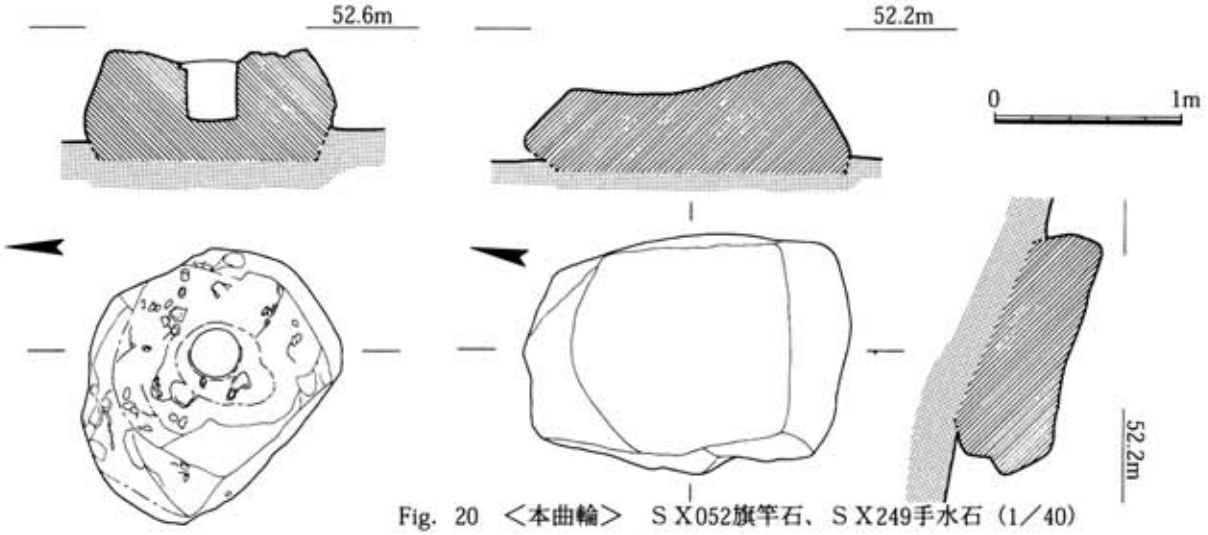

Fig. 20 ＜本曲輪＞ ＳＸ052旗竿石、ＳＸ249手水石（1／40）

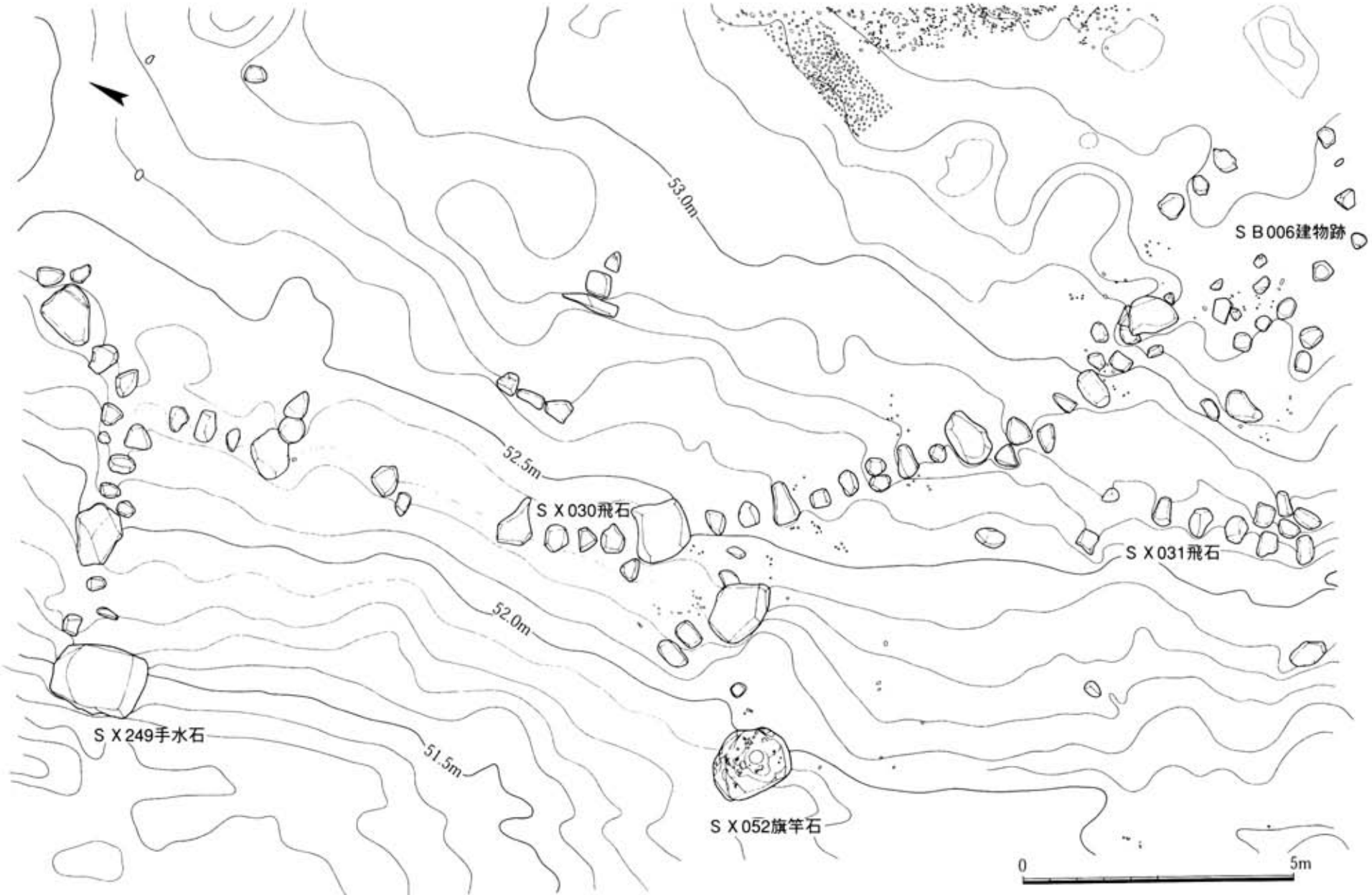

Fig. 21　主郭　＜本曲輪＞　ＳＸ030・031飛石（1／100）

延段遺構

ＳＸ041延段（Fig. 22、ＰＬ．16）

本曲輪の西端、搦手に配置されている。この延段は、その虎口部分に設けられたＳＸ032石段と、主郭北西部に位置し郭全体の搦手となる通路（ＳＸ063）をつなぐものである。ＳＸ032石段からは北東方向にほぼ一直線に延びており、ゆるやかに下っていく。延段の長さ16.0ｍ・幅0.8ｍ前後・傾斜角６度。そのうち、一定幅をとる延石部分は長さ13.2ｍであり、通路へ下る最先端部では、別に大きめの平石１個を踏み石として配置している。使用した石は野面石がほとんどであるが、一部に粗割石もみられる。そして、それらの石面を巧みに利用し、幅を一定に揃えている。

なお、本遺構はＳＤ035空堀の直上に位置しており、この空堀を1.6ｍほど埋めた後、ここに新たに配置したことが判明している。

土塁・空堀

ＳＡ034土塁（Fig. 23・24）

本曲輪は、大手虎口部分だけには石塁を採用しているが、その他の箇所では、周囲に延々と土塁（ＳＡ034土塁）を巡らせることによって、その防御としているようである。特に、曲輪の西・南そして東側においては、その外側にさらに空堀（ＳＤ035空堀）を配置することで、より堅固な防御機能を保とうとしていることが窺える。

土塁は、北側の一部を除いて、その残存状況が良好であるため、塁線の走りも明瞭に追うことができる。そのな

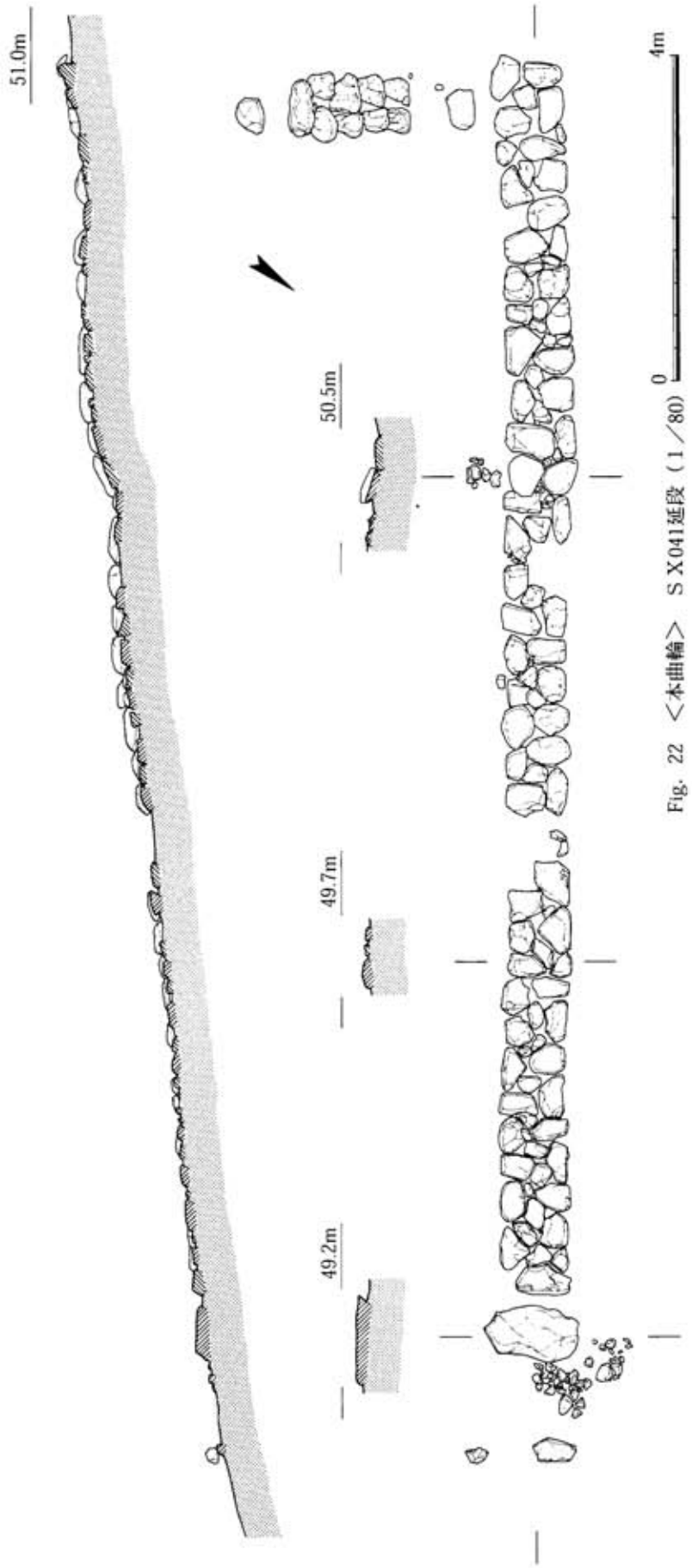

Fig. 22 ＜本曲輪＞ ＳＸ041延段（1／80）

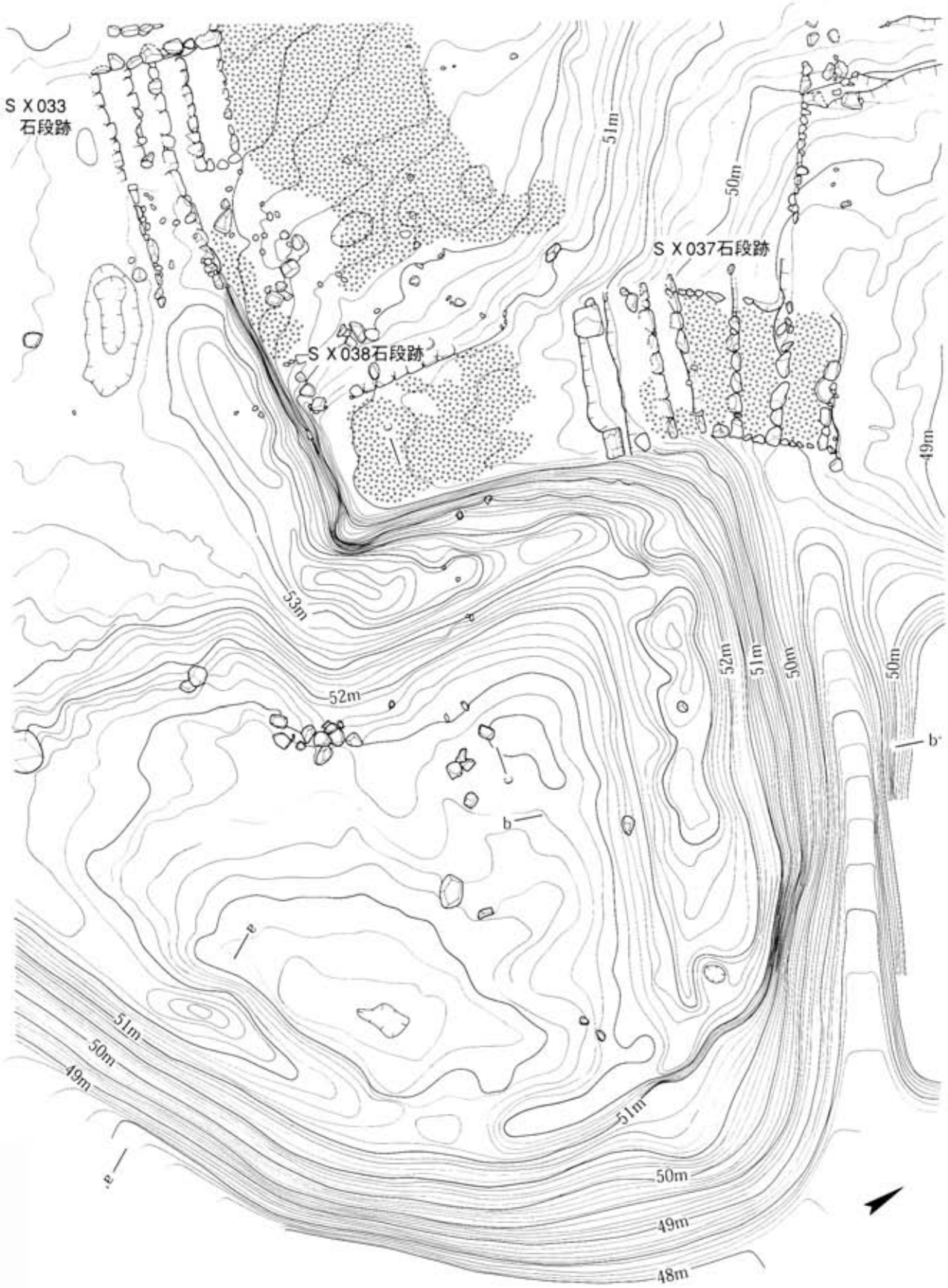

Fig. 23 ＜本曲輪＞ S A034土塁（1／200）

0 10m

かで、曲輪の北西端部をめぐるものだけは、やや特異な状況を示している。

ここでは、墨線はＳＸ033石段に付設するＳＸ009石墨から東方向へ約12ｍ続いた後に、北にほぼ直角に折れて約10ｍ、次いで東に折れて約20ｍ、そして、さらに南西方向にはしって、曲輪南側へと廻り込んでおり、本曲輪から北東部に突出したこの区域を大きく囲む走りとなっている。

	a－a′	b－b	c－c′
敷	4．1	6．7	7．5
裾	1．3	1．6	1．5
内　法	1．9	3．8	4．6
外　法	5．8	6．0	2．9
高さ(内側)	1．0	1．4	1．8
(外側)	3．9	3．8	2．2

表１　ＳＡ034土墨の各部一覧　　単位（ｍ）

つまり、この区域は平面が北東から北方向への矩折れの変形でかなり狭いが、明らかに他より一段低く下げられていること、そしてこのように高い土墨が巡っていることからからみて、ひとつの小曲輪を形成しているものと考えられる。また、その位置関係からみると、曲輪としては大手筋の正面及び東側に対して、構築されたものであり、ＳＡ034土墨は、ＳＸ037石段跡、ＳＢ040門跡そしてＳＸ038石段跡へと進む経路に対して、強い横矢の機能をもって配置されていることが窺える。いわゆる片袖の横矢枡形の構造によるものといえよう。

この箇所の土墨各部の（復元）規模は、右上表のとおりである。

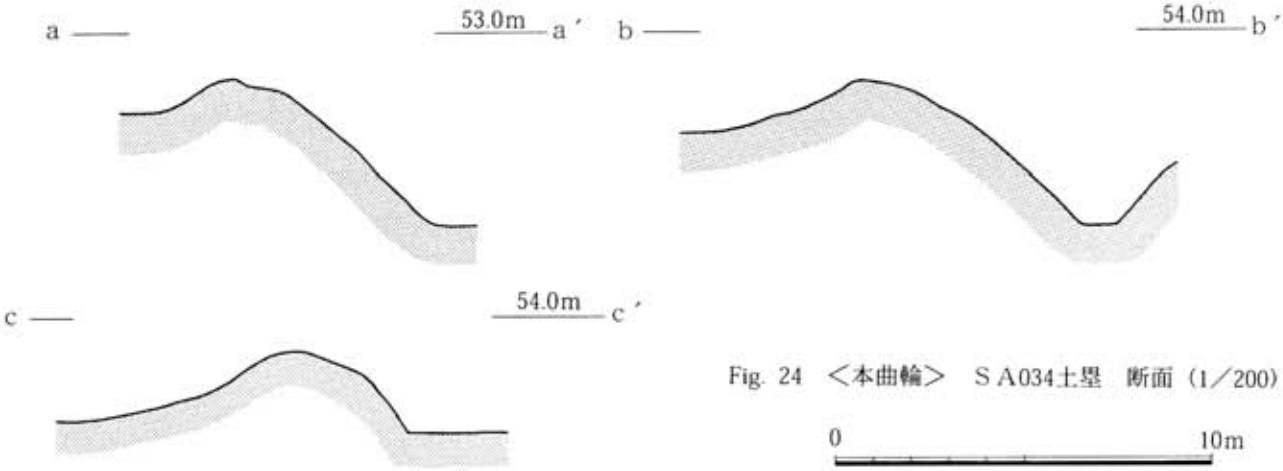

Fig. 24　＜本曲輪＞　ＳＡ034土墨　断面（1／200）

ＳＤ035空堀（Fig. 25～28、ＰＬ．21～23）

本曲輪の南側斜面、それに西・北西の各方向に延びる支丘陵との分断を図るために、一条の空堀（ＳＤ035・045）が配置されている。この空堀自体は本曲輪の防御を図るものであるが、地形的に派生して続くそれら二筋の支丘陵においては、その空堀の外側に、西曲輪との間で一条、そして北西曲輪の間で二条の堀切を掘って、さらに相互の防御を強化しているようである。

そのＳＤ035空堀であるが、本曲輪の南側傾斜面上（標高49ｍ前後）を、東から西へほぼ元の地形に添って巡っているなかで、曲輪南東部の一箇所だけには鉤形の折れを造り、外側へ張り出させている。それから、さらに曲輪南西隅部へと延び、そこで北と西の二方向に分かれている。そのうち、北へほぼ直角に折れるものをＳＤ035空堀のつづきとしている。この空堀は、本曲輪搦手方向を防御する配置のものであるが、その北半部を埋めた後、先述のＳＸ041延段を新たに造っており、ここには遺構の新旧関係が窺える。

空堀は、堀底に幅0.8ｍほどの広さをもっているが、断面としてはＶ字形を為している。その傾斜は、やはり

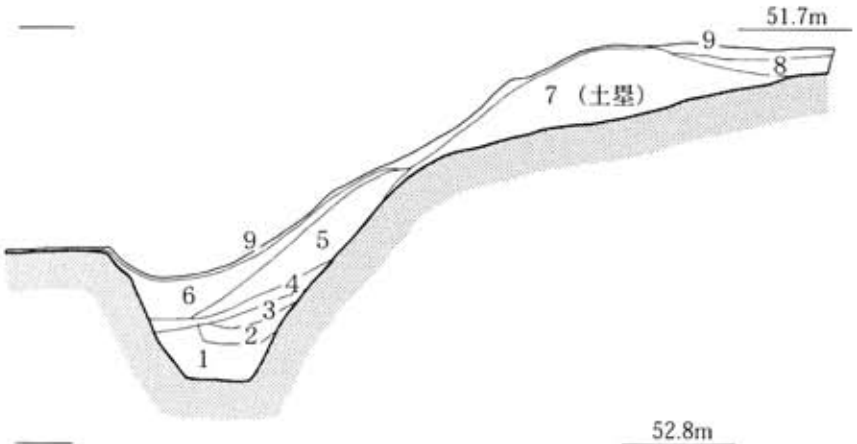

第１地点（東面）

1　暗茶褐色土
2　褐色土
3　褐色土
4　黒褐色土
5　暗褐色土
6　暗茶褐色土
7　暗赤褐色土（土塁部）
8　褐色土
9　表土

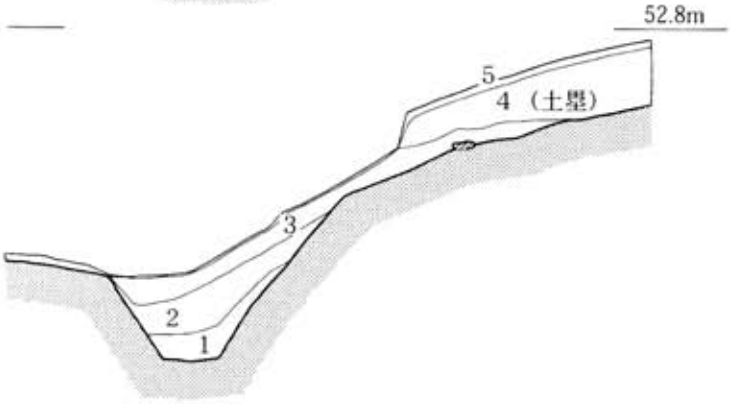

第２地点（西面）

1　黄褐色土
2　赤褐色土
3　暗褐色土
4　暗茶褐色土（土塁部）
5　表土

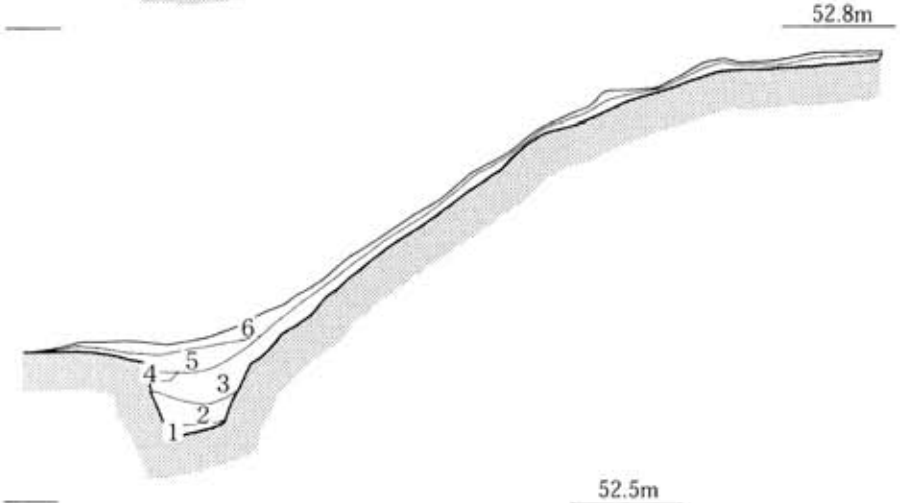

第３地点（西面）

1　褐色土
2　〃
3　〃
4　黄褐色土
5　褐色土
6　表土

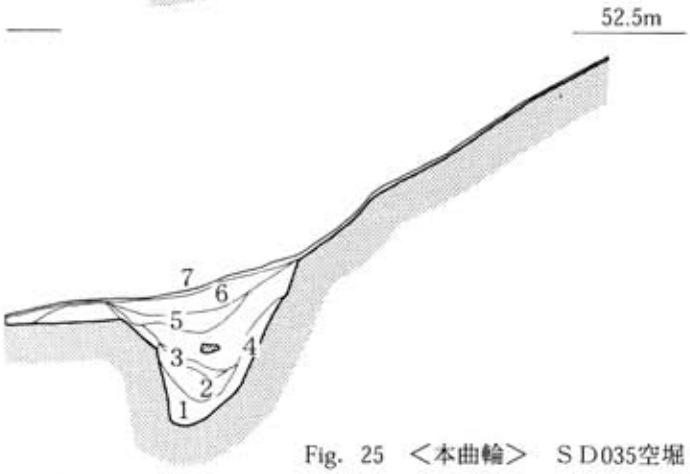

第３地点（拡張部西面）

1　赤褐色土
2　暗褐色土
3　赤褐色土(青灰色土混じり)
4　暗褐色土(　　〃　　)
5　暗褐色土
6　黒褐色土
7　表土

Fig. 25　＜本曲輪＞　ＳＤ035空堀　土層断面１（１／200）

0　　10m

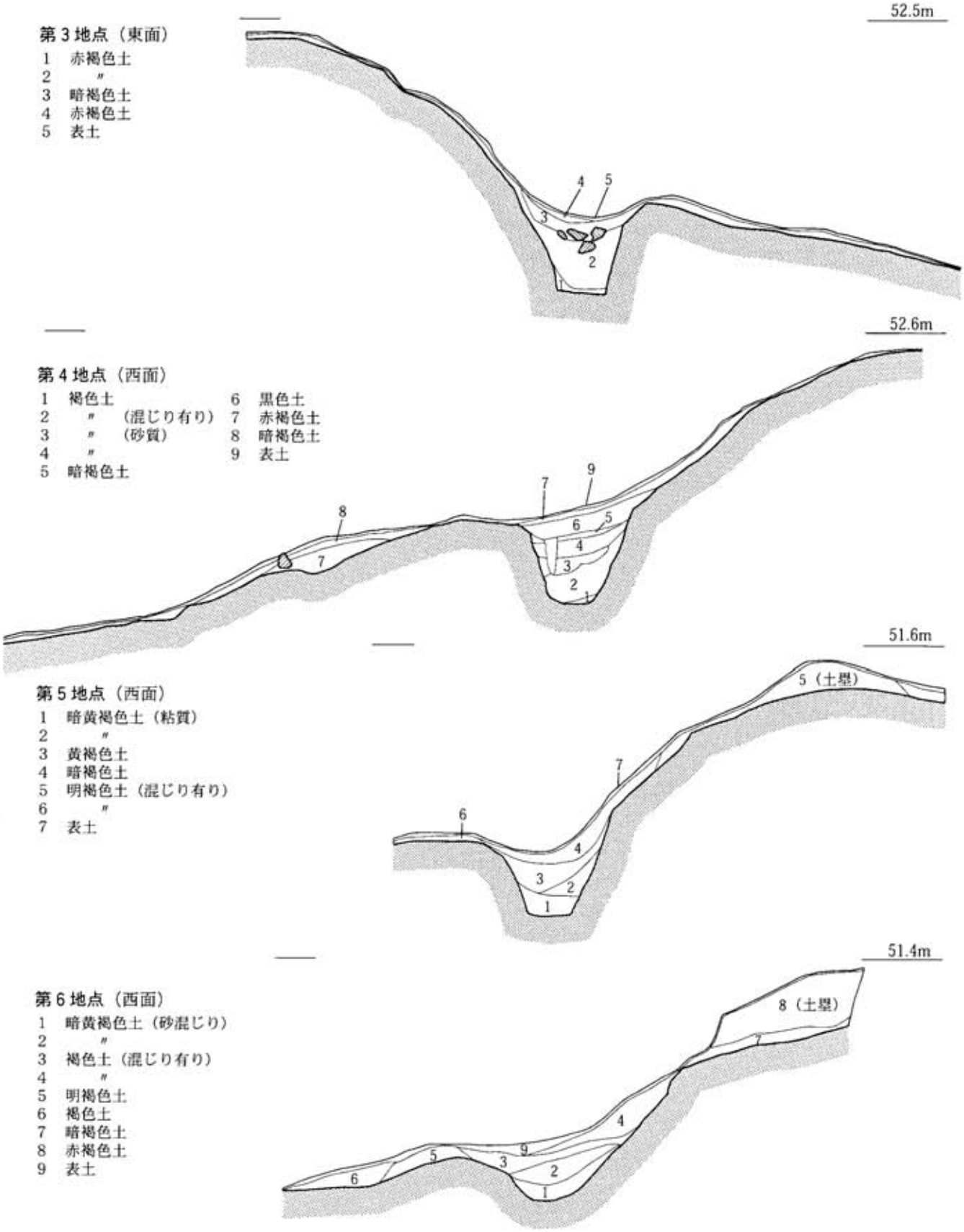

Fig. 26 ＜本曲輪＞ ＳＤ035空堀 土層断面２（１／200） 0 10m

第７地点（北面）
1　明褐色土
2　暗褐色土
3　表土

52.6m

第８地点（南面）
1　表土

52.5m

52.2m

第９地点
1　赤褐色土
2　褐色土
3　暗褐色土
4　黄褐色土
5　表土

52.6m

土　墨

第10地点（北面）
1　褐色土
2　表土

Fig. 27　＜本曲輪＞　ＳＤ035空堀　土層断面３（1／200）　0　10m

曲輪側の方がやや急である。外側からの堀幅は1.5～3.0mであり、それほど広いものではない。しかし、その内側上部に位置するＳＡ034土塁との高低差（土塁上面～堀底）は、いずれも５ｍ近くあり、かなりの防御性を保持している。また、各地点の土層では良好に確認できないが、第３及び第６地点の断面状況からみると、この空堀の外側にも土塁が築かれていたようである。

なお、空堀の第３地点において、中国産の磁器（染付大皿）と国産の瓦質土器（鍋）の破片が検出された。いずれも一個体のものであり、ほぼ堀底に近い深さから出土している。

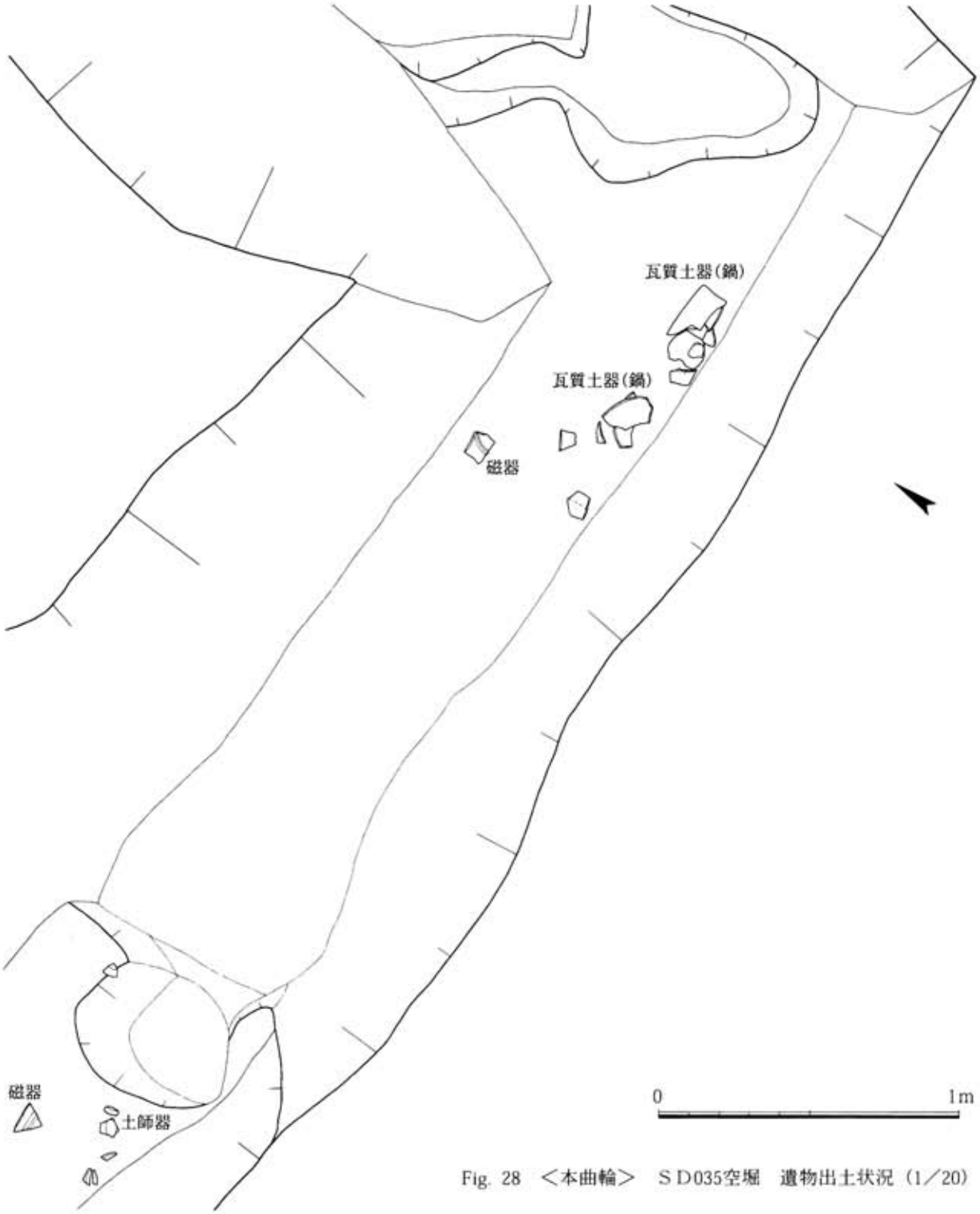

Fig. 28 ＜本曲輪＞ ＳＤ035空堀 遺物出土状況（1／20）

その他の遺構

ＳＸ008不明遺構

本曲輪大手石段であるＳＸ033石段は、東西両側を石塁によって構築されている。本遺構は、その西側石塁（ＳＸ010石塁跡）の矩折れ内側部分にみられるものである。

平面は、方形である。北および東側面はＳＸ010石塁跡のものをそのまま使用し、西側と南側に新たに石を据え置いて、形と為したものである。それら四面とも、石列の面は内側に揃っており、東西約2.4ｍ・南北約2.2ｍである。

この状況からみると、ＳＸ010石塁跡と強い係わりをもつものと考えられよう。しかし、その西および南面列がＳＸ010石塁より新しく組まれているということやその石列の基礎が貧弱であるということからみると、この遺構が当初のものであるのか疑問として残る。

ＳＸ011不明遺構

ＳＢ001建物跡の北側（前面）に広がるＳＸ019敷石とＳＸ020敷石の間に、そのような敷石がほとんど分布していない箇所がみられる。この空白となる区域が、ＳＸ012石塁跡のほぼ南側延長線上にある。幅約0.7ｍ・長さ約４ｍの範囲に細長く南へ広がっていることや、この位置がＳＸ010・012石塁跡およびＳＸ013石垣の各遺構の接点にあたっていることから、陣跡に係わる遺構の一つとして、たとえば板塀跡などが想定されている。

ＳＸ014不明遺構

前述したＳＢ001建物跡北側のＳＸ020敷石には、ＳＸ011不明遺構の他に西側にもう１箇所の敷石の途切れがみられる。やはりＳＸ011不明遺構と同様の状況であり、その空白となる区域は幅約0.7ｍ・長さ約５ｍの範囲に、細長く南へ延びている。その北端はＳＸ013石垣の西端を始点としているところから、これとの係わりをもつと思われる。

ＳＸ015・016不明遺構

ＳＢ001建物跡とＳＢ002建物跡の間に、計３個の石が東西方向に並んでいる。その配置が両建物跡の最も北側の礎石柱列と方向をほぼ同じくしていること、また、建物跡前面に広がるＳＸ020敷石の最も南側のに接していることなどからみて、この場所を直線的に通す構造物、つまり塀などの存在が考えられる。

各礎石間の距離は、東から1.7ｍと2.2ｍであるが、その西端の石は、ＳＸ020敷石が南西端で明瞭に張り出す分布状況からすると、東へやや移動しているのかもしれない。

ＳＸ036不明遺構

ＳＢ002建物跡の北側（前面）には、ＳＢ003～005建物跡が配置されているが、この東隣に礎石も敷石もまったく存在しない広く平坦な区域がみられる。

一帯は、西側をＳＸ017石列、南および東側をＳＸ029敷石、そして北側を土塁で囲まれている。それから判断すると、東側の一部にＳＸ029敷石が入り込んでいるが、東西幅約10.7ｍ・南北幅約10.5ｍのほぼ方形をなしていることが窺える。位置的にみて、まったく何にも利用されなかったとは考えにくいが、このような状況からは立体的な構造物の存在はまったく推定できない。

（２）北曲輪（Fig. 29、ＰＬ．４）

本曲輪の前面（北側）に配置された曲輪である。ただし、両曲輪の間には、他の曲輪にみられるような堀切での明確な分断はなされておらず、単なる土塁による境界を設けているに過ぎない。
後述する曲輪内の遺構の状況からみても、ひとつの単独の曲輪としてではなく、本曲輪に付設する「区域」として捉えられるべきところであろう。しかし、その「区域」の範囲を示すにも、北側を東西に延びる石垣（ＳＸ050）で境としている以外に明瞭なものはない。一応、東側は主郭の大手道、そして南側はやはり主郭の搦手道の配置をもって、ひとつの境界と考えるしかないようである。

また、西側は地形としても長く延びており、その広がりは大きい。やはり、区画を明瞭に示す遺構はみられない。ただ、西側へ広がるなかで、１箇所に段落があるに過ぎない。

出入り口は、曲輪南東部に配置されている。本丘陵の北裾部からの長い通路（主郭大手道）を上がり詰めたところで、本曲輪大手と分かれて西側へ折れる石段（ＳＸ039）が、それである。しかし、この石段から続く北曲輪との間には、門などの開閉する施設は何もない。直に、曲輪全体に広がる砂利敷、そしてその間に点在する自然石の一群を目の当りにすることができる。

その分布範囲はかなり広く、この北曲輪をほぼ占有している。これらが元来この一帯に散在していたのか、あるいは他の場所から運んできたのか判断しがたいが、さらに西方には、自然的な状況での石の一群も存在していることから、前者の可能性が高い。手を加えたとしても、大規模なものではないようであり、その分布にも規則性はまったくみられない。自然石には１ｍを越すものも多く、かなり大きめで重量感がある。そのうち、曲輪のほぼ中央と東端部に位置する石には、それぞれ１個の穴が穿たれている。いわゆる旗竿石（ＳＸ053・054）である。このように、自然石の一群とその周囲に敷かれている玉砂利群が、北曲輪での主要な遺構と考えざるを得ない。その状況から、この一帯を本曲輪に関わる庭園（ＳＧ046）と推定している。

他に主な遺構としては、この曲輪への出入り口であるＳＸ039石段跡、それから西側へ約11ｍのところにみられる建物跡の基礎らしき石列（ＳＸ047）、それと曲輪北面の石垣（ＳＸ050）くらいにすぎない。

次に、それらの各遺構について、詳細にみていくことにする。

ＳＸ045石列（ＰＬ．25）

本曲輪の北側をはしる土塁は、搦手からＳＢ003～005建物跡・ＳＸ036不明遺構の北側を通り、ＳＸ029敷石の北東端で終わっている。その土塁の北側、つまり本曲輪外側に付設する形で、このＳＸ045石列はみられる。

位置的には、本曲輪のＳＸ029敷石の北西隅と北曲輪のＳＸ056敷石の西端の間をつないでいるが、配置としては、南北にはしるその石列東側のＳＸ039石段及び西側の主郭搦手の互いの進路方向を塞ぐものとして機能しているようである。

石列は所々破壊されており、その配置と思われる石を点々と確認できるに過ぎない。使用している石材は小振りで、それらの石面を東側に揃えている。残存するその長さは約11ｍであるが、やや離れて西方向へ並ぶ石列と連続するのかもしれない。

なお、主郭搦手の出入りのために、この石列の南端は門となっている可能性もある。

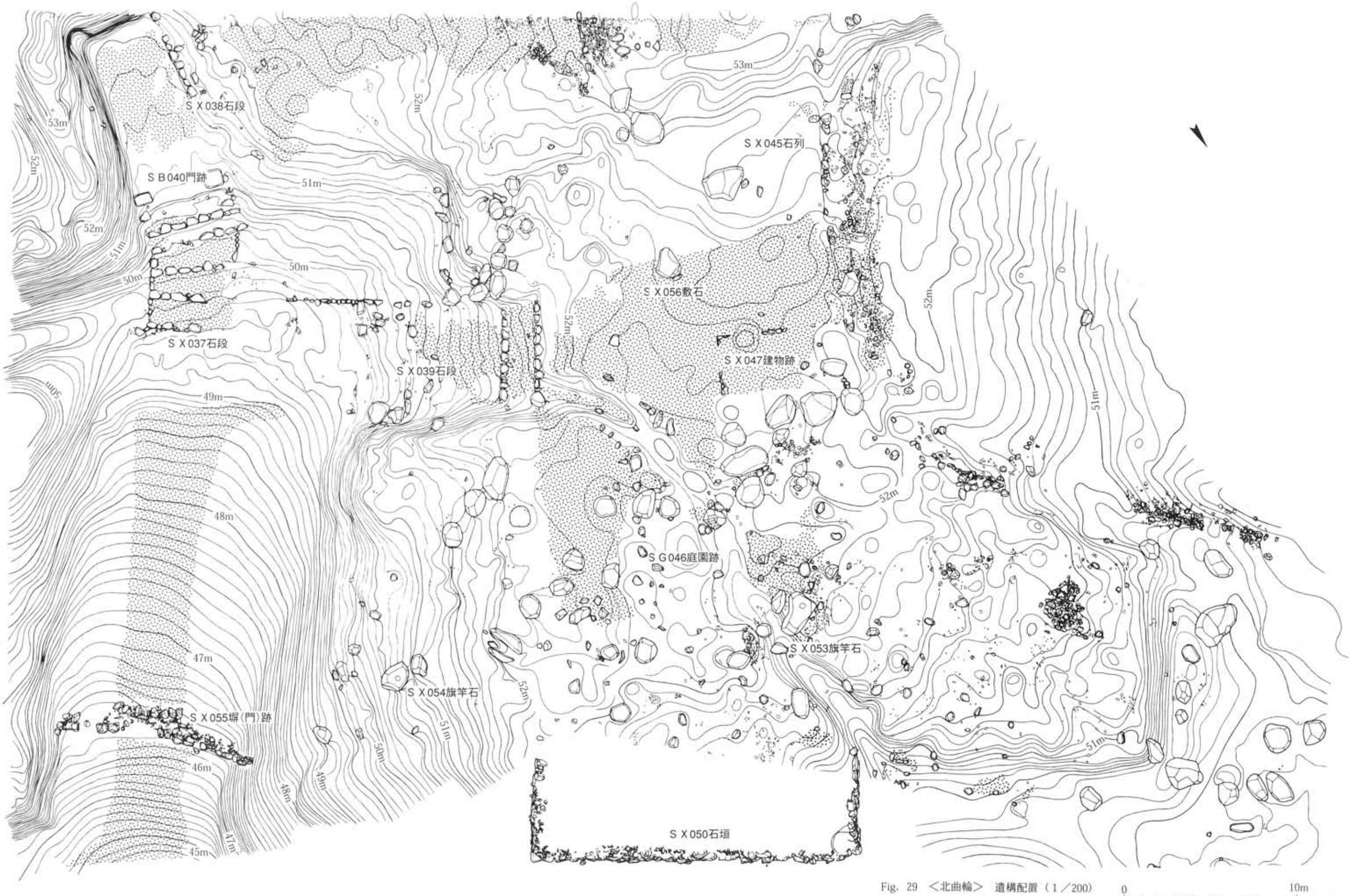

Fig. 29 ＜北曲輪＞ 遺構配置（1／200） 0 10m

ＳＸ047建物跡（ＰＬ．25）

ＳＸ039石段を上がり、砂利敷をそのまま進むと正面右（北）側にこの遺構がみられる。

遺構は鉤形に折れる列石であり、東側から南側に連続して配置されている。その東側の列石北端が砂利敷の範囲止まっていること、また、南側のはしりもその砂利敷の方向とほぼ同じであることから、この遺構と砂利敷きとはなんらかの関連があるものと推定される。

使用している石材はかなり小振りで、それらの石面をそれぞれ東と南側のいずれも外側へ揃えている。しかし、その列石に囲まれた内側は無ではなく、周囲と同様に砂利が全面に敷かれている。東側列石の延長3.5m、南側の残存長4.1m。

以上のような状況からみて、本陣跡で確認されている他の建物や塀などと同じ構造のものを想定することは難しいと思われる。しかし、そのようなものではないとすると、何が存在していたのか判明しない。

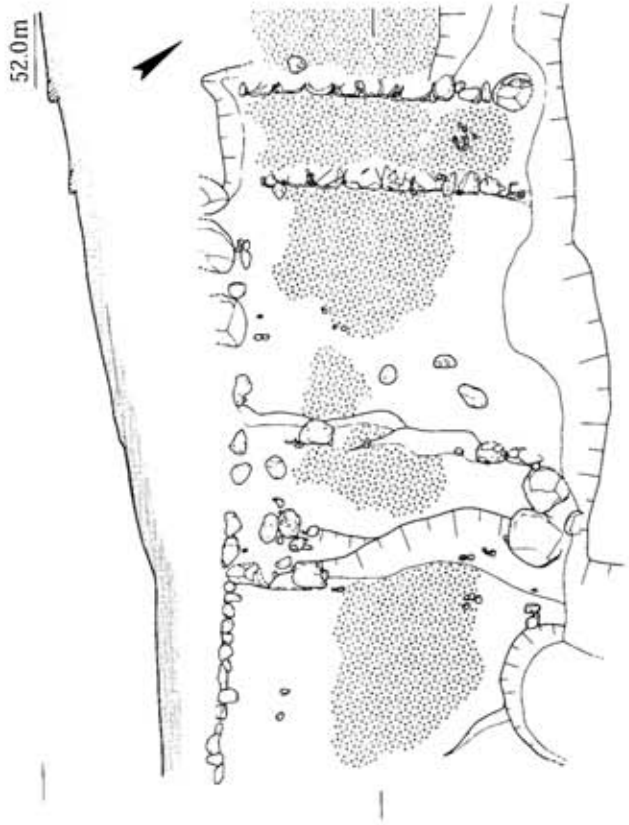

Fig. 30 ＜北曲輪＞ ＳＸ039石段跡（1／160） 0 4m

ＳＸ039石段跡（Fig. 30、ＰＬ．25）

北曲輪への出入り口であるが、その南側に存在するＳＸ029敷石部に本曲輪へのひとつの出入り口が想定されることから、そこに至る通路としても機能していたことが考えられる。

石段はかなり欠失しており、残存状況は良好ではない。上方で２段がみられるほかは、下方に石段の存在を窺わせる石列を２箇所で確認できるに過ぎない。

その上段においては、幅約６ｍ・踏み幅２ｍ、そして蹴上げは0.44ｍ。全体の勾配は約13度で、緩やかである。

なお、この石段の最下段に付設して、その南側裾部に長さ4.3ｍほどの列石がみられる。使用している石は石段のそれと比べるとかなり小振りで、それらの石面を南側に揃えて置いている。

ＳＸ053旗竿石（Fig. 31、ＰＬ．27）

北曲輪の中央北寄りに位置している。やや大きな自然石であり、長さ2.40ｍ・幅1.57ｍ・高さ0.55ｍ＋α。その上面平坦部に穴を穿っているが、かなり南側に寄っている。穴はほぼ正円であり、直径0.43ｍ・深さ0.23ｍ。

なお、その周囲一帯にはかなり多くの玉砂利が敷かれている。

ＳＸ054旗竿石（Fig. 31）

北曲輪の東端、大手道を臨むところに位置している。周囲には、この他にまったく遺構を確認することができず、その配置状況において他の旗竿石とやや異なっている。使用した石は、やはり自然石のままであり、長さ1.65m・幅1.50m・高さ0.63m＋α。そのほぼ中央に穴を穿っている。穴はほぼ正円であり、直径0.36m・深さ0.25m。

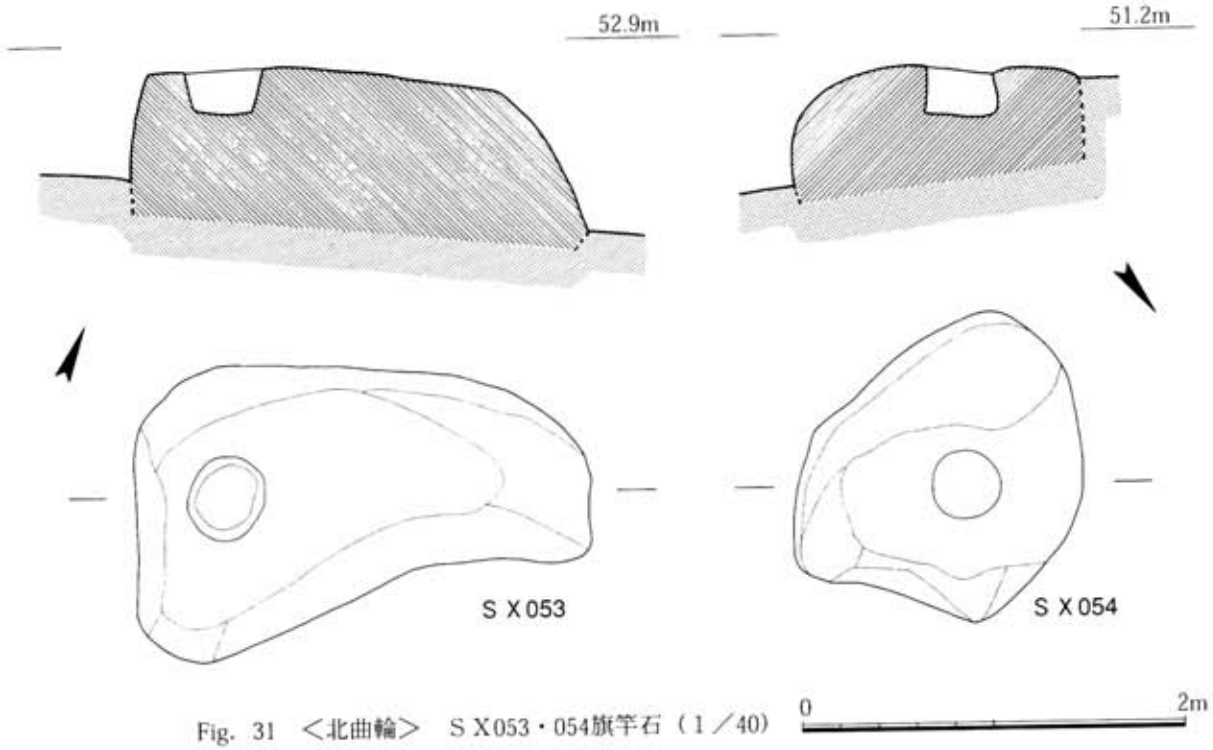

Fig. 31 ＜北曲輪＞ ＳＸ053・054旗竿石（1／40）

ＳＸ050石垣（Fig. 32、ＰＬ. 28）

北曲輪の北端、つまり名護屋城とほぼ向かい合う位置に構築された石垣である。この主郭部のなかではこれほどの規模の石垣はなく、最も本格的なものといえる。

石垣は、北面を主としてその東西両側に折れて続く構成となっているが、それらで北曲輪の北側全域を囲んではおらず、その東半域だけに限っている。つまり、総石垣により防御する構造を採ってはいない。

北面の石垣は延長19.0m・残存最大高1.45m・傾斜角79度、西面は残存長6.2m・残存最大高1.42m・傾斜角80度、それに東面は延長5.95m・残存最大高0.84m・傾斜角80度である。

使用した石材は概ね野面石である。その構築に際しては、それらの石の控えを長く取り、下段の石と石の間に上段の石を積み上げていくという安定した技法で行っている。その積み方としては、いわゆる「布目崩し積み」と称されるものである。特に、傾斜面上に構築された西及び東面の石垣において、その積み方の使用はみごとであり、低位側への重量の過重、つまり石垣のずれを防ぐためにほぼ水平方向へ石を積んでいくという状況を明確に認めることができる。また、角石は北東隅部にひとつしか残存していないが、それは加工された石ではなく野面石である。もちろん、角脇石もみられない。

以上のようなことから、これらの石垣が古式の石垣構築技法をかなり踏まえて造られていることが窺える。

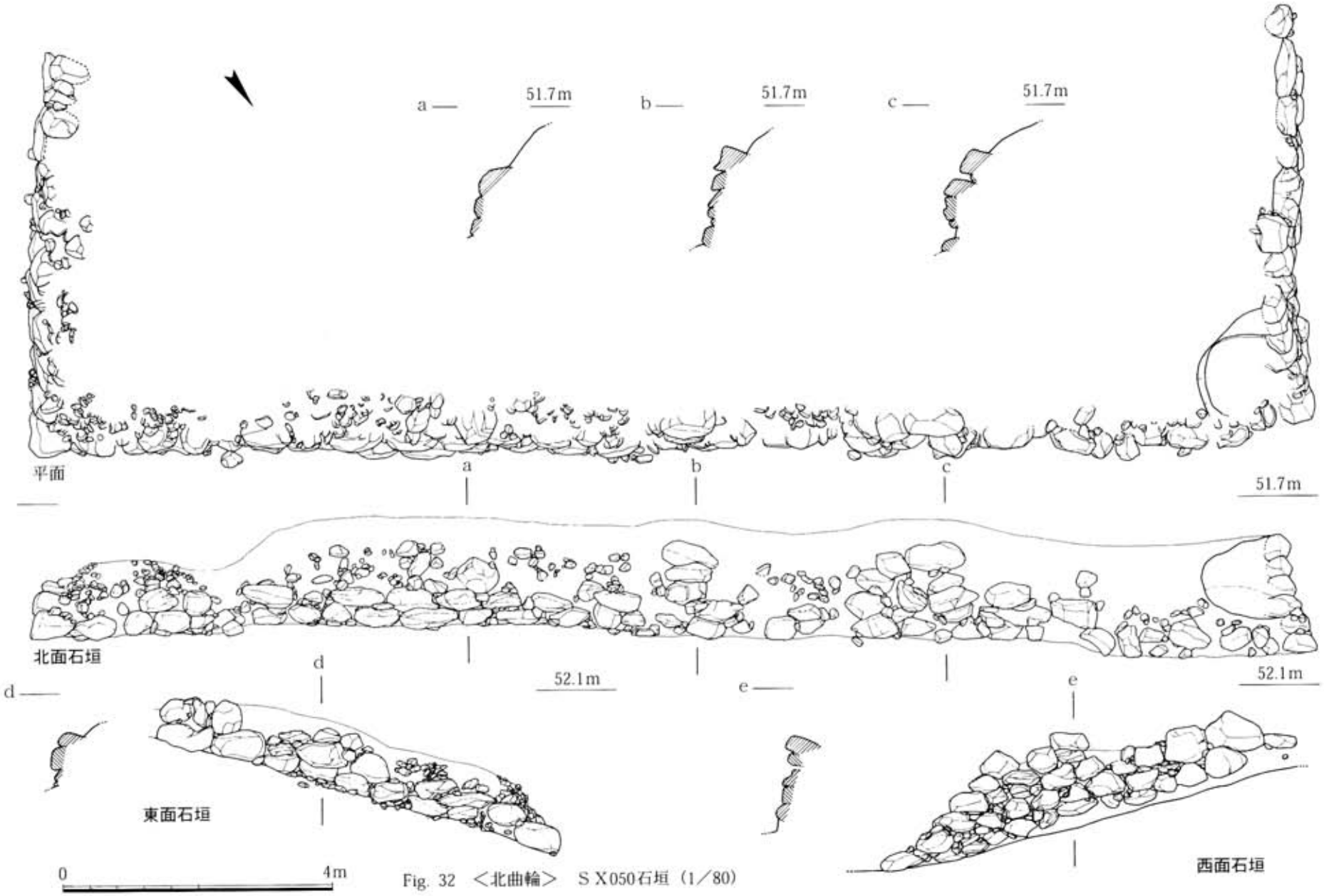

Fig. 32 ＜北曲輪＞ ＳＸ050石垣（1／80）

（３）大手曲輪（Fig. 33・34、ＰＬ．29・30）

本丘陵から北および北東方向に延びる二筋の尾根の間を縫うように、本曲輪・北曲輪の大手道は伝って設けられているが、その上り口西脇（右手）に、この曲輪は配置されている。位置として、他の曲輪がいずれも丘陵の高所に置かれているのに対し、唯一裾部の低い所に配置されていることから、この大手道の防御をいかに重要視していたかが窺える。

地形的には、主郭（北曲輪）の所在する丘陵頂部から北東方向にやや傾斜の強い尾根がみられるが、その尾根裾近くの東側傾斜面部分に位置している。しかし、その自然地形をそのまま利用しているのではなく、その区域一帯の掘削と排出した土砂の盛土による大規模な地業を行って、曲輪の基盤を造り出している。調査では、掘削は丘陵斜面から東へ約12ｍの範囲まで、そして、それより大手道までは盛り土により、造成されていることを確認している。この点でも、他の曲輪の形成と大きく異なる状況を示していよう。

曲輪は、東西約21.5ｍ・南北約20～28ｍの平面台形状をなしており、奥が８ｍほど狭い。もちろん、大手道に接する東側を開いており、その中央よりやや南側に出入り口となる石段を設けている。それを上がると、曲輪の内部には、最も奥側の建物跡を中心として、土壙・飛石・溝、それに柵などがその一帯に集中して配置されている。その他には、曲輪出入り口の南側にＳＸ085・086の不明遺構がみられるにすぎない。

建物跡は２棟（ＳＢ078・080）であり、曲輪造成のために丘陵を大きく削平したその西側壁面近くに、いずれも建てられている。この両建物跡は南北方向に並んでおり、その間隔2.85ｍと近接している。しかし、北側のＳＢ078建物跡は東西棟であるのに対して、南側のＳＢ080建物跡は南北棟であること、また、互いの中軸線もやや異なっており、曲輪全体からみればＳＢ080建物跡のほうが東へ少しずれるなど、その状況にやや違いがみられる。

土壙は３基である。それらは、曲輪西側の削り出した斜面と主要な建物群２棟（ＳＢ078・080）との間に、鉤形に配置されている。そのうち２基（ＳＫ076・077）は、ＳＢ078建物跡とＳＢ080建物跡、もう１基（ＳＫ075）はＳＢ080建物跡と曲輪西側の削り出した斜面との間に、それぞれみられる。しかし、いずれの区域でも、その隙間は2.5～2.7ｍしかなく、かなり狭い空間に置かれている。

以下に、それらの主な遺構について、概略していきたい。

建物跡

ＳＢ078建物跡（Fig. 35、ＰＬ．31）

桁行9.88ｍ・梁間3.96ｍの東西棟の掘立柱建物跡であり、曲輪西側の大きく削った斜面にほぼ接するほどに寄せて建てられている。その南北中軸線はＮ－Ｅ１度30分で、南側に配置されている土壙群とほぼその方向を同じに取る。柱穴の残存状況は良好であり、間仕切・柱間は概ね推定し得る。それに依ると、桁行は５間・梁間は２間で、その柱間の寸法は、いずれも1.98ｍ（6.5尺）である。そのうち、西側の２間×２間が仕切られているが、この区域には建物跡とほぼ並行してはしる６条の浅い溝を、また南側桁行の柱穴の間にはさらに２個の小穴が掘られているのを、それぞれ確認できる。その配置状況からみると、やはりこの建物跡の構造となんらかの関わりをもつものと考えられる。

柱の掘方は一部に円形のものがあるが、隅丸方形を基本としている。一辺の長さ0.25～0.82ｍであり、それほど大きくはない。その柱穴のほぼ中央に、柱痕を確認できるものがいくつかみられる。しかし、その大きさは直径0.14～0.20ｍほどしかないところから、やはり、かなり細めの丸い材木を使用していたことが窺える。

Fig. 33
<大手曲輪> 遺構配置（1／100）

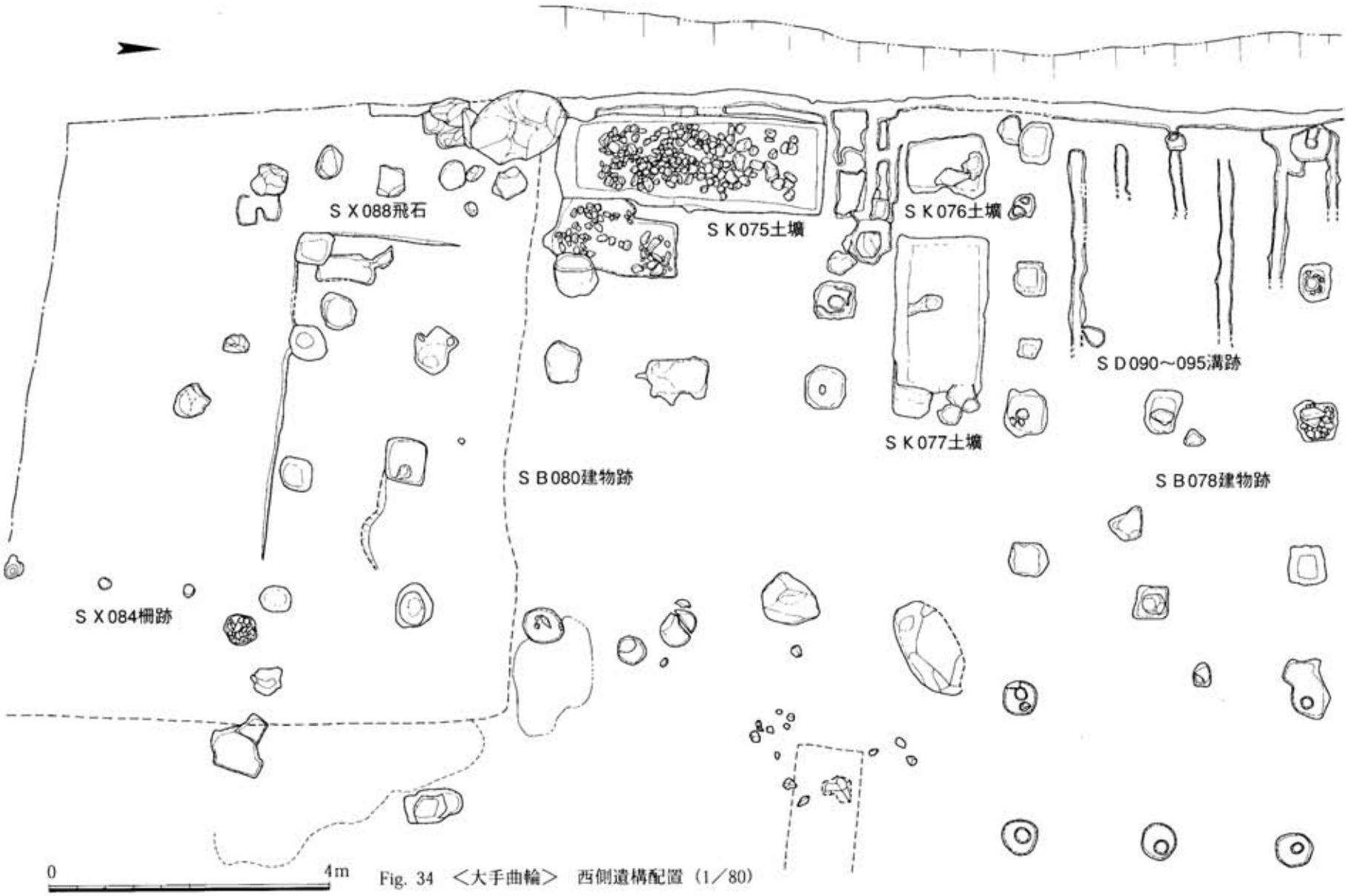

Fig. 34 ＜大手曲輪＞ 西側遺構配置（1／80）

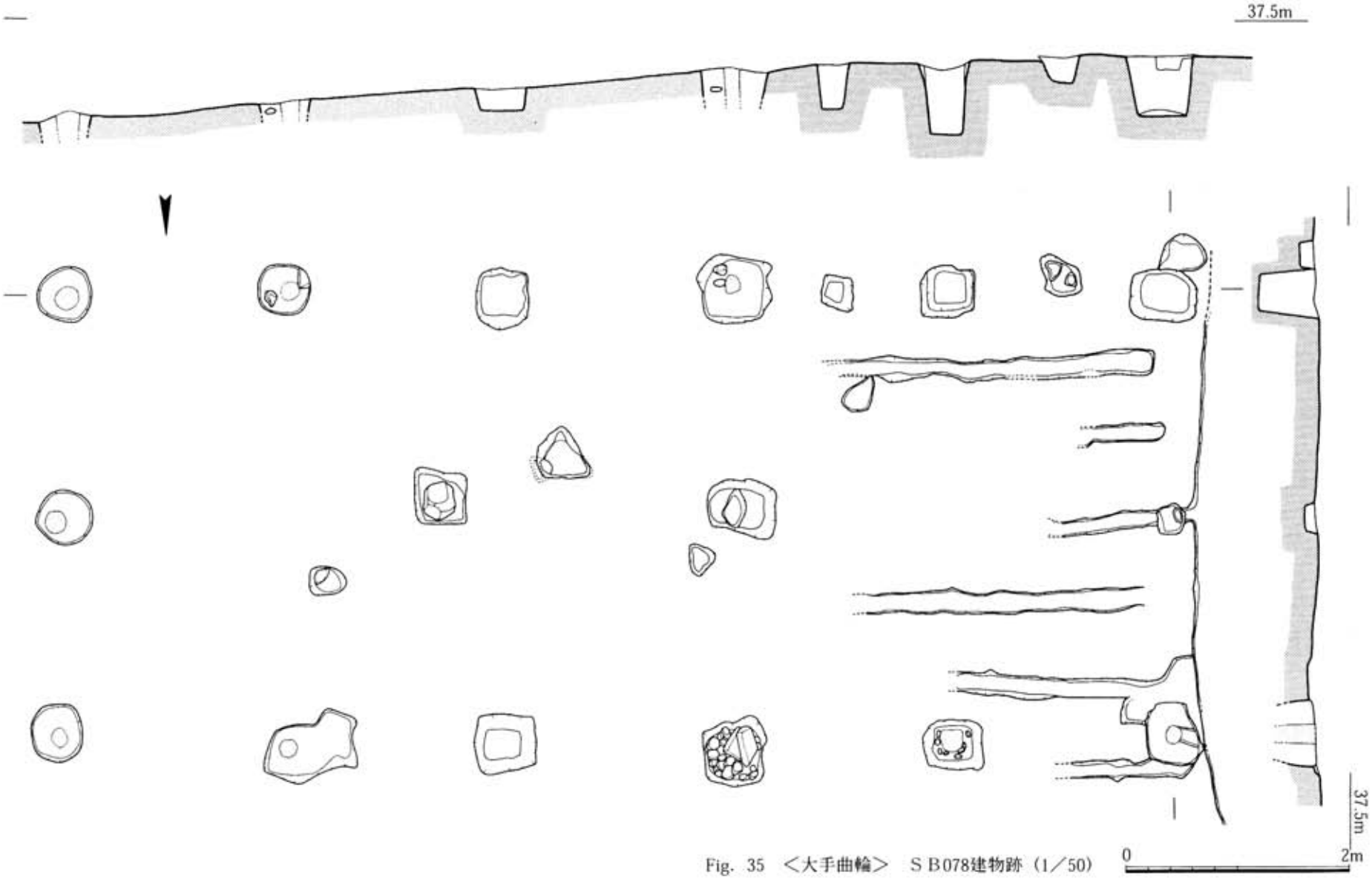

Fig. 35 ＜大手曲輪＞ ＳＢ078建物跡（1／50）

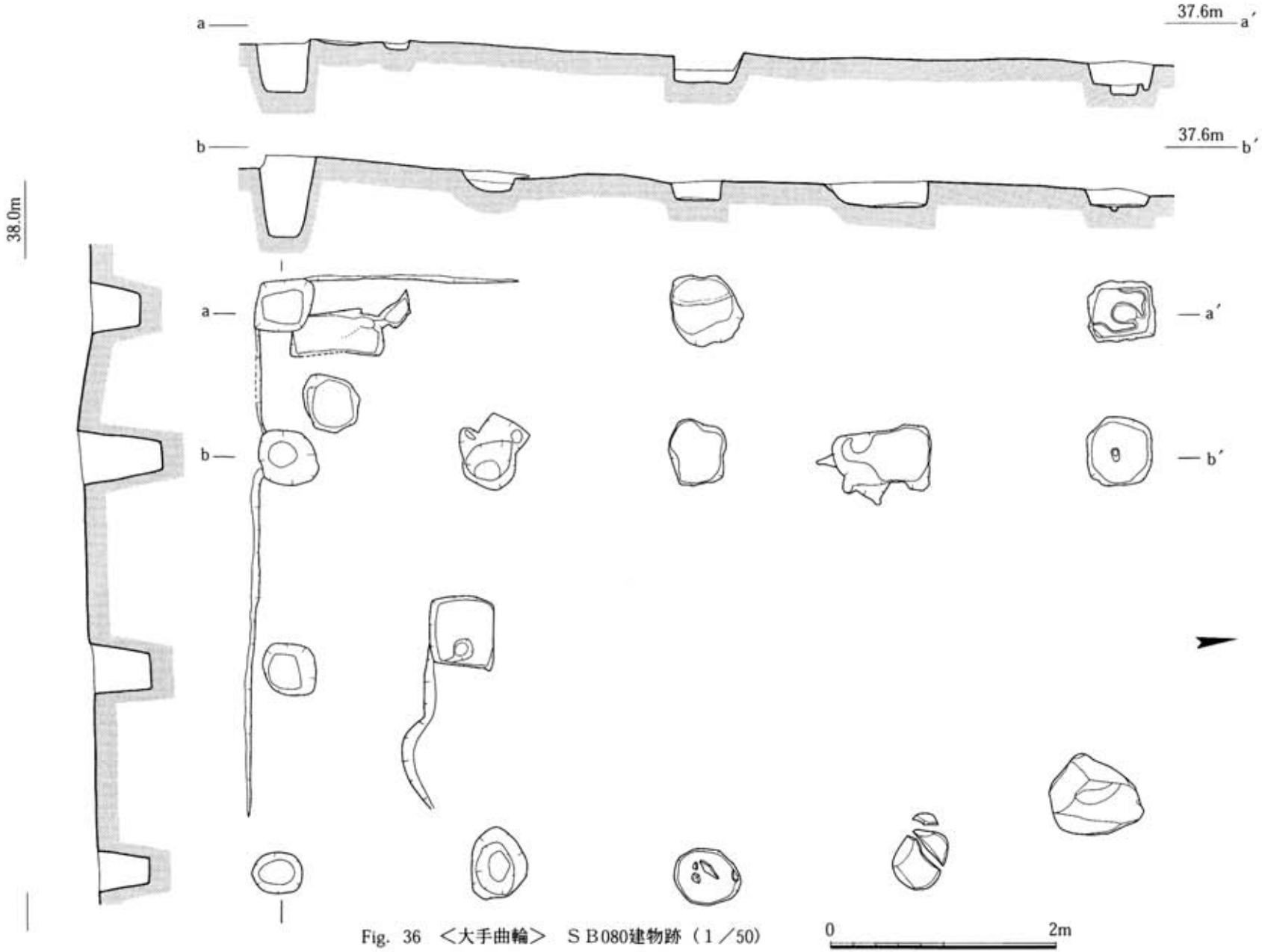

Fig. 36 ＜大手曲輪＞ ＳＢ080建物跡（１／50）

ＳＢ080建物跡（Fig. 36、ＰＬ．31）

桁行7.46ｍ・梁間3.64ｍの南北棟の掘立柱建物跡で、その西側に１間の廂が付く。その南北中軸線はＮ－Ｅ５度45分であり、北側のＳＢ078建物跡や土壙群とは、その方向をやや異にする。主屋は桁行４間・梁間２間で、その柱間は桁行1.87ｍ（6.16尺）・梁間1.82ｍ（6.0尺）、廂部は桁行7.46ｍ・梁間1.26ｍ。柱穴の残存状況は北側の一部を除いて、良好である。

柱の掘方は、一部に円形のものがあるが、やはり隅丸方形を基本としている。一辺の長さ0.36～0.64ｍで、ＳＢ078建物跡のものと同様、あまり大きなものではない。また、この建物跡の南東隅から、柵列と考えられる小穴（ＳＸ084）が南側に延びている。方向はその東側桁行に揃っており、その延長からみると、この建物の南側の空間を曲輪全体から仕切る施設のようである。

土　壙

ＳＫ075土壙（Fig. 37、ＰＬ．32）

曲輪西側の斜面壁際に位置しており、ＳＢ080建物跡の廂部分からも、わずか1.2ｍしか離れていない。配置としては、曲輪の周囲をめぐる側溝に隣接しているところから、互いの関連性が窺われる。しかし、調査の結果からは、この土壙が何のために造られたのか不明である。土壙自体はかなり規格性をもっており、細長い。平面は長方形。長さ3.80ｍ・幅1.28ｍ・深さ0.50ｍで、南側がやや狭い。壙底はほぼ平坦であり、そこに0.1ｍほどの小石が多く分布している。しかし、それは壙底全体に密に広がっているものではない。側溝との間は、高さ0.08ｍ・幅0.12ｍのわずかな高まりを設けて遮っているが、土壙の西壁中央付近は、現状では途切れている。

ＳＫ076土壙（Fig. 37、ＰＬ．32）

位置としては、ＳＫ075土壙の真北そしてＳＫ077土壙の真西にあたり、いわば、鉤形の配置の隅部に置かれている。北側のＳＢ078建物跡とは0.6ｍ、また、西側の側溝とも0.45ｍしか離れておらず、かなり近接している。しかし、配置としては、東側のＳＫ077土壙とほぼ並行していることから、それとの関連性が考えられる。小型の土壙で、平面は台形。長さ1.18ｍ・幅0.64～0.81ｍ・深さ0.85ｍで、南の方へ次第に狭くなる。壙底はほぼ平坦である。土壙の中位に石が２個みられるが、本土壙とは関係がないようである。

なお、本土壙と南側のＳＫ075土壙との間には、幅0.15ｍ・深さ0.07ｍほどの小さな溝２条が曲輪西側の側溝へと流れている。しかし、やはりその性格は不明である。

ＳＫ077土壙（Fig. 37、ＰＬ．32）

ＳＫ076土壙の東側に位置している。北側のＳＢ078建物跡とは0.55ｍ、また、南側のＳＢ080建物跡とは0.80ｍしか離れていない。ＳＫ075土壙と同じく、かなり規格性をもっている。平面は長方形で、長さ2.18ｍ・幅1.30ｍ・深さ0.50ｍ。底面は平坦である。その中央よりやや南側に２個の小穴がみられるが、配置としてはこの土壙の長軸方向とほぼ揃っているので、なんらかの関連性は考えられる。穴の平面は、いずれもほぼ円形である。大きさは、東側が直径0.27ｍ・深さ0.10ｍ、西側が直径0.22ｍ・深さ0.30ｍであり、後者の方がかなり深い。

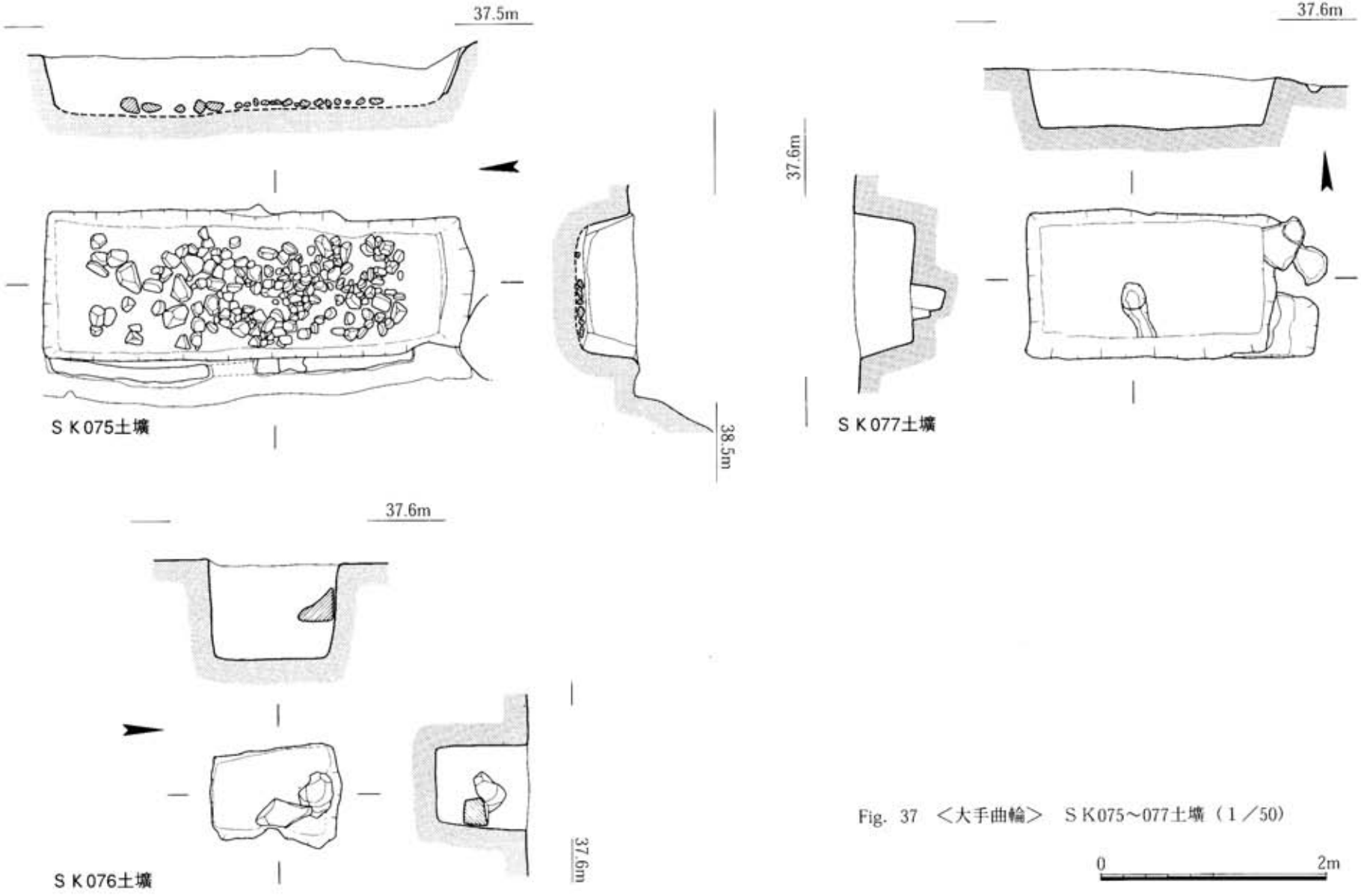

Fig. 37 ＜大手曲輪＞ SK075～077土壙（1／50）

石段跡

ＳＸ081石段跡（Fig. 38、ＰＬ．34）

この曲輪の大手道側のほぼ中央に配置されている。しかし、周辺の遺構の配置状況からみると、これが単独で機能していたものではなく、南側のＳＸ087さらにその西側のＳＸ082石段と一体となって、虎口（通路）を形成していたと考えられる。つまり、この石段が大手曲輪への最初の通路であり、西へ直進した後、南へ折れてＳＸ087石段を通り、さらに西へ曲がってＳＸ082石段を上がって、曲輪の内部に到達するというものであろう。このように、通路としては折れて進むものであり、直線的な平入りではないという点においては、優れた構造といえるのかもしれない。

このＳＸ081石段跡で確認し得た石段数は２段だけであるが、その初段と大手道との間には約2.7ｍもの高低差があることから、さらに数段の石段を構えていたとも推定される。石段は、いずれもその北側の一部を欠いており、下段の幅約1.2ｍ、上段約2.3ｍしか残存しない。踏み幅は、下段1.64ｍ・上段2.58ｍで、互いの蹴上げは0.56ｍである。その勾配は約19度で、やや急である。

ＳＸ087石段跡（Fig. 38、ＰＬ．34）

配置としては、ＳＸ081石段の最上段から南側につづく通路である。かなり破壊されており、遺構の残存状況はあまり良好ではない。

そのＳＸ081石段からは１段（段差0.25ｍ）、そして次のＳＸ082石段へも１段（段差0.25ｍ）で上がっており、この箇所での段差はみられない。現状では、東から西へゆるやかに傾斜して登っているだけであることから、それら両石段の間をつなぐ、踊り場的なところとして考えられる。東西約3.6ｍ・南北約3.7ｍの広さを占めている。

なお、本遺構の南側には、石段状の遺構がさらに配置されている。その石面があまり揃っていないところから、石段としては疑問とされているが、同方向を向く石列を２段造っている。そして、その上段西端部は、西側に配置されているＳＸ082石段の初段南端部とは、隅を形成しているところから、互いの関連性は強いようである。残存する石列の長さは、下段部約3.8ｍ・上段部約2.9ｍ。段差は、南から0.35ｍそして0.40ｍで高くなる。

ＳＸ082石段跡（Fig. 38、ＰＬ．34）

大手曲輪内へ入るための最終の通路であり、ＳＸ087石段から西へつづいている。しかし、ここもかなり破壊されており、遺構の残存状況としては良くない。

石段として確認できるのは、ＳＸ087石段との境に１段だけである。しかし、この石段から曲輪部に入るには約0.8ｍもの高低差があり、そして、その間に２段に分かれる玉石の分布がみられることから推すと、ここにも石段が造られていたことが考えられる。

Fig. 38 ＜大手曲輪＞ 大手口遺構配置（1／80）

溝跡

ＳＤ079・083溝跡

前述のように、この曲輪は掘削と盛土によって築成されている。その南東部では、南へ１ｍほど張り出している区域もみられるが、曲輪の基本としては、台形である。溝は、そのうちの東側の大手道に開いた区域を除く、北・西・南側の三方に配置されており、曲輪の形状に沿って、各斜面の真下をめぐって続いている。いわば「コ」字形に配置されているところから、雨水などを大手道側へ流すための側溝と考えられる。ただし、その排出口となる南北の両端では、いずれもはっきりとした遺構を確認できていない。幅0.2ｍ内外・深さ0.1ｍ以下であり、規模としてはかなり細く浅い溝である。

ＳＤ090～095溝跡（Fig. 39）

これら６条の溝は、いずれもＳＢ078建物跡の西妻部付近に位置している。配置をみると、各溝の始点は同一ではないが、それらが南北にほぼ等間隔に並ぶとともに、走行も東西方向で揃っているところから、一様の遺構として考えられる。さらに、その走行がＳＢ078建物跡とほぼ同じであること、そして北側の１条を除く他の５条がすべてこの建物跡の内部に収まっていることからみて、互いの関連性も想定される。規模は、幅0.15～0.2ｍ・深さ0.02～0.07ｍのほぼ同程度のものであり、細く浅い。長さは、現状では0.75～2.8ｍを確認できる。溝底は、東側へ向けてゆるやかに低くなっていく。

以上のような状況から、この溝跡の性格を把握することは難しいようである。しかし、ＳＢ078建物との関連性を重視してみると、ひとつにはＳＢ078建物の基礎構造（床を受ける、いわゆる根太の跡）が考えられるかもしれない。

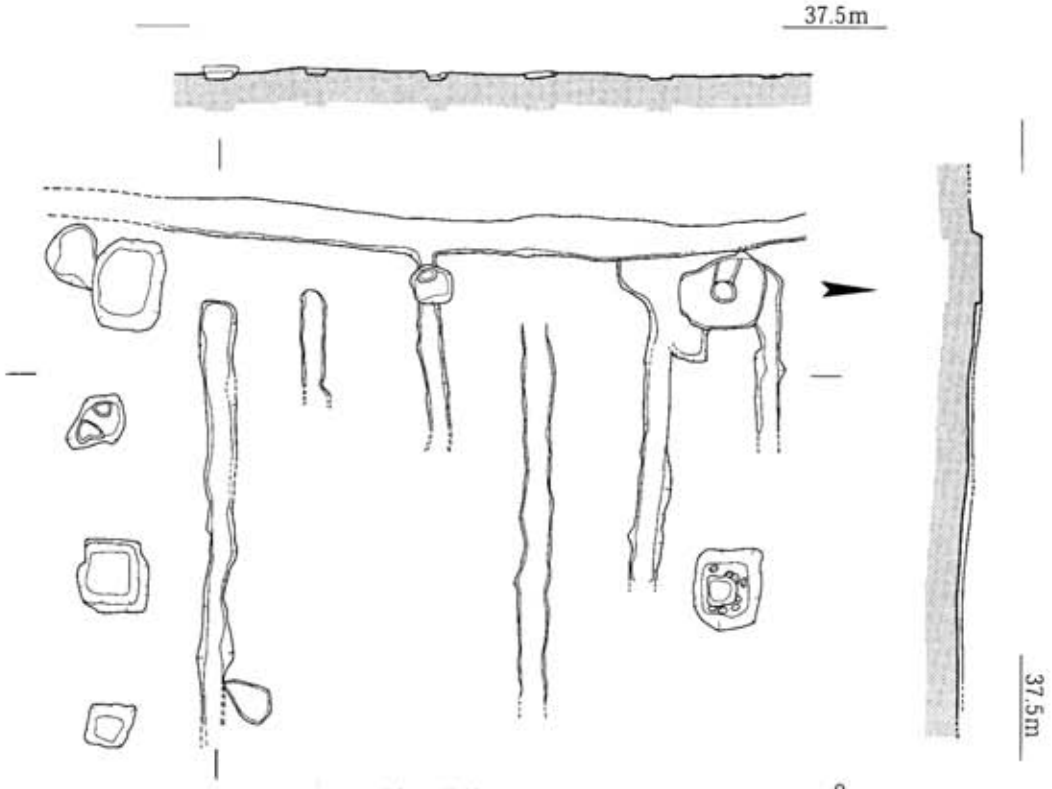

Fig. 39 ＜大手曲輪＞ ＳＤ090～095溝跡（1／50） 0 2m

その他の遺構

ＳＸ085不明遺構（Fig. 40、ＰＬ．34）

曲輪の南東隅部に位置している。ＳＸ081・082・087の各石段部により構成している曲輪虎口から、南に７ｍほどしか離れていない。しかし、遺構としては単独のものであり、周囲にはやや離れて西側にＳＸ086不明遺構がみられるにすぎない。残存状況は、良好である。

遺構は、土壙上に石を配置したものである。土壙の平面は楕円形で、長径1.24ｍ・短径1.01ｍ。深さは0.17ｍしかなく、かなり浅い。また、壙底も狭い。その壙底の北寄りに、さらに小穴を掘り込んでいる。穴は長楕円形であり、その長軸方向は土壙のそれとほぼ直交する。長径0.37ｍ・短径0.22ｍ・深さ0.12ｍ。そして、この土壙の東西両側に各１個の平石を置いている。但し、それらの石は土壙全体を覆うのではなく、その中央を空け、外側にややずらして配置されている。石の長さ0.88～1.20ｍ・幅0.68～0.74ｍ・厚さ0.2ｍほどで、やや偏平なものである。

以上の状況から、遺構の性格は明らかではない。やや浅すぎるが、ひとつには雪隠なども想定できるか。

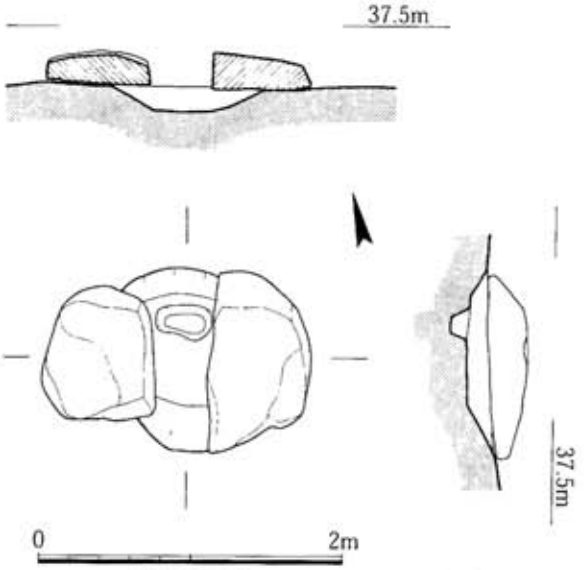

Fig. 40 ＜大手曲輪＞ ＳＸ085不明遺構（１／50）

ＳＸ084柵跡

曲輪西奥のＳＢ080建物跡南側に、南北方向に連続する小穴がみられる。穴は３個であるが、その並びは建物の東側桁柱列と揃っており、これに付設する柵の跡と考えられる。最も南側の柱穴は、曲輪南側の張り出し隅部で止まり、ここを閉塞する。各柱穴の間隔は約1.60ｍ・直径0.15～0.22ｍ・深さ約0.40ｍ。

ＳＸ088飛石

ＳＢ080建物跡の奥（西側）に、やはり南北方向に並ぶ石の配置がみられる。石は計５個であり、その各石の間隔がほぼ0.9ｍと揃っているところから、飛石と考えられる。その配置では、ＳＢ080建物跡との関連は確かであろうが、最も北側の石がＳＫ075土壙の直前で止まっていることからみると、この遺構とも強く関わっているようである。石は自然石であり、およそ0.4ｍほどの大きさである。

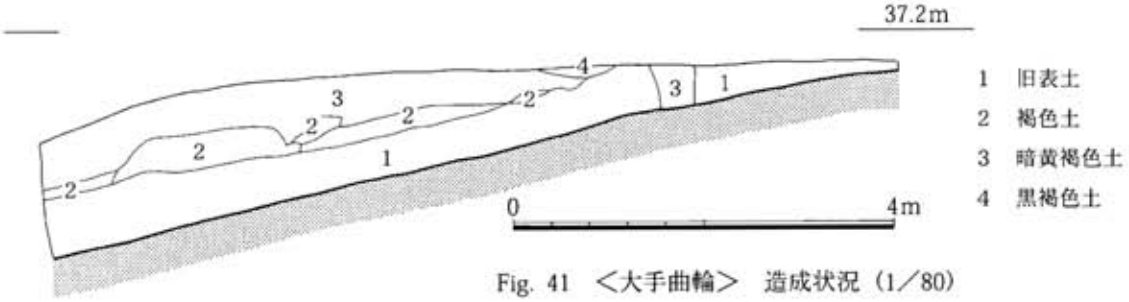

Fig. 41 ＜大手曲輪＞ 造成状況（1／80）

（４）東曲輪（付図５、Fig. 42、ＰＬ．35）

この陣跡の中心区域である丘陵の頂部から、北東方向に延びるひとつの尾根がみられる。尾根の幅約35ｍ・長さ約80ｍであり、やや狭く細長い地形をしているが、東曲輪はそこに造られた曲輪である。この曲輪は、位置的には、主郭（本曲輪）の北東部に隣接しているが、その間を１条の堀切で断ち切っており、直接的なつながりはない。しかし、その主郭（本曲輪・北曲輪）へ通じる大手道の途中（麓から約82ｍ地点）に、この曲輪への虎口が取り付けられているところから、相互の連絡としてはかなり良好である。

その曲輪の状況であるが、他の曲輪と比べると、造成などをあまり行っていない点に大きな特徴がある。つまり、基本的には、元々の自然地形をそのまま利用しながら、この曲輪を構成することに重点を置いていたことが窺えるのである。そのひとつは、中央に位置する尾根地形をほとんど改変せずに、そのまま小高く残している点に、まず認めることができよう。そして、もうひとつは、ここで確認し得た遺構の内容にある。それは、先ほどの虎口の門跡（ＳＢ238）の他に、砂利敷の通路（ＳＸ239）・石敷の通路（ＳＸ244）・飛石（ＳＸ245）・旗竿石（ＳＸ246）などしかなく、その内容はやや異なるが、北西曲輪の例と同様、やはり遊興的な様相しか示していないことにある。いわば、この曲輪にも「陣屋」としての防御的な機能をみることはできない。以下に、それらの遺構の状況について、示していくこととする。

ＳＸ239通路跡（Fig. 44、ＰＬ．36・37）

残存状況は、良好である。通路としては、主郭の大手道から東へ折れて、この東曲輪へと入っていく道筋のものである。この通路は砂利敷の道でつづいているが、その出入口として、ＳＢ238門を西端に設置している。そこを通ると、通路は北へほぼ直に折れる。そして、約7.5ｍ進んだところで、北へそのまま延びて尾根の裾側をまわっていく路と、東へさらに鉤形に折れ、尾根を断ち切って通す路の二方向に分岐する。そのうち、後者の東側へ折れる方が本道のようであり、やはり砂利敷のままつづいている。しかし、それも直線的には進んでおらず、約16ｍ先の尾根東裾近くでは、目隠し的に設けられた張り出し部の南側を廻り込んでいる。ここでは、次々と矩折れを造って複雑な伝いとしたうえで、尾根を通り抜けることになる。なお、これより東側は未調査のため、不明。

路面高はほとんど同じで、平坦である。幅は、尾根を切り通す箇所がやや狭く、その前後が広くなっており、約1.9～3.3ｍのものである。また、路面に使用している砂利は細かい。

ＳＸ244通路跡（Fig. 45、ＰＬ．35・38）

所々に石の欠失がみられるが、残存状況としては良好である。前述のＳＸ239通路から分かれて、尾根の西側を北東方向へと伝っている通路である。その構築に際しては、石の配置箇所周辺を削平するに留めており、あまり大きな地形改変は行っていない。また、方向としては尾根筋とほぼ並行にはしらせているが、通路の道筋をたどると、一直線ではない。途中の２箇所で折れを造っており、その進路を次第に東寄りに変えている。その最初は、ＳＸ239通路跡との分岐点から約４ｍのところであり、ここで東へ折れて約3.5ｍ進んだ後、再び折れて北へはしっている。ここは直線路であり、約14ｍとやや長い。そして、次の折れとなるが、やはり東へ折れて約2.5ｍ進んだ後、さらに北へと方向を変えて延びていく。しかし、ここから約９ｍ伝った地点で、この通路はたどれなくなる。その途中で通路は分岐しており、東側へはＳＸ245飛石、そして西側へはＳＸ246旗竿石へもつな

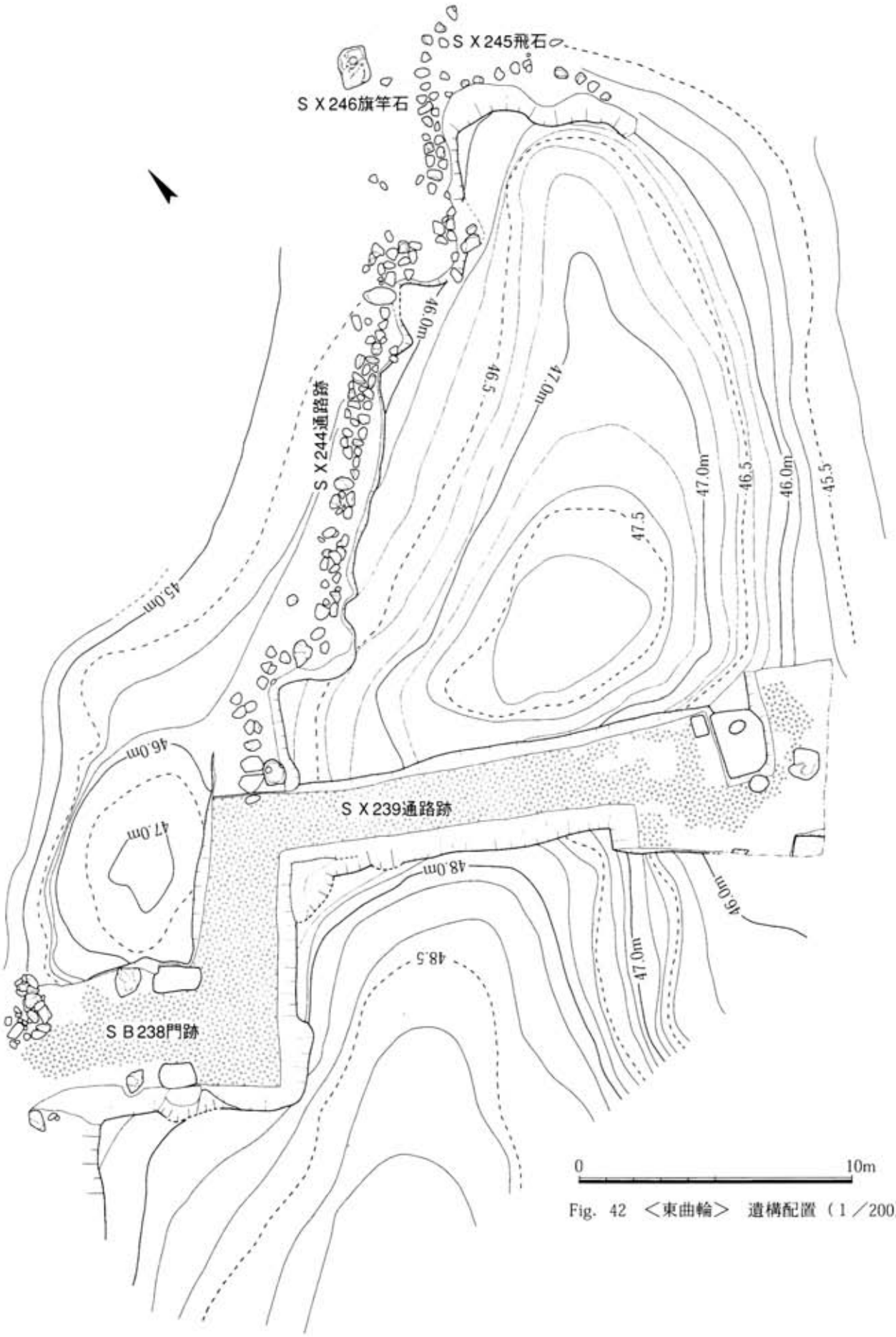

Fig. 42 ＜東曲輪＞ 遺構配置（1／200）

がっていたと思われる。

以上のとおり、通路としては一連のもので通っているが、その構築においては一様ではない。手法として、飛石と延石を使い分けており、最初の折れを通って直線路までは飛石、直線路から次の折れを通ってＳＸ245飛石の分岐までは延石、そしてその先は再び飛石としている。そのうち、延石はその幅を規定しているようであり、石材の石面を利用し、路面両側を揃えている。幅は、中央の直線路部分で約0.9m・ＳＸ245飛石の分岐付近で約0.75mであり、やや異なっている。路面高は、直線路の始点までやや上がり、それからゆるやかに下っていくが、全体的にはそれほどの高低差はみられない。

ＳＸ245飛石

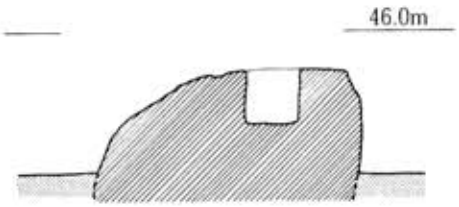

ＳＸ244通路跡から分かれるもので、尾根北端部を東から南東方向に伝っている。しかし、その先に飛石はなく、どこへ向かうために配置されたものか不明である。

各石の間隔は0.5m内外であり、やや狭い。また、使用している石もあまり大きくない。

ＳＸ246旗竿石（Fig. 43、ＰＬ．38）

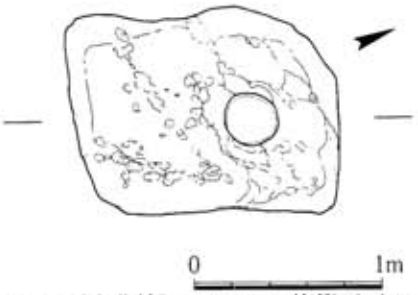

Fig. 43 ＜東曲輪＞ ＳＸ246旗竿石（1／40）

ＳＸ244通路北端から約1.7m西側に、この旗竿石がみられる。現状では、これとＳＸ244通路との間には何もないが、主郭部のＳＸ052旗竿石の例と同様、やはり飛石が延びていたものと思われる。最大長1.4m・最大幅1.08mの自然石であり、その石面のやや北寄りに穴を穿っている。穴はほぼ正円であり、直径0.28m・深さ0.28m。

ＳＢ238門跡（Fig. 46、ＰＬ．36・37）

この曲輪と、主郭の大手道との間に配置された出入口である。北側に高さ約1.8mの目隠し的な小山が残っており、それと一体となって、大手道そして主郭側を遮蔽している。その位置関係から考えると、大手道側から開くものであろうか。

調査の内容からみると、門は四脚門と考えられる。しかし、その各柱部分のうち、西側の控柱となる２箇所では礎石が配置されているのに対し、東側の主柱となる箇所には礎石が存在していない。柱痕も確認できていないが、この現状からは、東側だけを掘立柱と推定せざるを得ないようである。本陣跡には、ひとつの建物構造にこのような異なる手法を用いる例は他にみられない。

主柱（礎石）の間は、約3.6m（12尺）。控柱（掘立柱）間もほぼ同じ。主柱と控柱の間は、1.5m（５尺）前後か。礎石は自然石であり、その平坦な面を上部に据えている。南側の礎石の最大長は、0.92m、北側は1.20m。また、控柱部分の掘方は隅丸長方形であり、南側は1.35×0.90m、北側は1.76×0.94mの規模でそれぞれ掘られている。深さは未確認である。

門の形式としては、薬医門あるいは高麗門が推定されよう。

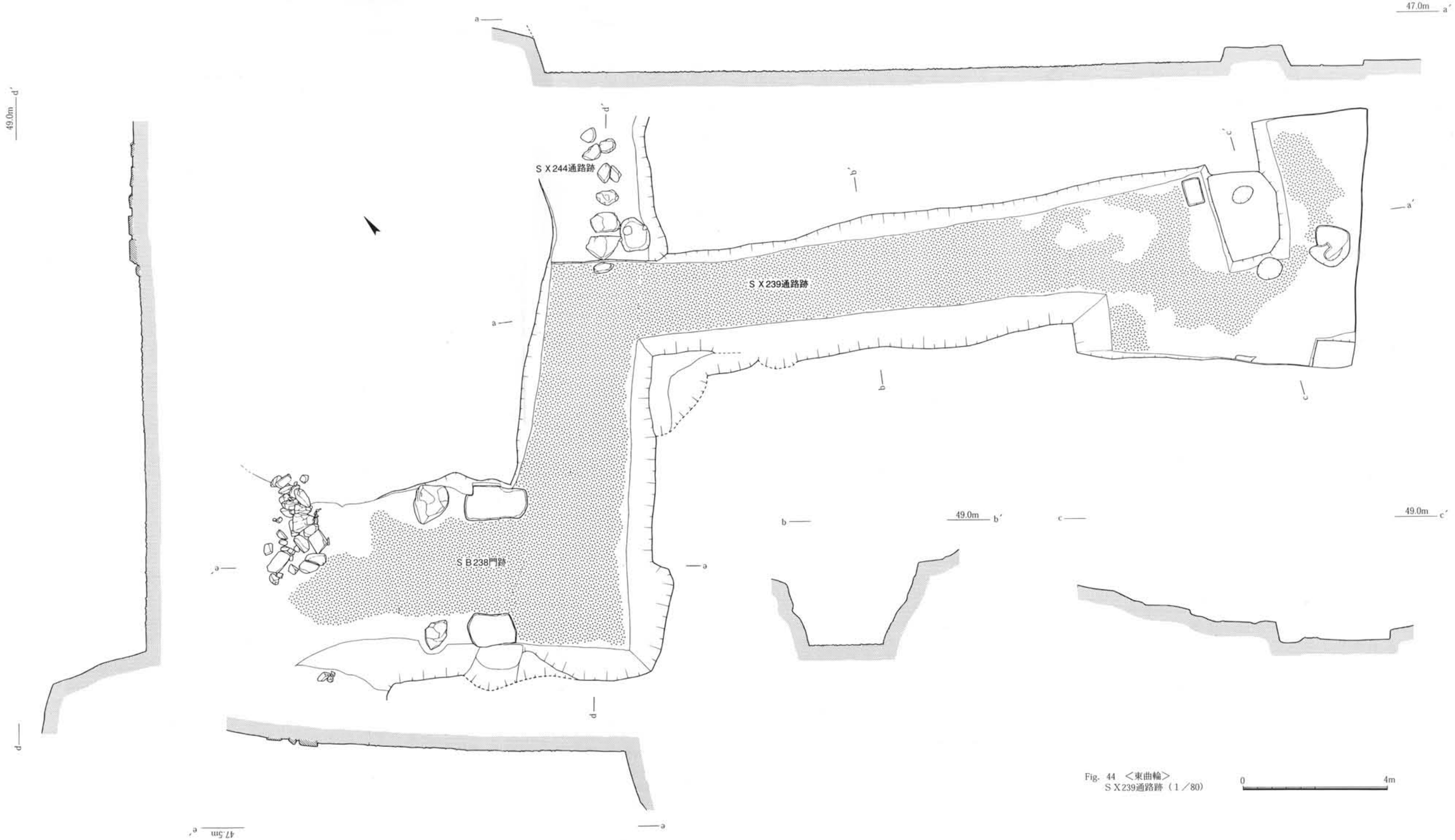

Fig. 44 <東曲輪>
SX239通路跡（1／80）

0 4m

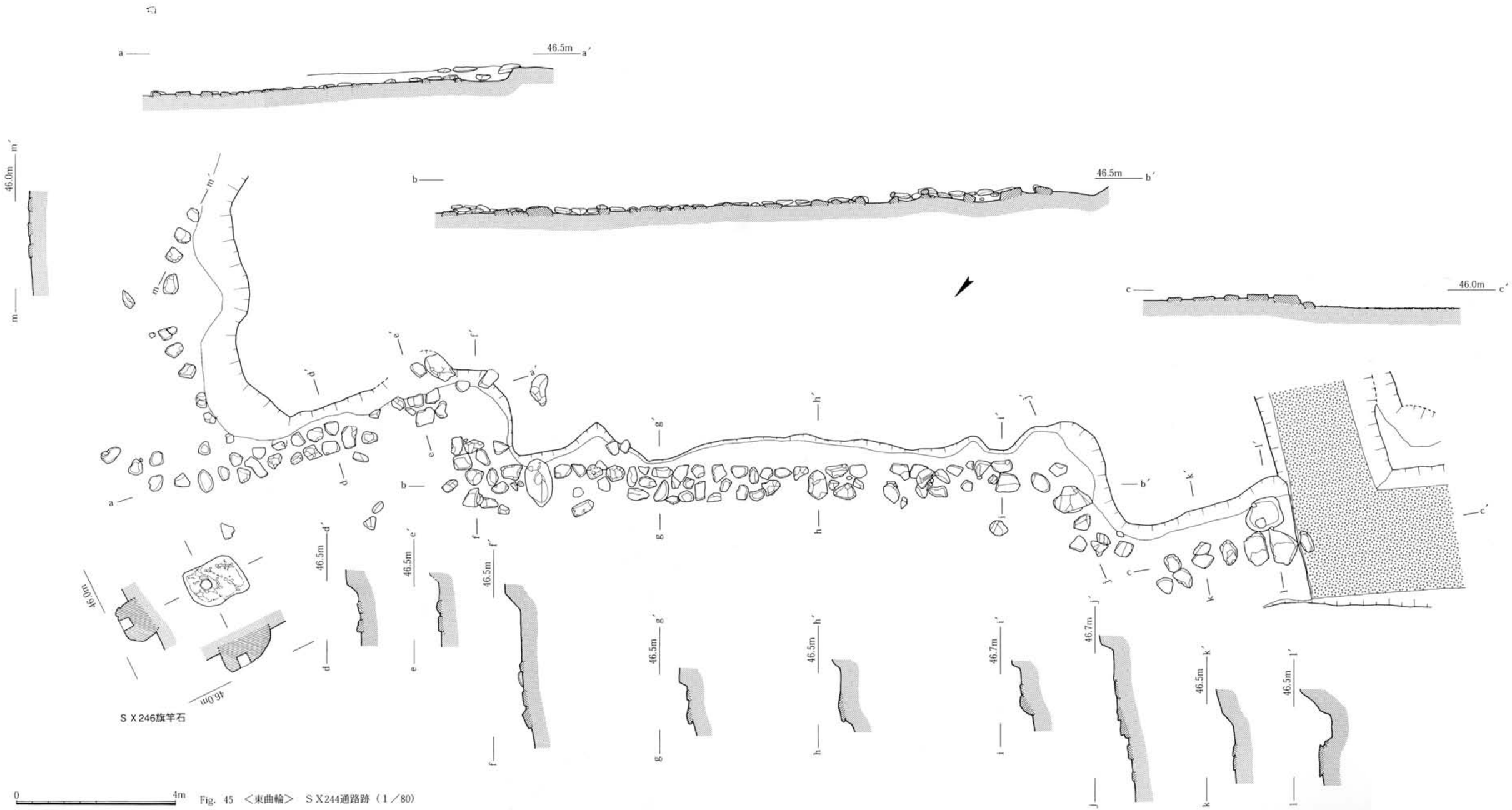

Fig. 45 ＜東曲輪＞ SX244通路跡（1／80）

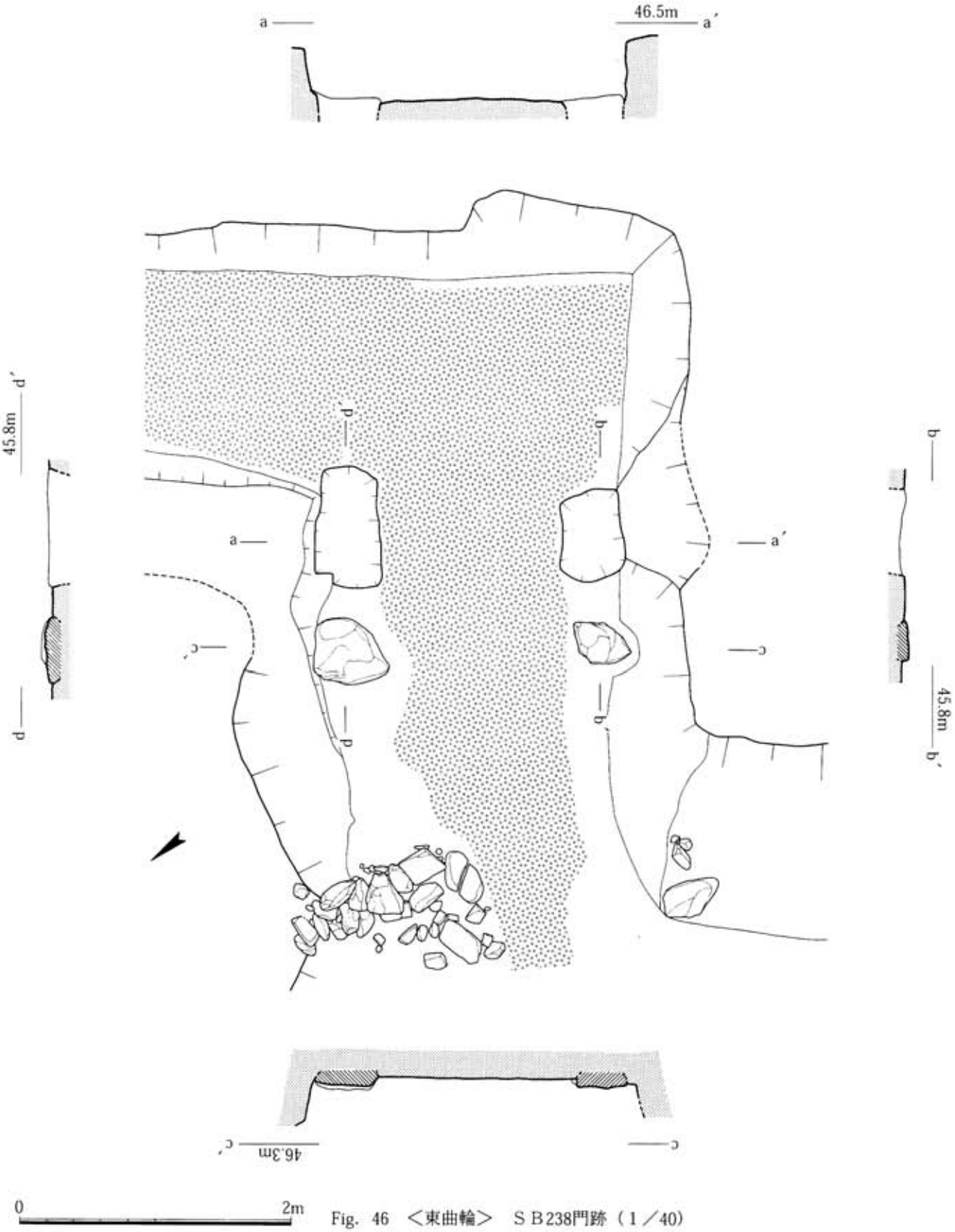

Fig. 46 ＜東曲輪＞ ＳＢ238門跡（１／40）

（５）本曲輪・北曲輪の大手道（付図６、ＰＬ．39・40）

丘陵上に配置されている本曲輪・北曲輪と東曲輪の間には、地形として元々は狭くそしてかなり深い谷が入り込んでいたようである。この地形的条件を大いに取り込みながら、すべて砂利で舗装した大手道を造っている。

大手道は、その谷間の北側低位に位置する開口部（標高約25ｍ）を始点とすると、南側の本曲輪大手石段（ＳＸ037）まで延々と115ｍ余も登っている。その道筋は、かなり地形に従っており、始点から石段（ＳＸ070）を上がった後、右（西）側へ大きく曲がりながら進む。その途中、約40ｍ地点では大手曲輪、約75ｍ地点では西側へ抜ける通路（ＳＸ051）、さらに82ｍ地点では東曲輪というように、それぞれの分岐となる通路が大手道脇に開かれている。そして、最終点の約115ｍ地点において、その正面に位置する門（ＳＸ055）を通って、ようやく主郭部へ進入することとなる。

その比高差は約25ｍ、平均勾配約14度。道幅は、平均７～８ｍであるが、主郭大手口近くでは約12ｍと広くなる。また、その西側の大手曲輪付近から上位においては、側溝の一部が確認されている。

なお、この大手道の下方からは、本曲輪及び北曲輪の各大手口（石段）を直接にのぞむことはできない。大手道の概要は以上の通りである。以下に、それに関わる各遺構について、みていくことにしたい。

ＳＸ051通路跡（Fig. 47、ＰＬ．42）

大手道を中程まで進んだところで、その本道から分かれて、西側の北曲輪の方向へ石段・飛石・石段そして飛石の順で、通路が延びている。

その起点となる箇所には、大手道斜面の南と北側にそれぞれ石止めを行い、上がり口となる平坦地を造っている。その広さは、南北4.1ｍ・東西3.0ｍの範囲である。そして、その上がり口部には、本曲輪のＳＸ024敷石（ＳＢ002建物南側）に使用されたものと同じ、数cmの偏平な丸石を多数敷き詰めるとともに、石段への踏み石１個をそのなかに据えており、他の石段の例とはやや異なって、ていねいな造り方をしている。

まず、最初の石段は、大手道の方向から直に西へ折れる。遺構はほぼ良好に残存しており、段は計５段が設けられている。幅は1.6ｍ。踏み幅は狭く、下から0.40・0.42・0.42そして0.32ｍ。また、蹴上げは0.24・0.20・0.30・0.34そして0.30ｍ。その勾配は約30度で、かなり急である。

なお、各段は水平に設置されておらず、いずれもその奥側がやや下がる特徴をもつ。

これに続く飛石は２個であるが、その最初の石段から真っ直ぐには延びておらず、南へ12度ほど方向を変えて、次の石段との間に置かれている。ただし、それらが配置されている箇所、つまり石段と石段の間は、わずかに３度しか傾斜していない。まさに、繋ぎの飛石のようである。

次の石段は、その飛石から0.2ｍほどしか離れていないが、さらに南へ36度も方向を変えている。遺構は上段部を壊されており、下段部しか残存していない。

現存する段は４段しかない。幅は約1.6ｍか。踏み幅はやはり狭く、下から0.32・0.32そして0.28ｍ。また、蹴上げは0.22・0.24・0.30そして0.22ｍ。その勾配は約35度で、かなり急である。

なお、この石段と次の最後の飛石との間は、大きく壊されている。

最後の飛石は、前の石段からほぼ真っ直ぐに延びており、計６個を確認することができる。それらは先の飛石の例と異なり、約20度のやや急勾配の地形をなすところを伝っていく。しかし、この前方に伝う石をまったく確認できないため、これら全体の遺構がどこを目的としてこのように造られたのか不明である。参考でしかないが、

Fig. 47 ＜主郭＞ 大手道 ＳＸ051通路跡（1／80）

この方向で進んでいくと、北曲輪の北側あるいはＳＸ０５４旗竿石付近に到達する。

ＳＸ069不明遺構

大手道の最も低いところに位置する。かなり壊されているようであり、現状では、石材が点在しているだけで、規則的な配置はまったくみられない。

しかし、それらが傾斜面上に分布しており、大きさも0.4～0.6mほどのやや大振りのものであることなどから

みて、石段が造られていたことも想定される。

ＳＸ070石段跡（Fig. 48、ＰＬ．41）

大手道入口西側に大手曲輪が配置されているが、この石段はそのやや下方に造られている。ＳＸ069不明遺構と同様でかなり壊されており、石段全体の状況については不明である。残存している石段のなかでも、中段部で何とかその規模などを窺えるに過ぎない。

中段部には、下方から４・１そして２個のそれぞれの石材が残っており、ここに３段の石段があったことが解る。

幅は不明であるが、各々の踏み幅は1.1ｍと1.08ｍでほぼ同じ。蹴上げは0.3ｍと0.2ｍ、その勾配は約13度で、緩やかである。使用した石材は野面石あるいは粗割石である。

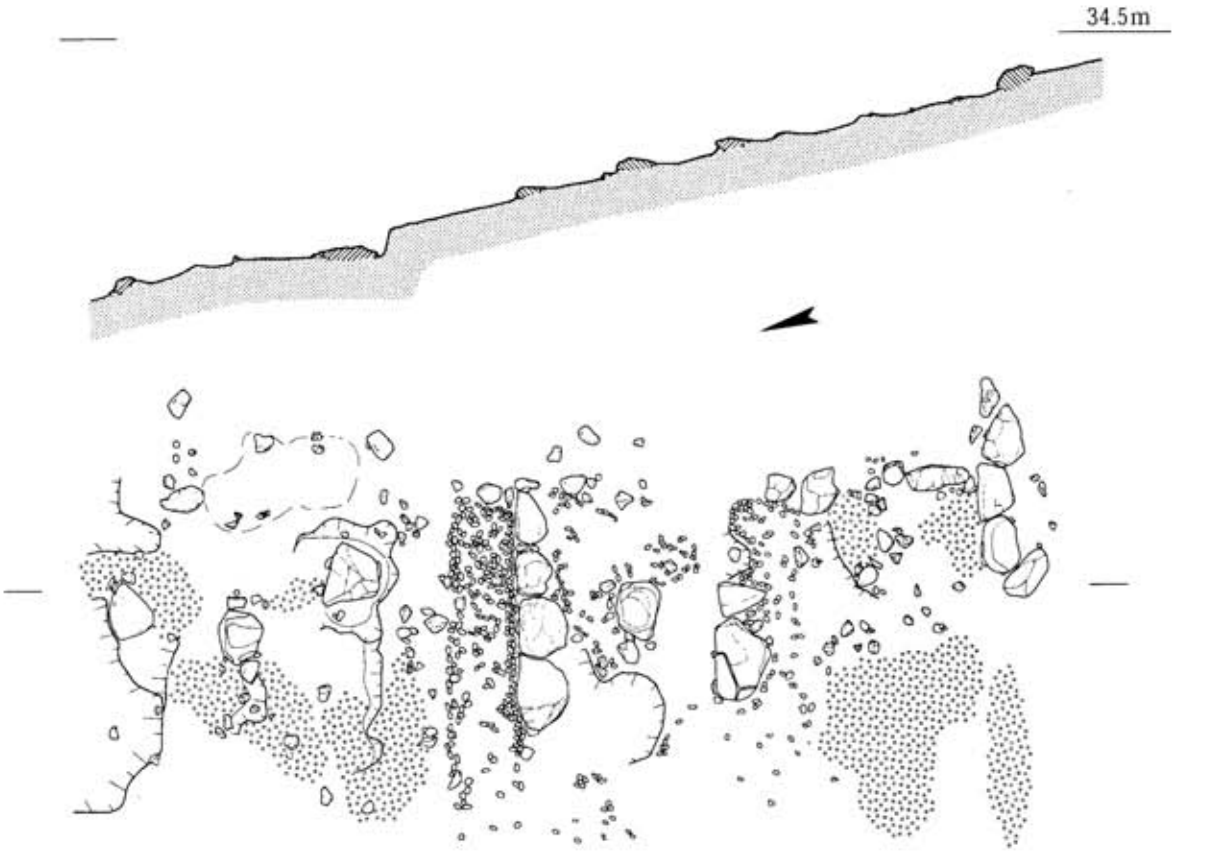

Fig. 48 ＜主郭＞ 大手道 ＳＸ070石段跡（1／80） 0 4m

ＳＸ055塀（門）跡（Fig. 49、ＰＬ．39）

大手道を上り、大手曲輪・ＳＸ051石段・東曲輪などの分岐をすべて通りすぎた地点に、この遺構はみられる。配置からみて、その大手道をさえぎるという点においては、現状では最初となる施設であろう。しかし、遺構をみる限りではそれほど厳重な構造のものではなく、むしろ簡素な感のする状況を残している。遺構は、道の両側に外（大手道下方）へ向けて開く石列を並べ、その中央の一歩控えたところに石段を配置しているに過ぎないの

である。

石列は１段で造られており、東側の延長約3.6m・西側約4.8m。その両石列の間、つまり石段の前面部分は約3.12m空く。また、そこに配置された石は、西端部の数個だけは大手道の西側斜面にまでその石列を延ばしており、高い位置にあるが、他は両石列とも北側（大手道下方）の石面を揃えるとともに、その高さもほぼ同じに整えている。この状況からみて、石列は塀の基礎石ではないかと思われる。

次に、石段であるが、この石列北面（前面）より約1.4m南側の奥に配置されている。使用している石は計７個。段は石列と同じ１段であり、幅3.65m。蹴上げは0.1mほどで、かなり低い。現状では、周囲に他に遺構らしきものはみられないが、とてもこの石段だけの施設しか設けずに、開放的に本曲輪あるいは北曲輪へと通行できたとは考えにくい。

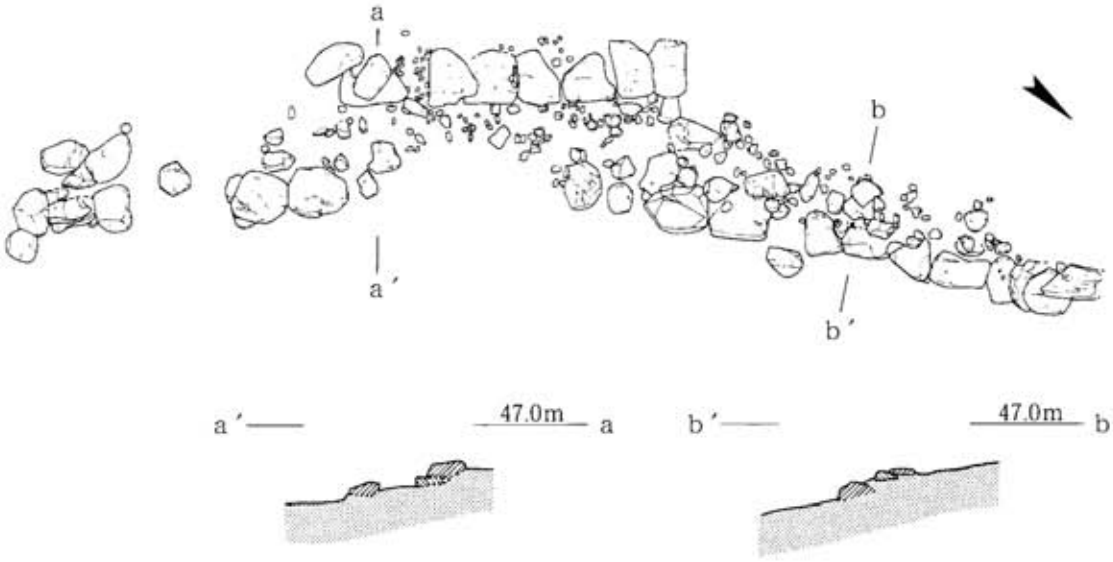

Fig. 49 ＜主郭＞ 大手道 ＳＸ055塀跡（1／80）

0 4m

ＳＤ072側溝跡（Fig. 50）

この大手道と北曲輪の斜面裾部の境界区域において、南から北へ下る１条の溝跡を確認している。この大手道の端に設けられた側溝と考えられる。溝跡は、北曲輪の大手口となるＳＸ039石段跡の最下段付近から始まり、途中のＳＸ051通路跡との関わりは不明であるが、最後は大手曲輪の虎口（ＳＸ081石段跡）のあたりまで続いているのを確認し得ている。おそらくは、この丘陵の裾部まで下っているのであろう。溝幅は0.97～1.54m、深さ0.55～0.80m。その断面は、U字形を為している。

なお、大手道の反対側（東端）では、このような側溝を確認できていない。

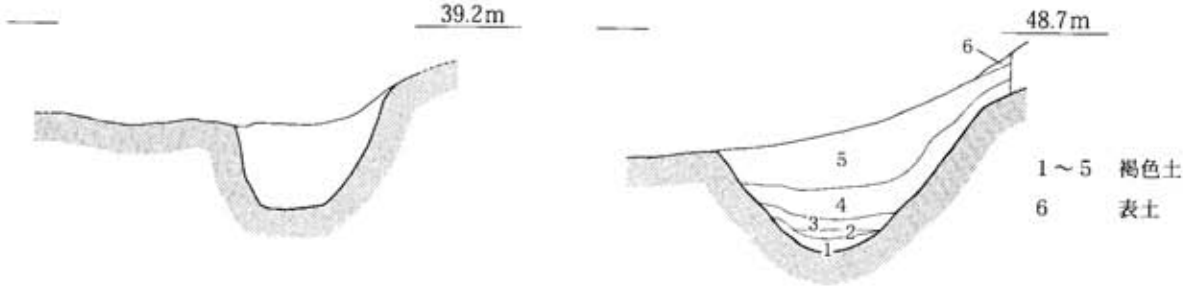

Fig. 50 ＜主郭＞ 大手道 ＳＤ072側溝跡（1／50）

0 2m

（６）本曲輪・北曲輪の搦手道（Fig. 51、ＰＬ．43・44）

これまで示してきたように、この陣屋の主郭（本曲輪）が位置する丘陵頂部から北東・北・北西・西の各方向へ低い尾根が延びており、その各々の尾根平坦部には曲輪が配置されている。その丘陵と丘陵の間に、各曲輪相互のためではなく、曲輪から麓へと向かうための通路がいくつか設けられている。たとえば、北東尾根と北尾根の間には主郭（本曲輪・北曲輪）の大手道、そして北西尾根と西尾根の間にも何等かの通路がそれぞれ配置されているのを確認できる。

この通路もそのひとつである。位置的には、丘陵頂部の北側から北尾根と北西尾根の谷あいを下るように造られているところから、その南北両延長上の区域である丘陵裾部と主郭（本曲輪・北曲輪）間の連絡路として配置されたものであろう。しかし、その主郭虎口との取り付きの構造からみると、先の大手道としたものよりも貧弱であり、いわゆる搦手道としての役割を為しているようである。

麓からの通路始点部分は未発掘であり、詳細は不明。発掘調査としては、通路途中となる北西尾根の北裾部と、その到達点である本曲輪北側の２箇所を対象として実施し、遺構を概ね検出している。その状況からみると、両者の通路遺構は直線的な延長上にないところから、連続するものならば、その途中でいったん折れを造っていなければならないことになる。

まず、北西尾根の北裾部の概要であるが、この区域の南側（北西尾根部）には主郭（本曲輪）と北西曲輪の間を分断する二条の堀切（ＳＤ043・044）が配置されており、その延長がここまで及んでいること、そして、これらがこの搦手道の一部であるＳＸ063通路によって塞がれていることが判明している。これと同様の様相は本曲輪西側の搦手部でもすでに確認されており、本曲輪の空堀（ＳＤ035）の一部を埋め戻した後に、搦手からの通路であるＳＸ041延段を新たに配置している。このように、本曲輪西側の近接した箇所において、堀切という防御機能をもつものを廃し、用途として相反する通路を設けるという点から考えると、両区域でのこれらの変更は同時期に行われたものかもしれない。

その他に、この区域ではＳＸ060石墨跡、ＳＸ061不明遺構、ＳＤ064溝跡、ＳＡ065土墨、そしてＳＸ247旗竿石を確認している。ＳＸ060石墨跡・ＳＸ061不明遺構は、ＳＸ063通路跡西方のＳＤ044堀切を間にして、その南北両側にそれぞれ位置している。しかし、ＳＸ061遺構はその内容からすると、ＳＤ044堀切と関連するのか不明である。次に、ＳＤ064溝跡・ＳＡ065土墨であるが、これらはその周辺の遺構との配置関係から推定すると、ＳＸ063通路によって分断されたＳＤ043・044堀切といずれも関わっているものかもしれない。つまり、ＳＤ064溝跡はＳＤ043あるいはＳＤ044堀切の延長、そしてＳＡ065土墨はそれに伴うものとなるのであろうか。そして、ＳＸ247旗竿石であるが、これはＳＸ063通路跡の南方に据えられている。位置的にはＳＤ043堀切の延長上にもあたるが、遺構の性格からみると両者を関連付けて考えることは難しい。そうすると、ＳＸ063通路と関わるものとして考えられようが、本陣跡の他の旗竿石には、これと同様の配置関係をもつものはない。

次に、本曲輪北側の搦手道終点、つまり搦手道から主郭へ入る区域での状況であるが、通路途中はゆるやかに登る坂道となっているだけで、特に石段などは確認できていない。関連する遺構としても、通路の北側に並行して土墨（ＳＡ057土墨）がみられるにすぎない。なお、その最終地点の区域においては、その進行をさえぎるようにＳＸ045石列が配置されている。しかし、遺構の残存状況が良好ではないので、ここに通用口などを設けていたのかどうかは判明しない。つまり、通路としてそのまま直進して曲輪内部に入っていたのかどうかは分からない。

Fig. 51 ＜主郭・北西曲輪間の堀切＞・＜主郭搦手道＞ 遺構配置（1/200）

以下に、それらの遺構の状況について、示していく。

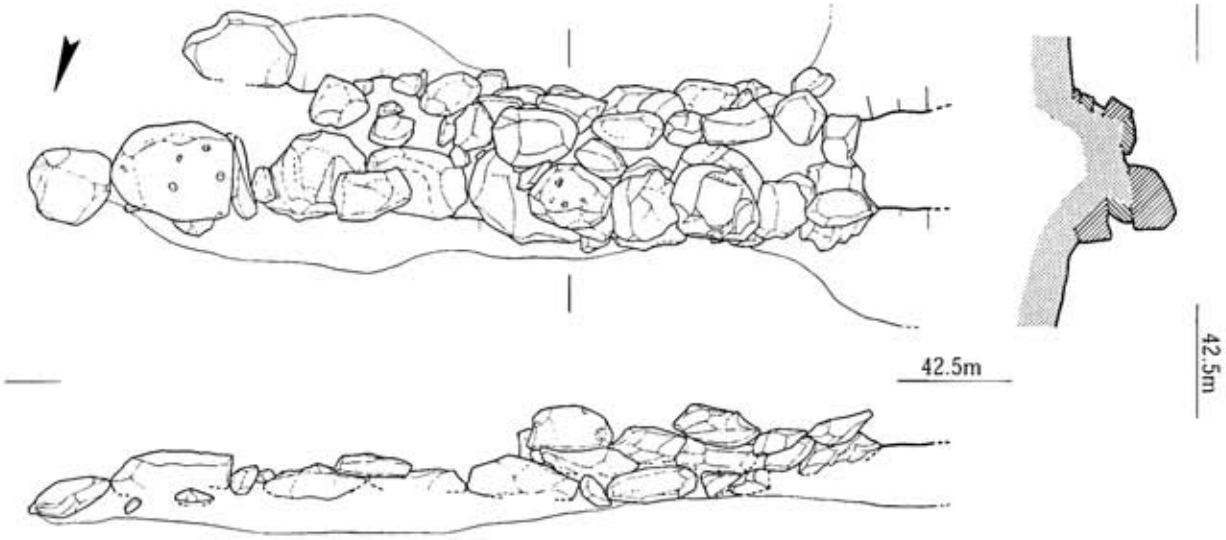

Fig. 52 <主郭> 搦手道 ＳＸ060石墨（１／40） 0 2m

ＳＸ060石墨（Fig. 52、ＰＬ．45）

ＳＤ044堀切が北西尾根上を南西から北東方向にはしっている。このＳＸ060石墨は、その堀切が尾根を分断し終えて低い谷部へとさらに進み始める地点の、南側に位置している。石墨の走行はほぼ堀切の方向と同じであり、しかも隣接している点からみて、何等かの関連性が窺える。但し、確認し得た石墨の延長は短く、堀切の跡を確認できるＳＸ063通路跡付近までも、同様に続いているものではない。

石墨の現存長4.5m、幅0.9m、現存最大高0.5m。使用した石材はいずれも野面石で、それを小口積みにしている。最高３段を確認できる。

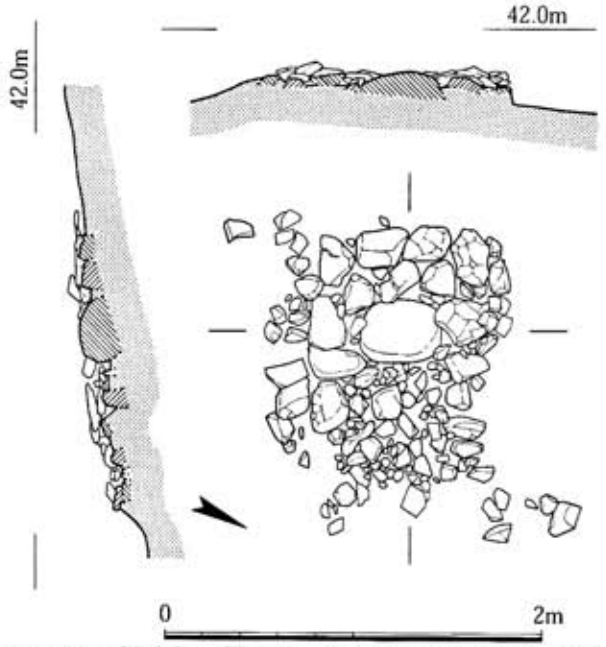

Fig. 53 <主郭> 搦手道 ＳＸ061不明遺構（１／40）

ＳＸ061不明遺構（Fig. 53、ＰＬ．45）

ＳＤ044堀切を挟んで、ＳＸ060石墨のほぼ北向かいに位置している。その配置状況をみると、東側へ細長く突出する傾斜面の基部にあり、堀切北（前）面のその土墨状遺構と関連していることが推定される。

遺構は、西半部ではやや大きめの石を整然と配置しているのに対し、東半部は小石が散在しているにすぎず、様子はかなり異なる。その東半部に瓦片が混じっていることからみると、この箇所は攪乱されているようである。つまり、遺構としては西半部に限られるのかもしれない。

その西半部では、北側の石組みはやや乱れているが、南そして東西の各側面は石面をほぼ揃えている。石面

はいずれも外側を向いているようであり、その規模は南北長1.0m・東西幅0.75mとなる。

遺構の概要は以上の通りである。しかし、位置的にも構造的にも何の遺構なのかまったく不明である。

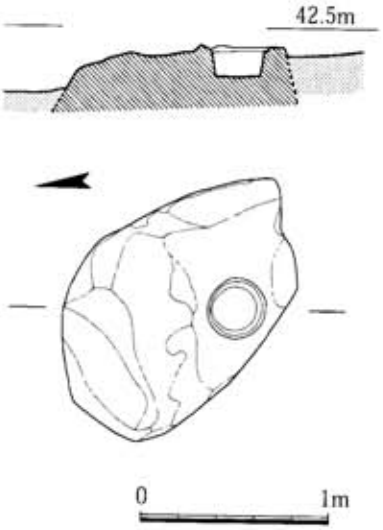

Fig. 54 <主郭> 搦手道 SX247旗竿石（1／40）

SX247旗竿石（Fig. 54）

SX063通路を上がっていく途中の、通路右（西）側にみられる。石自体はかなり深く埋められているようであり、単に据え置いたという状況ではないことから、何らかの意図的な配置を想定しなければならないだろう。

石は最大長1.58m＋α・最大幅1.02m＋αの自然石であり、その凹凸のある石面の南端に穴を穿っている。穴は2段になっており、浅く1段彫った後、さらに深く彫り込んでいる。ほぼ正円であり、直径0.30m・深さ0.15m。

SX063通路跡（Fig. 55・56）

通路跡を確認した区域は、2箇所である。まず、主郭との接点となる通路上方の区域においては、右（西）側は本曲輪の急傾斜面をそのまま利用、そして左（東）側はSA057土塁を配置して、進路方向の両側面を遮蔽している。SA057土塁の遺構検出がやや良くないが、その通路幅は5m程であろう。また、勾配は約6度とかなり緩やかである。次に、通路下方となる区域であるが、通路の両側面に低い石垣が残存していることから、その状況を概ね確認することができる。それに基づくと、通路の残存延長約13.4m。幅は4.4～4.9mであり、のぼって行くにつれてやや広くなっていく。また、勾配は12度前後で、やや急である。

SD064溝跡

SX063通路跡の東側に位置しているが、発掘調査は行っていない。しかし、北側のSA065土塁と一体のいわゆる防御施設であり、そのSX063通路東側の中位付近から北西方向にはしっているのを確認することができる。しかし、一帯の状況をみると、このSX063通路に付設するものではなく、西方のSD044堀切の延長の一部と推定される。つまり、本曲輪と北西曲輪の間に切られた2条の堀切のうち、北（北西曲輪）側のSD044堀切がここまで延びていたが、SX063通路を新たに設置したためにこの箇所が分断されたという前後関係が考えられるのである。

現状で確認し得る延長は約16m・幅は約4m・深さは約1mである。

SA065土塁

前述のSD064溝跡（堀切）の北側に、わずかに土塁状の高まりがみられる。やはり、発掘調査を行っていないが、SD064溝跡に隣接し、同じ北西方向にはしっているところから、その溝を掻き揚げた土で構築した土塁であろうか。

現状で確認し得る延長は約9m・幅は約2m。高さは0.2～0.3mであり、かなり削平されているようである。

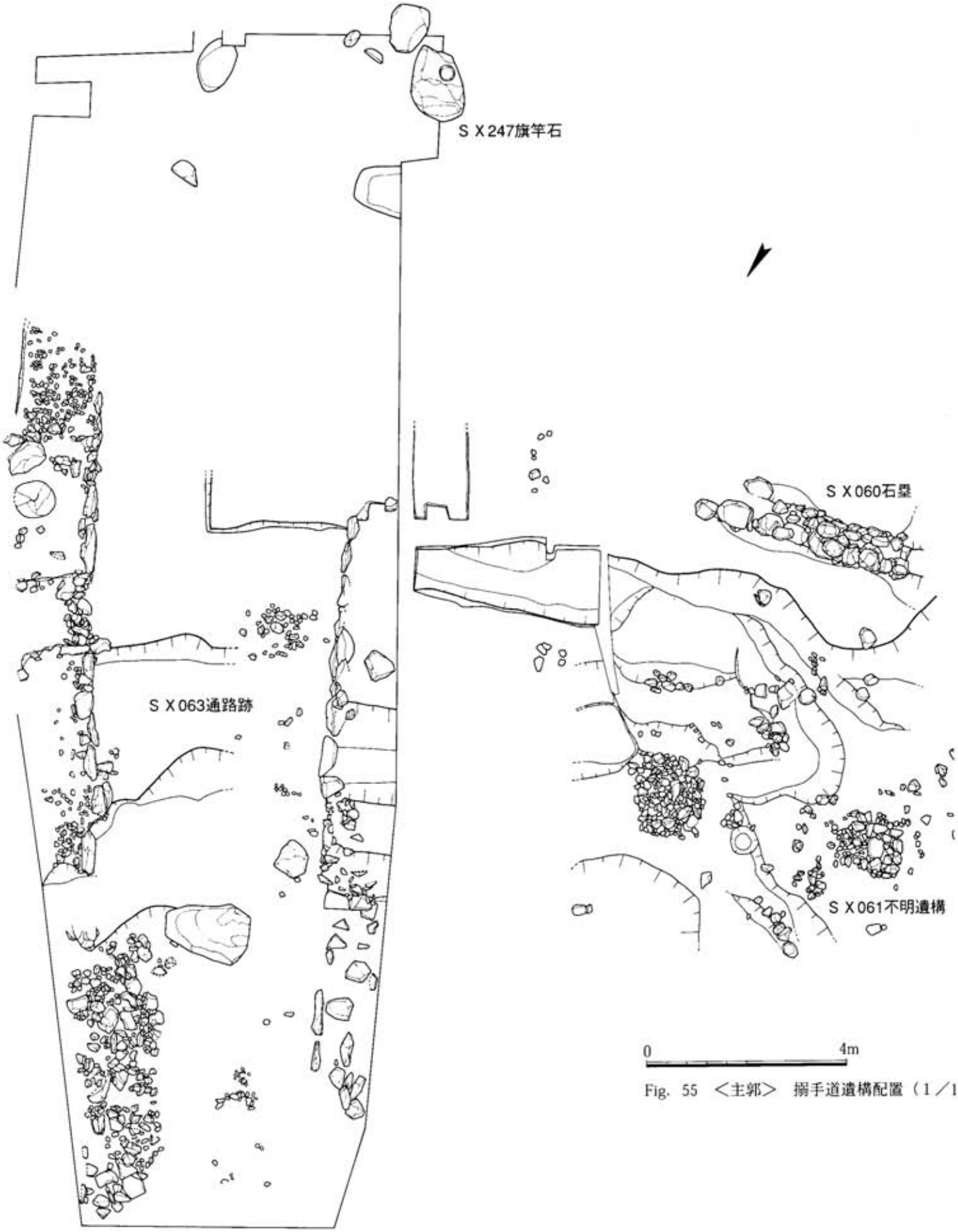

Fig. 55 ＜主郭＞ 搦手道遺構配置（1／100）

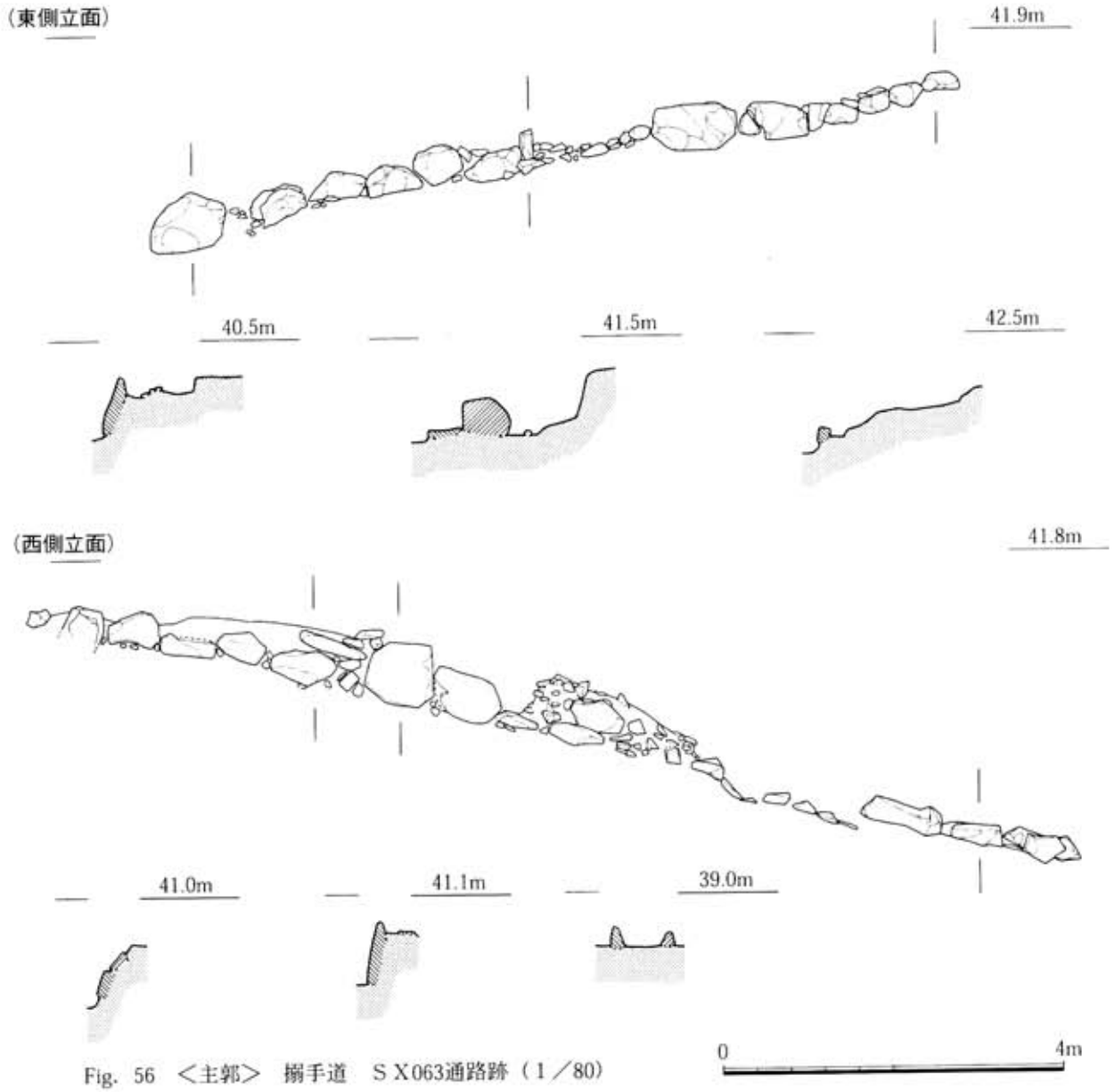

Fig. 56 ＜主郭＞ 搦手道 ＳＸ063通路跡（１／80）

（７）北西曲輪（Fig. 57、ＰＬ．46・47）

本丘陵から北西方向に延びる尾根全域に構築された曲輪である。本丘陵の主郭部との間には、二条の堀切（ＳＤ043・044）が配置されている。調査において、その堀切に土橋あるいは木橋などの通路となる遺構を確認できていないことから、両曲輪の間では、この地点を通じての直接の連絡はできなかったと考えざるを得ない。

曲輪内部の調査状況をみると、頂部から南東及び南西の両斜面にかけて、平坦部を次々に設け、各段を構築している。それらの各段（Ａ－Ｌ区）は、高低の違いはあるものの、概ね石垣によって区画されているが、そのうち、頂部一帯に位置し、やや広い面積を占めるＡ・Ｂ・Ｈ区が、この曲輪の中心的な区域と考えられる。全体の配置としては、まず、そのＡ区の南東側にＨ区を、反対側の南西側にＢ区を、それぞれ置いている。そして、さらにＨ区の南東側下段にＫ区とＩ区、Ｂ区の南東側下段にＣ区とＧ区、同じＢ区の南西側下段にＤ区とＥ区とい

うようにそれぞれを付設し、曲輪全体の構成（縄張り）を行っているようである。しかし、後述するように、いずれの各段の状況をみても、その防御的な機能については疑問とせざるを得ない。

なお、それら相互の間は石段などにより連絡をしているが、特に、曲輪最西端部から南北両方向に設けられた石段（N・O区）は、丘陵の裾部まで延々と続くものであるとともに、その起点となるD区での虎口構造も他の箇所に比べて整然と整っていることから、この曲輪全体での最も重要な出入り口と考えられる。

以下に、それら各区の状況について概略していきたい。

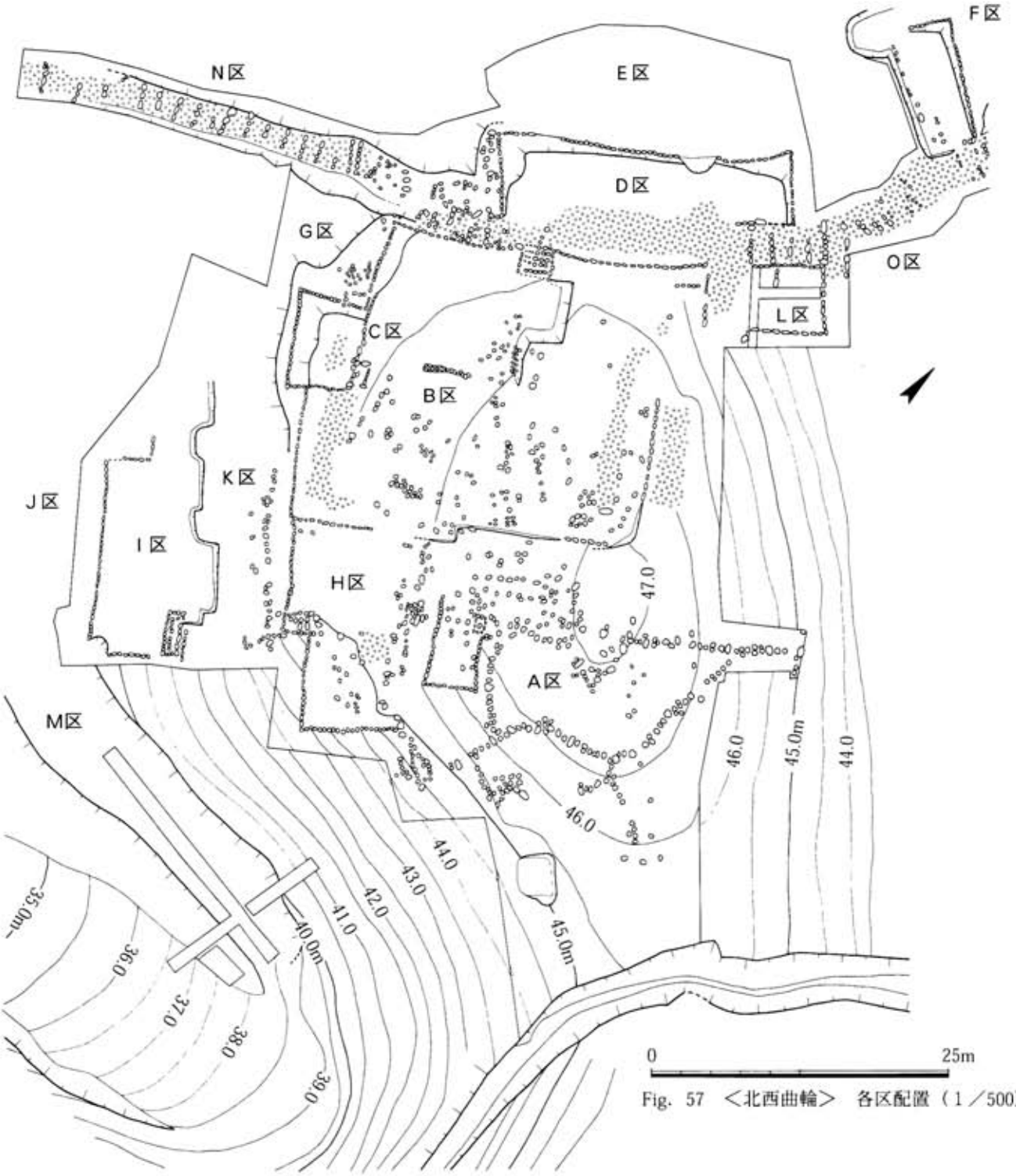

Fig. 57 ＜北西曲輪＞ 各区配置（1／500）

A区（Fig. 58、ＰＬ．48）

この曲輪の最高所に位置している。しかも、区域のなかではＢ区に次いで広い面積を占めているところから、この北西曲輪のなかではかなり重要な区域と考えられる。その南西側下段にはＢ区、そして南東側下段にＨ区が、それぞれ配置されているが、それら相互の境界はあまり明確ではない。一応、Ｂ区との間は高さ約0.8ｍの低石垣、Ｈ区とは建物（ＳＢ102）廻りの石垣をもって、互いの境界としておきたい。

この区域の遺構であるが、その大半を縦横にはしる飛石群が占めており、その他では建物跡や性格不明の石組み・石敷きの遺構などをわずかに確認できるにすぎない。しかし、区域の主体となるのは、南隅に置かれているこの２棟の建物跡（ＳＢ101・102）のようであり、飛石はこれらを基点としてはしっているのを窺うことができる。

つまり、Ａ区は北西曲輪の中心的な区域ではあるが、遺構の状況から判断すると、小規模な建物とその周囲を縦横にはしる飛石群が関連した、いわば遊興的な空間として利用されているにすぎない。逆に、このことが本陣屋全体のなかでの北西曲輪の位置付けを示しているのかもしれない。

建物跡

区域の南部に、北西から南東方向に伝うＳＸ109飛石が配されている。その北端部一帯及び南側の石垣で区画された箇所に多くの礎石が点在しており、かつて建物が存在していたことを窺わせている。しかし、欠失している礎石が多いため、その全体の規模あるいは構造を確定するのは困難な状況にある。推定にすぎないが、礎石の並び方や柱間の寸法からみて、ひとつには東西棟の南側に南北棟を付設する矩折れの配置、つまりＬ字形の一軒の建物跡が考えられる。また、あるいはそれらがまったく別々の建物跡、つまり二棟（ＳＢ101・102建物跡）に分かれているものとしても考えられる。ここでは、建物跡（礎石）の中間にＳＸ143敷石遺構が位置していることから、一応後者を検討してみたい。

ＳＢ101建物跡（Fig. 59、ＰＬ．48・49）

残存する礎石の分布と周辺の遺構との関係からみると、建物の範囲としては、南東側は礎石に沿ってはしる飛石群（ＳＸ109・116）、北東側はその先約２ｍのところの飛石と段上がり、南西側はＳＢ102建物跡との取り付き、そして北西側は建物自体の桁行の礎石配置により、それぞれ制限されよう。しかし、なおもその桁行の延長は東側部分で明確ではなく、規模を確定しにくい。ひとつには、ＳＸ248飛石から約1.5ｍ西側で南北方向に並ぶ礎石列部分、もうひとつはその飛石に最も隣接するまでがそれぞれ考えられる。前者では５間（4.9ｍ）、後者では６間（5.9ｍ）となる。柱間は、いずれも約3.2尺程度であろう。また、梁間の方であるが、３間（3.04ｍ）を推定できる。但し、各柱間は同じではなく、北側から４尺・３尺・３尺を採っている。いずれにしても、建物はかなり小さな東西棟であったことだけは確かである。そして、その南北中軸線はＮ－Ｗ37度。

なお、この建物の南西部分に、西隣のＳＢ102建物との間をつなぐような礎石構造がみられる。かなり簡略な構造であり、何なのか判明していない。しかし、位置的にみると、ＳＸ143敷石遺構が切れる北端でもあり、つまり、ＳＢ101建物の南側をはしるＳＸ116飛石とＳＸ109飛石のいずれもがこの敷石遺構に取り付き、そして、さらに敷石遺構が本遺構に延びるという配置状況を認めることができる。このことから、この箇所が建物の出入り口であったとも推定される。

遺構としては、１間×２間の小規模なものである。その幅は、本建物の梁間（北側１間）の延長であり、1.2ｍ（４尺）。また、長さもその桁行と同じ柱間を採っており、1.96ｍ（3.2尺×２）。

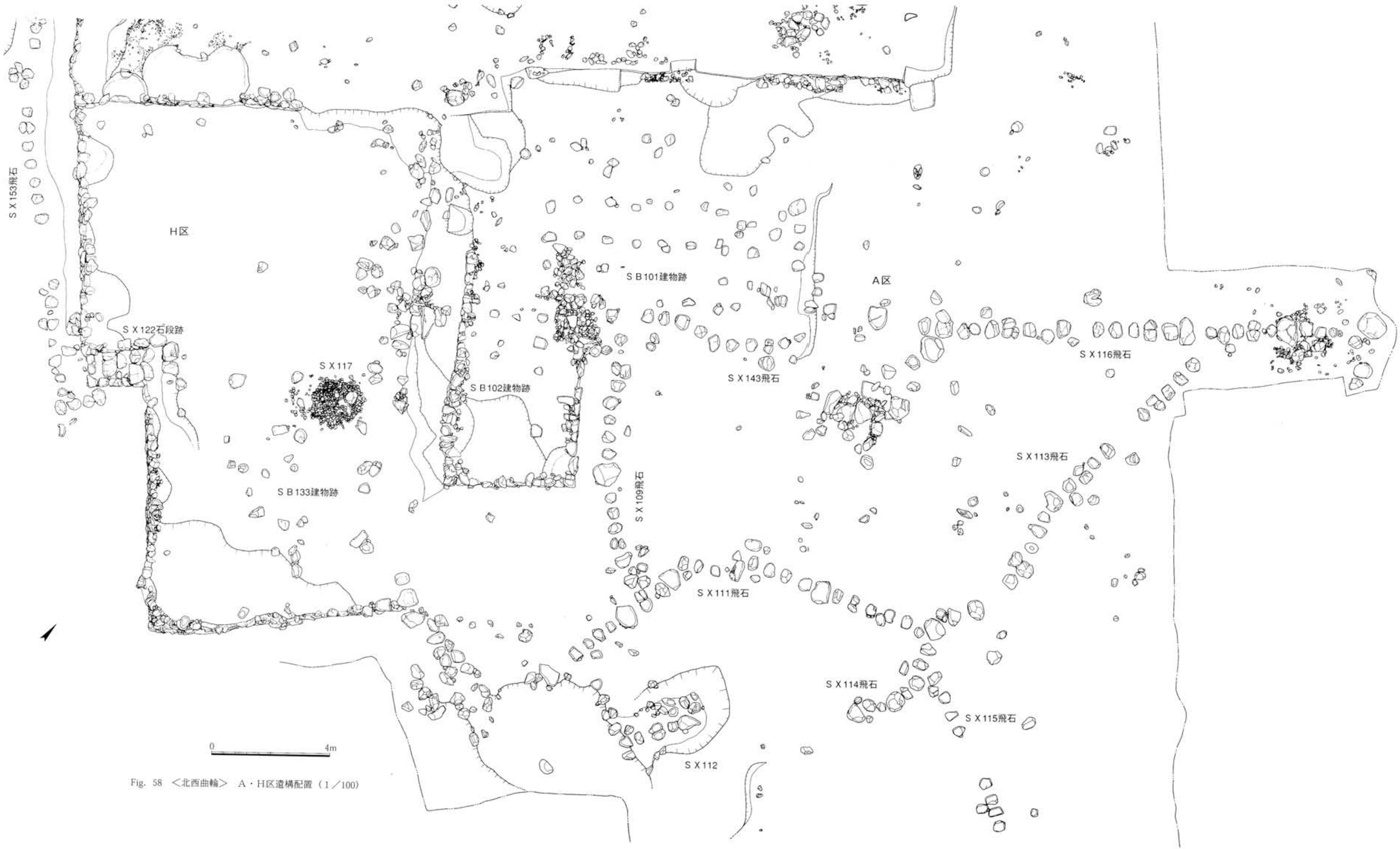

Fig. 58 ＜北西曲輪＞ A・H区遺構配置（1／100）

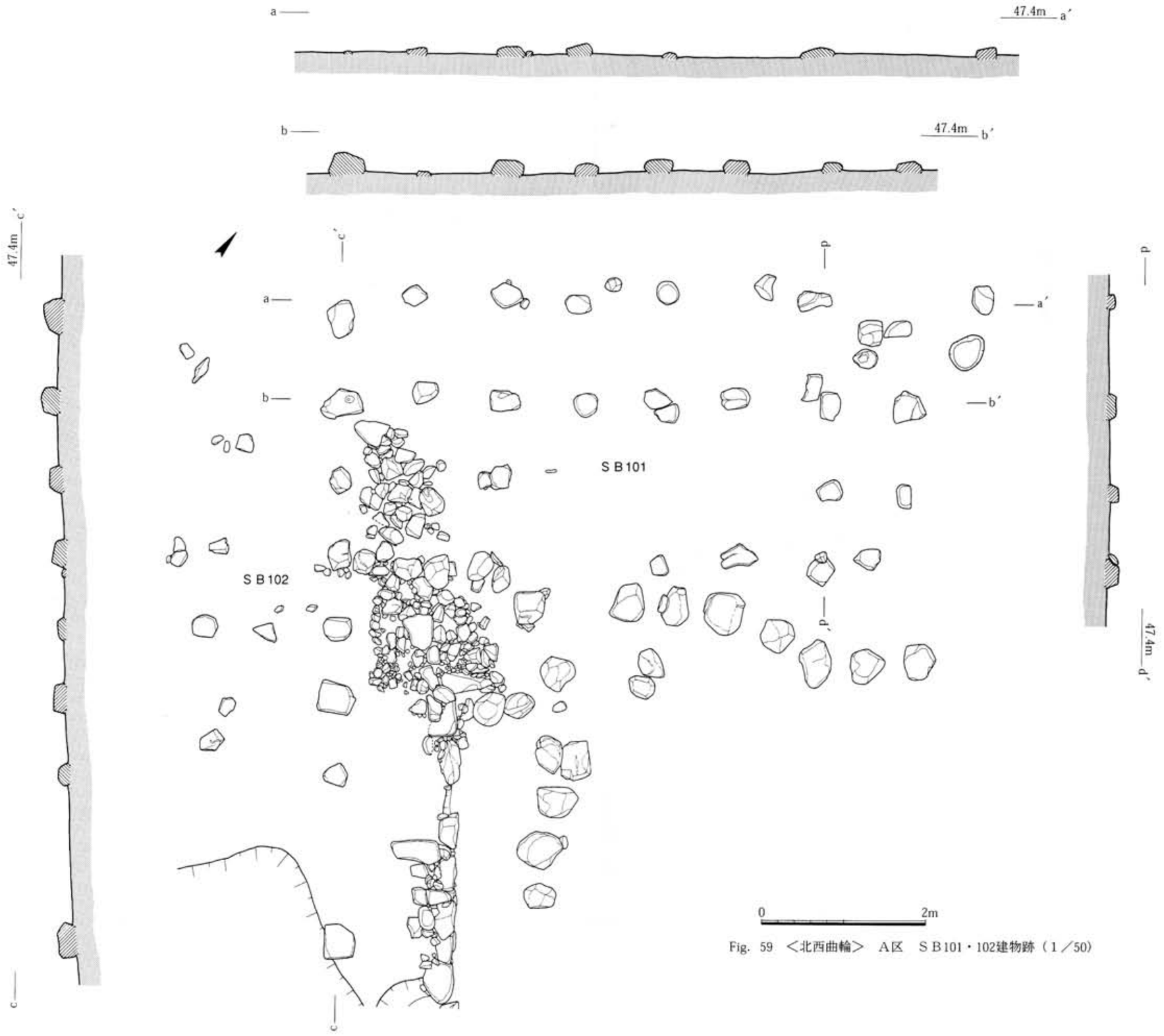

Fig. 59 ＜北西曲輪＞ A区 S B 101・102建物跡（1／50）

ＳＢ102建物跡（Fig. 59、ＰＬ．48・49）

東側のＳＢ101建物とは鉤形に配置されており、南東方向へかなり張り出している。しかし、地形的には一様の立地条件ではなく、この建物跡の方へ低く傾斜している。このため、本建物の北東・南東そして南西の三方を１ｍ前後の石垣で高めることにより、高位置の平坦地に造ったＳＢ101建物に合わせるという普請作業を行っている。両建物の礎石高は、ほぼ同じである。

建物跡は、南西側の桁柱礎石がほとんど欠失しており、残存状況はあまり良くない。そのうち、梁間は先の北東及び南西面の石垣に制限される点を考慮すると、わずか１間（1.6ｍ）を採れるにすぎない。また、桁行は、やはり南東面の石垣で区画されている点からみると、最大で９間まで採ることができるが、その延長を確定できる状況にはない。

飛石遺構

ＳＸ109飛石（ＰＬ．50）

ＳＢ101建物跡と、このＡ区南側を北から南へ延々と伝うＳＸ110・ＳＸ111飛石の間を結んでいる。起点は、ＳＸ116飛石と同様で、やはりＳＸ143敷石であり、そこからＳＢ102建物跡の東側を南東方向に10ｍほど進み、次の飛石群であるＳＸ110・ＳＸ111飛石へと移る。使用している石は、ほぼ中央に位置する大石１個を除いて、0.5ｍ程度のものである。

ＳＸ110・ＳＸ111飛石（ＰＬ．50）

この両遺構を、ＳＸ109飛石との接点で一応区分している。しかし、飛石の伝いからみると、一連の飛石であろう。その延長は、Ａ区の東側をはしるＳＸ113飛石から分岐したもののひとつであり、そこから南西方向に約10ｍ伝った後、ＳＸ109飛石との合流地点で、その方向を南へと変えている。しかし、４ｍほど進んだところで飛石は破壊されており、その延びる行方は不明である。４箇所にやや大きめの石を使用している。

ＳＸ113飛石（ＰＬ．50）

Ａ区の東側を北へと延びていく飛石で、その西側からはしってくるＳＸ116飛石と合流して、斜面を下っていくようである。逆に、その南端はＳＸ111、ＳＸ114、それにＳＸ115の各飛石群へと分岐していく。総延長は約14ｍで、ほぼ直線的に進む。使用している石は、ほぼ0.5ｍ位のものである。

ＳＸ114・ＳＸ115飛石

ＳＸ113飛石から分岐している３条の飛石のなかで、東および南の方向に伝っているものである。しかし、いずれも途中で壊されており、その行方は不明である。いま、ＳＸ115飛石の方は堀切の方へと向かっているが、この方向に堀切を渡る橋などの通路遺構は検出されていない。

ＳＸ116飛石（ＰＬ．50）

ＳＢ101建物跡の南側を北東方向に進み、このＡ区を大きく横断して曲輪斜面を下っていく飛石である。起点はＳＸ143敷石のようであり、それからＳＢ101建物跡の南側をゆるやかに弧を描きながら進み、途中で北西方向へ分岐するもの、その主線はさらに北東へと伝う。その総延長は17ｍ＋αで、かなり長い。使用している石は、ほとんど0.5ｍ程度の自然石である。

敷石遺構

ＳＸ106敷石（Fig．60、ＰＬ．51）

Ａ区の北西端つまりＢ区の北側に、あまり広くはないが平坦な区域がみられる。一帯は、Ｂ区よりも一段高く整地されており、その両区の間は鉤形に折れる石垣で画している。この敷石は、その北面の石垣に添って配置されているものであり、位置的には、Ａ区中心部の建物跡あるいは飛石群より北西方向にやや離れている。北側を除いて、敷石の分布は極めて明瞭である。南北長８ｍ＋α・東西幅2.3ｍの範囲に広がっており、南端から1.9ｍのところでいったん間をあけるものの、拳大以下の石で全体を密に敷き並べている。また、敷石は平坦ではなく、ゆるやかに北側へ下っている。敷石自体には、この他に何の特徴もみられないため、単なる敷石の遺構としかいえない。ただ、周囲との関係でみると、西側に築かれた石垣とは0.8ｍ幅の間隔をきれいに空けている状況だけは確認することができる。他に関連するような遺構はないことから、この点を重視すると、両遺構の間に塀と通路という関係を推定できるのかもしれない。

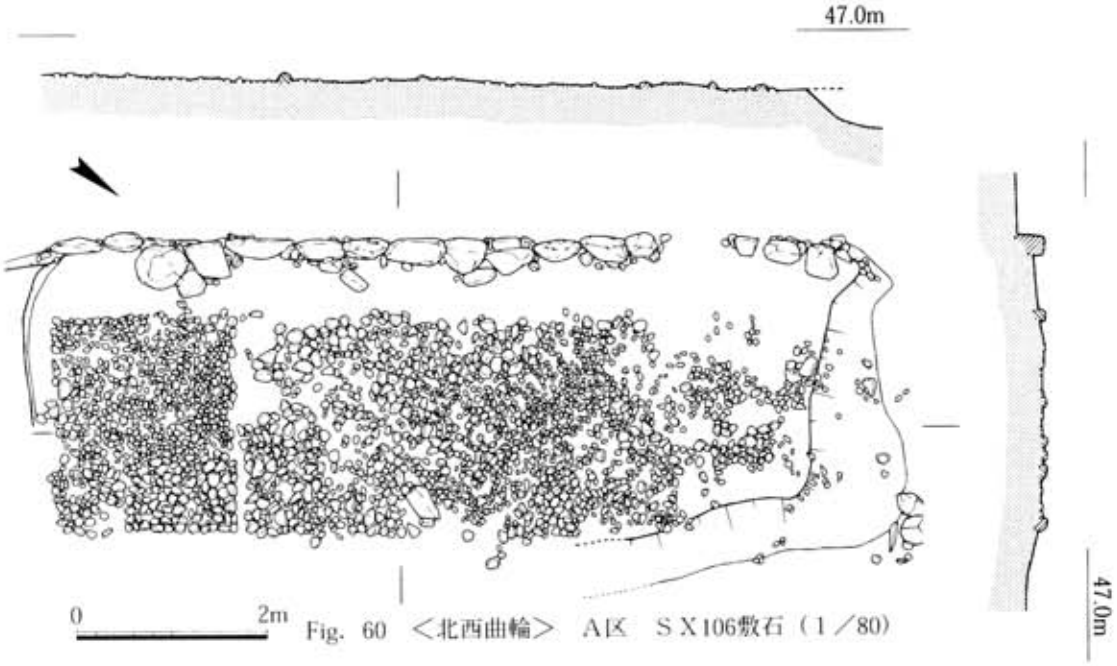

Fig．60 ＜北西曲輪＞ Ａ区 ＳＸ106敷石（１／80）

ＳＸ143敷石（Fig．61、ＰＬ．51）

ＳＢ101建物跡とＳＢ102建物跡の間、つまり矩折れ配置の内側に位置している。そして、この箇所において、南東方向のＳＸ109飛石と北東方向のＳＸ116飛石の両遺構が帰結していることからみても、この敷石遺構が飛石から建物への経路上に配置されていることは確かである。これらのことから、建物出入り口の石敷きなどが推定

されよう。

敷石は、北側の一部が欠失しているが、両建物の間を南東から北西方向にかけて敷かれているようである。その範囲は、南側がＳＢ102建物跡廻りの石垣との接点、そして西側がＳＢ102建物跡の東側桁柱列より約0.3ｍ離れたところが、それぞれ境と考えられよう。南北長約3.3ｍ、東西幅約1.5ｍか。

なお、使用した石材の大きさと敷き方が一様ではなく、北半は大きめでやや乱れているのに対し、南半は小さめでかなりていねいに置かれている。

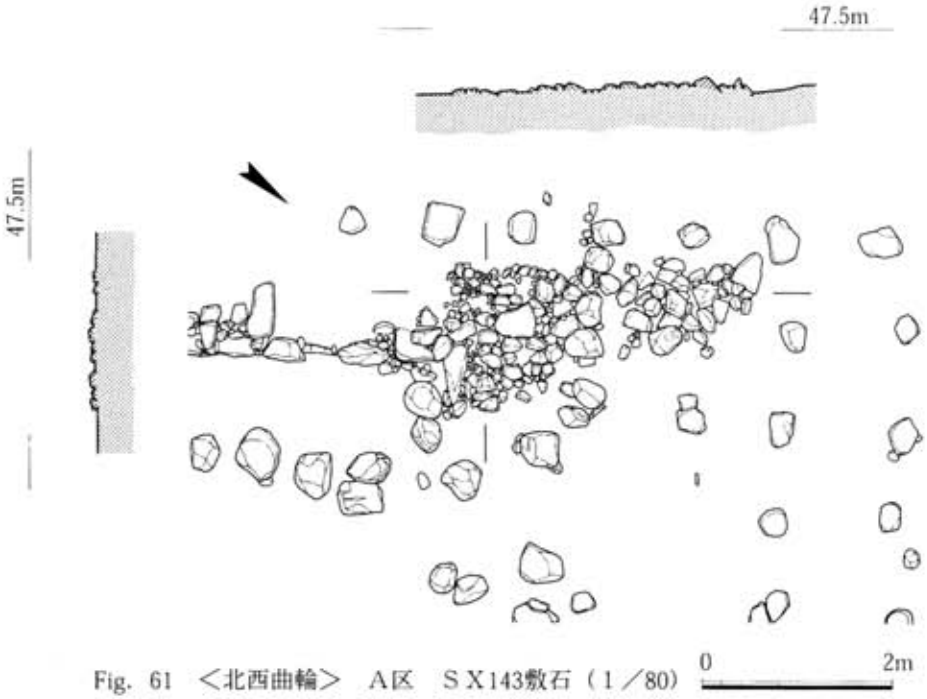

Fig. 61 ＜北西曲輪＞ Ａ区 ＳＸ143敷石（１／80）

Ｂ区（Fig. 63、ＰＬ. 52）

Ａ区の北西側に位置しており、それより一段低く造られている。しかし、四方を石垣で明確に区画したり、北東側（Ａ・Ｈ区）を除く三方に出入り口となる石段を配置するなど、Ａ区の自由な空間利用と異なって、より整然とした区域の造成を行っている。南西面の石垣が他の各面とその方向を異にしているため、区域はやや不整形であるが、その広さは南北方向33ｍ・東西方向約25ｍの範囲を占めており、北西曲輪の区域のなかでは最も広い。

区域の位置としては、この曲輪の最も重要な通路（ＳＸ120・121石段）を有するＤ区から最初に取り付く場所である。ここを通って、周囲のＣ区やＡ・Ｈ区さらにＫ・Ｉ区へと進んで行く順路が推定されることから、いわば、この曲輪全体の基点となる区域として重要であろう。

しかし、以上のような状況があるにもかかわらず、この曲輪自体の様相を窺い得る遺構があまりにも確認されていない。前述した３箇所の石段（ＳＸ118・119・ＳＸ134）、北西部及び南隅部の砂利敷（ＳＸ105・107）、南西部の敷石（ＳＸ126）、それに不明の遺構（ＳＸ138）などが判明しているにすぎないのである。

ただし、それら以外にＳＸ107敷石の東側やＳＸ105敷石の西側一帯に、石材が点々と散布しているのをみることができる。これらは、ほとんど整然とした配置にはなっていないため、遺構として明確に把握することはできないが、石材としてはこれまで確認された建物跡の礎石とほぼ同じ大きさであるものが多い。あるいは、この付近に建物を想定して良いのかもしれない。この北西曲輪の中心部に位置するＢ区において、砂利敷だけしか配置されていなかったとはあまりにも考えにくい。

石段跡

ＳＸ118石段跡（Fig. 62、ＰＬ．53）

区域の南北両端に丘陵裾部との通路（石段）をもつＤ区から、このＢ区へと進むための石段が２箇所に配置されている。この石段は、そのうちの北西面石垣のほぼ中央に構築されているものである。位置的には、Ｄ区の南側から延々と上ってくるＳＸ121石段の最上部に近接しているところから、それとの関わりが強いようである。構造としては、単純な平入りを採用している。

遺構は、南側をやや欠失しているが、全体的な規模はおよそ窺うことができる。現状では石段は５段しか確認できないが、左（北）側壁の状況からみると、最上部にもう１段置かれていた可能性が高い。幅は2.35ｍで、やや狭い。踏み幅は、下段側から0.67・0.42・0.45、そして0.45ｍであり、１段目がやや広い。蹴上げは0.10～0.22ｍほどで、その勾配は約17度しかなく緩やかである。また、その使用した石材は野面石であり、各段に５～６個程度の石を用いていることが推定される。

ＳＸ119石段跡（Fig. 62）

Ｄ区からのもう１箇所の進入口であり、このＢ区の北隅部近くに構築されている。ＳＸ118石段の例とは逆に、Ｄ区の北側から上がってくるＳＸ120石段に続くものである。構造的には、やはり平入りであろう。

遺構は、かなり欠失している。この箇所でのＢ・Ｄ両区の高低差は0.9ｍ前後であるので、石段としてはある程度の段が設置されていたと考えられるが、現状では最下段部だけしか残っていない。また、その最下段も計３個の石材が並んでいるだけであり、石段の幅などは判明しない。

ＳＸ134石段跡（Fig. 62）

Ｂ区の南西側に小区画のＣ区が配置されているが、この石段はその両区間をつなぐ通路である。このＣ区においては、北西方

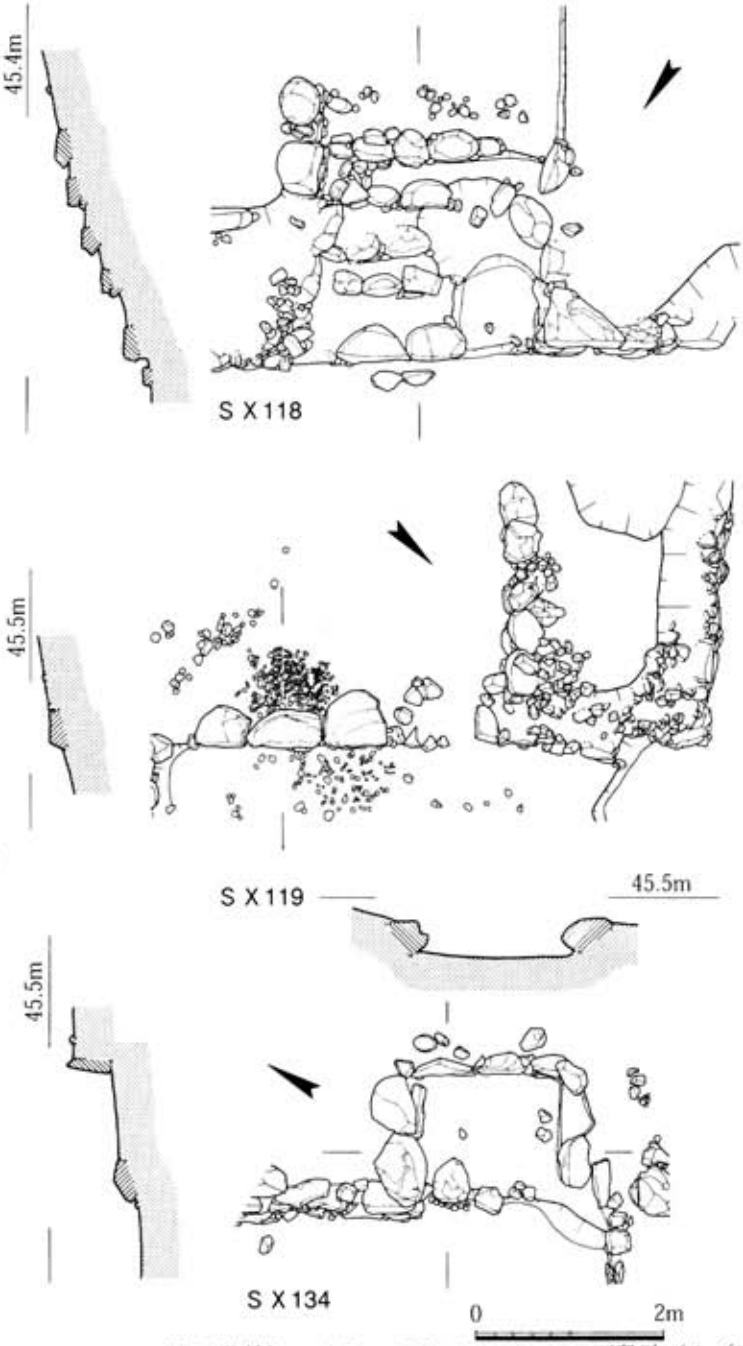

Fig. 62 ＜北西曲輪＞ Ｂ区 ＳＸ118・119・134石段跡（１／80）

Fig. 63 ＜北西曲輪＞ B・C区遺構配置（1／100）

向にさらに別の通路（ＳＸ125石段）が延びており、全体の経路としては、その先のＳＸ121石段へと下っていくことが推定される。

本石段部の遺構は、あまり残っていない。階段としても、その南西部と南東部にそれぞれ１段ずつみられる程度で、簡略である。その階段の配置からみて、平入りではなく、この狭い通路空間のなかで南東方向に折れ、Ｃ区へ進入するものと考えられる。幅は、下段部約1.5ｍ・上段部約1.4ｍほどしかなく、狭い。なお、上段部は２段の可能性もある。

敷石遺構

ＳＸ126敷石（Fig. 64、ＰＬ．53）

敷石は、本区域の南西部から中央に向けて延びており、その分布の方向は本区域の配置の方向とほぼ一致している。遺構として、これを単独とは考えにくいが、現状ではその周囲に何らかの関連を窺わせるような状況もほとんどみることはできず、詳細は不明。しかし、ＳＸ105・ＳＸ107敷石の配置からも想定しているが、南東あるいは北東側にある程度の大きさの石が多く散乱している点をも参考とすると、この区域中央部に元来は礎石をもつ建物が建っており、この敷石はそれに付属する通路（延段）などと考えられなくもないであろう。先の主郭（本曲輪）搦手部において、ほぼ同様の遺構（ＳＸ041延段）がみられる。

敷石は、石材の平坦面を利用してほぼ平らに造られている。また、敷石全体としては、西から東へゆるやかに傾斜して上っている。敷石の残存延長約3.9ｍ、最大幅約0.72ｍ。また、使用している石は砂利ではなく、やや大きめの石材である。

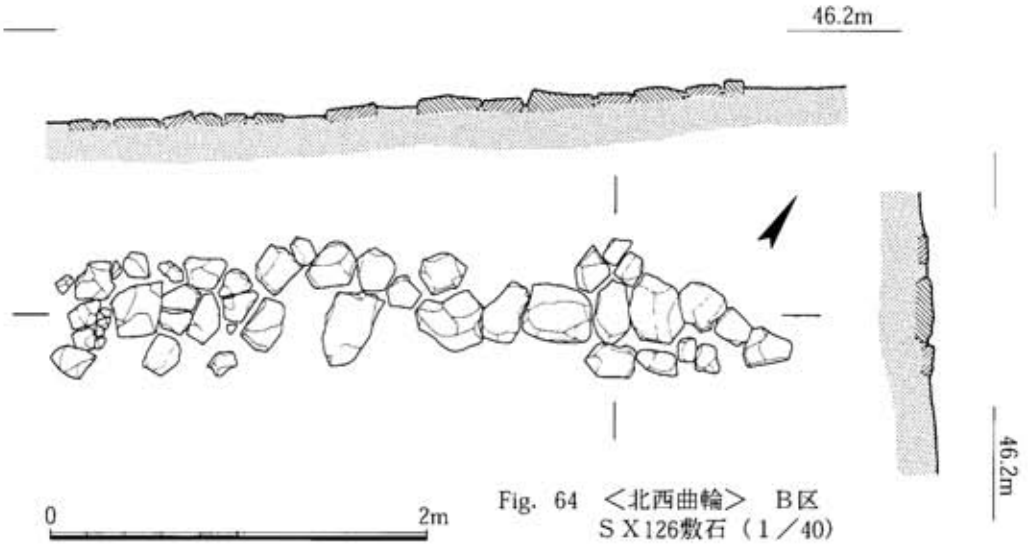

Fig. 64 ＜北西曲輪＞ Ｂ区
ＳＸ126敷石（１／40）

ＳＸ105敷石（ＰＬ．51）

本区域の東端に配置された砂利敷きの遺構である。その分布は、区域北端の出入り口（ＳＸ119石段）付近から、Ａ区とのひとつの境界である北東部石垣に添って南東方向へ延びている。しかし、区画範囲を明瞭に示す状況は認められず、また、周囲にこれと関連するような遺構も確認できていない。そのため、本敷石遺構が何に使用されていたのか、判断し難い。ひとつの想定でしかないが、主郭部における砂利敷遺構の使用例を参考にすると、この敷石遺構の南西側にある程度の大きさの石が多く散乱しているところから、これらを建物の礎石とみて、

本遺構をそれに付属する通路面などと考えられなくもないであろう。

ＳＸ107敷石

前述のＳＸ105敷石とまったく反対側、区域の南西張り出し部に配置された砂利敷の遺構である。その分布範囲は、西側が削平されていて不明瞭であるが、東側はほぼ一線を画しているのが分かる。しかし、その方向は、この張り出し部分を構成する石垣と揃っておらず、ＳＸ134石段跡およびその北側の石垣の延長線上に位置している。この状況からみると、本遺構は張り出し部よりも区域内部（東側）の方に関連していると推定される。

Ｃ区（Fig. 63）

Ｃ区北東側に隣接するＢ区では、その南西面石垣にいったん折れを造って拡張している。その屈曲させた所へ西側から低い石垣を巡らせて、このＣ区は設けられている。区画としては小規模であり、長さ約８ｍ・幅５～5.7ｍほどの広さしかない。また、そこでの遺構としては、ＳＸ108敷石そして区域の北および北東側に配置された石段（ＳＸ125・134）を確認できるにすぎない。このような状況からみると、本区域は一段高い東側のＢ区へ進むために造られた虎口空間として造られたものであり、さらにその２箇所の石段の位置関係においては、枡形的な構造を採用しているともいえよう。

なお、このＣ区からはＳＸ125石段を下ると、旧地形をそのまま残すＧ区に入る。そして、このＧ区を通過した後、ＳＸ121石段に合流して、北西曲輪の南側裾部へと下っていく。

ＳＸ125石段跡（Fig. 65）

北西曲輪とその外部との間をつなぐ出入り口のひとつであり、このＣ区北隅に配置されている。しかし、本区のもう一方のＳＸ134石段がＢ区への内階段となっているのに対し、本石段の方は外階段となっており、構造的にやや異なっている。

遺構は、下段部となる北半をかなり欠失している。現状では、本区側の上段部を３段しか確認することができない。幅は2.0ｍで、狭い。踏み幅は、上段側から0.4そして0.35ｍである。また、蹴上げはともに0.1ｍほどしかなく、その勾配は約12度とかなり緩やかである。

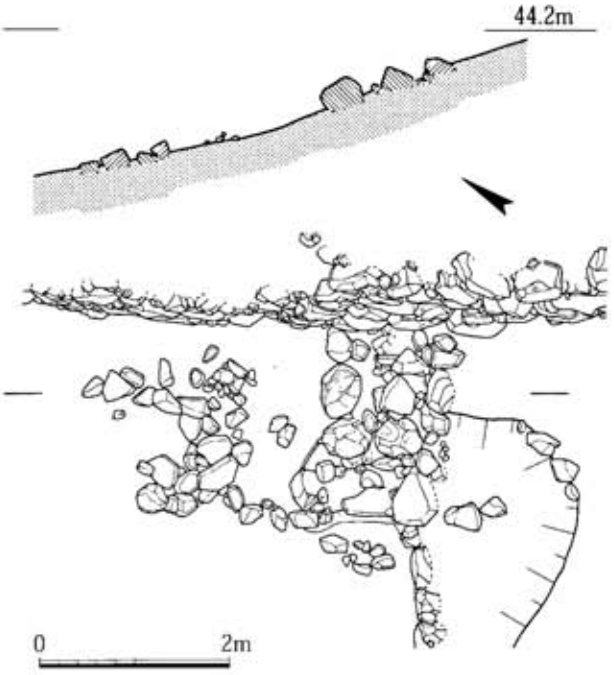

Fig. 65 ＜北西曲輪＞ Ｃ区 ＳＸ125石段跡（１／80）

ＳＸ108敷石

砂利敷の遺構である。しかし、本区全体がかなり削平されているため、本遺構の分布範囲も整然とした状況では把握できない。現状では、区域の中央部付近に広がっているのを確認し得るにすぎない。

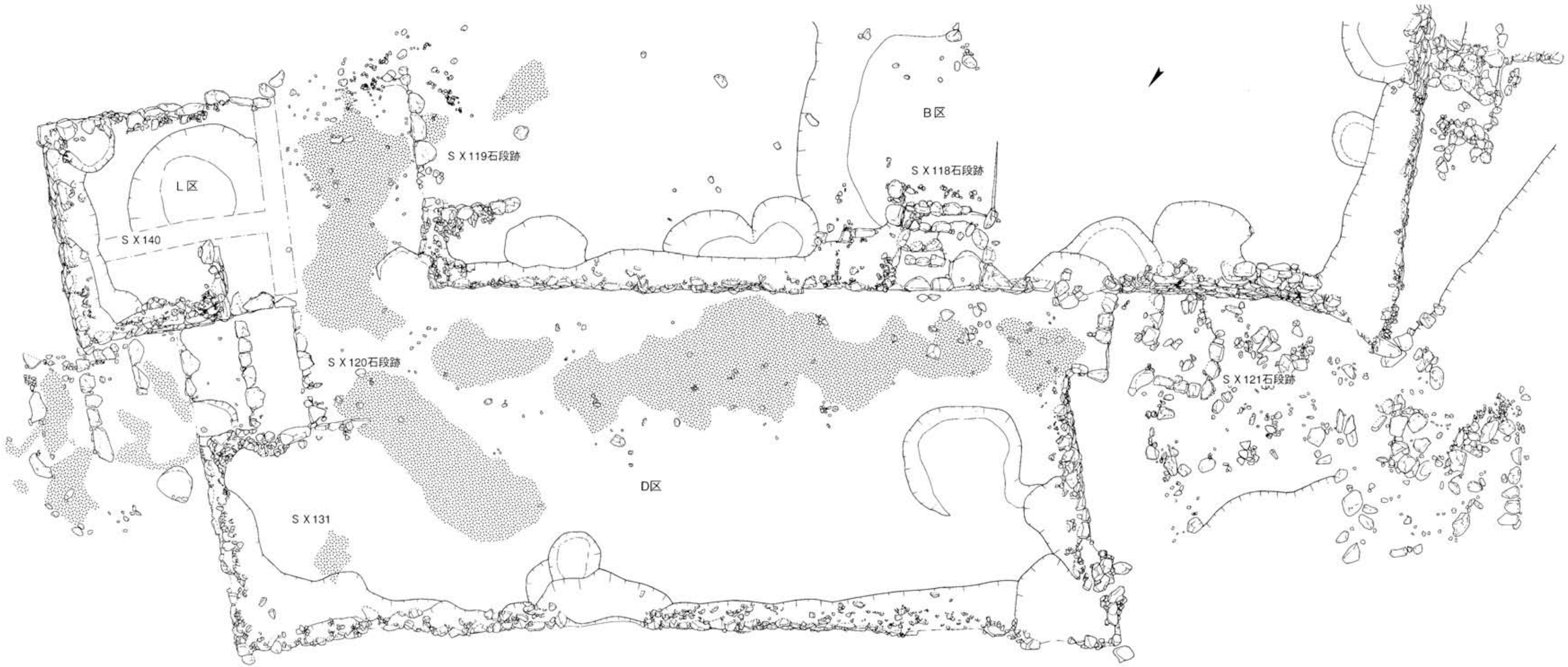

Fig. 66 <北西曲輪> D・L区遺構配置（1／100）

D区（Fig. 66、ＰＬ．54・55）

Ｂ区の北西側に配置されている。区域全体は石垣を用いて構築されており、南北方向に長い。南北長約24ｍ・東西幅約9.5ｍの広さをもつ。その配置関係であるが、（南北）構築方向としては隣接するＢ区とほぼ並行しているが、位置的には全体的に約９ｍほど北へずれている。このことは、南北それぞれに設けられた虎口の構成と大きく関係しているようである。つまり、北側においては、Ｌ・Ｏ区という空間が造り出されているのに対し、南側においては、Ｂ区の北西側中央に造られたＳＸ118石段がこの区域のかなり南側に寄った位置関係にくる状況がみられるのである。さらに、その南北両端部には麓と連絡する通路がそれぞれ取り付けられている反面、内部の遺構としては、区域全体に広がる砂利敷きの他にＳＸ131敷石しか確認できないのである。

以上のことから考えると、このＤ区は、北西曲輪の中心区域であるＡ・Ｂ両区と麓への主要通路（ＳＸ120・121石段）との間に設けられた、重要な虎口空間として配置されていたことが窺える。前述のＣ区の例とは、かなり異なっているようである。

なお、このＤ区北東部の一帯において、多量の鉄滓を確認している。特に、遺構などとも関わっておらず、何故にこのようなところに散布しているのか、まったく不明である。

Ｅ区

Ｄ区の北西側である。本丘陵の最北端部分にあたるが、曲輪構成としてはＤ区までで終わっており、この区域には特に遺構を確認することができない。Ｄ区北西面の石垣構築のために、若干の地山整形を行った程度か。他の区域への通路などもない。Ｄ区との比高差（石垣高）、約１ｍ。

Ｆ区（Fig. 68、ＰＬ．57）

丘陵最高部に位置するＡ・Ｂ両区からは、Ｄ区を通り抜けそしてＯ区の通路を下って行くと、北麓へとたどり着く。この方面の通路は、北西曲輪のなかでもかなり重要な経路として造られていたようであり、Ｄ区北端部の虎口部だけではなく、通路途中の箇所にも石垣で構築した小空間（曲輪）を配置している。ここでは、前者をＬ区、そして後者をＦ区としておく。

Ｆ区は、丘陵の北西側斜面の一部を削平し、平坦部を造り出しているものである。そのため、南側は旧地形を残しているが、北および西側は、土止めとして石垣で築いているのを確認できる。かなり欠失しているが、その残存している石積みの状況から、ある程度の区画範囲を判断することができる。平坦面としては、東西約10.6ｍ、南北約4.5ｍほどの広さか。但し、その一帯に遺構はまったくみられない。また、その平坦部の削平の状況からみて、南側の石垣は１ｍ程度のものであり、あまり高くはなかったことも推定される。

しかし、Ｏ区とした通路が、このＦ区の曲輪の東から北側を曲がり抜けて通っていく点から考えると、それに関わる重要な機能を果たしていたことは確かであろう。

Ｇ区

Ｃ区からＳＸ125石段を下りた、その北側一帯である。前述のＥ区同様、この北西曲輪の縁辺部にあたっており、特に曲輪の形成を為していない。また、ＳＸ125石段とその先のＳＸ121石段との間ではあるが、それらをつなぐ通路なども配置されておらず、単なる空間域でしかないようである。

H区（Fig. 58）

A区南西側に配置された区域であるが、それより一段低く造られている。しかし、A区とは明確に区画されているのではなく、区域南東部が開いており、そこからA区南側へと通じている。また、破壊のために明確ではないが、本区域の北隅部から北側のB区へと続いていた可能性もある。さらに、本区域からはこの北西曲輪の南西斜面上に配置されたK区そしてI区とも通じており、これら上下の区域を連絡するための役割も果たしていた場所である。

遺構は南半部に配置されているが、かなり攪乱されている。そのために礎石の位置が変わっているものもあるが、一棟の建物跡（SB133）とそれに付随すると考えられる敷石遺構（SX117）を確認することができる。また、区域西側にはSX122石段跡がみられるが、ここからK区へと下りていくものである。

SB133建物跡（Fig. 67、PL. 58）

建物の礎石らしき石材はかなりみられるが、原位置を保っているものはかなり少ないようである。礎石として考えられるのは、SX117敷石の周辺と南側に分布しているものだけであろうか。この状況を以て、元の建物の規模を推定することは難しい。各柱間は約2mであり、主郭で確認された建物跡のものとほぼ同じ寸法を採っている。

SX117敷石（Fig. 67、PL. 58）

SB133建物跡の北隣に配置されており、それとの関連性が推定される。石材は10cm前後の玉石であり、それらが約1.6mの範囲に広がっているのをみることができる。

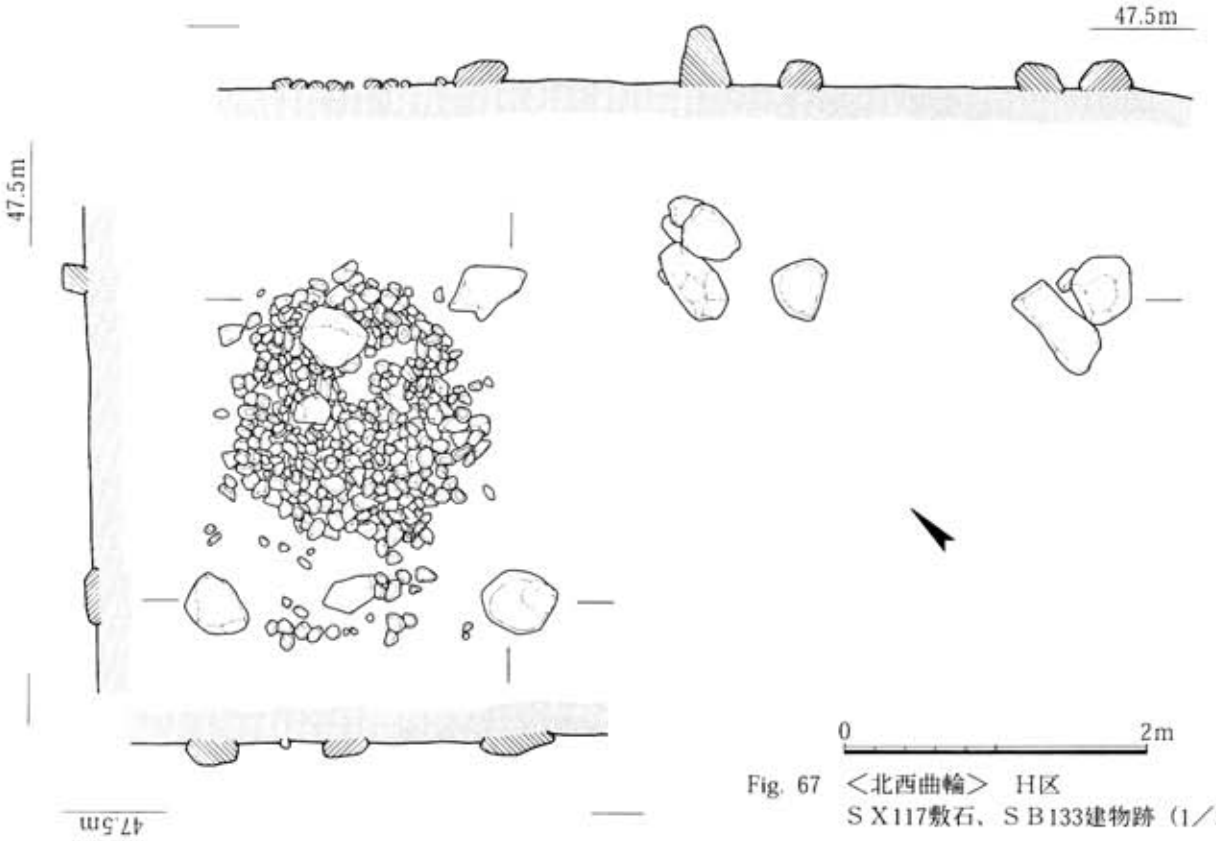

Fig. 67 ＜北西曲輪＞ H区
SX117敷石、SB133建物跡（1／50）

Fig. 68 ＜北西曲輪＞ F・L・O区遺構配置（1／100）

Ｉ区（Fig. 71、ＰＬ．59・60）

この北西曲輪の南側斜面には、二段の平坦な区域が造成されている。区域の広がりとしては東西方向に細長いものであり、その東西両端に連絡の通路部分が設けられている。いま、東端近くでは、北側上段（Ｈ区）との間を行き来するための石段が連続して配置されているのに対し、西側の方はこの北西曲輪の最も西端に配置されている石段（ＳＸ121）の脇にまで続いているものである。これらの状況からも、この曲輪群が中心的なものではなく、いわば腰曲輪として配置されているのを窺うことができる。いま、上段をＫ区・下段をＩ区としているが、ここでは下段となるＩ区の状況から示していきたい。

Ｈ区と異なり、Ｉ区はその南側を石垣で区画している。区域の西側部分は幅約３ｍしかないが、東側部分はやや張り出しており、ひとつの空間を形成している。東西幅約17ｍ、南北幅約７～９ｍである。ここには、遺構としてＫ区から下りる石段（ＳＸ123石段跡）とその最下段から続く敷石しか確認することができないが、その西側の空間には礎石らしき石材も散乱しており、あるいは小規模の建物が建っていたのかもしれない。その他には、北側のＨ区との斜面部に短い張り出しがみられる。２箇所に造られており、幅約３ｍで0.7ｍの突出しかないものであるが、その周囲には何も確認できず、不明の遺構である。

ＳＸ123石段跡（Fig. 69、ＰＬ．59～61）

上段のＫ区平坦部から本区の平坦部まで続いていたようであるが、現状では10段ほどが確認できるだけである。門など、関連する施設は設けられていない。

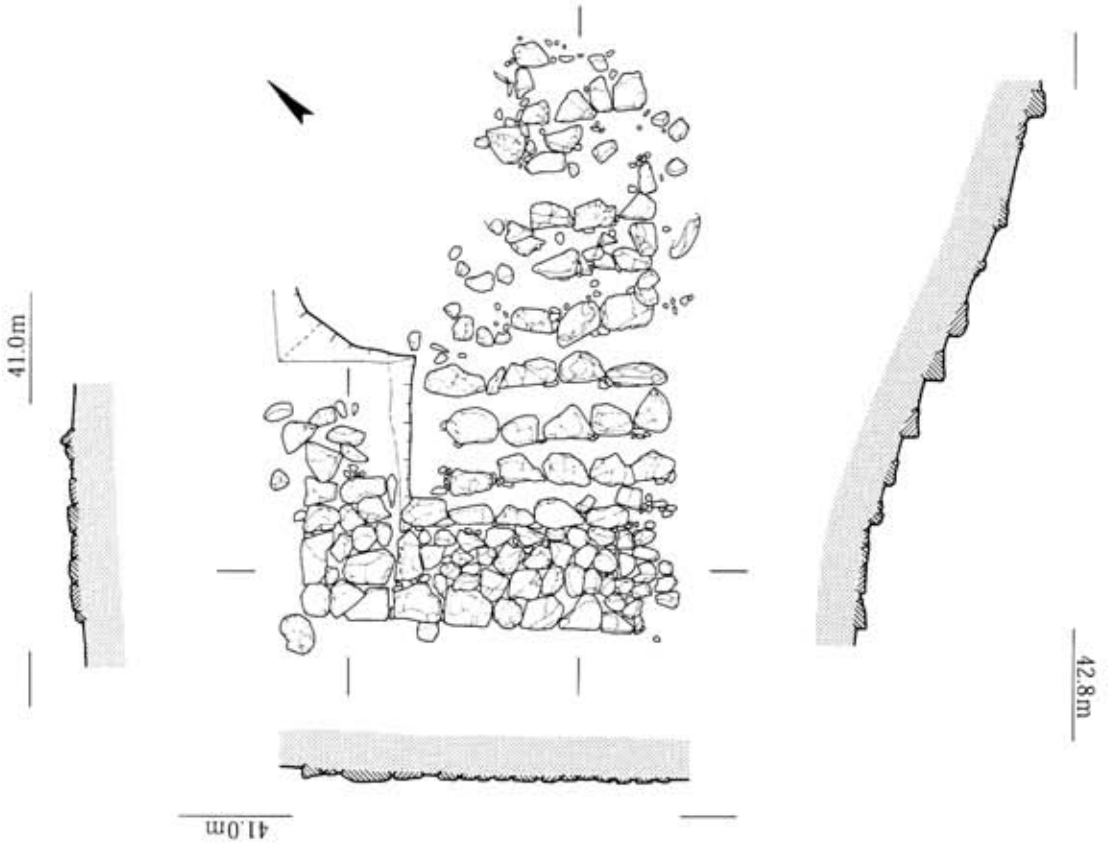

Fig. 69　＜北西曲輪＞　Ｉ区
ＳＸ123石段跡、ＳＸ124敷石（1／80）

0　4m

石段は、上段部をやや欠失している。幅は最下段で3.0mであるが、その上段は次第に狭くなっているようである。踏み幅は0.5～0.6m、蹴上げは0.15～0.2mとやや低い。また、その勾配も約23度と緩やかである。使用した石材は野面石であり、各段に4～6個の石を用いている。

その最後の石段を下りると、そこに敷石（ＳＸ124）が並べられている。

ＳＸ124敷石（Fig. 69、ＰＬ．59～61）

敷石は、Ｌ字形に配置されている。その区画はほぼ明瞭に確認できるが、一連のものではなくひとつの区切りをもって造られている。その区切りは石段の幅とほぼ同じところにあり、それから矩折れでさらに北側へ延ばしているのをみることができる。石段前の長さ約3.0m・幅1.0m、矩折れ部分の長さ1.45m・幅はやはり1.0mである。使用した石材には大小があるが、各々の平坦部を敷石面とするように据えており、石面はほぼ整っている。

なお、これらの施設の周辺において、さらに明確な遺構を確認することはできないが、その西側に点々と続くような石がみられる。あるいは、上段のＩ区と同様に、石段脇から飛石を配置していたのかもしれない。

Ｊ区

石垣で区画されたＩ区の、さらに南側下段をＪ区としている。地形的には、やや平坦な広がりが南東方向に延びていることから、当初はひとつの区域として設定したが、ここでは、他の区域のように明確な区画を示す石垣や段落ちなどを確認できていない。しかし、さらに下方のＭ区一帯の発掘調査では、石積みによるいくつかの区画を推定できることから、この区域に、その上・下段をつなぐ連絡路などが設置されていた可能性もある。

Ｋ区（Fig. 71、ＰＬ．59～60）

この北西曲輪中央部のＨ区から一段南側に下りた区域であり、前述のＩ区との間に位置している。つまり、それら3箇所の区域は連続するものであるが、その構築において、上下の区域は石垣で区画されているのに対し、本区には使用されていない点が異なる。その本区の遺構の状況をみると、南半はかなり削平されているためにまったく不明であるが、北半にはＨ区から下りる石段（ＳＸ122）とそれに続く飛石（ＳＸ135）を確認することができる。これらの遺構の配置としては、Ｉ区とほぼ同様といえよう。

ＳＸ122石段跡（Fig. 70、ＰＬ．59）

やや壊れているが、全体的な状況としては良好である。石段は計6段を確認できる。幅は1.20mしかなく、かなり狭い。踏み幅は、上段側から0.55・0.40・0.40・0.45、そして0.50mであり、ほぼ平均している。蹴上げは0.20～0.28m、そして勾配は約25度であり、ややゆるやかである。また、その使用した石材はほぼ野面石であり、各段に3個程度の石を用いている。なお、ＳＸ135飛石は、この石段の最下段前方ではなく、東脇から始まっている。

Fig. 70 ＜北西曲輪＞ Ｋ区 ＳＸ122石段跡（1／80）

Fig. 71 ＜北西曲輪＞ Ｉ～Ｋ区遺構配置（１／100）

ＳＸ135飛石

石段東脇から始まるこの飛石は、南側に１ｍほど進んだところで、そのまま I 区の方向へ向かうものと、それから分かれて西方へ長く延びるものとに分岐する。いずれも途中で欠失しており、前者は２個の石しか確認できないが、後者の方は延長約14ｍまで残存している。後者は、本曲輪の搦手であるＳＸ121石段にまで続いていたのであろうか。

Ｌ区（Fig. 72）

前述のように、丘陵北西端に位置するＤ区は、丘陵最高部のＡ・Ｂ両区から北麓へ下る主要通路（Ｏ区）の基点であり、ひとつの虎口空間として設けられている。本区は、そのＤ区とは通路を挟んだ反対側に位置しており、いわば、通路に横矢を掛けるための防御的な区域として配置されているようである。その広さは東西６ｍ×南北４ｍほどの狭いもので、南側の一部を除く各面を石垣で構築している。しかし、その崩壊は大きく、各石垣の基底部からわずか数段上までしか残っていない。また、区域地面には何らかの建物の存在が想定されるが、そのような遺構もまったく確認できていない。

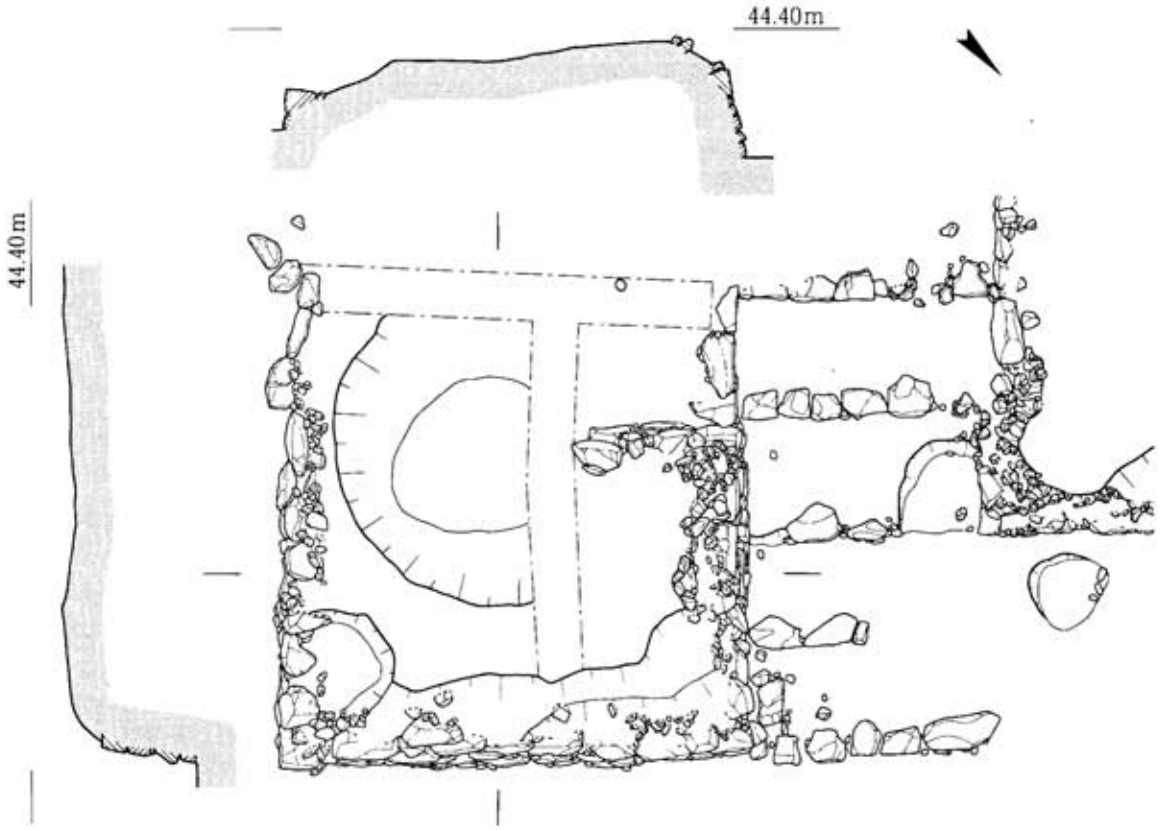

Fig. 72 ＜北西曲輪＞ Ｌ区（1／100）　0　4m

M区（Fig. 74、ＰＬ．63）

この北西曲輪とその南側の西曲輪のそれぞれが立地する低丘陵の間は、地形的には谷状の落ち込みとなっており、その裾野を次第に広げながらゆるやかに下っている。この傾斜面部分には、特に平坦な箇所がみえず、石積みも確認できないことから、ここまでは両曲輪から連続する区域の構築が及んでいないと想定していた。しかし、トレンチによる発掘調査において、いくつかの箇所に連続する石積みを発見しており、さらにその延長の相互関係から、区域を画すると考えられる広がりも数箇所で確認し得ている。構築された時期の確定は困難であるが、ここでは、区画として想定できそうな２地点について、以下に示していきたい。

まず、地点のひとつは、両丘陵の低位から北西丘陵の南側斜面部一帯に造られているものであり、ここに２箇所の区画が想定される。その１箇所は、丘陵の最も低い所にある。その延長をすべて発掘してはいないが、Ｆ・Ｋ・Ｇ・Ｉ・Ｈの各トレンチで検出した石積み（Fig. 75）を一連のものとして考えると、ひとつの区画にみることができる。規模としては、東西幅約22ｍ・南北長約36ｍ＋αのやや広い面積を占めている。但し、現状ではその区域内に何の遺構も確認できていない。もう１箇所は、その北東側斜面の高位置にみられる。石積みの隅角部分を検出しているが、区画としてはそれより南東方向に広がっているようである。そして、その方向を前述の低位置の区画部分とほぼ同じに採っていることから、互いの関連性も想定される。なお、石積みは一段造ってはいるものの、それほど高くはないようである。2.5ｍ前後か。

次に、もうひとつの地点であるが、Ｍ～Ｐ・Ｓ・Ｔの各トレンチで検出した石積み（Fig. 76）の走行から考えると、両丘陵間の谷部の入り込み方向とほぼ並行するだけでなく、直交している配置もみられることから、ここにはいくつかの区画が連続していることが想定される。つまり、Ｍ・Ｓ・Ｔのトレンチにみられる石積みで谷部にひとつの平坦な区画を造り、その西側のＯトレンチでの東西方向の石積みで、さらに段差のある区画を南北に設定していたことが考えられる。前者の規模は南北幅約14ｍ・東西長約12.5ｍ＋α、Ｍトレンチでの段差は石積みが２～３石しか残らず、約0.5ｍ＋αにすぎない。また、後者も石積みがわずかしかなく、0.4ｍほどか。

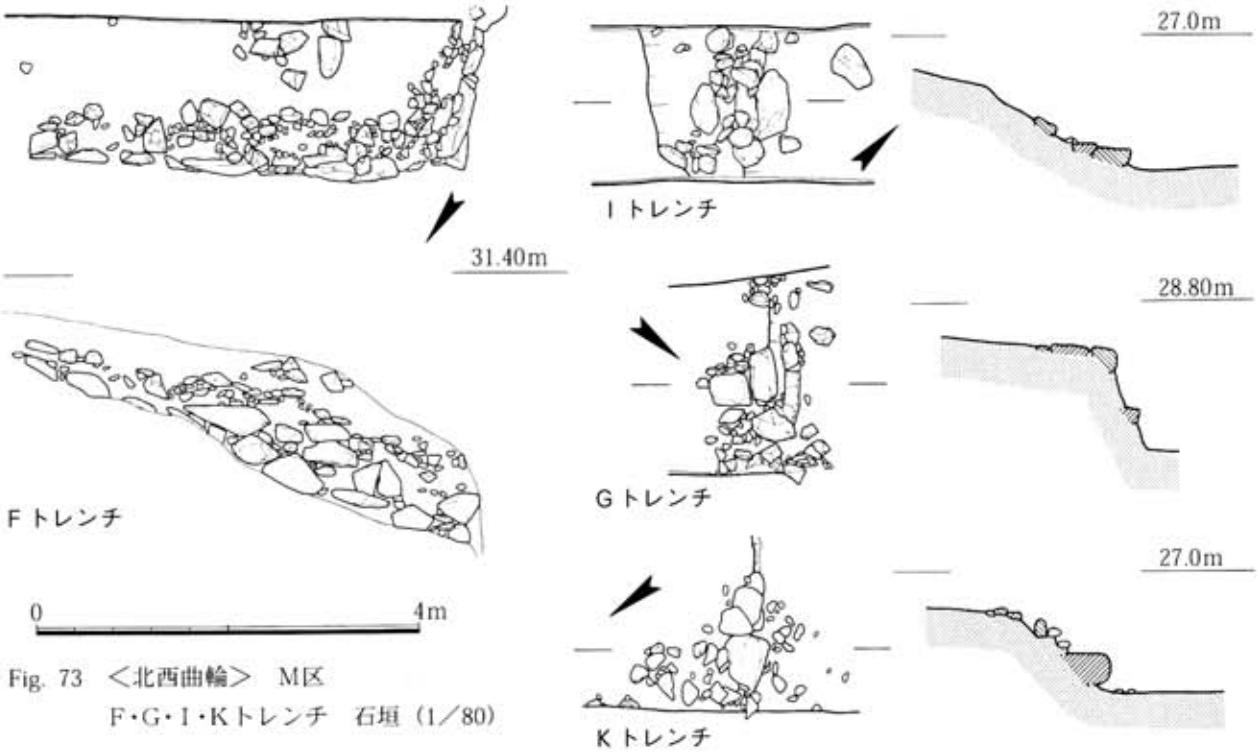

Fig. 73 ＜北西曲輪＞ M区
Ｆ・Ｇ・Ｉ・Ｋトレンチ 石垣（1／80）

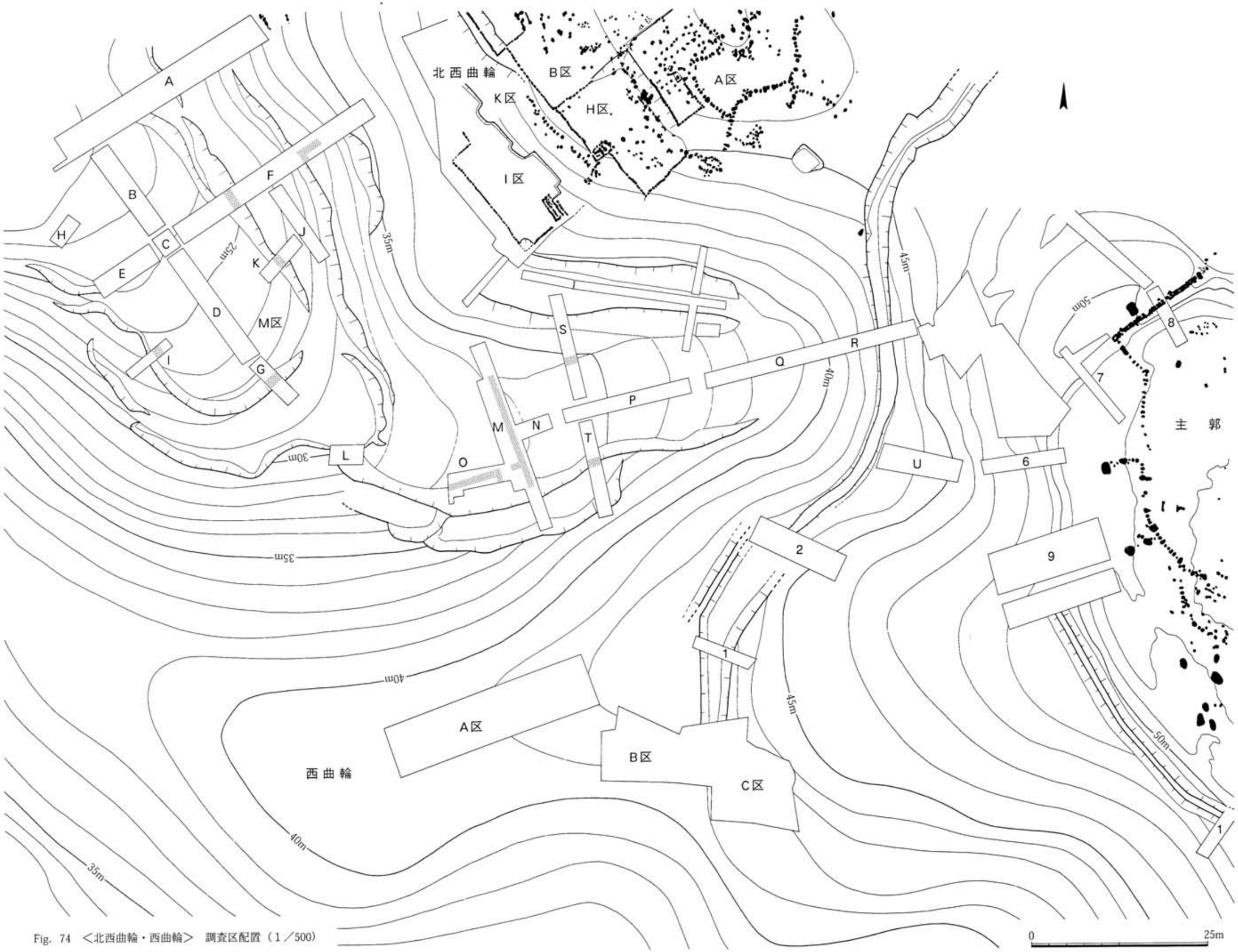

Fig. 74 ＜北西曲輪・西曲輪＞ 調査区配置（1／500）

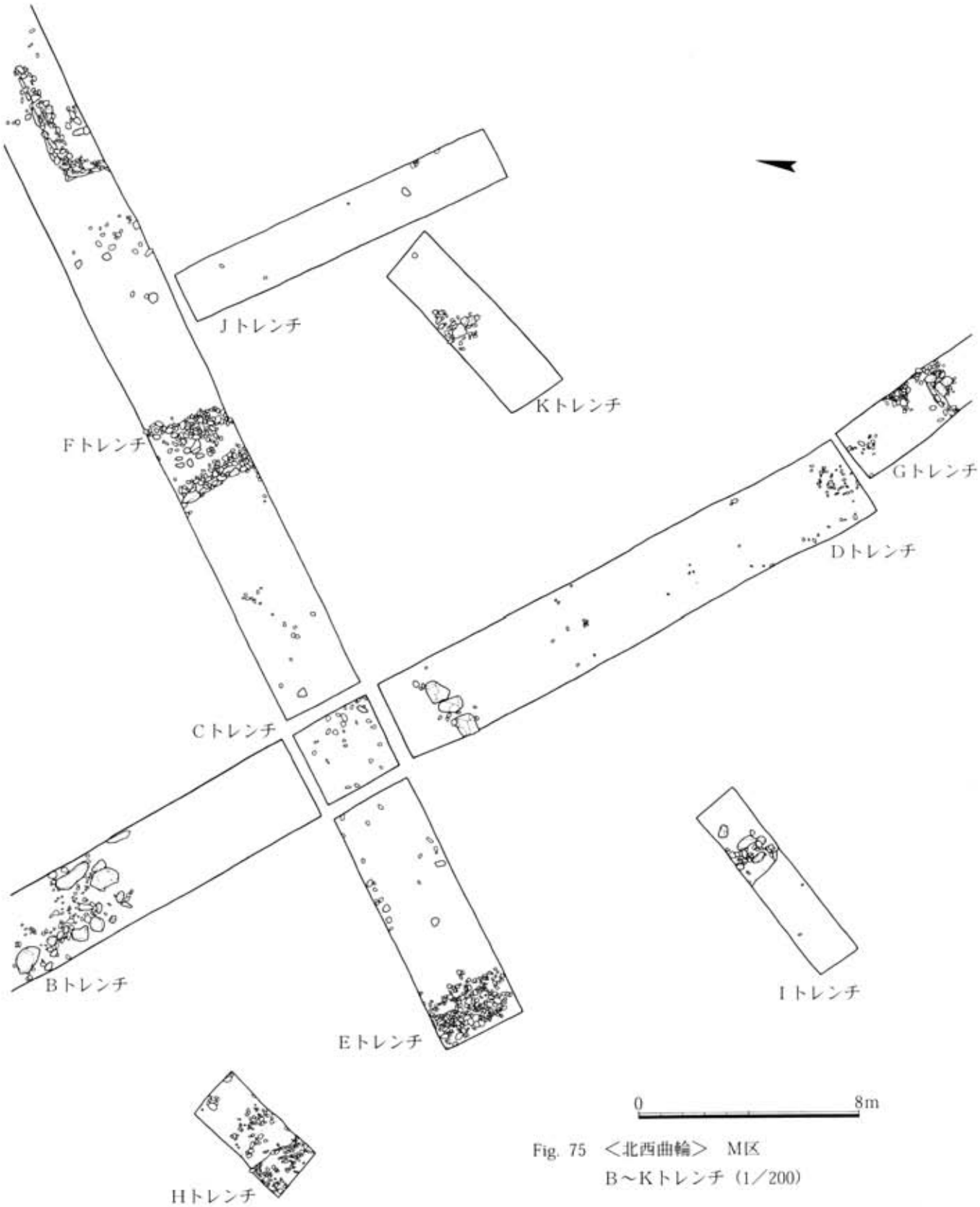

Fig. 75 ＜北西曲輪＞ M区
B～Kトレンチ（1／200）

Tトレンチ

Pトレンチ

Sトレンチ

Nトレンチ

Mトレンチ

Oトレンチ

0 8m

Fig. 76 ＜北西曲輪＞ M区
L～P・S・Tトレンチ（1／200）

Lトレンチ

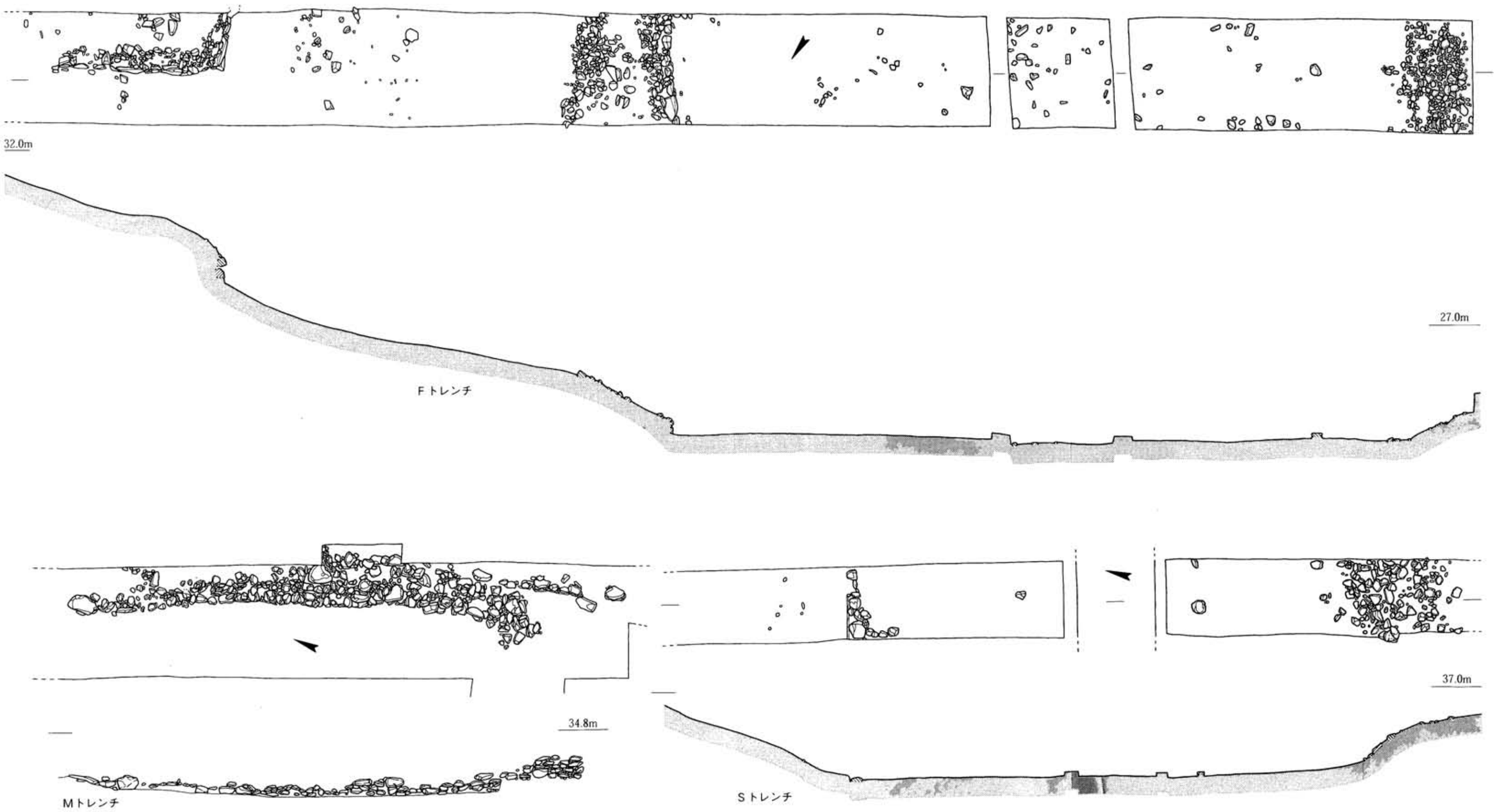

Fig. 77 <北西曲輪> M区 F・M・Sトレンチ石垣（1／100）

N区（Fig. 78、ＰＬ．62）

この北西曲輪の西端部に設けられた区域（Ｄ区）には、その南北両端に石段が付けられているが、さらに、それらに連続する通路が丘陵斜面から裾部に向けて下っている。これらの南北の両方向に延びる通路のうち、南側のものをＮ区（ＳＸ121通路跡）、北側をＯ区（ＳＸ120通路跡）とする。

まず、Ｎ区のＳＸ121通路跡であるが、Ｄ区に付随する短い石段を下りて、やや西側に進んだ後、延長約30ｍの長い石段を伝っていくと、麓に到達する。ほぼまっすぐな通路であり、全体を通しても何の防御的な構造もみられない。しかし、位置的にみると、あるいは先のＭ区（Ｆ・Ｇ・Ｉ・Ｈトレンチ）で想定した石積みの区画と関連して、その麓部においては防御性を高めていることも考えられる。

また、この主要通路と北西曲輪の南側斜面に配置された各区域（Ｃ・Ｉ・Ｋ区）とが接続していたことは、それらに設けられた石段の位置や飛石の延長などから十分に推定できるが、その間をつなぐ遺構の状況はあまり判明していない。

ＳＸ121通路跡（付図７、ＰＬ．62）

この通路は、Ｄ区の南東隅部から南西方向に延びている。その最初の下りは外階段で、Ｂ区西側の石垣に添って造られた石段であるが、次の平坦区域であるＥ区までのわずかな高低差をつなぐものとして配置されており、段数も３段と少ない。幅は、2.5～2.9ｍ。踏み幅は、上段側から1.32ｍと1.80ｍ。蹴上げは0.2ｍほどで、その勾配も約13度と緩やかである。

この石段を下りてやや進んだ後、次の下りの石段が始まるが、その伝いは最初の石段より２ｍほど西側にずれた位置から続いている。また、石段としては途中の約28ｍ付近まで（18～19段）しか残存していないが、それらはさらに麓まで配置されていたものと考えられる。総延長は、推定約66ｍ。勾配は15度前後で、それほど急ではない。踏み幅は1.4～1.6ｍで、ほぼ一定間隔に置かれている。

なお、この通路区域の東側では、その傾斜面に石段を設置するため、麓までの旧地形を幅４ｍほどの範囲で延々と削平・整地している状況も窺える。

Ｏ区

前述のＳＸ121通路と同様、Ｂ区西側下段のＤ区から始まる通路区域であるが、それとは反対方向の北側に下っていくものである。構造的にもやや異なっており、虎口部分の防御性という点に関しては、このＳＸ120通路跡の方がより堅固さを窺わせている。それは、通路の始点部分となるＤ区北東部において、東西両側に石垣で区画した小さな区域を配置していることにある。そこに礎石などは確認できないが、一帯の構造からみると、櫓などの建物を設けて、進入路に対する攻撃性を高めていたことが想定できるのである。

また、そのＳＸ120通路跡のさらに続きであるが、調査区からさらに麓まで延びているようである。石段として続いているが、直線路ではなく、下方に配置されたＦ区の東側を迂回して西方向に進む。

ＳＸ120通路跡（Fig. 79）

通路最初の石段部では、その東西両側に石垣を配置している。石段数は計５段であるが、その中央と最下の階段の位置を両側の石垣隅角部と合わせていることから、この両者の構築がかなり計画的に行われていることが分かる。踏み幅は、1.40～1.65ｍでやや広い。蹴上げは、0.35～0.45ｍでほぼ一定している。また、勾配は15度ほ

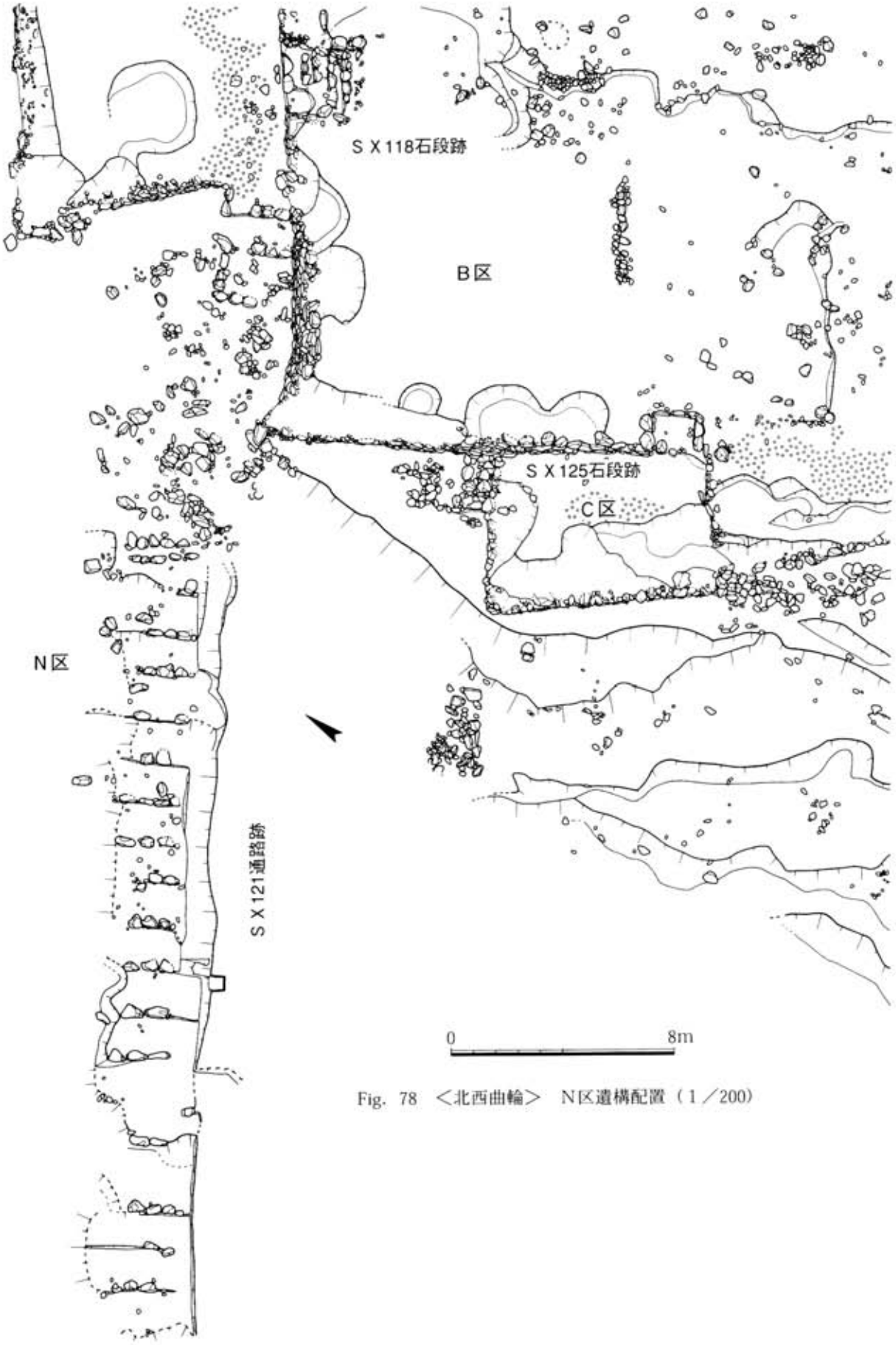

Fig. 78 ＜北西曲輪＞ N区遺構配置（1／200）

どあるが、踏み幅を広く取っていることから、石段としては緩やかである。なお、東西両側の石垣間の関係であるが、互いの位置が喰い違いすぎており、その両方にまたがる構築物は考えにくい。つまり、ここでは門などは設置されておらず、石段だけで開放していた状況を推定しておきたい。

それに続く通路の状況であるが、緩やかに折れながら麓へと下っており、調査区域内でも総延長約21mに及んでいる。遺構としての石段は、その延長全域に残存してはいないものの、一部に石列や据え付けの小石などを確認できることから、石段の配置としてはさらに連続して延びていたものと考えられる。その際に、通路途中となる地点に設けられたF区の存在は重要であろう。通路の防御性は、このひとつの区域の配置によってかなり高まっているようである。

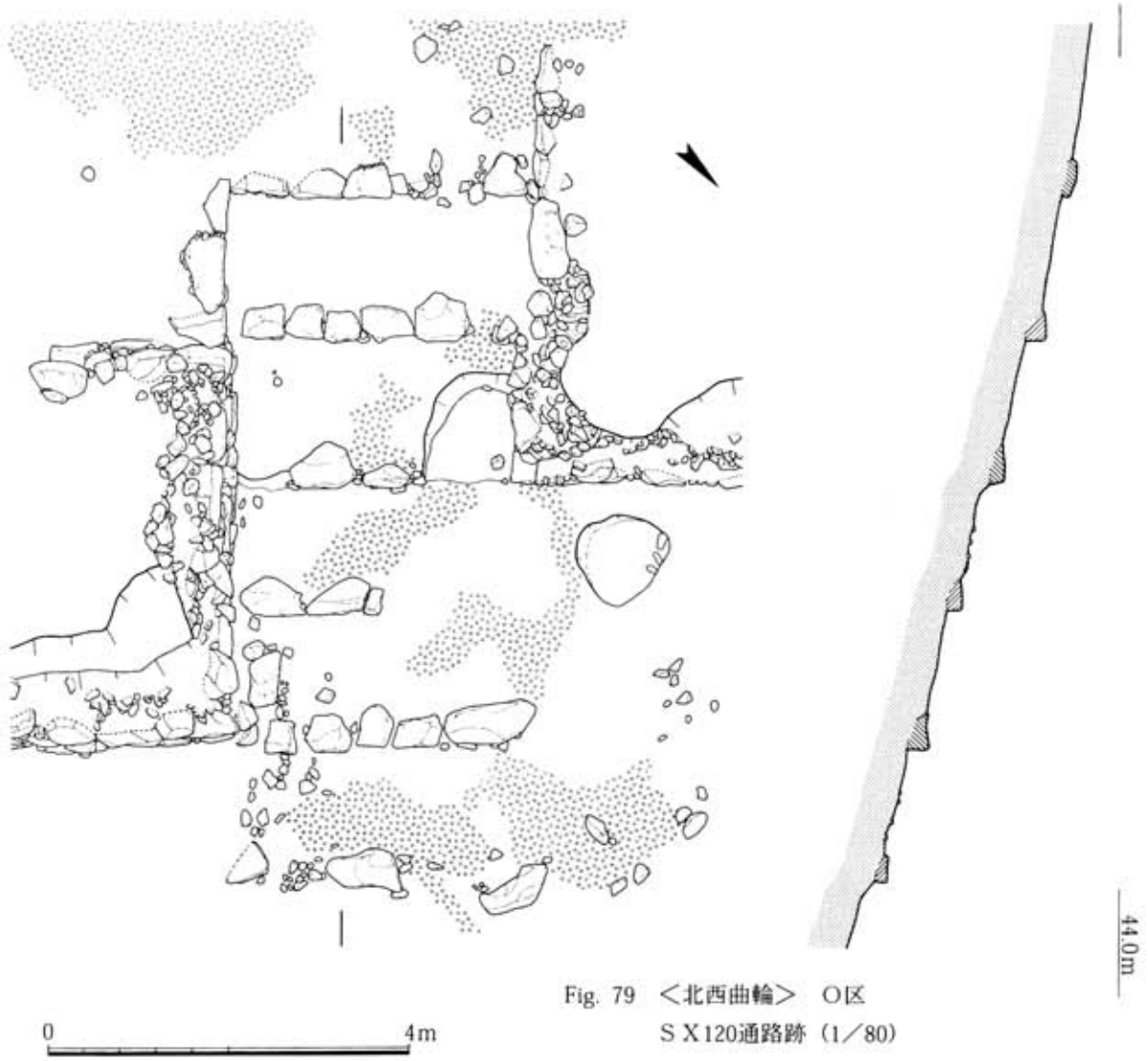

Fig. 79 ＜北西曲輪＞ O区
SX120通路跡（1／80）

北西曲輪の石垣（Fig. 80・81）

主郭には石垣を一部にしか用いていないが、遊興的空間と考えられるこの北西曲輪においては、逆にそれらを多様している。但し、石垣は曲輪中心部のA・B・C・H区、北側通路区域となるD・F・L区、それに南東部下段のI区に築かれ、それぞれの区域を明瞭に区画しているものの、その高さは最も高いB区西・南西面でも推定3m（残存高約2.1m）ほどしかない。

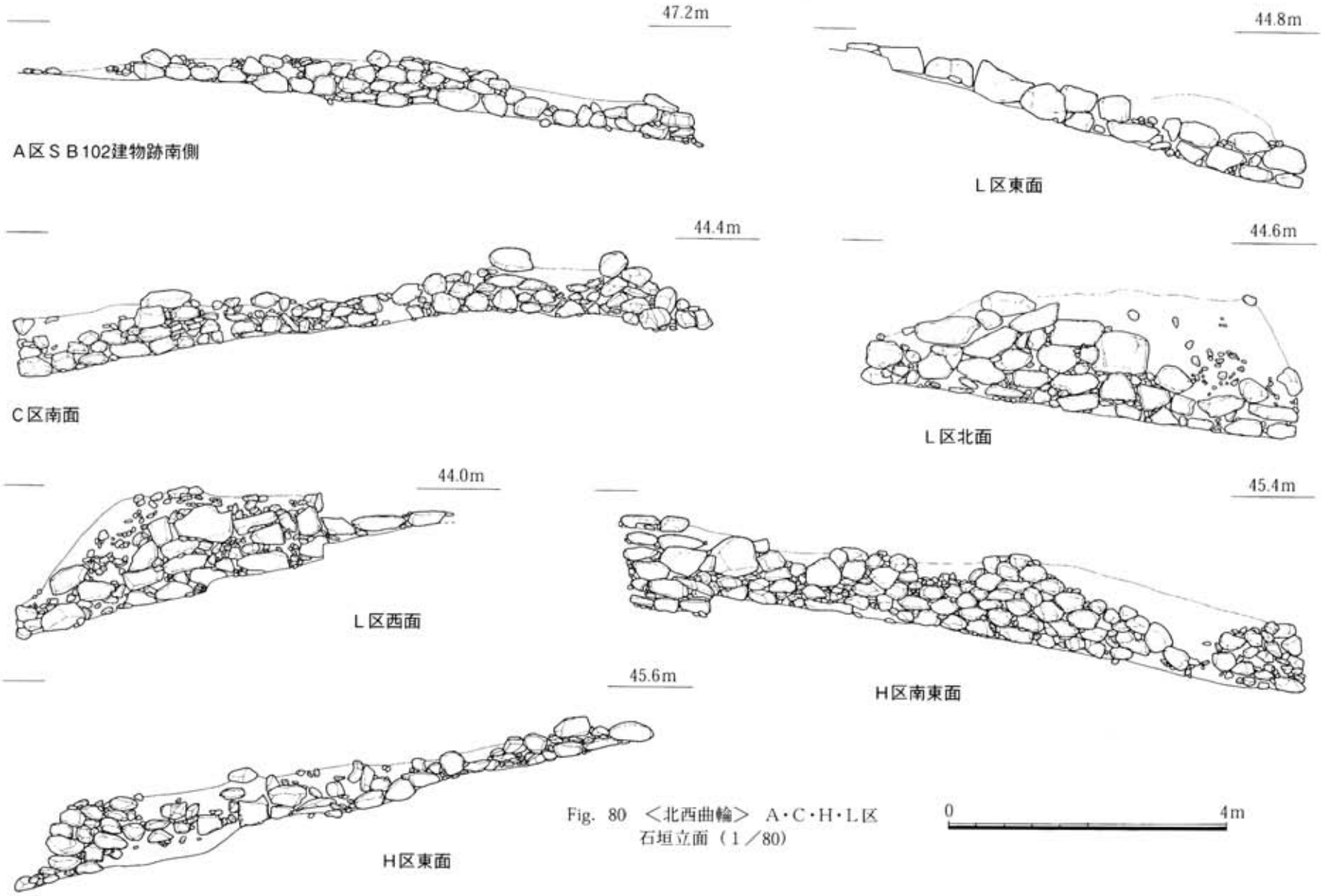

Fig. 80 ＜北西曲輪＞ A・C・H・L区
石垣立面（1／80）

0 4m

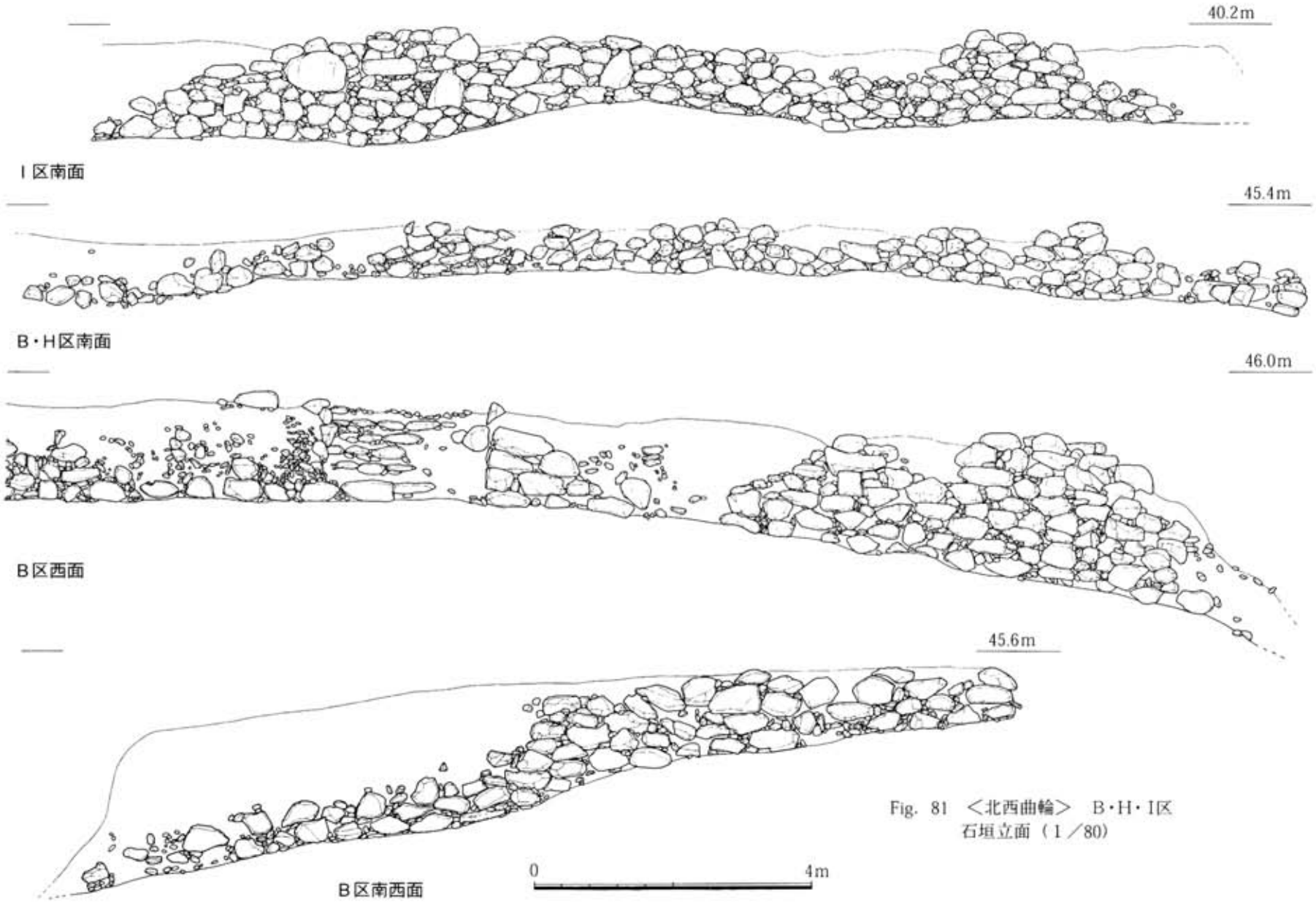

Fig. 81 <北西曲輪> B・H・I区
石垣立面（1／80）

その石積みには、概ね自然石（野面石）を用いる。それらをいわゆる「布目崩し積み」として積み上げており、ほぼ安定した積み方としている。特に、自然地形を大きく残す傾斜面上では、主郭の例と同様に低位側への石垣のズレを防ぐことも考慮しており、その傾斜に合わせることなく、ほぼ水平方向の積み方を保っている。その勾配は、各箇所でかなり強い。また、角石で残っているものはわずかしかないが、それらに算木積みなどの技法的な様相は窺えない。

（６）西曲輪（Fig. 82、ＰＬ．68）

本丘陵から派生する支丘陵のなかで、西方向に長く延び、さらに北西方向へとゆるやかに下っていく尾根一帯を、西曲輪としている。この区域に、３箇所の発掘区（Ａ～Ｃ）、また堀切部分に２箇所（１，２）のトレンチをそれぞれ設定し、調査を実施した。その各地点で検出した遺構の状況をみると、曲輪内部はかなり平坦な区域の広がりをもってはいるが、他の曲輪ほどに明確な区画あるいは配置を示す構造を窺うことはできない。遺構の密度も低く、特に曲輪中央部付近では、敷石遺構（ＳＸ211）と小穴状のものが点在している程度である。主な遺構としては、本丘陵の主郭部との間に一条の深い堀切（ＳＤ206）とそれに付属する土塁が配置されているが、逆に西曲輪外側となるその東側の区域に、敷石遺構（ＳＸ207・208）や周囲に玉石を伴う遺構（ＳＸ215不明遺構）などをみることができる。ここでは、それらの主な遺構を概略していきたい。なお、前述の北西曲輪の例と同様で、その堀切をまたぐ土橋あるいは木橋などの遺構は、現状では確認できていない。

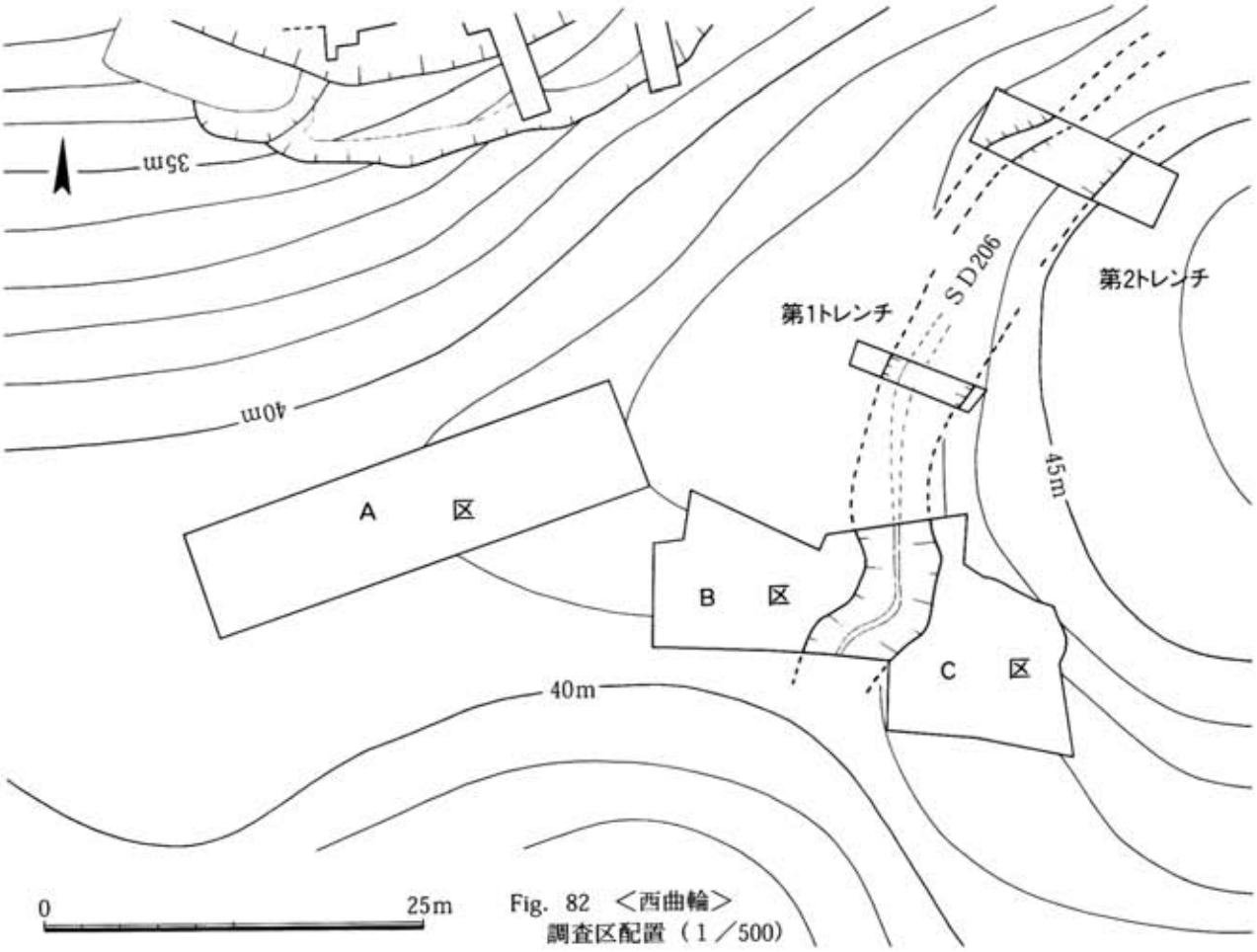

Fig. 82 ＜西曲輪＞
調査区配置（１／500）

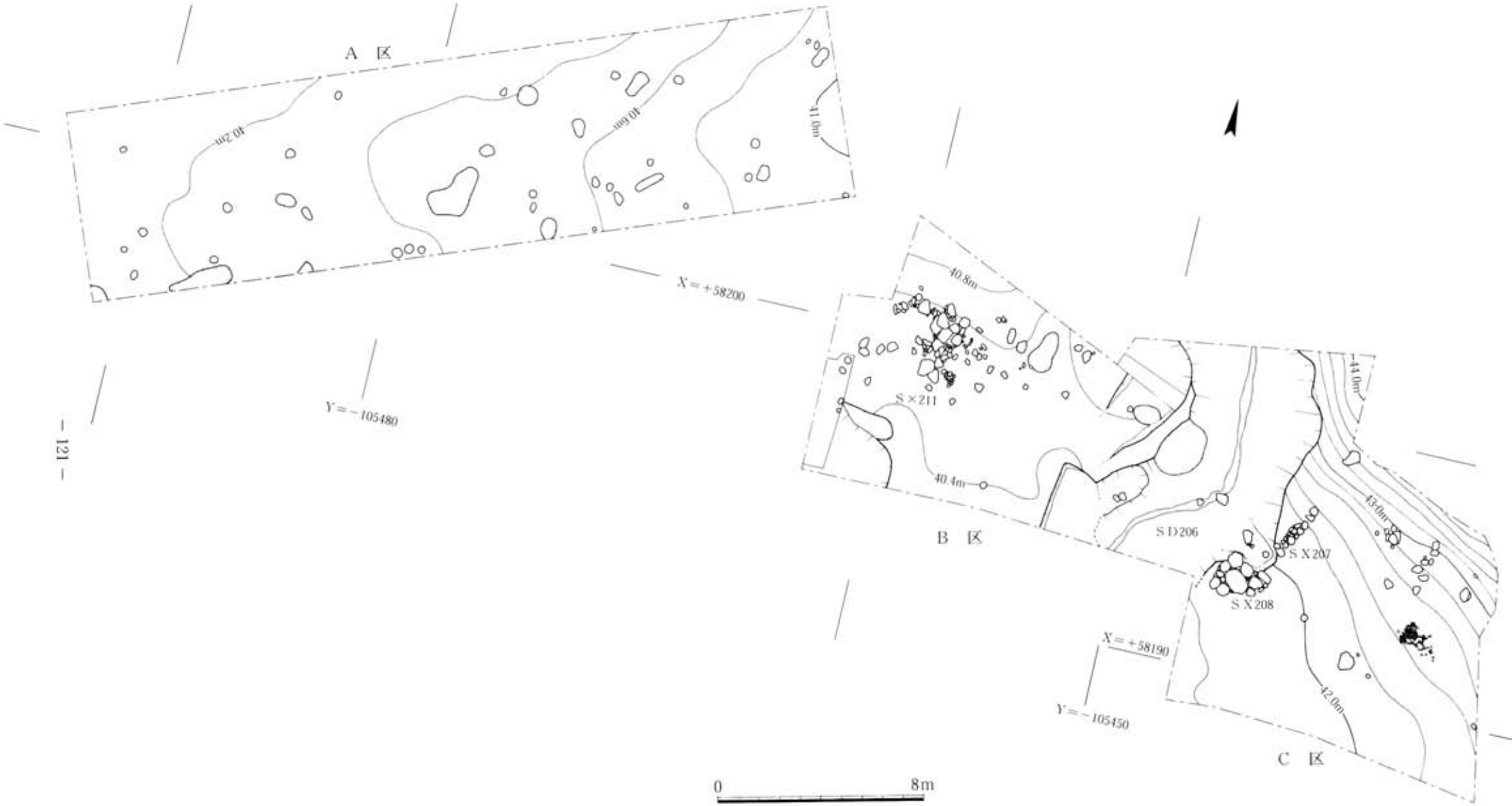

Fig. 83 ＜西曲輪＞ A～C区遺構配置（1／200）

敷石遺構

ＳＸ207敷石（Fig. 84）

Ｃ区西端をＳＤ206溝跡（堀切）が南北方向にはしっているが、その掘り込み上端部の東脇に、この敷石が置かれている。単独ではないようであり、南側のＳＸ208敷石と配置的に近いうえ、互いの方向性もほぼ同じくしていることから、これら両遺構が互いに関連している可能性を推定できる。但し、いずれも何のための遺構なのかが判明しない。

この遺構の残存状況をみると、石材をていねいに据え置いて、敷石全体を造っていることが窺える。しかし、東側部分の各石が大きさも並びもほぼ揃っているのに対し、西側はそれらがやや乱れていることから、その一部は欠失しているようである。残存延長は2.35ｍ、最大幅は0.58ｍ。その敷石面は、南側へゆるやかに傾斜している。また、石材はＳＸ208敷石のものよりもかなり小さく、0.15～0.4㎝ほどの野面石を使用している。

ＳＸ208敷石（Fig. 84）

現状では、ＳＸ207敷石から約0.8ｍ離れている。しかし、そこに後世の掘り込みらしき穴がみられることから、本来は連続していたものをそれによって壊したことも考えられる。

遺構としては、ＳＸ207敷石よりもさらに整然とした石材の配置である。それらは、中央に1.05×0.75ｍの大石を据え、その周囲にある程度の大きさの石を充たすものであり、さらに小石さえも用いている。この遺構自体の破壊の度合は判明しないが、周囲の状況からみると、それほど広範囲に敷き並べているものではないようである。東西方向約1.85ｍ・南北方向約1.75ｍの広がりである。また、その敷石面は、ＳＸ207敷石と同様に南側へゆるやかに傾斜している。使用した石材は、いずれもやや丸みのある野面石である。

ＳＸ211敷石（Fig. 84）

ＳＤ206堀切を挟んで、先のＳＸ207・208敷石とは反対側となる西曲輪の区域内に、この遺構はみられる。やはり、敷石の残存状況は良くないようである。

遺構としては、ＳＸ208敷石の例と同様で、0.4～0.6ｍほどのやや大きめの石を主に用いている。そして、その周辺には小石

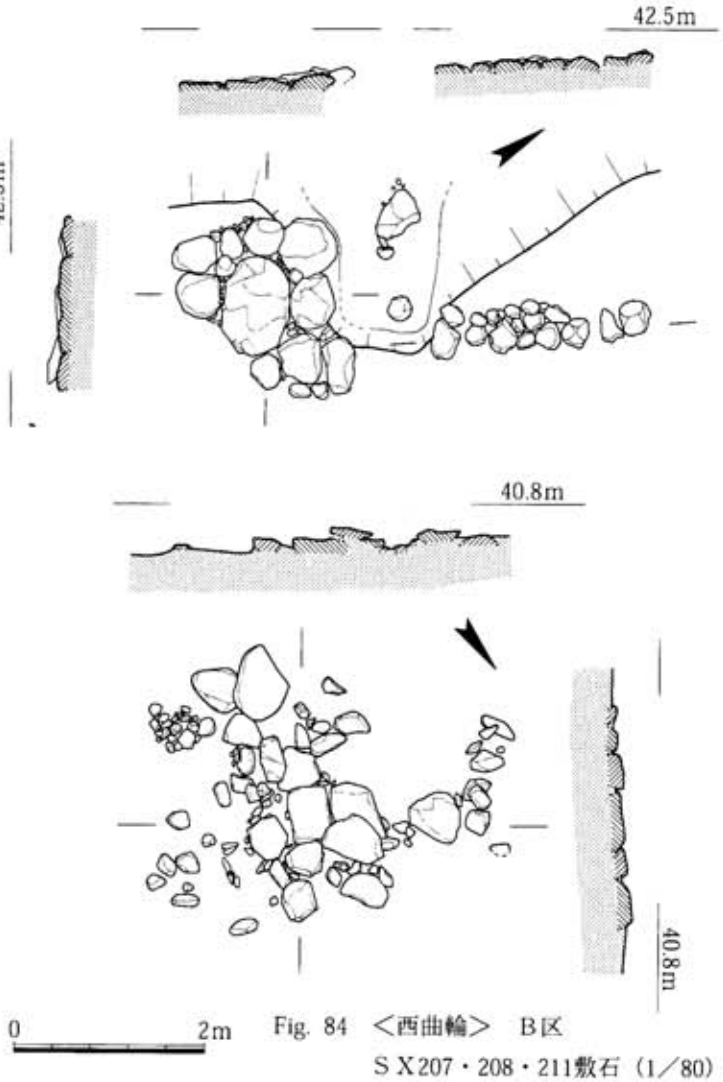

Fig. 84 ＜西曲輪＞ Ｂ区
ＳＸ207・208・211敷石（1／80）

が多く散乱していることから、大石の間をこれらの小石でさらに充たしていたことも考えられる。現状では、東西方向約2.5m・南北方向約2.9mの範囲に広がっている。また、敷石面全体としてはほぼ平坦であるが、南側にやや傾斜している。使用した石材は、やや面をもつ野面石である。

その他の遺構

ＳＸ215不明遺構（Fig. 85、ＰＬ．70）

西曲輪が立地する丘陵部の北東基部近く（第２トレンチ）に位置している。その配置としては、ＳＸ207・208敷石遺構の例と同様であり、ＳＤ206溝跡（堀切）の東側にみられる。

遺構は、単独ではない。ほぼ区画された玉石敷のなかを南から点々と飛石が続き、それらが北端に位置するひとつの遺構に進む状況を、この一帯で窺うことができる。玉石敷は、幅約0.5m×延長約3.3mの範囲に広がっている。その西側は削平されているようであるが、東側はほぼ直線的に整っており、玉石敷のひとつの区画が認められる。また、その南側には３個の飛石が存在しているが、最も南側のものだけが玉石敷の範囲外にあることから、ここにもひとつの区画が想定される。ところが、それらの飛石は北端部の遺構まで続いておらず、現状では約1.3mも離れている。互いに関連したものであろうし、途中が欠失したのであろうか。そして、その北端部の遺構であるが、やや大きめの偏平な石が土壙中に落ち込みかけた様相で残っている。土壙は隅丸長方形で、幅0.48m・推定長0.9m。深さは約0.8mで、平面形と比較するとやや深いようである。土壙底は、ほぼ平坦である。石材は２個であり、重なって入り込んでいるが、その状況からはそれらが土壙の蓋石として使用されていたとも想定しにくい。あえて示すならば、大手曲輪のＳＸ085不明遺構に同様の状況を窺えることから、この遺構もやはり雪隠としてみておきたい。

なお、ＳＸ0.85不明遺構の場合、石材は土壙中にはなく、その上部両側に原位置を保った状態で配置されていた。

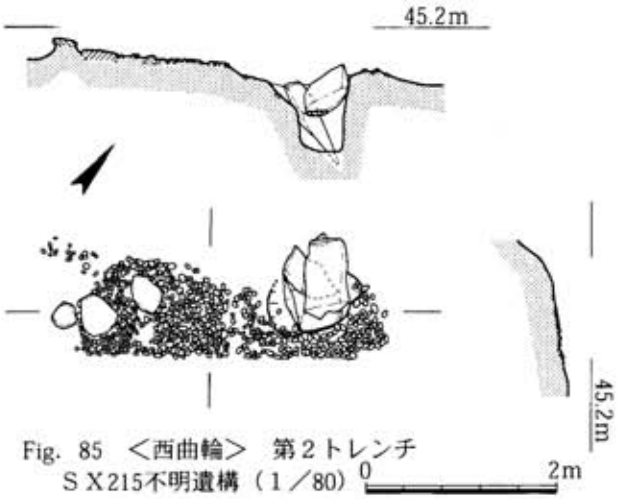

Fig. 85 ＜西曲輪＞ 第２トレンチ
ＳＸ215不明遺構（１／80）

ＳＤ206溝跡（堀切）（Fig. 86、ＰＬ．69）

西曲輪と主郭の両区域を遮断するため、丘陵部の基部を南北方向に切り通した一条の堀である。全体の走行は直線的ではなく、やや蛇行している。その西側（西曲輪側）の一部には、高くはないが土塁状の高まりも確認することができる。堀幅はかなり広く、５mを超えている。堀の深さは、低位置となる西曲輪側からは約1.6m（高位置の主郭側からは、約2.6m）である。その断面形状は、溝底が狭く、Ｖ字形を為す。なお、第１トレンチに於いて、その溝底近くの深い地点から磁器片（１点）が出土している。

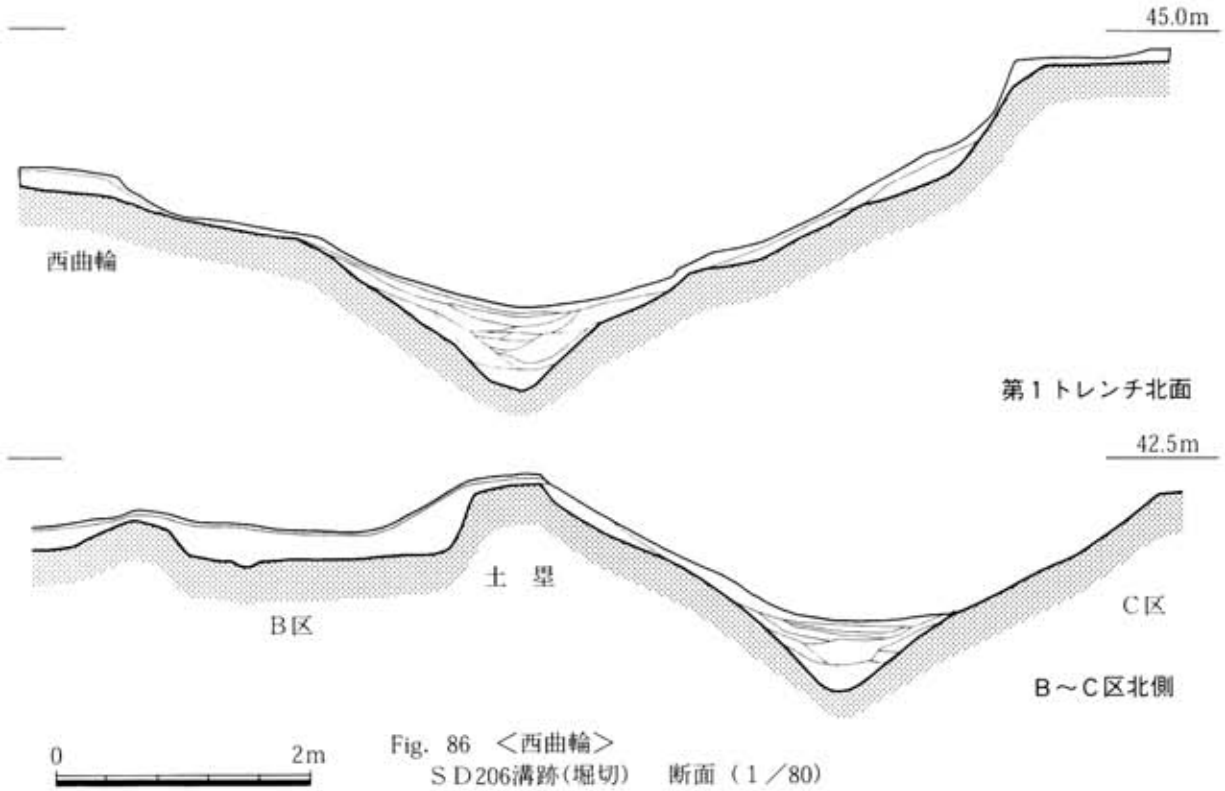

Fig. 86 ＜西曲輪＞
ＳＤ206溝跡(堀切)　断面（１／80）

（９）主郭・北西曲輪間の堀切（Fig. 51、ＰＬ．71～73）

この一帯に、何ら重要な遺構などは確認されていない。それにもかかわらず、主郭と北西曲輪の間の空間域をこれほど広くし、さらには、ＳＤ043・044・045の計３条もの堀切を横断させていることから、ここが主郭へのひとつの防御空間として造られたことが推定される。

それらの堀切のうち、最も北西曲輪に近いＳＤ044溝跡は、その東端部を主郭の搦手道付近で終わらせているが、反対の西端部を丘陵部から谷部を越えて、西曲輪のＳＤ206溝跡（堀切）にまで連続させていることも推定される。堀底は狭く、断面がＶ字形の薬研状を為す。なお、それに関連する土塁などは確認されていない。　次に、残るＳＤ043・045溝跡であるが、各々個別のものではなく、この丘陵の南側斜面に添ってはしる溝跡（ＳＤ042）により、両溝跡はつながる配置を採っている。さらに、それらの走行を追ってみると、ＳＤ045溝跡がこのＳＤ042溝跡及び主郭（本曲輪）を巡る空堀（ＳＤ035）と組み合っているのに対し、ＳＤ043溝跡の方はさらに丘陵を下って南側にまで延びており、縦横にやや異なる配置状況を示している。しかし、防御的にみると、これらＳＤ043・045溝跡が主要な堀切であったようであり、それらの外側（北西曲輪側）にはいずれも土塁が造られている。土塁は、溝跡（堀切）とともにこの丘陵部上をすべて遮断しており、途中で途切れることなく、機能していたようである。また、それらの形状をみると、溝底はいずれもやや広く、断面が箱状を為している点では同様といえるが、溝底の深さは同一ではない。ＳＤ035溝跡がやや深く、また、それらの溝跡が合流する地点での様相もそれぞれ異なっている。

最後に、調査では判明しなかったが、ＳＤ045溝跡の北半が埋められて通路に変えられている状況からも推定されることであるが、これらの溝跡群すべてが、果たして同一時期に機能していたのかという点には留意しておきたい。

3.遺　物

出土遺物の概要

堀秀治陣跡での出土遺物総数量は、1万㎡に及ぶ調査面積に対して細片までを含めても約1,600点にとどまり、多彩な検出遺構の内容や密度に相反した状況を示す。しかも、その4割近くを瓦が占めており、厳密にいえば、生活色を明示する遺物は遺跡規模に比べて非常に少ない傾向にあるといってよい。

瓦以外の当該期生活遺物には、皿・杯を主体とする土師器、瓦質土器（鉢・鍋・湯釜）、銭貨および鉄砲玉や刀子といった武具類などの金属器、砥石や硯などの石製品が出土している。陶磁器にしても、備前、瀬戸・美濃等の国産品、中国・朝鮮・東南アジア等の国外産製品ともに出土しているが少量であり、全体数量の1割にも満たない。

また、細片資料が大半であるために正確な個体数の集計が困難な状態だが、遺物の顔触れとしては特定の器種・容器に偏向したものではなく、ひとあたりの生活用具が認められるのに対してその総量が少ないという点でも、遺跡規模に照らしてみれば特異な印象を与える様相を呈している。

各遺物の出土状況だが、この陣跡の検出遺構では、地面を掘り込んだ施設群が全体的に少ないということもあって（本曲輪周囲の空堀、大手曲輪の掘立柱建物跡と土壙、大手道脇の溝など）、遺構と遺物との直接的関係や複数遺物同志の共伴関係を、層序的に相互確認できるだけの条件が制約されている。礎石や石段、玉砂利敷面上などの立体遺構の直上に遺物が散布した状態によって、各遺構の年代観を解釈するよりない。

なおかつ、各曲輪内部の旧生活面上の堆積土量が極端に少なく、数cmからせいぜい10cm程度の厚さの単一土（主に落葉などの植物遺体による腐食土）の表層があるのみで、遺物の大半はこの層中から遺構検出面直上に集中しており、結果として陣屋機能時期以外の年代の遺物が、当該期資料とともに出土している状態にある。具体的には、豊臣期の所産の資料とともに、旧石器時代の石器に始まり、縄文時代中～晩期（石器）、鎌倉時代（陶磁器）、室町時代後期（陶磁器）に至るまでの先行時代遺物と、江戸時代のほぼ全期（陶磁器、銭貨、金属器）と近現代の陶磁器などの陣屋廃絶後の遺物がある。ただし、いずれも生活痕跡の重複を要因とした混入とは解しにくく、陣の築成時の造成行為や他地からの土砂搬入、廃陣後の生産活動など（土地利用形態は柴山や牧が主で、近現代には火葬所としての利用に関する証言もある）に伴って混入されたものと捉えるべき内容量である。

(1)土師器

①皿・杯（Fig. 87－1～28）

堀秀治陣跡からの土師器類（皿・杯）は、コンテナ2箱分程が出土している。殆どが破損しており、完形での出土は僅かではあるが、個体数を数えてみると46個体以上が出土したこととなる。この内、4分の1以上が残存し全体の器形がわかる28点について図示し説明を行う。この陣跡から出土した土師器の整形方法をみてみると、手づくねにて形を整えたもの、回転台を用い整形したもの、ロクロ水引きにて整形したものがあり、それぞれ1～3類とする。

1類の手づくねにて形を整えたものは、器全体を掌全体にて薄く整形したもので、大きさから大（1a類）、小（1b類）がある。1a類は、淡褐色をしており、口径は12cm前後である。浅身で口縁部は直線的に延び、口縁部下が厚く、内底部の端に窪んだ圏線を巡らしている。1bは1aの小型品で口径は9.5cm前後。色調も似

ているが器壁が厚く、割りと粗雑な造りである。２類の回転台を使用し整形したものには、皿の器形と大きさにより２ａ、２ｂ、２ｃに分けられる。２ａは体部から口縁にかけ内湾ぎみに開き、口縁端部はヨコナデを行い薄く仕上げ、口縁部の外側に稜をもつものが多い。底部は、回転台を停止させてか低回転での糸切り離しを行い、底面は僅かに凸面状となっている。口径は、14.5cm前後である。２ｂとしたものは、２ａの小型品で、口径12cm前後である。いずれも体部内外面での表面が剥離しているものが多い。２ｃ類としたものは、口径9.5cmの褐色

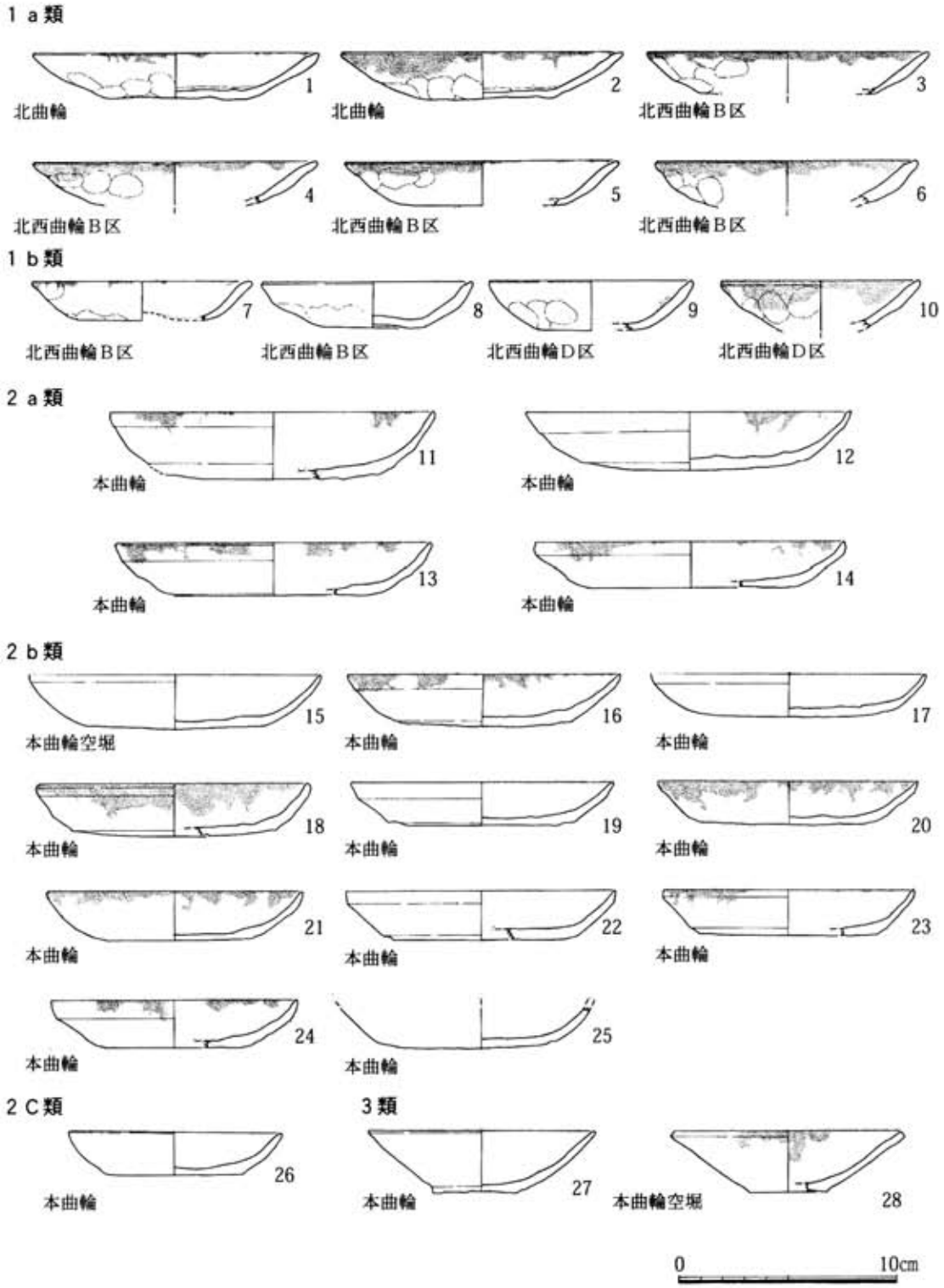

Fig. 87　土師器（皿・杯）（1／3）

表２　土師器皿・杯観察表

遺物番号	出土地	種類 器種	法量(cm) 口径	底径	器高	形態の特徴	技法の特徴・その他	土師器分類
1	北曲輪中央部	京都系土師器皿	13.0	6.6	2.1	体部は浅く真っすぐ延び、口縁部下が僅かに膨れる。内底面の端に、窪んだ圏線がみられる。	全体を手づくねにて整形し、口縁部を強くヨコナデしている。口縁部に煤が付着する。	1ａ類
2	〃	京都系土師器皿	12.9	6.4	2.2	体部は浅く真っすぐ延び、口縁部下が膨れる。内底面の端に、僅かに窪んだ圏線がみられる。	全体を手づくねにて整形し、口縁部をヨコナデで仕上げる。口縁部に煤が付着する。	1ａ類
3	北西曲輪Ｂ区	京都系土師器皿	12.9	8.0	2.0	４分の１程が出土。体部は浅く真っすぐ延び、口縁部下が僅かに膨れる。	全体を手づくねにて整形し、口縁部をヨコナデしている。口縁部に煤が付着する。	1ａ類
4	〃	京都系土師器皿	12.8	－	－	４分の１程が出土。体部は浅く真っすぐ開き、口縁部下が僅かに膨れる。	全体を手づくねにて整形。口縁部を強くヨコナデしている。口縁部に煤が付着する。	1ａ類
5	〃	京都系土師器皿	11.8	6.4	2.1	４分の１程が出土。体部は浅く真っすぐ延び、口縁部は外反ぎみ。口縁部下が僅かに膨れる。	全体を手づくねにて整形。口縁部を強くヨコナデしている。口縁部に煤が付着する。	1ａ類
6	〃	京都系土師器皿	11.8	－	－	４分の１程が出土。体部は浅く内湾ぎみに延びる。	全体を手づくねにて厚く整形し、口縁部をヨコナデしている。口縁部に煤が付着する。	1ａ類
7	〃	京都系土師器皿	9.5	4.8	2.1	ほぼ完形。底形が小さく、体部から口縁部にかけ内湾ぎみに延びる。	全体を手づくねにて整形し、器壁を厚ぼったく仕上げる。口縁部の二ヶ所に煤が付着する。	1ｂ類
8	〃	京都系土師器皿	9.2	5.0	2.3	４分の１程が出土。体部は浅く内湾ぎみに延びる。	全体を手づくねにて整形。口縁部をヨコナデし口縁端部を細く仕上げている。	1ｂ類
9	北西曲輪Ｄ区	京都系土師器皿	9.2	－	－	４分の１程が出土。体部は浅く内湾ぎみに延びる。	全体を手づくねにて厚く整形する。口縁部をヨコナデしている。口縁部に煤が付着する。	1ｂ類
10	北西曲輪Ｄ区表採	京都系土師器皿	9.8	5.7	1.9	４分の１程が出土。体部は浅く真っすぐ延び、口縁部は僅かに外反する。	全体を手づくねにて整形。口縁部をヨコナデし外反させている。口縁部に煤が付着する。	1ｂ類
11	本曲輪SB002東	土師器杯	14.7	10.1	3.1	底は丸みをもつ平底。体部から口縁部にかけ内湾ぎみに開き、口縁端部は薄く造る。	底部は停止糸切り離し。体・底部の内外面は剥離が多く、口縁部には煤が付着する。	2ａ類
12	〃	土師器杯	14.6	10.0	2.7	底は丸みをもつ平底。体部から口縁部にかけ内湾ぎみに開き、口縁端部は薄く造る。	底部は停止糸切り離し。体部の内外面は剥離が目立ち、口縁部には煤が付着する。	2ａ類
13	〃	土師器杯	14.4	9.2	2.4	４分の１程が出土。口縁部にかけ内湾ぎみに開く。	全体が磨耗している。口縁部に煤が付着する。体部内面、部分的に剥離する。	2ａ類
14	〃	土師器杯	14.2	9.3	2.5	４分の１程が出土。口縁部にかけ内湾ぎみに開く。	全体が磨耗しており調整は不明。体部内外面、部分的に剥離しており、口縁部に煤が付着する。	2ａ類
15	本曲輪空堀第１地点	土師器杯	13.2	8.0	2.5	２分の１程が出土。体部の器壁は薄く、体部から口縁部にかけ内湾ぎみに開く。	底部は、停止糸切り離し。体部は磨耗しており調整不明。	2ｂ類
16	本曲輪SB001南	土師器杯	12.4	8.0	2.4	底は丸みをもつ平底。体部から口縁部にかけ内湾ぎみに開き、口縁端部は薄く造る。	底部は停止糸切り離し。体・底部の内外面は剥離が多く、口縁部には煤が付着する。	2ｂ類
17	〃	土師器杯	12.2	8.4	2.3	３分の１程が出土。体部の器壁は薄く、体部から口縁部にかけ内湾ぎみに開く。	全体が磨耗しており調整は不明。体・底部の内外面は剥離が多い	2ｂ類
18	〃	土師器杯	12.0	9.2	2.4	５分の２程が出土。底部は丸みをもつ平底。体部から口縁部にかけ内湾ぎみに開く。	全体が磨耗しており調整は不明。口縁部に煤が厚く付着する。体部内外面の剥離が多い。	2ｂ類
19	本曲輪SB002東	土師器杯	11.8	8.4	2.2	４分の１程が出土。口縁部にかけ内湾ぎみに開き、端部を細く仕上げる。	全体が磨耗しており調整は不明。	2ｂ類
20	〃	土師器杯	11.8	8.2	2.1	底は平坦で広く、体部から口縁部にかけ内湾ぎみに開く。口縁部外側に稜をもつ。	底部は停止糸切り離し。体部の内外面は剥離が目立ち、口縁部には煤が付着する。	2ｂ類
21	本曲輪SB001南	土師器杯	11.6	7.6	2.3	体部から口縁部にかけ内湾ぎみに開き、口縁端部は薄く造り、外面に稜をもつ。	底部は糸切り離し。底部内面はナデがみられ、口縁部に煤が付着する。体部内外面は剥離が目立つ。	2ｂ類
22	〃	土師器杯	11.5	7.4	2.3	体部から口縁部にかけ内湾ぎみに開き、口縁端部は薄く造る。	全体が磨耗しており調整は不明。体・底部の内外面は剥離が多く、口縁部に煤が付着する。	2ｂ類
23	〃	土師器杯	11.4	8.2	2.1	３分の１程が出土。底は平坦。体部から口縁部にかけ開き、口縁外面に稜をもつ。	全体が磨耗しており調整は不明。口縁部に煤が付着する。	2ｂ類
24	本曲輪SB002	土師器杯	11.2	7.0	2.2	４分の１程が出土。口縁部にかけ内湾ぎみに開き、端部が外傾する。	底部は糸切り離し。口縁部に煤が付着する。体部外面、部分的に剥離する。	2ｂ類
25	本曲輪SB001南	土師器皿	11.8	7.6	2.3	３分の１が出土。体部から口縁部にかけ内湾ぎみに開き、口縁端部は薄く造る。	底部は糸切り離しとみられる。内面に煤が厚く付着する。	2ｂ類
26	〃	土師器皿	9.5	6.4	2.0	ほぼ完形。底は平底で体部から口縁部にかけ内湾ぎみに延びる。	底部は糸切り離しで、板目痕があり、内底部にナデがみられる。	2ｃ類
27	本曲輪ＳＢ001西表採	土師器杯	10.6	3.8	2.7	底径が小さく、口縁部にかけ僅かに内湾しながら大きく開く。体部の器壁が薄い。	ろくろ造り。体部は薄く延ばし、底部は右回転の糸切り離し。	３類
28	本曲輪空堀第４地点	土師器杯	10.6	3.6	2.8	３分の１が出土。底径が小さく、口縁部にかけ大きく開く。口縁端部が厚い。	ろくろ造り。体部を薄く延ばしている。磨耗しており調整は不明。口縁部に煤が付着する。	３類

をした小型の皿で、底部は糸切り離しを行い、体部は内湾する。１点のみ出土している。３類はロクロ水引きにより整形したもので、底径が小さく口縁部にかけラッパ状に大きく開いている。胎土は白色系と褐色系があり、右回転のロクロにて薄く整形している。

このように土師器の出土量は、堀秀治陣跡の調査面積からすると極端に少ないが、16世紀後半の特色ある土師器が出土している。１類は形態の特色や製作の技術から、いわゆる京都系土師器と称されるもので、特に１ａ類の内底部の端にみられる窪んだ圏線は、16世紀後半の京都系土師器に特徴的なものである。２ａ・ｂ類に分類した土師器皿については、出土量が最も多く、全体の５割を越えている。肥前での出土例がなく搬入されたものであるが、生産地や搬入経路については不明である。土師器の特徴として低い回転か停止での糸切りを行っており、底面が僅かに凸面となっている。また、皿の表、裏面とも二次的に火を受けているせいか剝離が著しい。２ｃ類としたものは、肥前地方の伝統的な土師器造りの系統を引くもので、底面に糸切り離し後の板状圧痕がみられる。３類については、大内氏館跡から出土する土師器の影響を強く受けた皿で、肥前地方でも一般的に出土する在地産の土師器である。

次にそれぞれの土師器の出土量を比較すると、１類の京都系土師器皿は10個体以上が、２ａ・ｂの土師器は15個体以上が出土している反面、２ｃ、３類については、数点の出土となっている。出土の割合をみてみると、１類が36％、２ａ・ｂ類が54％、３類については５％程であり、総体的に土師器の出土量が少ない中で、京都系土師器の出土量が多い反面、在地産の土師器が少ない点が注目される。

こうした土師器の使用法については、26・27を除く杯、皿の口縁部には油煙が付着しており、土師器のほとんどが灯明皿として使用されていたものと考えられる。

②その他（Fig. 88－29、30）

皿・杯以外の土師器として、鉢、湯釜などが６点程出土しているが、図示可能なものは２点のみで、他は体部のいずれかの部位のみを残した細片である。

29は湯釜の体部と見られ、明るい肌色の密な胎土で、内面にハケ目が、外面には「四ツ目結」紋の印刻痕をとどめている。北西曲輪Ｄ区の玉砂利敷き面上で出土している。

30は、本曲輪ＳＢ001建物跡の検出面上から出土している擂鉢で、口縁部から体部上位にかけての一部が残存している。レンガ色に発色する胎土の、比較的良好な焼成による製品である。復元口径は23.4cmを測るが、器高が高く、体部上位で内側に大きく屈曲して胴径（最大径25.2cm）よりも小さな口縁部を形作り、端部は若干外反するように丸くおさめるという特殊な器形をなしている。内面の擂目は密で、外面はナデ

29

北西曲輪Ｄ区

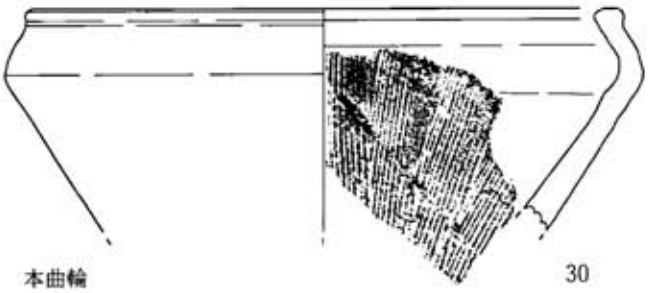

本曲輪

30

0　10cm

Fig. 88　土師器（湯釜・擂鉢）（１／３）

調整を施していると思われるが、二次的被熱による剥離が著しいため詳細は窺えない。在地産での同器種にこうした特徴を備えた類例は無く、備前系や17世紀代の上野・高取系の擂鉢といった他地方産の製品のプロポーションを意識した、模倣製品としての可能性もある。

（２）陶磁器

陶磁器類は154個体分の破片が出土しているが、陣の機能時期と整合する時代相の遺物はその内の５分の１程度にとどまる。ここでは、陶器と磁器とに大別した上で、若干量の中世資料、織豊期の資料、それ以後の資料にそれぞれ細別して掲げる。

①陶器

ａ）織豊期（Fig. 89－31～47）

図示可能な遺存度を保つ資料は全部で17点で、図中の31～34、37～40、42、44は国外産陶器である。

31は李朝の灰釉皿で、口縁端部が軽く外反する。北西曲輪Ｄ区を構成する石垣天端検出面上で出土している。

32および37～39は李朝の徳利で、32と37は北西曲輪Ｂ区内より、38と39は北西曲輪南西斜面（Ｍ区）のＦトレンチの石積み検出面上で出土している。いずれも非常に器壁が薄く、淡褐色の堅緻な胎土にまだらの暗緑灰色の釉薬がほぼ全面に掛かっており、内面には叩き痕（形状不鮮明）と思しい凹凸が見られる。こうした特徴から、紀伊根来寺跡の天正13（1585）年焼土層や福井一乗谷朝倉氏遺跡などの、戦国最末期を中心とした生活圏からの出土例が増加しつつある、「船徳利」に類似した瓶と同種の製品と見られる。

33と34は、白黄色の柔らかな胎土に半透明釉を施した李朝の碗で、本曲輪と北曲輪との間の搦手道での表採資料である。所謂「玉子手」と称される淡黄色の釉調が特徴の製品で、内外面ともに細かな貫入が走っている。（注１）

35は鉄釉の天目碗（瀬戸・美濃系）の口縁部で、北曲輪内の庭園部（ＳＧ046）北側のＳＸ050石垣に囲まれた張り出し部で出土している。

36は肥前系の所謂「古唐津」の碗ないし皿（細片のため判然としないが、若干の器体の歪みからすると花縁皿の可能性もある）で、小十古窯（佐賀県唐津市）産と見られる。内外面に木灰釉を施し、ゴマ粒状に鉄分が吹き出している。本曲輪～北曲輪間の搦手道での表採資料である。41も「古唐津」の碗だが、窯は特定できない。内外面に長石釉を施すが、低く削り出した高台部（径3.6㎝）は露胎で、見込みには胎土目跡を残す。北西曲輪Ｍ区Ｄトレンチの最東端付近から出土している。

40と42は李朝の皿である。40は本曲輪と北西曲輪の間を仕切るＳＤ044堀切の東端で検出された集石（ＳＸ061）から出土している。黄白色の柔らかな胎土に透明釉をかけており、口縁端部が小さく内折して外面にごく軽く稜を作り出している。復元口径は17.6㎝を測る。42は本曲輪のＳＤ035空堀第１地点より出土した灰釉皿で、肌色がかった白灰色の胎土に、白濁した釉を高台を含めて総掛けしている。体部外面には轆轤引き痕を強く残し、高台の作りは低く逆台形状をなす。砂目跡が、見込みと高台畳付けにそれぞれ３箇所残っている。復元高台径は6.2㎝。

43は瀬戸・美濃系の天目碗で、ＳＤ044堀切内から出土した半完形の資料である。黒褐色の鉄釉を施したやや小ぶりの器体で、復元口径11.2㎝、高台径3.6㎝、器高6.7㎝を測る。

44は焼締めの瓶で、北西曲輪Ｊ区の平坦部で出土している。内面に轆轤引き痕を残すが内外面に指頭による最終調整の跡が多く見られ、底面には糸切り離し痕がある。白色の微細な砂が混入した明るいレンガ色の胎土を用

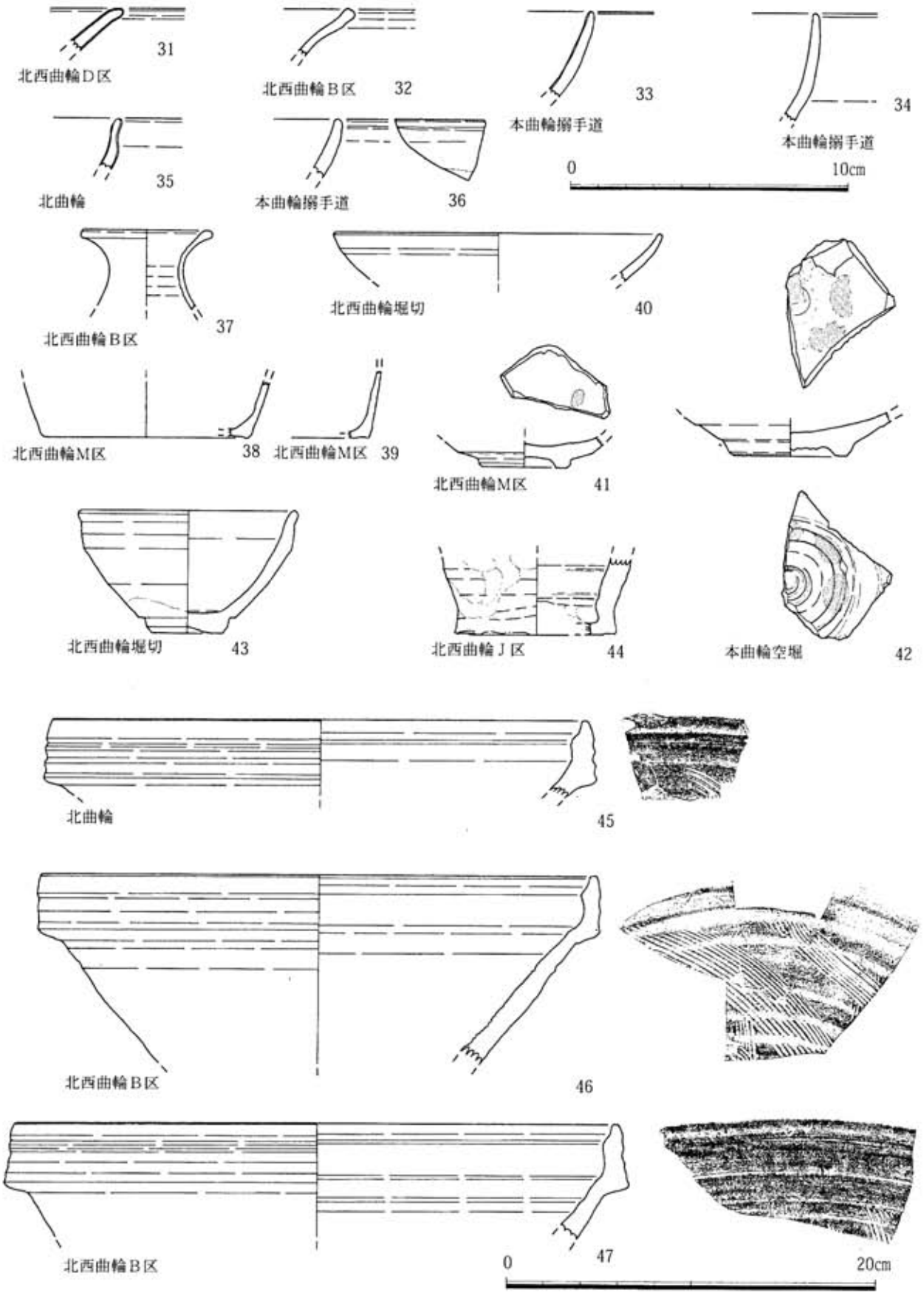

Fig. 89　織豊期陶器（31～36＝1／2，37～47＝1／3）

いており、外面全体に化粧土を薄く塗布している。東南アジア産の製品と思しい。復元底径8.8㎝。

45～47は備前系の擂鉢で、45は北曲輪のＳＸ050石垣西面の根石付近より、46と47は北西曲輪Ｂ区内で出土している。大きな玉縁状の口縁部や斜めに走る擂目等、いずれも「桃山備前」と俗称されるⅤ期の製品の特徴を示している。それぞれの復元口径は、45が29.0㎝、46が29.6㎝、47が32.4㎝となっている。
（注２）

ｂ）江戸期（Fig. 90－48～69）

図示可能な遺存度の資料は全部で22点である。

48～56は全て大手曲輪から出土しているが、この曲輪の一段上に所在する北曲輪裾部の丘陵斜面からの流土中に含まれていたもので、曲輪埋没時の混入遺物と見られる。48は内野山北窯（佐賀県嬉野町）産の銅緑釉皿の口縁部である。17世紀末期～18世紀前期。49は肥前系の碗で、口縁付近の内外面に鉄釉が、下位には透明釉が掛けわけられている。18世紀前半代。50は肥前系の火入か香炉の類いの底部と思われる。暗いレンガ色の胎土で、残存部位は内外面ともに露胎だが、外面上位には鉄釉の流し掛けが施されているようである。底径5.6㎝を測る。17世紀前期～中期。51は偏平な円板状の窯道具（ハマ）で、上下面に回転糸切り痕をとどめる。最大径6.2㎝、厚さ1.2㎝を測る。17世紀代か。52は壷か徳利で、黒褐色の堅緻な胎土で、外面のみに暗緑褐色の釉を施しており、肩部を波状沈線で飾る。肥前系ないし高取・上野系のいずれかの窯の産と思しいが特定できない。53は香炉ないし火入で、産地・年代の詳細は不明（肥前系もしくは関西地方産）。外面に灰黄色の釉を掛け、体部下位から高台部分は露胎である。54は肥前系の壷で、外面にやや緑色がかった暗褐色の鉄釉が薄く掛かる。17世紀代。55は18世紀後半の肥前系の碗で、体部外面と見込みに白刷毛目を施している。56は暗灰黄色の釉薬を内面のみに施した碗で、削り出した高台の一部のみを残す。幕末（19世紀前期頃）の関西地方の産か。

57～64は本曲輪内の表土から出土した遺物であり、ＳＤ035空堀表土から57（第７地点）と60（第３地点）が、ＳＢ001建物の西側表土で58、61、62が、同南側表土から59が、ＳＸ012石墨表土で63と64が出土している。57は17世紀後期～18世紀前期の肥前（唐津）系の壷で、黒褐色の硬質な胎土で、内面に叩き痕を残し、外面に白化粧土を薄く塗布している。復元口径9.5㎝。58は上野・高取系の見込み蛇の目釉剝ぎの鉢（あるいは片口鉢）で、黒褐色の鉄釉に藁灰釉を流し掛けしている。復元高台径は7.5㎝。18世紀後期～19世紀前期。59は幕末（19世紀代）頃の壷で、内外面ともにベージュ色の釉を施し、高台畳付けに鉄泥を塗布している。関西系か。60は江戸後期頃（18世紀代か）の肥前系の甕で、丸く仕上げた口縁端部をのみを残す。鉄釉を掛けた直後に口縁内面の釉薬を拭き取っている。61と62は同一個体で、復元底径29.5㎝を計る肥前系の大甕である。強く外湾した口縁をもち、内面に丸く肥厚した端部を作っている。図示はしていないが、胴部の破片も数点出土しており、内面に格子目文状の叩き痕を残している。底面を含む内外全面に鉄釉を施しているが、口縁内面と頸部付け根の外面の釉薬を拭き取っている。18世紀代を中心とする江戸中～後期の産。63と64は同一個体ないし同器種で、外面に松葉模様の鉄絵を施しており、黄灰色の胎土に半透明釉を掛けている。18世紀代の肥前系の花瓶である。

65と66は本曲輪と北曲輪間の搦手道上での表採資料で、同一個体とみてよい。幕末（19世紀代）の関西産の瓶で、高台畳付けを除く全面に淡緑色がかった灰釉系の釉薬をかけている。薄い器壁だが灰褐色の密な胎土を用いた硬質な焼成の製品で、内外面にロクロ引き痕を強く残している。

67は江戸後期の土瓶で、北西曲輪Ａ区表土から出土している。内面にのみ銅緑釉が施され、外面は露胎で煤により黒変している。産地の詳細は不明（関西系か）。

68は肥前系の見込み蛇の目釉剝ぎの碗で、茶色味の強い褐釉を施している。北曲輪内庭園（ＳＧ046）の表土

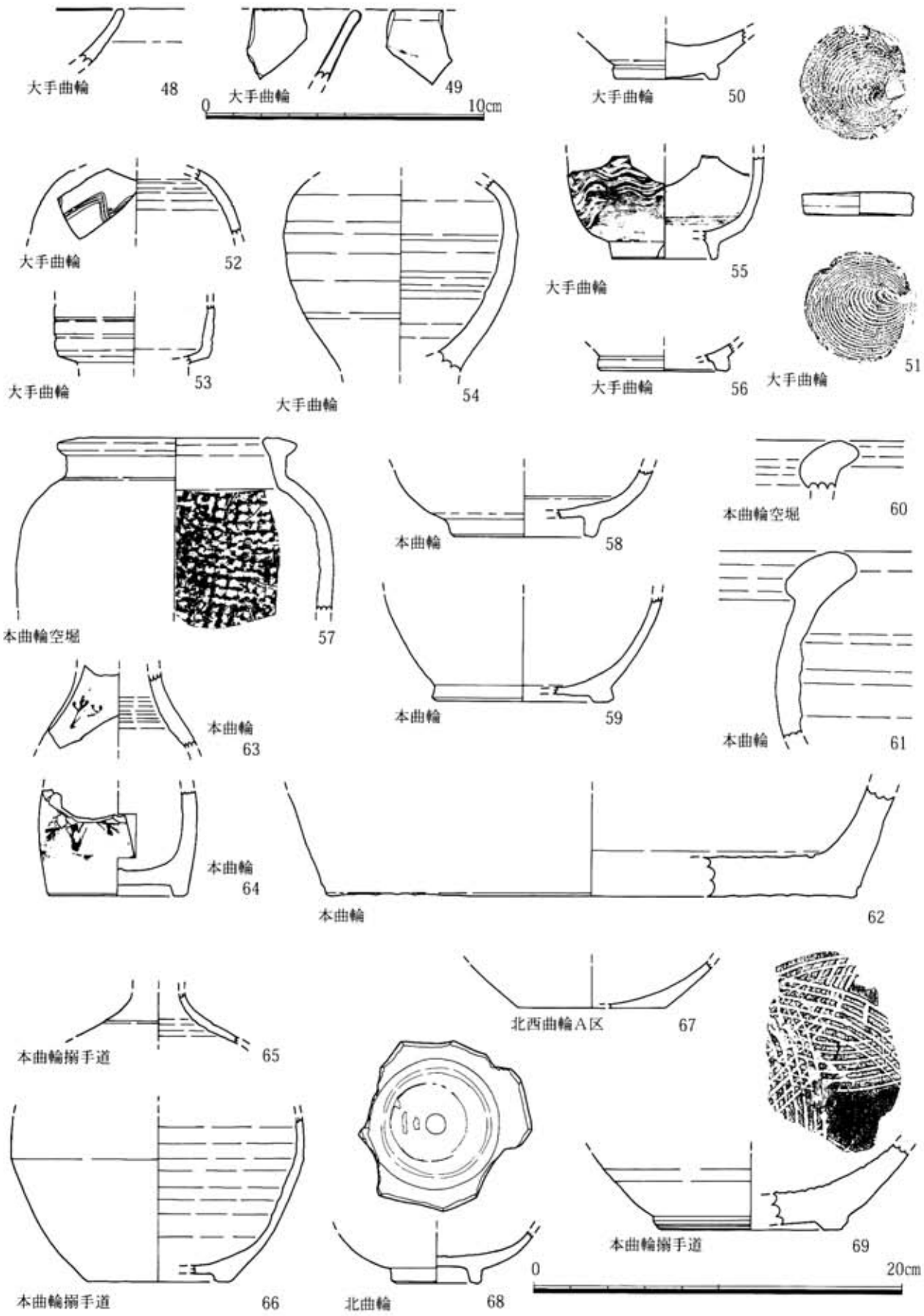

Fig. 90　江戸期陶器（48・49＝1／2，50～69＝1／3）

中から出土している。18世紀代。

69は江戸初頭頃の（1600～1630年代）肥前（唐津）系の擂鉢で、本曲輪～北曲輪間の搦手道上に堆積した本曲輪からの流土中より出土している。低く削り出した高台をもち、内面に6条1単位の摺目を左右両方向回りに重ねている。胎土は黒ずんだ赤褐色を呈しており、残存部位に限っては無釉である。復元高台径9.8cm。

②磁器

a）中世（Fig. 91－70～73）

戦国期以前の輸入磁器が4点、北西曲輪M区の谷状地形に堆積した流土内から出土している。

70は所謂「口禿げの白磁皿」。13世紀後半代～14世紀中期。

71は同安窯系青磁碗で、森田勉氏・横田賢次郎氏分類Ⅰ類とみられる。12世紀中期～13世紀中期。

72は龍泉窯系青磁碗か。細片のため施文の内容が不明だが（注3）、黄色味の強いくすんだ緑色の釉薬を厚くかけ、器壁も厚いタイプであることから、森田氏・横田氏分類Ⅱないし Ⅲ類の型式に属するかと思われる（13世紀代～14世紀代中期）。

73は、明の青磁丸碗の粗製品の底部である。焼成不良により、胎土は淡い橙色に近く釉薬が斑状のオリーブ色を呈し、高台外底の釉を輪状に削り取っている。15世紀末期～16世紀代。高台径4.6cm、高台高は1.3cmを測る。

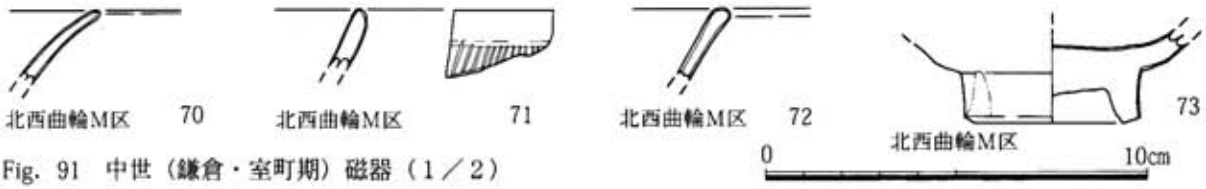

Fig. 91　中世（鎌倉・室町期）磁器（1／2）

b）織豊期（Fig. 92－74～92、Fig. 93－93）

図示可能な遺存度の資料は20点である。

74は李朝の白磁皿で、大手曲輪内のＳＢ080建物跡で出土した。口縁端部が軽く外反しており、やや褐色味を帯びた灰色の胎土に、灰色の釉を施している。

75は李朝白磁で、器種は碗と思われる。直線的に開く口縁部をなし、灰色の胎土に鼠色に近い釉を薄く掛けている。北西曲輪M区のＩトレンチで検出した石列より出土している。

76は明の青花皿で、口縁外面に波濤文を回した碁笥底の小皿である（小野正敏氏分類の皿Ｃ群）（注4）。北西曲輪M区のＧトレンチで出土している。

77は西曲輪のＳＤ206堀切の曲輪側岸部から出土している明青花碗である。一括して出土した体部の細片をみると、外面に龍雲文が描かれているようである。景徳鎮系。

78は、北西曲輪の東を区切るＳＤ044堀切の東端にあるＳＸ061集石から出土した明青花碗で、前掲・李朝灰釉陶器皿（Fig. 89－40）と共伴する。口縁外面に弦草文帯を、内面に四方襷文帯を回している。景徳鎮系。

79は大手曲輪の虎口北袖石垣の検出面より出土した明青花碗である。灰褐色の胎土で、釉調は白濁している。福建系。

80は北西曲輪東辺のＳＤ044堀切から出土した明青花碗である。黄褐色の柔らかな胎土に、やや黄濁した釉を厚くかけている。口縁部の内外に不鮮明な界線が1条ずつ引かれているが、体部外面の主文は細片のため不詳である。福建系。

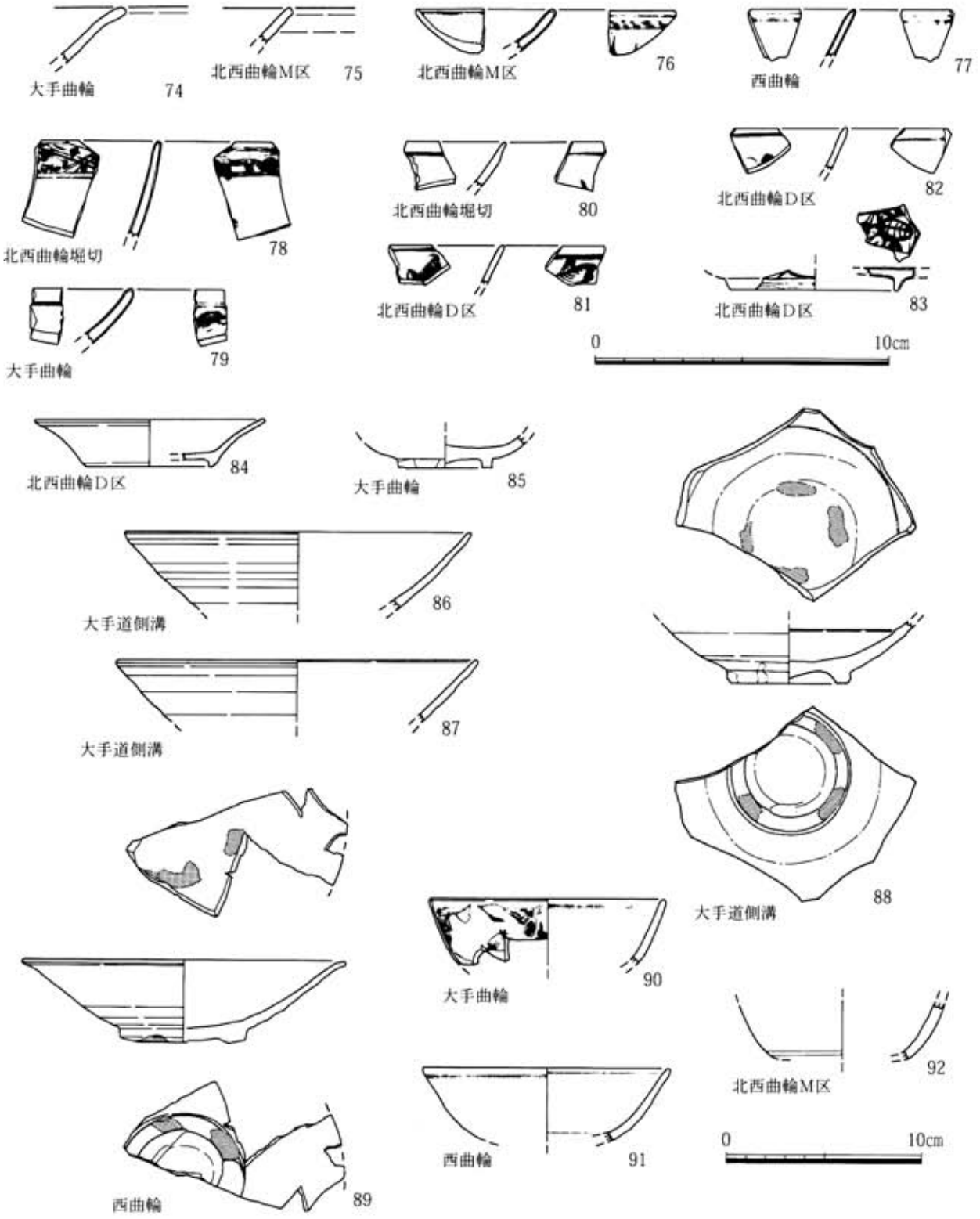

Fig. 92　織豊期磁器①（74～83＝1／2，84～92＝1／3）

81～84は北西曲輪Ｄ区内からの出土遺物である。81～83は明青花皿の細片だが、文様や釉調などからみて同一個体である可能性が高い。非常に薄手の器壁で、胎土は純白色に近く堅緻である。口縁部内外面に界線を引き、体部に草花文らしき文様があって、見込みには二重界線の中に菊花文と思われる文様が描かれている。84は明の白磁皿で、森田勉氏の分類にいう「碁笥底の坏」Ｅ－２群に該当する。復元口径11.8cm、同底径6.4cm、器高2.5cm。景徳鎮系。（注５）

85は大手曲輪で出土した福建系の白磁皿で、端反り皿か粗製の稜花皿の可能性もある。クリーム色に近い柔らかな胎土に半透明釉を厚めに施しており、全体に貫入が多く灰黄色の釉調を呈し、見込み付近では部分的に淡いベージュ色に発色している。低く直立する高台部分はシャープに削り出されており、露胎だが一部畳付けにまで釉が及んでいる。高台径は4.8cmを測る。

86～89は李朝の白磁碗である。86～88は大手道側溝であるＳＤ072溝跡内の埋土下層からの一括資料で、図示していないが備前Ⅴ期擂鉢の細片が共伴出土している。86と87は、外方にほぼ直行して体部を開いており、ともに暗い灰色の堅い胎土を用い、器壁は薄く外面にロクロ引き痕を強く留める。釉調は、前者がやや緑色がかった鼠色、後者が灰色を呈する。復元口径は、86が17.7cm、87が18.4cmである。やや膨らみ加減の体部の立ち上がりを示す88は、黒い細粒子が目立つ明灰色の胎土に透明釉をかけている（総釉）が、焼成時の酸化により黄褐色の鹿ノ子状のピンホールが生じ、周囲が明るい肌色に変色している。やや外開きに削り出した高台には兜巾がみられ、体部内面と見込みの境に段をもつ。見込みには４箇所の砂目を残している。復元高台径は6.4cmを測る。89は西曲輪のＳＸ208敷石遺構上で出土した、所謂「夏茶碗」と称されるタイプの皿である。径が大きな割に極めて低い逆台形状の高台をもち、僅かに内弯気味に立ち上がりつつもほぼ真っすぐに開いた体部を形作り、口縁端部を外反気味に横に軽く引いておさめている。胎土は黄白色を呈し、釉調は淡いクリーム色だが細かな貫入が全面にはしっている。高台の外面まで施釉。畳付けの砂目を削っ

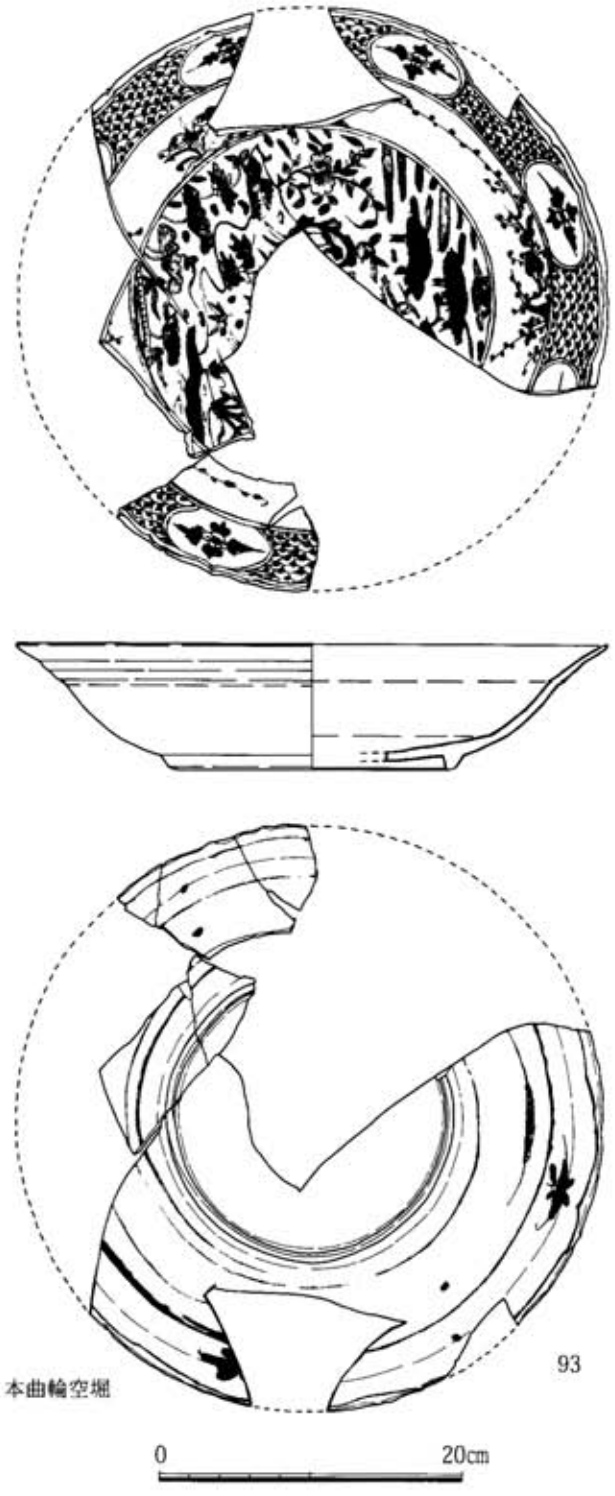

Fig. 93　織豊期磁器②（1／5）

て平らに仕上げているようである。復元口径16.6cm、同底径6.4cm、器高4.2cm。

90は大手曲輪内の表土中より出土した明青花碗である。口縁内外面に粗放な界線を回し、体部外面に草花文を描いている。全体的に青灰色がかった釉調である。復元口径12.0cm。福建系。

91は西曲輪B区より出土した明青花椀である。灰褐色の胎土に失透釉を厚くかけており、全体の発色は鈍い灰色を呈する。口縁内外面と見込に1条ずつの界線を薄く回している。復元口径12.6cm。福建系。

92は、北西曲輪M区のIトレンチ検出の石列上で出土した明青花碗である。灰白色の胎土に半透明の釉薬をかけており、体部外面下位に薄く描かれた二重の界線は黒みがかった色調を示す。福建系。

93（Fig. 93）は、縁折れの明青花盤で、本曲輪SD035空堀第3地点から瓦質土器鍋（Fig. 95－126）とともに出土している（Fig. 28出土状況参照）。外方向に折れた口縁の内面には、青海波地文に推定で8箇所の窓絵が書き空けられ、中に十字形の唐花文を描き、外面には4箇所の草花文と唐草紋を巡らせている。体部内面には梅枝文と草花文を一対ずつ配し、内底面には群雲、松、蓮などの草花文と鳥文を散らした水池蓮禽文（主紋のデザインは不明）が描かれている。胎土は橙色味を帯びた黄灰色の陶質土で、これに乳濁色の釉をかなり厚く掛けている（1㎜厚）。体部外面上位ではクリーム色に近い色調を呈しており、コバルトの発色は黒ずんだ群青色に近い。高台は台形状をなすが、最終工程段階（ないしは実用段階）で、畳付けの溶着砂を大きくカンナ削りしてほとんど剝落させているため、断面形状は一定ではない。口径38.5cm、底径19.0cm、器高8.3cm。福建系。

c）江戸期（Fig. 94－94～112）

図示可能な遺存度の資料は19点であり、すべて肥前系の磁器である。

94は本曲輪SB003建物跡（能舞台）上の表土中から出土した染付小坏である。暗灰色の胎土に白濁した釉を厚く掛けており、外面には蘭花文を施す。小さく削り出した高台部（高台径2.6cm）は露胎であるが、部分的に釉が流れ及んでいる。窯ノ辻窯（佐賀県山内町）産の可能性が高い。1630～1640年代。

95は北西曲輪A区の表土から出土した碗である。粗製品とみられ、釉は黒ずんだ灰色で、胎土も灰褐色を呈する。17世紀代か。

96～98は本曲輪内からの出土遺物である。96は表採資料で、17世紀後期の芙蓉手の染付皿の優品である。口縁部を外に屈曲させ先端を内側に押さえた折縁皿で、外周の窓に宝文を配した内面文様を施している（所謂「名山手」）。97はSB002建物跡の北側付近から出土した染付碗（広東碗か）である。1820～1860年代。98はSB003建物跡西側の玉砂利敷上の表土から出土した染付の碗か小鉢で、口縁内面に網目状の幾何学文帯が、外面に雲文状の文様帯が連続するようである。19世紀代。

99～101は大手曲輪内表土からの出土遺物である。99は外面に一重線の網目状文を施した染付皿である。復元口径13.4cm。1650～80年代。100は17世紀代～18世紀初頭の染付小坏で、外面に草花文が描かれている。復元口径5.7cm。101は灰色味の強い胎土の皿（文様不明のため白磁とする）である。18世紀代の波佐見焼か。

102は本曲輪搦手口で出土した染付瓶（徳利か）で、純白色の堅緻な胎土の薄手の製品である。外面にやや黒ずんだ発色の呉須で花唐草文が描かれている。18世紀前期～中期。

103～108は、ほぼ同一時期の遺物で、幕末の1820～1860年代の所産の製品である。103～105は同窯製品（染付小碗・湯呑）で、本曲輪空堀内の表土中から出土している。高台畳付け以外は総釉で、体部中位（103は口縁寄りに）外面に、小円文（満月？）の中に秋草をあしらったような簡素な図柄の文様を描いている。復元口径は103で6.6cm、105で6.9cmを測り、器高は105で5.6cmである。106も本曲輪周囲の空堀内の表土中から出土してい

る染付の端反り碗で、口縁内面に雷文を、外面には立竹を描いている。107と108は北西曲輪A区内で出土した同窯製品の染付碗だが、108は焼き損じによる歪みが著しい個体で、搬入された事情が想像できない。口縁内面に屈輪文帯が、外面では区画割りによって山水文と草花文が描き分けられている。復元口径11.8cm（107）。

109は、西曲輪ＳＤ206堀切から出土した染付碗である。見込みに草文（？）を描いており、外面は全体様が判らないが、山水文ないしは雪輪文に梅文とも思しい文様が描かれているようである。1820年代。高台径5.0cm。

110は、本曲輪ＳＢ002建物跡東側付近の表土より出土した小坏である。総釉で、内面に呉須で「呼子　い□□や　萬問屋」と記されている。天保年間頃（1840年代か）の所産。器高2.8cm、復元口径5.7cm。

111は本曲輪ＳＢ001建物跡とＳＢ002建物跡との中間付近の表土から出土した色絵小坏である。高台畳付けを

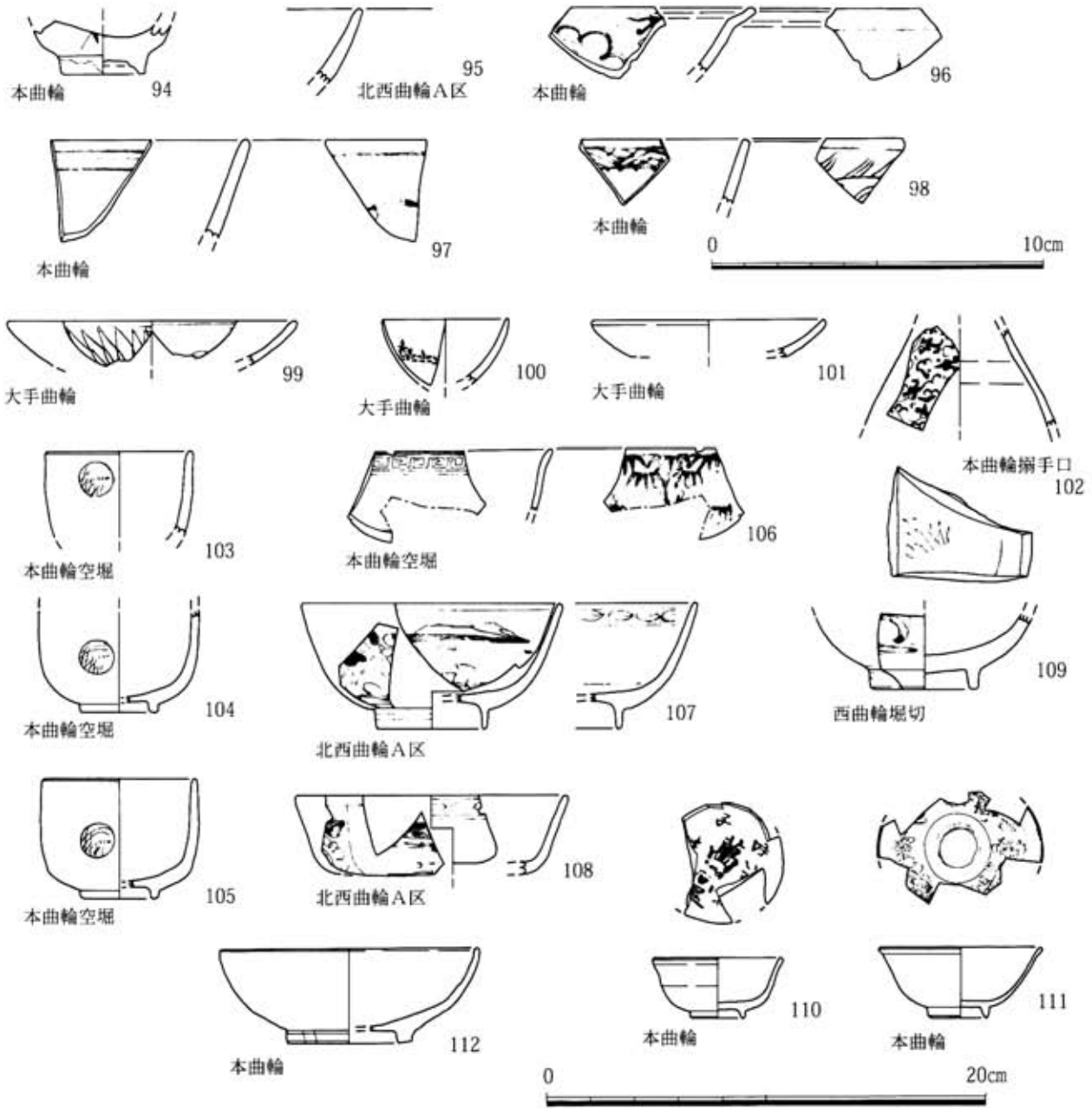

Fig. 94　江戸期磁器（94～98＝1／2，99～112＝1／3）

除いて総釉。口縁に鉄銹を塗り、内面に梅花文を青、黒、緑、朱の絵具を用いて写実的に描いており、梅の太幹に相当する部分は、釉を掻き取った後に輪郭を青絵具で線書きして表現している。見込みは蛇ノ目に釉剥ぎして青絵具で界線を縁取りしている。幕末から明治初頭（19世紀中期～後期）の所産。口径7.3cm、器高3.3cm。

112は本曲輪ＳＢ001建物跡南側の表土より出土した碗だが、二次的被熱により著しく原形が損なわれているため時期・産地の特定は困難で、当初から磁化した胎土であったかどうかさえ判別できないが、便宜上ここに掲ぐ。器高が低く内湾気味に立ち上がる体部をなし、底部の器壁は薄く、低く直立した削り出し高台をもつ。極めて堅緻な灰褐色の胎土であり暗いベージュ色の釉が施されているが、被熱以前からの特徴かどうか定かではない。無文で、高台部は露胎である。

（３）瓦質土器（Fig. 95－113～126、Fig. 96－127、128）

全部で52点が出土しているが、その内の図示可能な遺存状態にある16点を掲げる。

113～116と122は北西曲輪Ｄ区へ降りるＳＸ118階段付近から、117～120と123、124は同Ｂ区北西隅で出土している擂鉢ないし鍋である。口縁端部を平らに仕上げたものがほとんどで、113、114、117、118では内面に横方向のハケメを留める。外面の細かな調整痕は摩滅が著しいため観察できないが、117、119には整形時の指頭圧痕が残っている。総じて焼成が不良で、暗い黄褐色を呈する軟質の胎土の製品が多い。119は4～5条１単位の摺目を施した擂鉢である。124も４条１単位の擂目を持つ擂鉢の底部だが、使用頻度によるものか粗製品のためか（砂粒を非常に多く含んだ粗い胎土）、器面の摩滅が甚だしい。同質の胎土である122、123も擂鉢底部の可能性がある。口径復元が可能な117と119では、前者が26.0cm、後者が29.6cmを推定計測する。

121は本曲輪～北曲輪間の搦手道から出土した擂鉢底部で、５条１単位の擂目が施されている。器壁が薄く（厚さ0.6cm）、他に比して硬質な焼成である。外底面は被熱により赤褐色に変色している。

125は鉢ないし小型の甕で、本曲輪のＳＸ014不明遺構より出土している。明灰色の密な胎土で、非常に薄手の体部（厚さ0.5cm）を若干内弯気味に真っすぐ立ち上がらせ、口縁端部を横方向につまみ停めてまとめてあり、上端部は水平にナデて整えている。口縁部内面に斜め方向のハケメが、体部では内面に横方向のハケメ、外面に指頭圧痕を残している。復元口径は20.4cmを測る。

126は、本曲輪周囲の空堀第３地点で明青花盤（Fig.93－93）とともに出土した外耳鍋である（Fig. 28出土状況参照）。黄灰色のやや軟質の胎土で、表面は炭素の不均一な吸着によって「むら」のある暗灰褐色を呈しているが硬い。底面をほぼ平らに保ちつつも腰部を大きく丸く作り、体部を外方向に真っすぐ立ち上がらせている。体部外周面には整形時の多数の指頭圧痕が連続帯をなしており、底部との境では器形が軽くくびれて小さな稜を作っている。体部の立ち上がり付近の内面にも底部整形時の指頭圧痕が残っており、横・斜め方向のハケメによる調整が行われている。体部外面下位から外底全面でも不定方向のハケメが残る。全体に薄い器壁（厚さ0.5cm～0.6cm）ながら口縁部付近では心持ち肥厚し（厚さ0.8cm）、端部は丸く作られている。口縁外面には一対の三日月状の耳が張り付けられており、それぞれに吊り下げのための紐通しとみられる２箇所の穿孔がある。口径27.0cm、底径10.5cm、器高9.3cmを測る。

127と128（Fig. 96）は湯釜で、ともに北西曲輪Ｃ区からＧ区に降りるＳＸ125石段跡の段石上より出土しており、同一個体である可能性もあるが判然としないので、厳密を期してこの場では別個に取り扱う。127は口縁部から肩部にかけての一部が残存しており、若干内傾する頸部（「甑」）を持つ。外面に斜め方向の細かなハケメ、

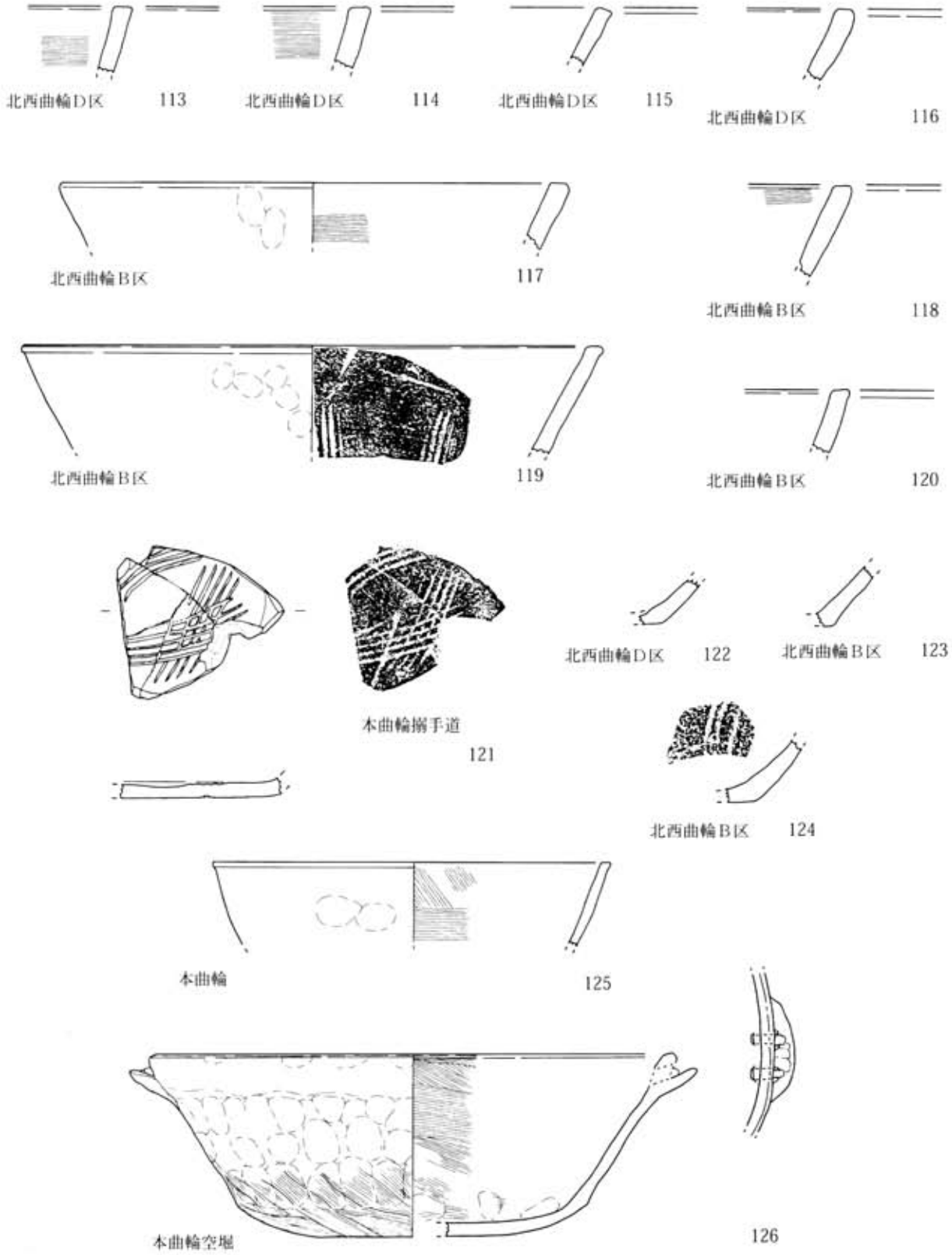

Fig. 95 瓦質土器（鍋・鉢・擂鉢）（1／3）

内面には横方向の粗いハケメが残る。肩部には「菊花紋」と「四ツ目結紋」の印刻が施されている。

128は体部下位までの全体形状が把握できる状態で遺存しており、肩部の下に一対の外耳をもち、底部との境に鍔（「羽」）を巡らせている。「羽」の裏側から底部外面には煤が厚く付着している。内傾気味の頸部を短く立ち上がらせ、肩の張りが大きく、金属製「平釜」の模倣を意識した低い器高の全体形をなしている。頸部と体部内面に横方向の粗いハケメが、底部外面に斜め方向のハケメが部分的に残るが、体部外面全体は丁寧にナデて仕上げられている。肩部上位に「菊花紋」に「四ツ目結紋」を重ねた印刻文を施しており、その上に１条の沈線を回している。外耳（「鐶付」）は正面からみるとやや上向きの猿面に似せて細工しており、目、鼻孔、口をヘラ書きして両耳に当たる部分に穿孔を通すといった非常に意匠に富む作りをしている。復元口径15.2cm、復元胴径（羽上部で）24.0cmを測り、残存器高は15.0cm以上と推定できる。

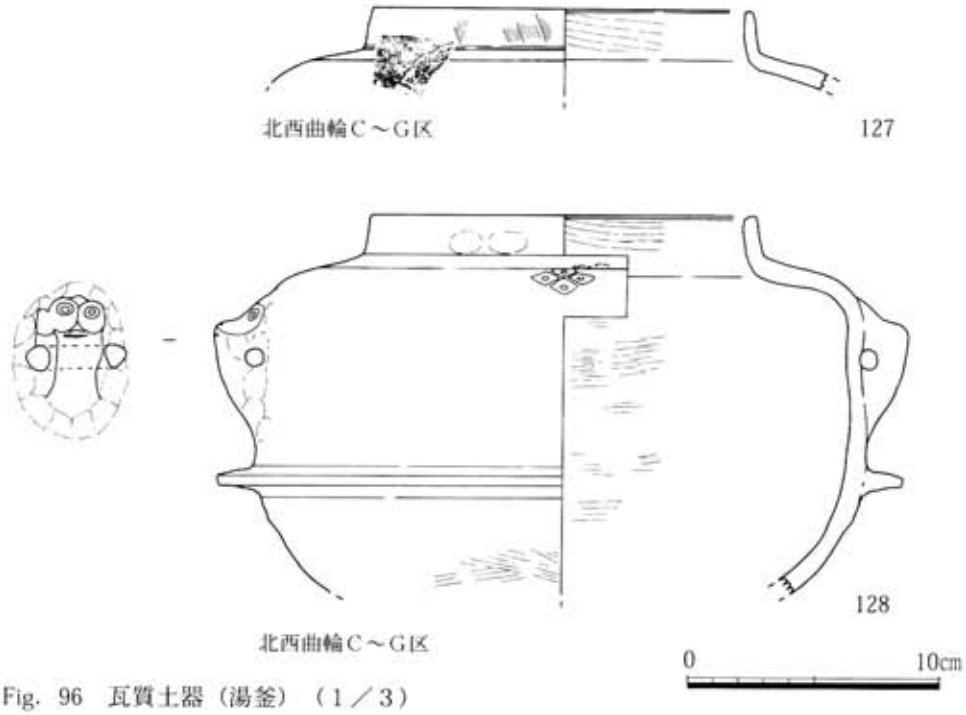

Fig. 96　瓦質土器（湯釜）（１／３）

（４）瓦

細片を含めて609点が出土しているが、全体形が把握できる程度の遺存状態にあるものは数点に過ぎず、ここでは、最低でも表裏と上下（尻・頭）の向きが判別できるもの、ヘラ記号等の特徴的な要素が窺えるもの等に限り、101点を選択して図示している。形態上、軒丸瓦、軒平瓦、平瓦、丸瓦に分類でき、その大半を平瓦と丸瓦が占めているが、瓦当面の欠落により軒瓦としての判別がつかないものも、一定量これに含まれている可能性を予め断っておきたい。

なお、文中で使用している各部位名称は、基本的に小林謙一氏・佐川正敏氏「平安時代～近世の軒丸瓦」（法隆寺昭和資材帳編纂所編『法隆寺昭和資材帳調査概報10－伊珂留我』 1989 小学館）での使用例に準拠している。

①軒丸瓦、軒平瓦（Fig. 97－129～134）

軒丸瓦５点、軒平瓦１点が出土したが、後述するように、軒平瓦は他の出土瓦の製作技法とは大きく相違した特徴を備えたもので、陣の存続時期に係る軒瓦としては、軒丸瓦のみに限定して捉えるべきものとみられる。

軒丸瓦には４タイプがあり、すべて本曲輪～北曲輪間の搦手道の下手（北西尾根の北裾区域）より出土している。いずれも瓦当面の一部しか遺存していないため、全体形やコビキ痕跡等は不明である。

129は、瓦当面復元外径16.5cm前後、平縁周縁部の幅は2.4cmを測り、左巻き・三ツ巴紋を内区文様とする。巴尾部は細く長いが、隣の巴紋尾部に接して圏線をなすタイプではない。７個の珠文のみが残るが、18～20個の珠文帯をもつものと思われる。胎土には３mm前後大の砂が多く混じり、焼成は不良で全体に黄灰色を呈する軟質の瓦である。

130は瓦当面復元外径16.8cm前後、平縁周縁部の幅は2.3cm～2.6cmを測り、左巻き・三ツ巴紋を内区文様とする。巴首部は比較的幅広(6mm）で、尾の末端は相互に接さない。瓦当面の作成段階でできた版木との「スレ」とみられる摩擦痕（木目）が残っており、巴の首部から尾部にかけて平たくつぶれた様相になったまま製品化している。珠文は７個残っており、全体としては18個の珠文帯が巡るものと思われる。この陣跡から出土している瓦の中でも精選された胎土を用いた部類に属し、焼成も良好で堅緻な仕上がりとなっており、外面は暗灰色を、胎土はやや黄色味がかった灰色を呈している。

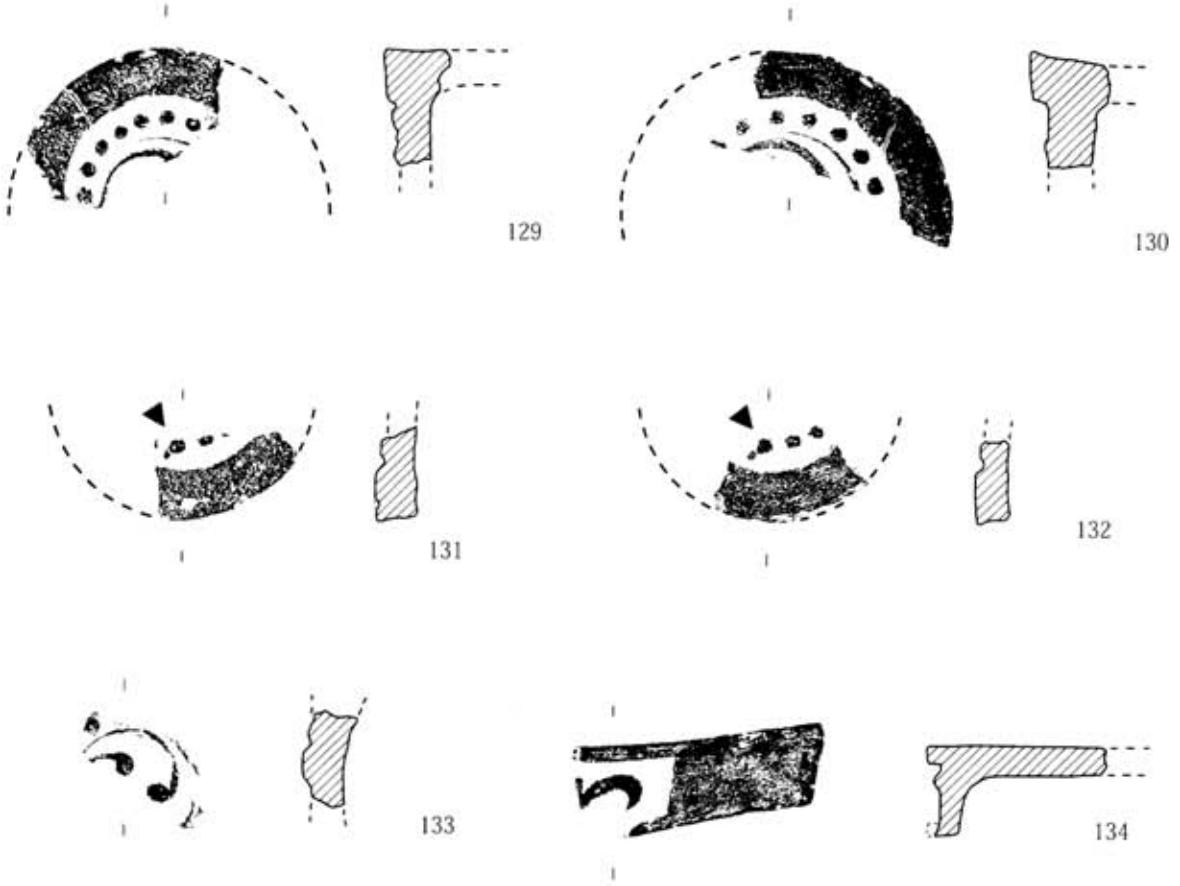

Fig. 97　軒丸瓦・軒平瓦（１／４）

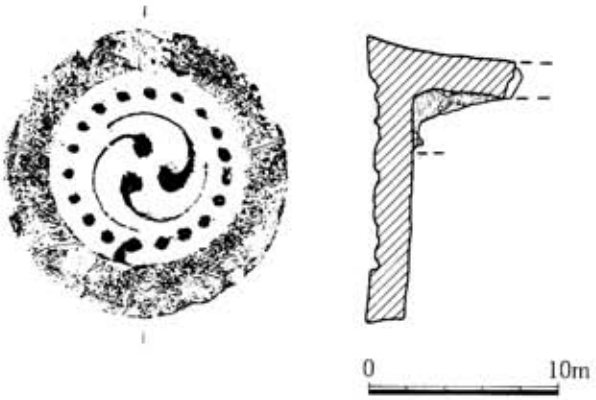

Fig. 98 ＜参考＞ 名護屋城跡本丸大手出土軒丸瓦 (1／4)

131と132は同笵瓦で、瓦当面復元外径14.5cm～15.0cmを測る。平縁周縁部の幅はともに2.5cm前後である。残存する珠文の一つに使用版木のキズによってできた小さな凸部をもつものがあり（図中の黒矢印の珠文）、これによって両者の同笵関係が確認できる。同じ版木を使用したものとみられる軒丸瓦が、名護屋城跡の本丸大手や遊撃丸で数十点出土している他、豊臣秀保陣跡主郭内でも見つかっており（Fig.98－名護屋城跡本丸大手出土軒丸瓦）、名護屋城と陣屋群の造営に関して、最も不明要素が多い建築資材の調達・搬入の具体的経緯を知る上で、極めて重要な事象の一つとなる。

なお、これらの瓦は、胎土や焼成の程度に統一性を欠いており、本遺跡から出土している同笵瓦にしても、131は全体が黄色味を帯びた灰色を呈する柔らかで密な胎土を用い、中途半端な不良焼成であるのに対して、132は外面が燻し焼により黒色化した堅緻な焼成で、胎土は米粒大の白色砂が多く混じった黄褐色の粘土を使用している。厚みにも差があって、周縁部で測ると131は2.2cmなのに対して、132は1.7cmと薄い。

133は瓦当面中心部分のみを残すが、左巻き・三ツ巴紋を内区文様としていることが分かる。それぞれ間隔を空けて配列されている巴頭は直径1.7cmと大きく、断面台形状をなして明瞭に突出している。首部のくびれは強く、細く長い尾は相互に末端で接し合って圏線を形成しているものと思われる。外面が暗灰褐色、胎土は黒褐色を呈して堅硬な感触ではあるが、破砕面にまで細かなひびがはしっており、二次被熱による硬化とみてよい。

134の軒平瓦は、北西曲輪南裾の谷部での表採資料で、内区には脇文様の唐草先端しか残っておらず、瓦当面の上下幅4.7cm、内区上下幅3.0cmを測り、脇幅は8.0cmと長い。厚みは内区下端部になると1.1cmと薄く、平瓦部でも1.5cmである。瓦当端部の面取りはない。胎土は白濁色に近い明るい黄白色の緻密な土で、外面は燻し焼により銀黒色を呈して鈍い光沢をもつ。非常に丁寧なヨコナデを全体に施しており、極めて良好な焼成により堅硬な仕上がりとなっている。こうした特徴は名護屋城内出土の軒平瓦にも見受けられず、厚みにしてもこの陣跡内で出土している平瓦類の中で最も薄い。こうした特徴からみると、時代特定はできないものの、冒頭で述べたように陣屋に伴う資料とは考えにくい。

②**平瓦**（Fig. 99～107－135～203）

出土瓦全体の76.5％に当たる466点が出土しており、その内の図示に耐え得る69点を掲載した（個別ごとの特徴は表－3出土平瓦観察表を参照のこと）。完形品は出土しておらず、唯一、203が谷部を境に二分割した状態で遺存しているのみである。

《胎土・焼成》使用されている粘土は総じて精選されておらず、砂の混入も相当多い（所謂「離れ砂」の性格とは相違する）。数mm単位以下の微細な砂粒を含むものもあれば、147、179、196、202などのように小石と表現してよい程の礫が混じるものがある。当然、焼け歪みやひび割れが目立つ製品も多い。

焼成の加減によるところも多いが、外面・胎土ともに黄灰色の発色を呈し、触れると粉を吹くように摩耗する状態のものが多く、142～147、170～178、182～190などがこの種だが、特に本曲輪ＳＢ005建物（楽屋）跡や本曲輪搦手道から出土している瓦に顕著な特性である。対するに、大手曲輪で出土している瓦には、砂の混入が少

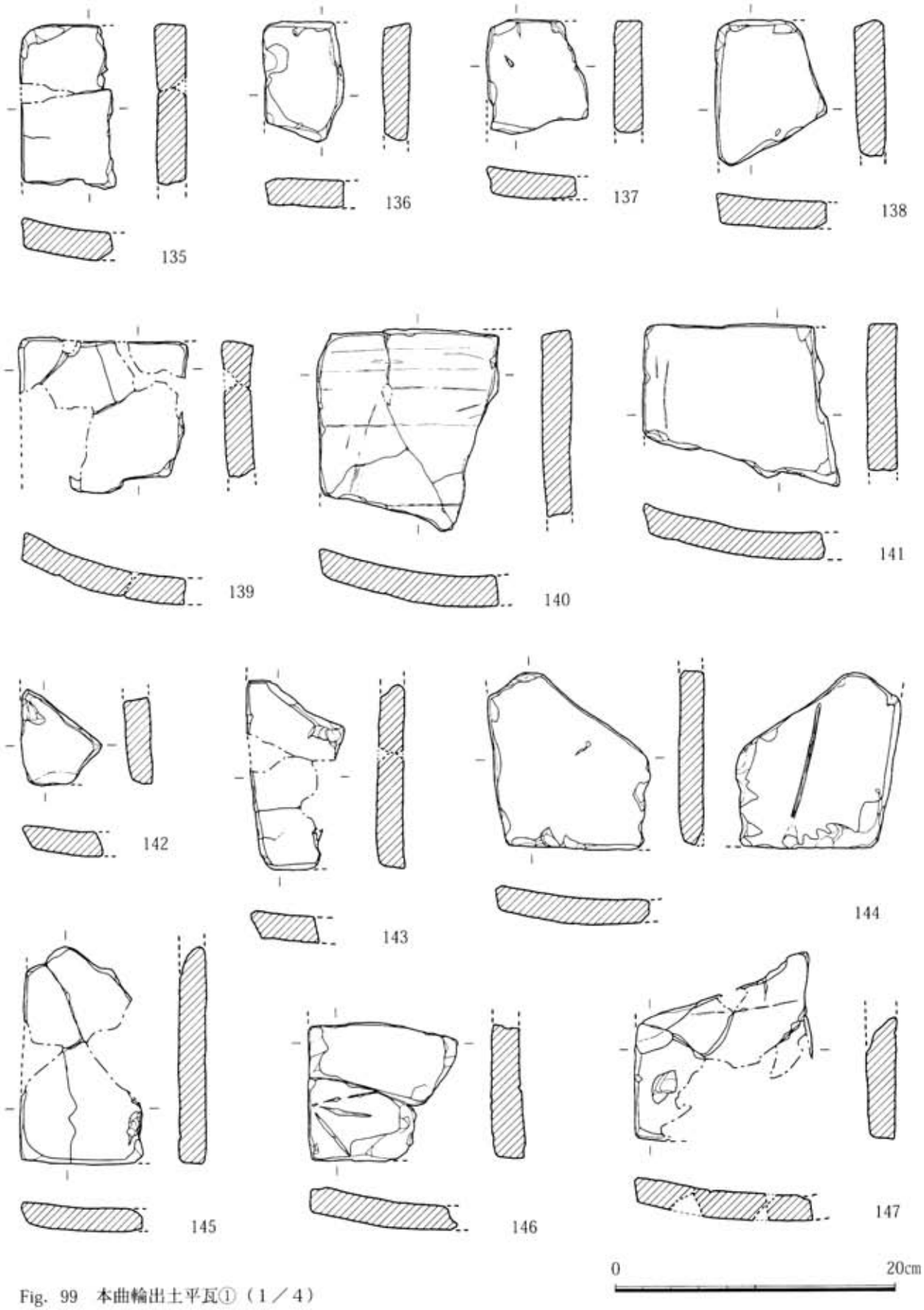

Fig. 99　本曲輪出土平瓦①（1／4）

ない褐色系の土を使用した堅硬な焼成を施したものが多く、燻し焼と思しい外面黒色の瓦もある（158、159、161、166、168）。

《法量・形状》 半完形の203をみる限り、縦長30.0cmという規格が存在するようだが、上弦幅長は不詳である。166、167の遺存状態から推測すれば、22.0cm～24.0cm前後という幅長の規格が漠然とながら考えられる。完全な方形規格の製品は少ないようで、尻と頭との辺長が相違した平面台形状を呈する例が多い。

厚みは2.0cm～2.2cmのものが優位を占めており、最大厚で2.5cm（202）、最も薄い153で1.5cmを測る。両側縁に向かって漸次厚みが薄くなるタイプがあり、150、186はその典型例である。

《製作技法上の特徴》 観察できるコビキ痕跡を見る限りでは、鉄線引きによる粘土塊からの切り離し痕を留めている例ばかりだが、ほとんどナデ消されており、140、164、181、194、199などで比較的明瞭に認められる。

表・裏面ともにナデ調整を施し、側縁付近では縦方向に、谷部では横方向にナデているものが多い。164、165、

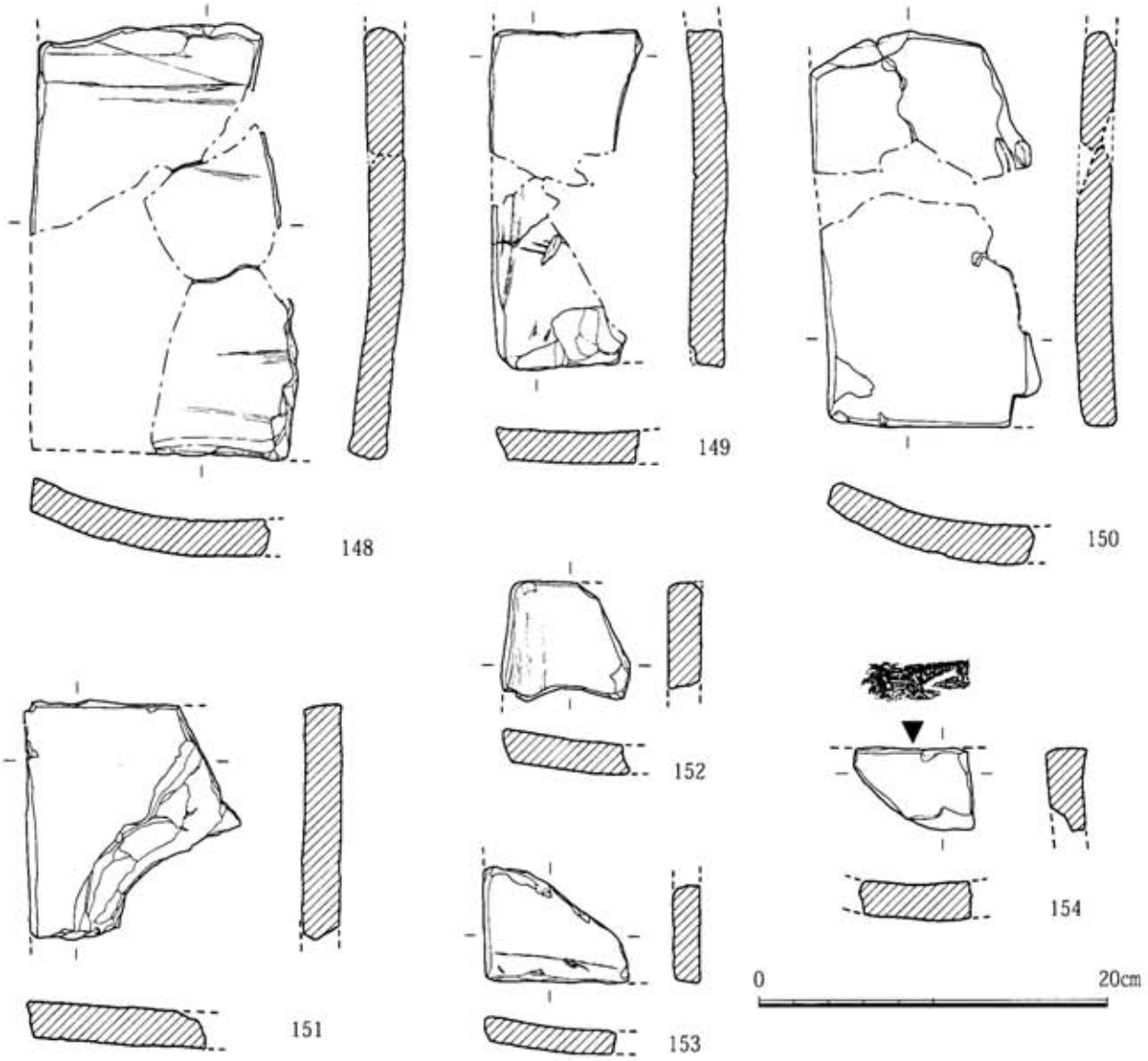

Fig. 100　本曲輪出土平瓦②（1／4）

202では板状の工具使用、148、152、167、180、200ではヘラ状具使用、159では指による調整痕が観察できる。

側縁面取りの形態には2種あるようで、鉛直に切り落として表側（凹面側）上端部はシャープに角を立てているタイプ（148、151、164～170、177、181、193など）と、その後さらに上端部の角を落とすように幅0．5cm～1.2cm程の面取りをしているため、断面「く」の字状を呈するタイプ（191や198を典型として143、144、150、160、161、197など）とがある。なお、後者の特徴は、徳川家康陣跡空堀内、木下延俊陣跡W－7Trなどで出土（注6）（注7）している平瓦にも認められる。

後者の形態が発生する事情だが、側縁面の切り落とし・ナデ調整、表面のヨコナデなどによって側縁上端部分に寄り上がってしまった土を除去した結果かと想像したいが、無論、確証はない。ただし、こうした側縁上端部の成形の「こだわり」の意識は、137、141、156、159、186、201、202でみられるような、縁面を切り落として

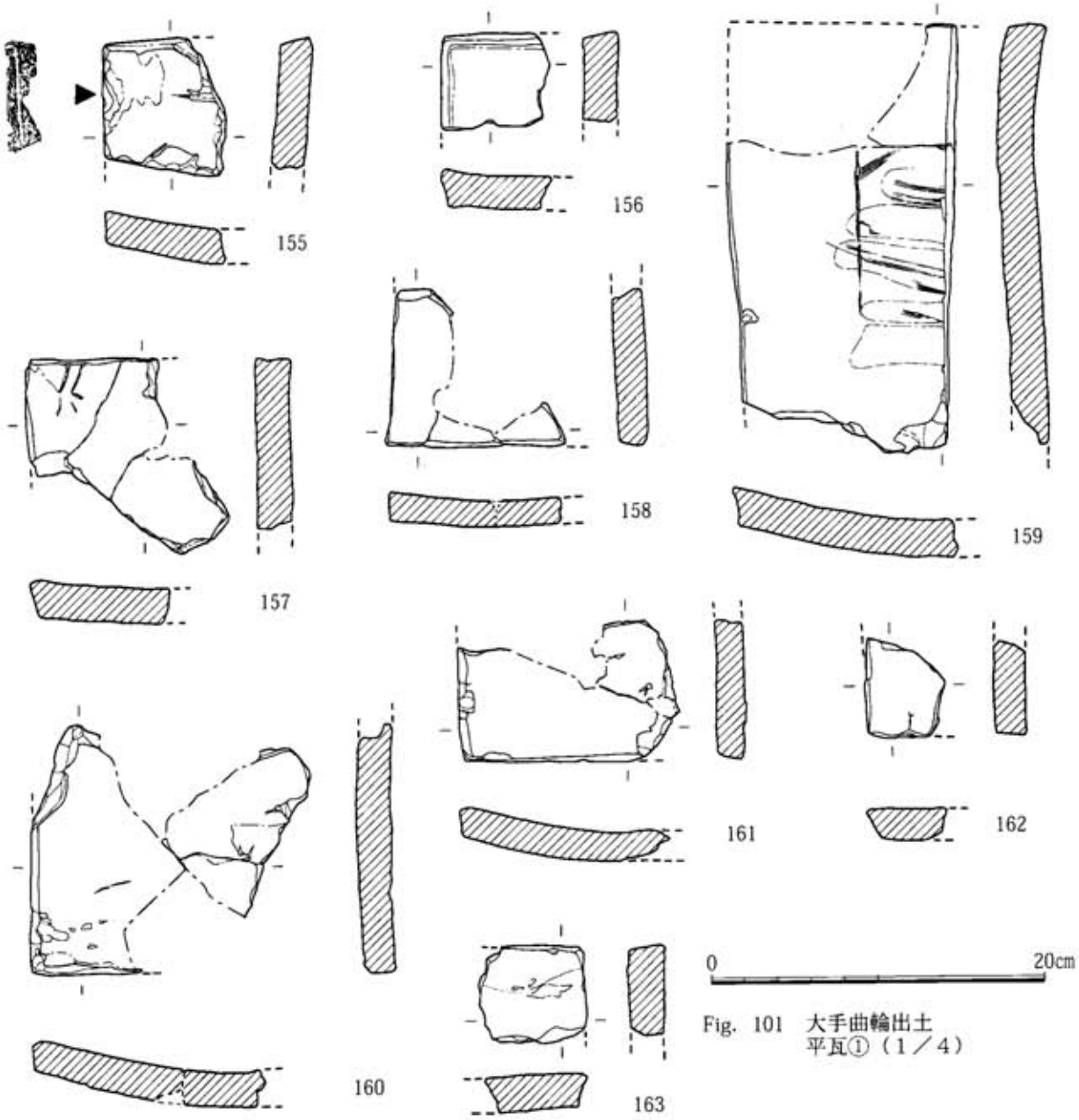

Fig. 101　大手曲輪出土
平瓦①（1／4）

から、さらに上端を指でつまみながら縁に沿ってスライドさせ角立たせている様子（156、201に至っては側縁が周堤状に盛り上ってしまっている）からも理解できる。しかし、平瓦としての本来の葺上を考えれば、この部位は丸瓦を乗せた段階で隠れてしまうわけで、美観上の影響が無い部分のはずではある。瑣末な点ではあるが、従来、軒瓦よりも比較項目となる特徴的要素が少ないためか、検討対象とされる機会が多くはなかった当該期の平瓦について、具体的な製作過程を考えるための一材料として、あえて提示しておきたい。

《ヘラ書き・ヘラ記号》 154には尻部縁面に横「V」字状のヘラ記号が残っている。また、144、201、203には裏面（凹面）に直線のヘラ書きがある。144は縦方向に、201は横方向に引かれているが、201の場合、側縁部の最終調整の後で書かれており、粘土接ぎやコビキ痕ではないことが明らかである。203では縦方向に２条の平行線が引かれているが、向かって右側の線が尻部付近で外に

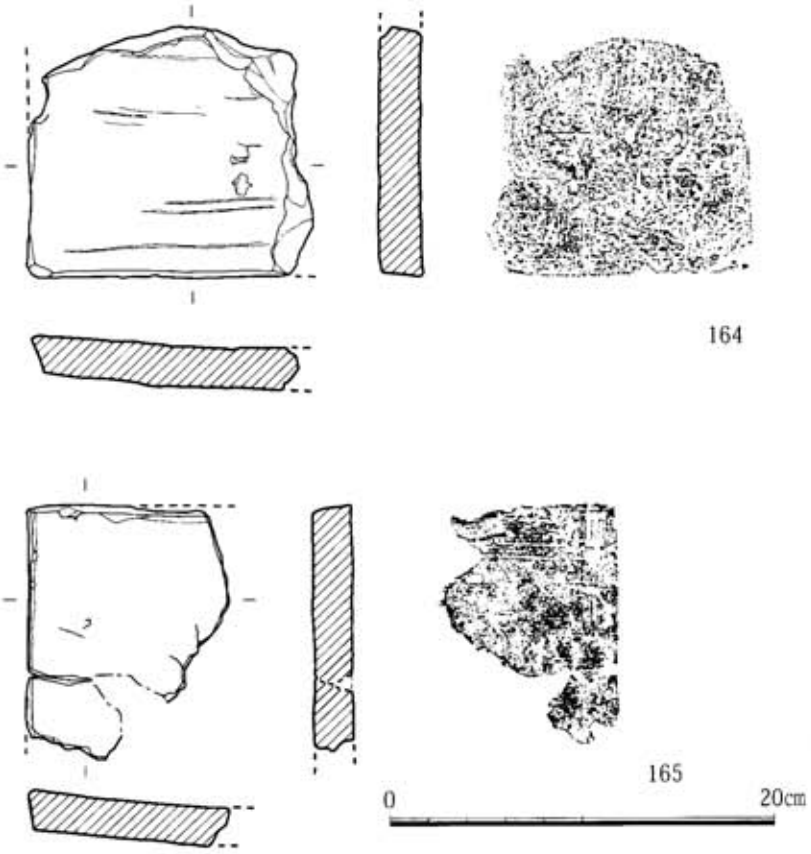

Fig. 102　大手曲輪出土平瓦②（１／４）

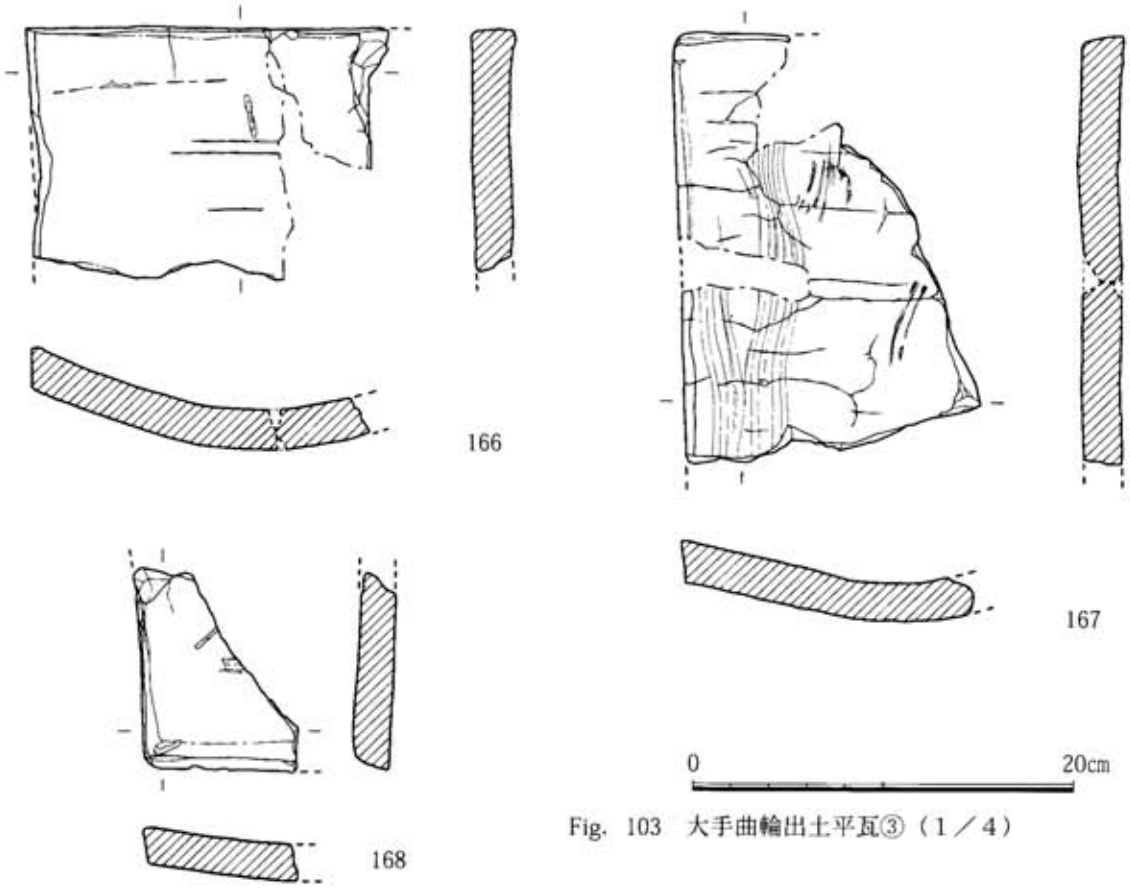

Fig. 103　大手曲輪出土平瓦③（１／４）

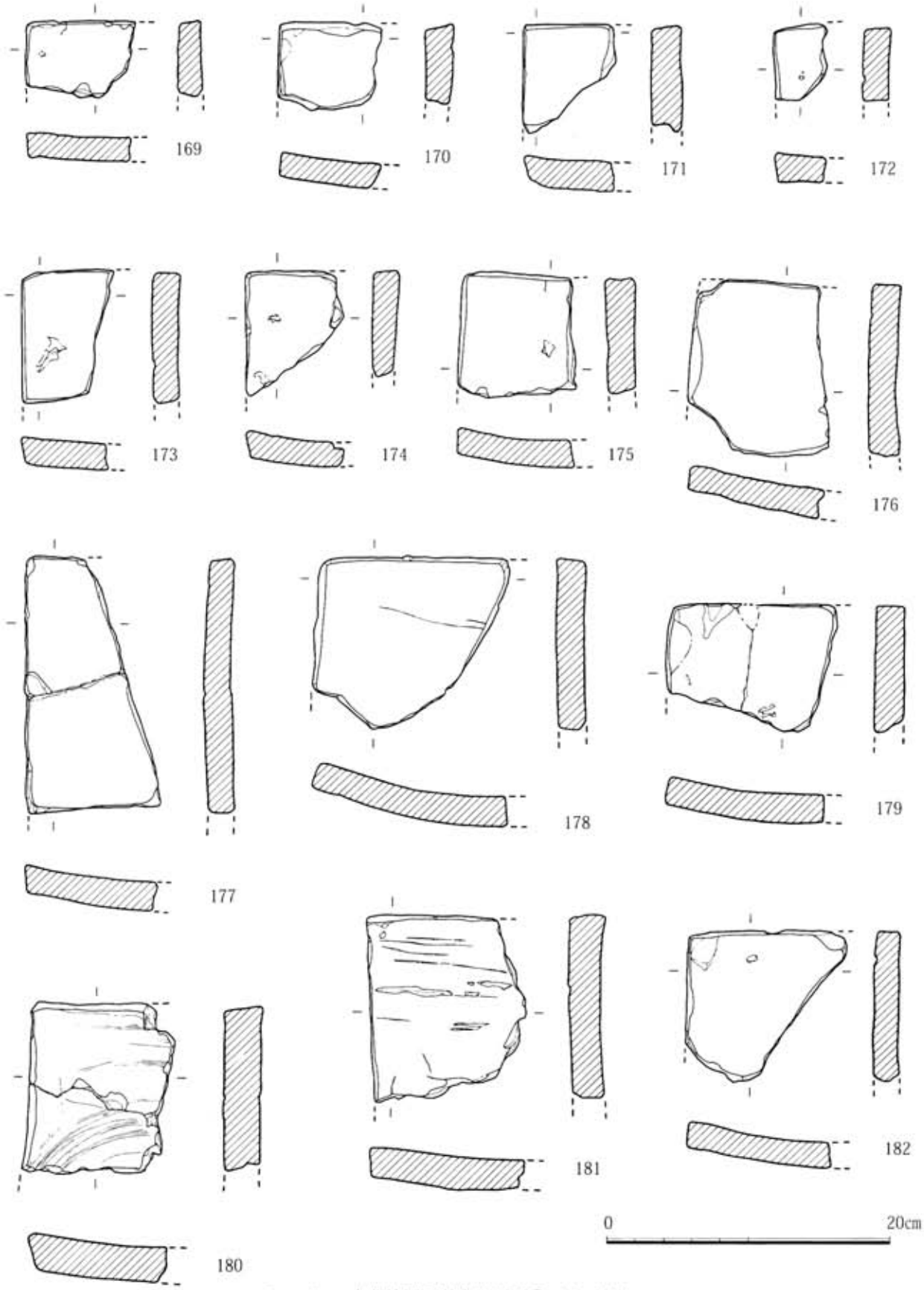

Fig. 104　本曲輪搦手道出土平瓦①（1／4）

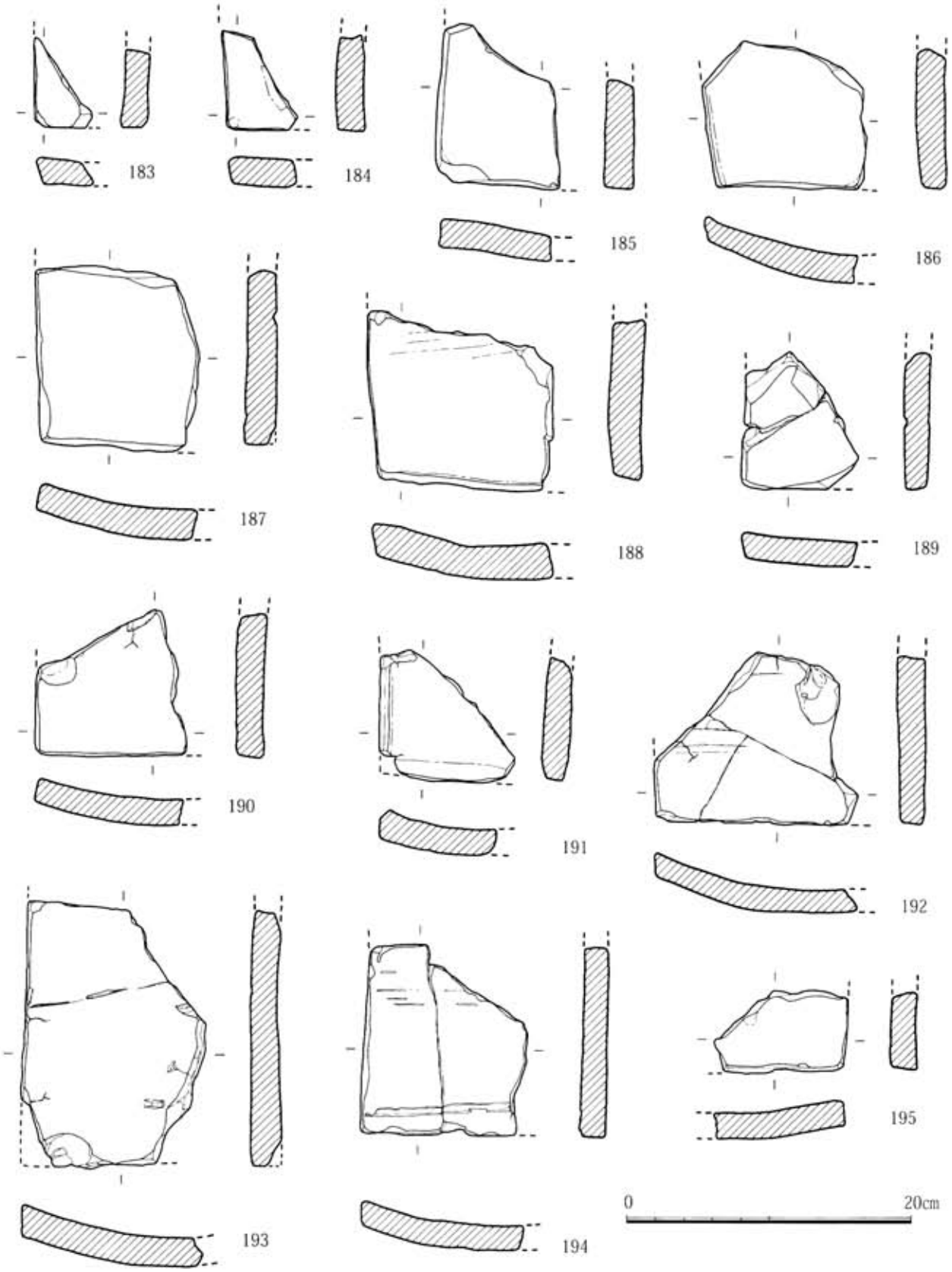

Fig. 105　本曲輪搦手道出土平瓦②（1／4）

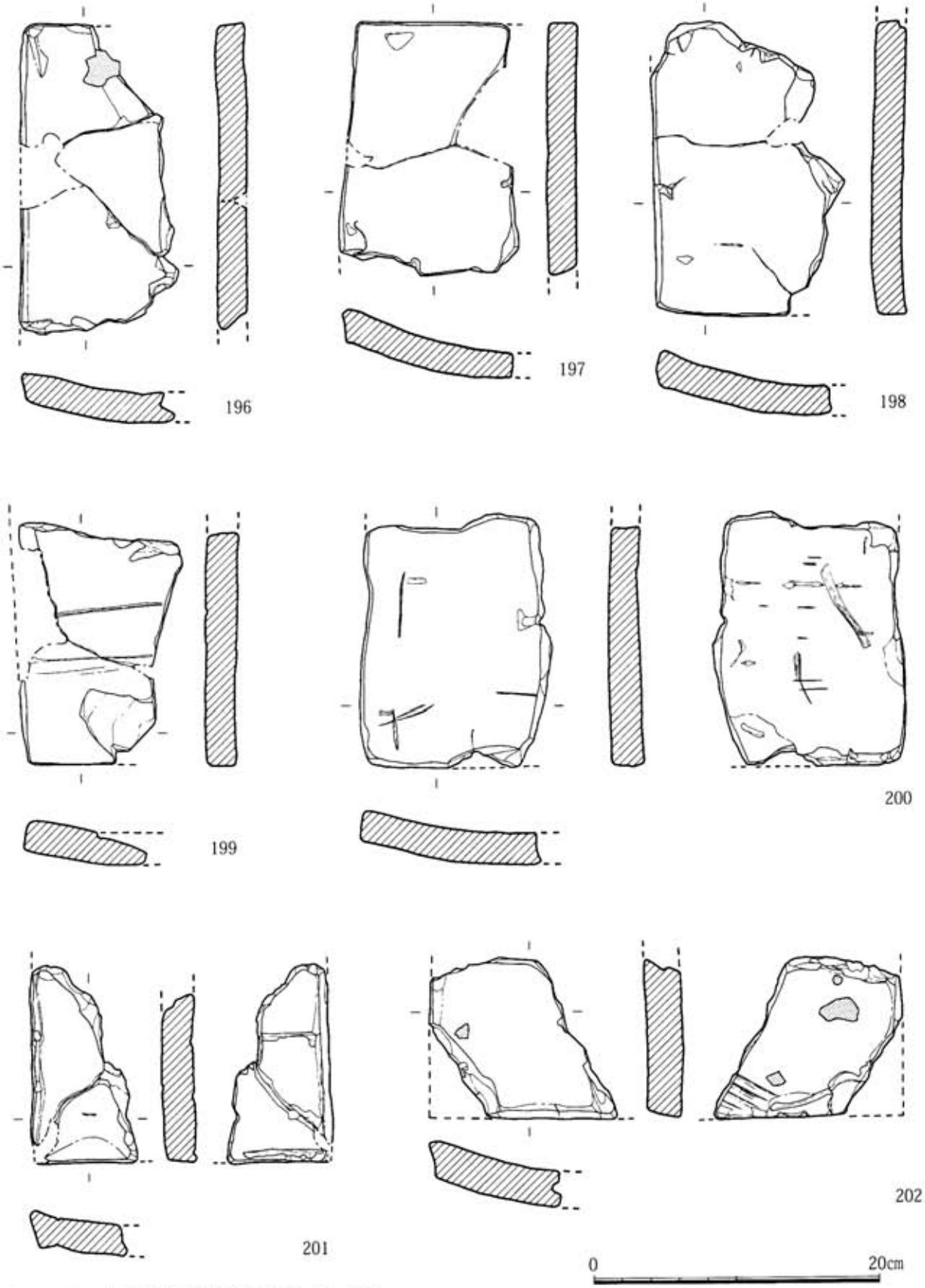

Fig. 106　本曲輪搦手道出土平瓦③（1／4）

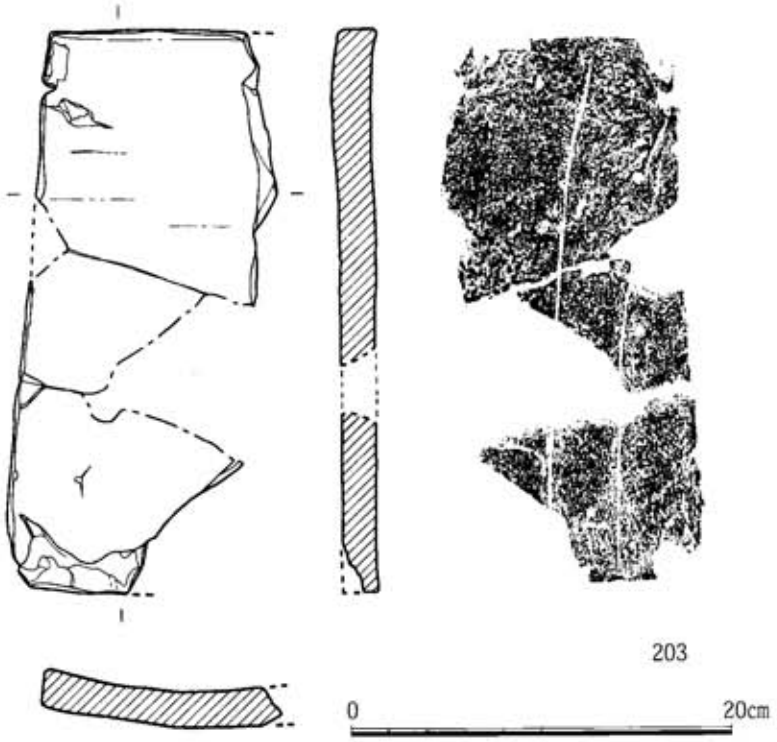

Fig. 107　本曲輪搦手道出土平瓦④（1／4）

流れて両線の間隔が開いていることから、これも調整具等の接触痕ではなく、平行線を意識して手書きしたものと考えられる。なお、この場合は尻・頭の両縁部でのナデ調整により線の末端が消えている。いずれも性格は不明。

表3　平瓦観察表

（※法量の内、No.203縦長以外の縦・横長は残存数値である）

挿図番号 (Fig-No.)	出土地	法量(cm) 縦	横	厚	色調 外面	胎土	焼成	製作技法上の特徴的痕跡	備考
99-135	本曲輪SB005	11.5	6.7	2.1	灰褐色	黄褐色	やや良	外面摩滅により不詳。	裏面のみ二次被熱により黒色に変色。
-136	〃	8.7	5.6	1.9	黄灰色	黄灰色	不良	外面摩滅により不詳。	胎土だけでなく外面にも孔隙多い。
-137	〃	8.2	7.1	2.1	黄灰色	黄灰色	不良	外面摩滅により不詳。	胎土だけでなく外面にも孔隙多い。
-138	〃	10.4	8.0	2.2	黄灰色	灰褐色	不良	外面摩滅により不詳。	胎土に径5㎜前後の砂が多く混入。
-139	〃	10.7	11.9	2.2	灰褐色	黄灰色	やや良	外面摩滅により不詳。	裏面が二次被熱により黒褐色に変色。
-140	〃	14.5	12.9	2.1	灰色	灰色	やや良	表面に鉄線引き痕と、ヘラ状工具による縦方向の調整痕が残る。	
-141	〃	11.1	13.3	2.1	灰黄褐色	灰色	不良	指による側縁面上端の成形の痕跡が残る。	
-142	〃	6.7	5.8	1.8	黄灰色	黄灰色	不良	外面摩滅により不詳。	
-143	〃	13.5	6.9	2.0	黄褐色	暗褐色	やや良	外面摩滅により不詳。	
-144	〃	12.5	11.0	1.9	黄灰色	黄灰色	不良	外面摩滅により不詳。	裏面に縦方向のヘラ書きあり。
-145	〃	15.6	8.7	2.0	灰褐色	暗灰色	不良	外面摩滅により不詳。	
-146	〃	9.7	10.5	2.3	灰色	灰色	不良	表面ナデ？	表面にヘラ書き？（やや不鮮明）。
-147	〃	12.5	11.0	1.9	黄褐色	黄褐色	不良	表面に鉄線引き痕が残る。	径3㎜大の砂や指先大の小石が混入。
100-148	〃	24.5	15.2	2.1	灰色	灰色	良	表面に鉄線引き痕、頭付近に板状具による縦方向の擦痕あり。	
-149	〃	19.3	8.5	1.9	黄褐色	暗褐色	良	表面に板状具による擦痕。側縁面指によるナデ調整。	燻し焼？
-150	〃	22.6	12.5	2.1	黄灰色	黄灰色	不良	外面摩擦により不詳。	
-151	本曲輪大手口表採	13.5	12.0	2.2	黒灰色	暗灰色	良	裏面に板状具による擦痕かすかに残る（縁は縦、谷裏は横方向）。	非常に堅硬。径2～5㎜大の白砂混入。
-152	本曲輪SB003西側玉石敷上	6.9	7.3	1.8	暗灰色	暗灰色	不良	表面側縁付近にヘラ状工具による縦方向の調整痕あり。	
-153	〃	6.6	8.0	1.5	黄灰色	灰色	不良	表面に鉄線引き痕かすかに残る。	
-154	本曲輪SB005	4.7	6.5	2.2	黄褐色	暗褐色	良	外面摩滅により不詳。	尻の縁面に「V」字状のヘラ記号あり。

101-155	大手曲輪虎口	7.9	7.3	2.1	暗灰色	暗灰色	良	外面剥離が著しく不詳。	側縁面にヘラ書き？
-156	〃	5.7	6.9	2.1	暗灰色	明茶色	良	尻・側縁面の上端に指による成形痕跡があり、馬堤状に盛り上がる。	
-157	大手曲輪南西部	11.0	8.4	2.0	灰色	灰色	良	表面ヨコナデ。	
-158	〃	9.5	10.8	1.9	黒灰色	灰色	良	表面ヨコナデ。	燻し焼。
-159	〃	25.4	13.7	2.2	黒褐色	黄褐色	良	表面谷部に軽くヨコナデしたような指頭痕が残る。	燻し焼か。
-160	〃	15.0	14.0	2.1	明灰色	黄茶色	良	表面頭縁に、面取り時の寄土を指でぬぐい取った痕跡がある。表面谷部にかすかな鉄線引き痕あり。	径1～3mm前後の砂が多く混入。白色、灰色、黄灰色の粘土が斑状に混合した十分に練れていない胎土。
-161	〃	8.4	12.4	1.9	黒褐色	暗黄灰色	良	表面にかすかな鉄線引き痕あり。	燻し焼。
-162	大手曲輪虎口	5.8	4.8	1.9	灰黄褐色	黄褐色	不良	指による側縁面のナデ調整。	
-163	〃	5.7	6.3	2.1	暗灰色	明灰色	良	表面尻部の縁に沿って指等でナデて調整した痕跡あり。	非常に堅硬。
102-164	〃	13.3	14.2	2.1	暗灰色	黄灰褐色	良	表面に鉄線引き痕あり。裏面に板状具による縦方向の擦痕が残る。	外面に孔隙多い。白色、灰色、黄灰色の粘土が斑状に混合した十分に練れてない胎土。
-165	大手曲輪南西部	13.0	10.5	1.9	暗灰色	明灰色	良	表面に鉄線引き痕が残り、板状具でナデ消した縦方向の擦痕有り。	白色、暗灰色の粘土が斑状に混合した十分に練れてない胎土。
103-166	大手曲輪SB080	13.4	19.0	2.1	黒褐色	黄褐色	良	表面に鉄線引き痕あり。	燻し焼。
-167	〃	22.7	15.4	2.2	灰色	明灰色	良	表面に鉄線引き痕があり、側縁部に1.6～2.2cm前後の幅のヘラ状工具による調整痕が縦方向に残る。	
-168	〃	10.5	8.2	2.0	黒褐色	黄褐色	良	表面頭部の縁に沿って指等でナデ調整（軽い面取りか）。	微細な白色の砂が多く混入。燻し焼。
104-169	本曲輪搦手道	5.4	7.5	1.7	暗黄灰色	黄褐色	不良	外面剥離が著しく不詳。	白色、灰色、黄灰色の粘土が斑状に混合した十分に練れてない胎土。
-170	〃	5.7	7.1	1.8	黄灰色	黄灰色	不良	外面摩滅により不詳。	
-171	〃	7.6	6.3	2.1	黄灰色	黄灰色	不良	外面摩滅により不詳。	径3mm前後の砂が多く混入。
-172	〃	5.3	3.7	2.0	灰褐色	黄灰色	不良	外面摩滅により不詳。	径2mm前後の砂が多く混入。
-173	〃	9.2	6.2	2.0	黄灰色	黄灰色	不良	外面摩滅により不詳。	
-174	〃	8.7	6.9	1.8	黄灰色	黄灰色	不良	外面摩滅により不詳。	径5mm前後の砂が混入。
-175	〃	8.3	8.2	2.1	暗灰色	灰色	不良	外面摩滅により不詳。	
-176	〃	12.2	9.5	2.0	黄灰色	暗灰色	不良	外面摩滅により不詳。	
-177	〃	18.1	9.4	1.9	明灰色	明灰色	不良	外面摩滅により不詳。	
-178	〃	12.0	13.4	1.9	黄灰色	黄灰色	不良	表面に鉄線引き痕らしき痕跡かすかに残る。裏面は剥離が著しい。	
-179	〃	9.0	11.8	2.0	灰褐色	暗黄褐色	やや良	表面ヨコナデか。	指頭大の小石が混入。燻し焼？
-180	〃	12.1	10.3	2.4	黄灰色	灰褐色	良	表面に1.6～2.2cm前後の幅のヘラ状工具、板状具による調整痕が不定方向に残る（尻付近で横方向）。裏面は縦方向に粗くナデ調整。	灰色、黄褐色の粘土が斑状に混合した十分に練れてない胎土。
-181	〃	13.2	11.0	2.2	黒褐色	灰褐色	良	表面に鉄線引き痕残る。	
-182	〃	10.5	10.1	1.8	黄灰色	黄灰色	不良	外面摩滅により不詳。	
105-183	〃	6.1	3.9	1.8	黄灰色	黄灰色	不良	外面摩滅により不詳。	
-184	〃	7.0	5.1	1.9	黄灰色	黄灰色	不良	外面摩滅により不詳。	
-185	〃	11.2	8.2	2.0	明灰色	黄灰色	不良	外面摩滅により不詳。	微細な白色の砂が多く混入。
-186	〃	9.8	11.5	2.0	暗灰色	黄灰色	不良	表面側縁上端の指による成形の痕跡あり。	谷部から側縁部に向かって厚みが薄くなる（2.0cm→1.5cm前後）。
-187	〃	12.5	11.2	2.1	黄灰色	黄灰色	不良	外面摩滅により不詳。	

-188	◇	11.8	13.1	2.2	黄灰色	灰褐色	良	表面に鉄線引き痕かすかに残る。	頭部付近の厚みが薄い（1.8cm）。
-189	◇	9.5	8.0	1.8	明灰色	黄灰色	不良	外面摩滅により不詳。	
-190	◇	9.9	9.5	1.9	黄灰色	黄灰色	不良	外面摩滅により不詳。	
-191	◇	9.3	9.2	1.8	暗灰色	暗灰色	やや良	側縁面と頭部縁面の上端を面取りしている。	
-192	◇	11.8	14.2	1.9	暗灰色	黄灰色	不良	表面に鉄線引き痕かすかに残る。	
-193	◇	17.8	12.5	2.0	黄褐色	灰褐色	やや良	表面に鉄線引き痕かすかに残る。	径２～５㎜前後の砂が多く混入
-194	◇	13.2	11.3	1.7	暗灰色	黄灰色	良	表面に鉄線引き痕が残り、尻付近でのヨコナデ明瞭。	径２～５㎜前後の砂が多く混入
-195	◇	5.3	9.1	1.8	暗灰褐色	黄褐色	やや良	表面側縁から谷側に向かって斜め方向の擦痕がかすかに残る。	外面に小さな孔隙が多い。
106-196	◇	21.5	10.7	2.0	暗灰褐色	黄褐色	良	二次被熱によって外面に亀裂が縦横にはしっており、調整等不詳。	２㎝程の小石が混入。
-197	◇	17.8	12.7	2.0	暗灰色	灰色	良	二次被熱と外面摩滅により不詳。側縁面上端を軽く面取り。	
-198	◇	20.4	13.2	2.0	黄灰色	黄褐色	不良	側縁面上端を面取り。	
-199	◇	17.0	11.2	2.1	黄灰色	黄褐色	不良	表面に鉄線引き痕が残る。	径１～５㎜前後の砂が多く混入。
-200	◇	16.8	12.7	2.1	暗灰色	灰色	やや良	表裏両面に鉄線引き痕がかすかに残り、ヘラ状工具による調整痕がある。	径１～５㎜前後の砂が多く混入。
-201	◇	11.8	6.8	2.3	明黄灰色	明黄灰色	やや良	側縁面上端を指により成形。周堤状に盛り上がる。	裏面に横方向のヘラ書きあり。
-202	◇	11.1	9.3	2.5	明黄灰色	黄灰色	やや良	裏面頭縁部に板状具による斜め方向の強い擦痕が残る。	0.5～2.5㎝大の小石が多く混入。
107-203	◇	30.0	12.5	1.9	灰黄褐色	暗褐色	不良	表面に鉄線引き痕かすかに残る。尻・頭両縁面の下端が指でナデ押さえられ、僅かに突出する。	裏面に２条のヘラ書きが縦方向に並走する。縦長完存（全体のほぼ１／２残か）。

③**丸瓦**（Fig. 108～114－204～229）

出土瓦総数の22.5％に相当する137点が出土しており、その中の26点を図化掲載した（各個別の特徴は表－４出土丸瓦観察表を参照のこと）。

《胎土・焼成》平瓦と同様に精選された土は使用されておらず、黄灰色に発色し外面が粉末状に摩耗する状態のものが大勢を占め、焼きひずみが著しいものも多い。本曲輪ＳＢ003建物（能舞台）跡、同ＳＢ005建物（楽屋）跡で出土している瓦は等しくこの種に属する。対するに、やはりこれも平瓦と同傾向にあるが、大手曲輪での出土瓦は総じて暗灰色の胎土を用いた良好な焼成のものであり、223、225、228、229の外面は燻し焼が施され黒色化している。

《法量・形状》全体法量を知り得るのは227のみで、次いで、207が半完形に近い遺存状態にある。前者は縦全長31.1cm、後者では31.6cmを測り、ほぼ同じ規格に属するとみて良いだろう。胴部幅は227の中央付近では14.2cmを測り、唯一、実対比が可能な216では14.5cm（尻＝狭端部）を測ることから、これもほぼ統一された規格の範疇かと思う。胴部高は7.0cm前後（6.8cm～7.2cm）のものが最も多い。

厚みは、残存状態によって計測位置が制約されるため、画一的な計測数値に基づく規定ができないものの、平均して2.5cm内外のものが多い。若干例だが、224、225のように2.0cm未満の薄手の例もある。

相違点が顕著なのは玉縁長で、227に代表される3.0cm前後（2.7cm～3.2cm）を測る型式（Ａ類とする）のものと、207のような5.8cmという長い玉縁をもつ型式（Ｂ類とする）とに分類できる。

Ａ類には、227の他に図示したものでは217、218、223、225、226などがあり、大手曲輪での出土瓦にこのタイプが多いという傾向が指摘できる。

Ｂ類に含まれるものとしては他に211（5.4cm）を図示しているが、共に本曲輪ＳＢ005建物（楽屋）跡で出土

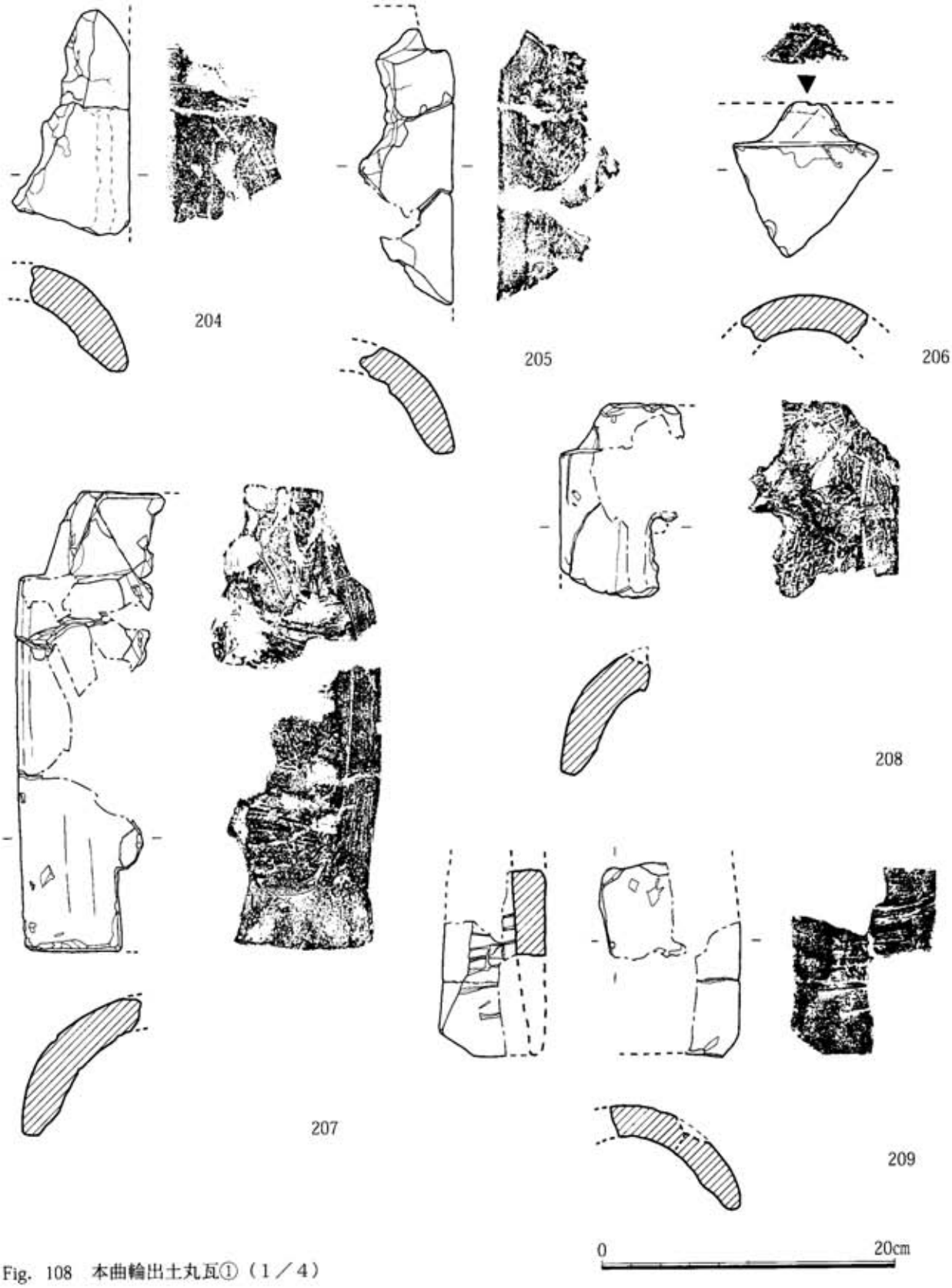

Fig. 108　本曲輪出土丸瓦①（1／4）

している瓦で、同箇所出土の他の小片も同形状の玉縁を持っている。この型式に共通するのは、黄灰色の胎土の極めて不良な焼成の製品に限られているという点であるが、この遺構から出土している瓦類（平瓦、丸瓦を問わず）全般に指摘できる特徴でもあって、この建物専用に製作された瓦と解釈することができる。

また、207と227との対比により両類とも全長はほぼ同じと考えられるが、胴部長はB類の方がA類よりも3㎝前後も短い。したがって、葺足の取り方にもよるが、平瓦の縦長規格にもこの型式に対応する類型が存在していた可能性が生じてくる。

これらの他に、210、213の2点しか出土例がないタイプだが、玉縁長が4.0㎝強のものがあって、まだ若干のバリエーションの幅があるものと思われる。

《製作技法上の特徴》裏（凹）面に残存するコビキ痕跡は全て鉄線引き痕であり、特に209、214、222、224、225、227、228には鮮明に残っている。玉縁裏面を中心に、製作段階で粘土型キネにかぶせる袋（あるいは成形台の敷物とも推定されている）の痕跡とされるゴザ状の圧痕が残るもの（217、224、225など）や、胴部裏面上位に吊り紐痕を留めるもの（205、211、212など）がある。

また、これらの裏面に残る成形段階の圧痕跡を丁寧にナデ消しているものも多く、219、221、229ではヘラ状の工具を使用し縦方向にナデて、コビキ痕跡をほぼ完全に消し去っている。

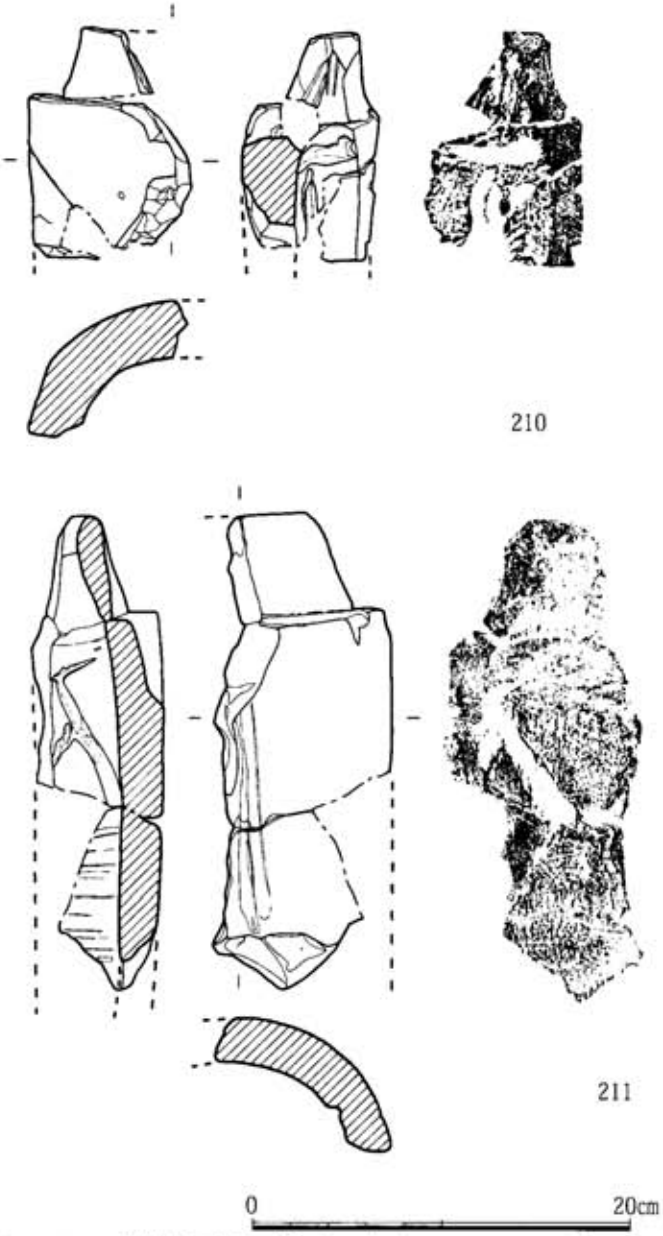

Fig. 109　本曲輪出土丸瓦②（1／4）

表（凸）面は、玉縁部をヨコナデ、各端部は縁に沿ったナデ、背の全面を概ねヨコナデで仕上げているが、ヘラで縦方向に成形した際の痕跡を胴部に留めている例がある（207、217、219、225、229など）。

各部の面取りの状況だが、広端縁（頭）裏面の面取り幅に差があって、4.0㎝前後の例と、5.0㎝前後の例とに二分できる。これは、実際の葺上の状態を考えれば、前述の玉縁長の型式に関係している可能性があり、227（A類）では面取幅3.8～4.0㎝、207（B類）では5.0㎝を計測する。A類が優位を占める大手曲輪から出土している228の場合は3.5㎝～4.0㎝、B類が多い本曲輪SB005建物（楽屋）跡の出土瓦である209でも5.0㎝～5.5㎝となっている。

胴部の両側縁端部の面取りは、裏面側を1.5～2.0㎝幅で面取りした後、さらに縁辺端部を0.8㎝～1.0㎝幅で削っている例が基本的形態と見なせる（207、210、213、217、227など）。これに混在して、205、211のような

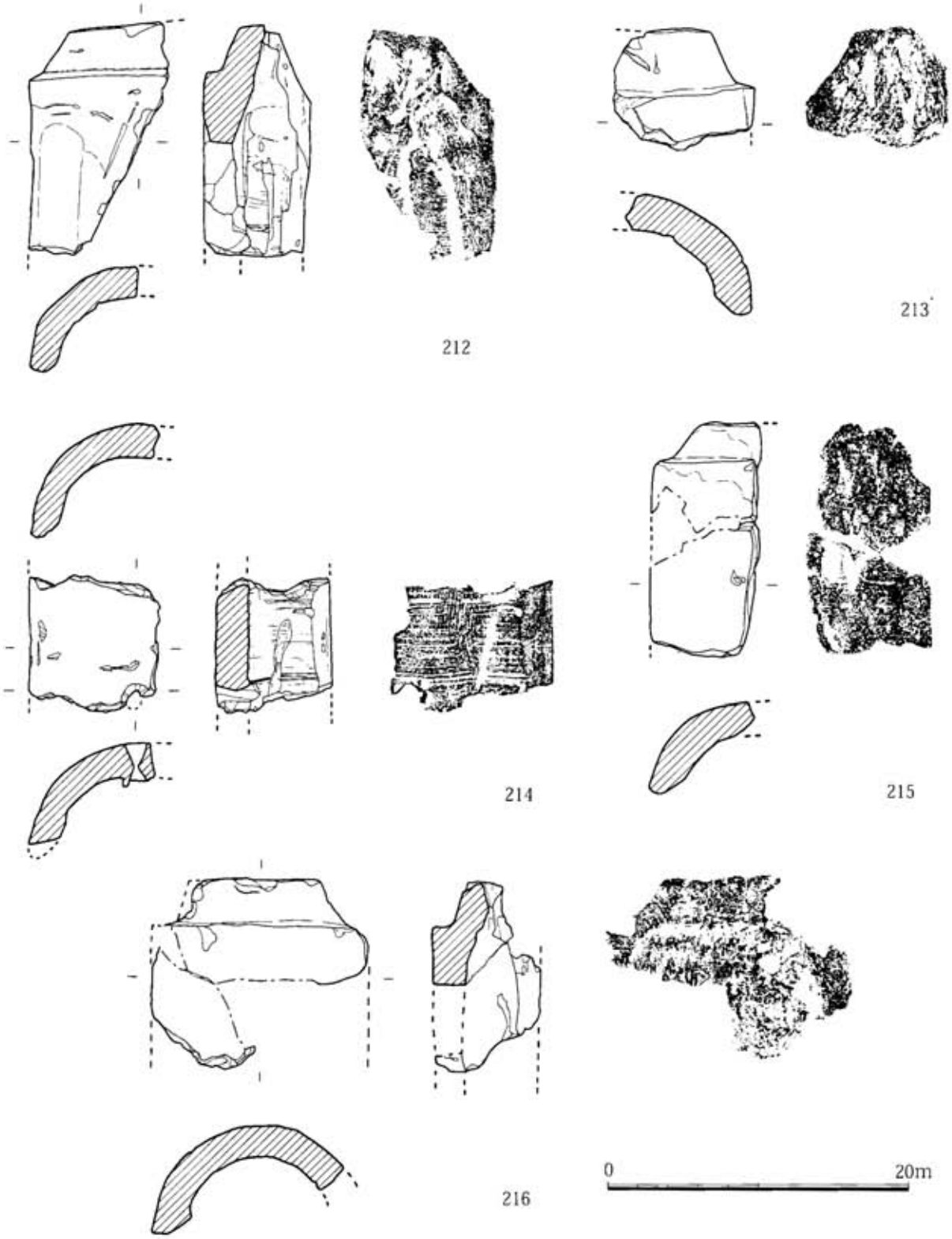

Fig. 110　本曲輪搦手道出土丸瓦（1／4）

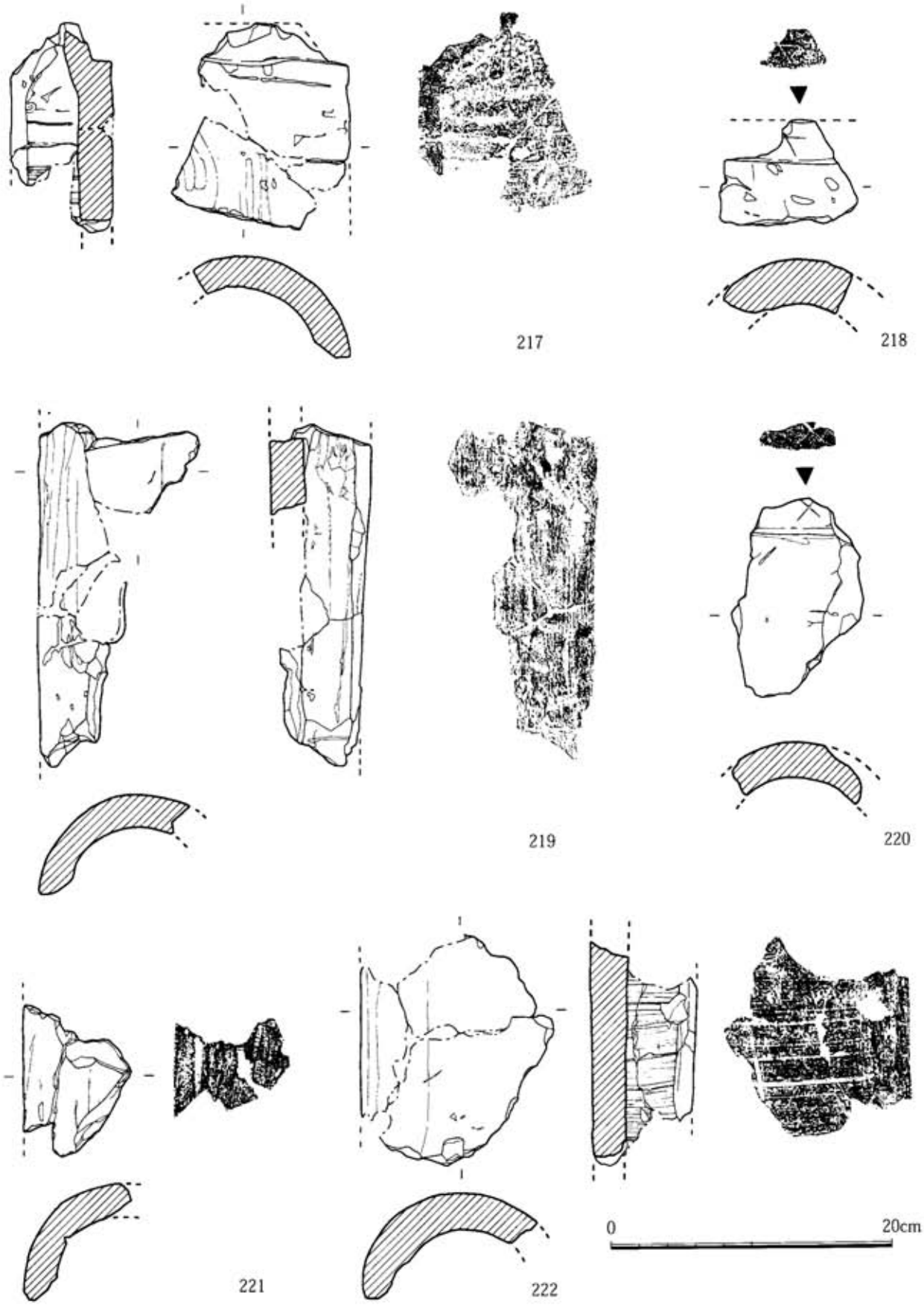

Fig. 111　大手曲輪出土丸瓦①（1／4）

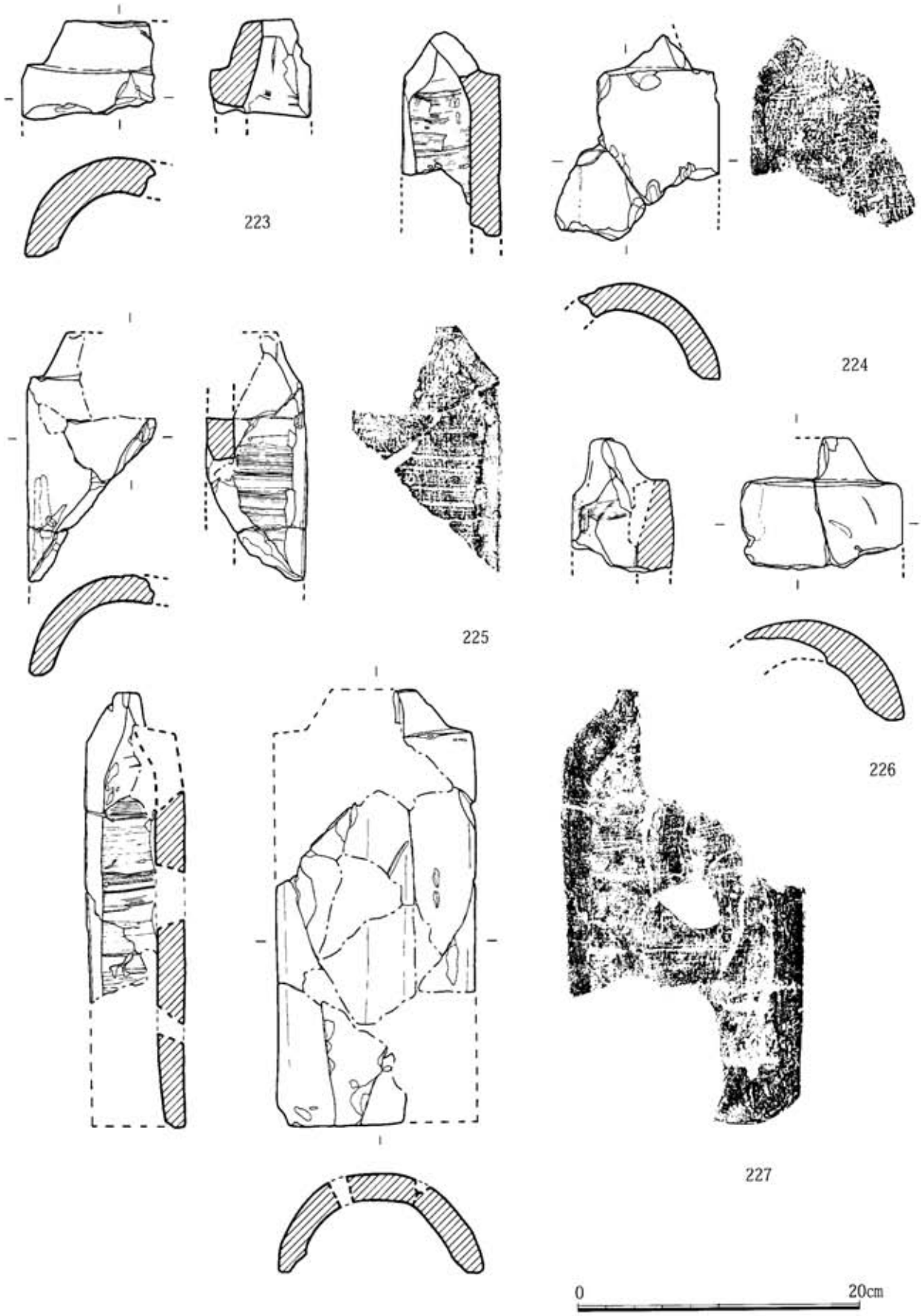

Fig. 112　大手曲輪出土丸瓦②（1／4）

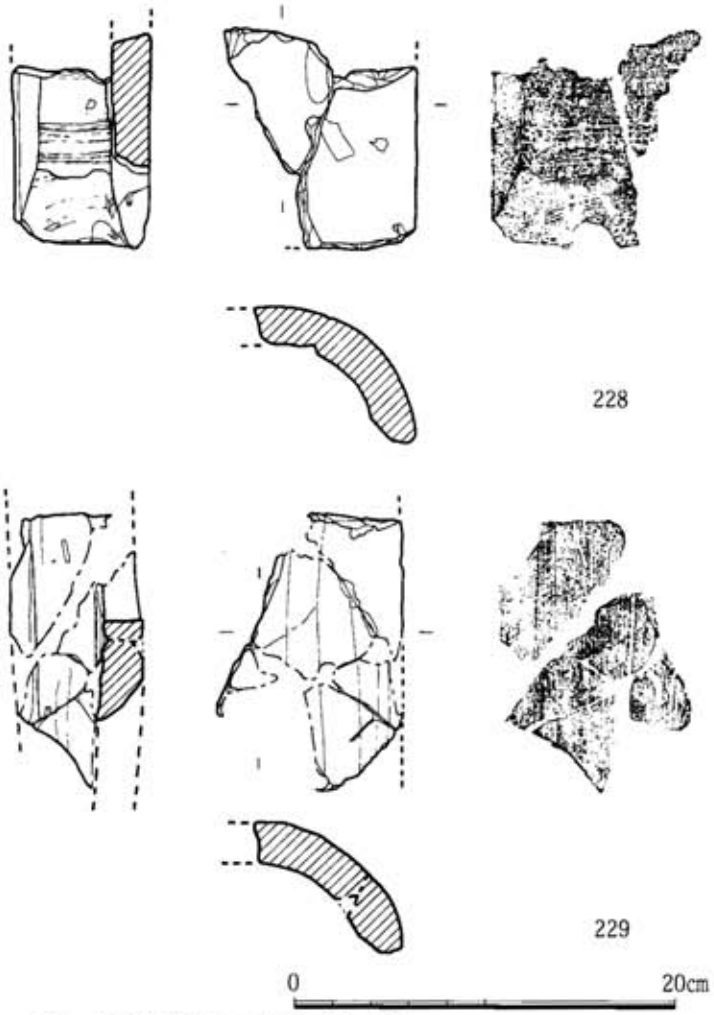

Fig. 113　大手曲輪出土丸瓦③（1／4）

2段階の面取りが不鮮明なものや、207のように裏面側の面取り幅が一定しない（1.0cm～3.0cm）粗雑なものも見られるが、いずれも若干例で、概ね一気に平らに削っている。

なお、この面取りの際に使用した工具の擦痕が観察できる例がいくつかある。209と228の広端縁裏面には、コビキ痕を切って斜め下方に流れる擦痕が認められ、207、208、221では側縁端部裏面に縦方向の引きキズが深く残っている。

《ヘラ記号、他》206、218、220には、玉縁表面に「×」印状のヘラ記号がある。いずれも中央に当たる部分に記されており、「ヘラ」と言うよりも、先端が鋭利な釘先のような道具で書かれた細い線刻である。

208と214には釘穴が残っており、214の形状を見ると、一方向から胴部を貫通させて開けた穴ではなく、表・裏両面側からヘラ等の道具先端を刺して、抉り回して穿っている様子が看取できる。

表4　丸瓦観察表

（カッコ付法量＝残存数値）

挿図番号 (Fig.No.)	出土地	法量(cm) 全長	胴部幅	高	玉縁長	厚	色調 外面	胎土	焼成	製作技法上の特徴的痕跡	備考
108-204	本曲輪SB003 西側玉石敷上	(15.4)	(8.0)	(7.2)	－	2.7	黄褐色	灰褐色	やや良	外面全体の摩滅が著しいが、凹面に鉄線引き痕、吊り紐痕かすかに残る。	
-205	〃	(17.7)	(6.3)	(7.0)	(1.5)	2.4	黄褐色	灰褐色	不良	外面摩滅のため調整不詳。凹面に鉄線引き痕、吊り紐痕残る。	
-206	本曲輪大手口	(10.4)	(9.6)	－	2.8	2.3	暗灰色	暗灰色	良	凸面はナデ調整。凹面は丁寧なナデ調整のためコビキ痕不明。	玉縁凸面側に×印状のヘラ記号あり。
-207	本曲輪SB005	31.6	(9.2)	(9.3)	5.8	2.7	灰色	灰色	不良	凸面はヘラ状工具による調整痕がわずかに残る。凹面は鉄線引き痕が明瞭に残る。	
-208	本曲輪空堀	(13.4)	(9.5)	(8.6)	3.0	2.5	明灰色	明灰色	やや良	凸面はヘラ状工具による調整痕がかすかに残る。凹面には鉄線引き痕が残り、ゴザ状圧痕がわずかに認められる。側縁面取りの際の縦方向のキズが残る。	背に径1cm前後の釘穴あり。
-209	本曲輪SB005	(12.8)	(9.6)	7.3	－	2.1	黄灰色	黄灰色	不良	凸面は摩滅のため不詳。凹面には鉄線引き痕が残る。	

109-210	*	(11.5)	(8.3)	7.1	4.1	3.0	褐灰色	褐灰色	不良	凸面はナデ調整か。凹面には玉縁にまで及ぶゴザ状圧痕、吊り紐痕が残る。コビキ不明。	
-211	*	(25.0)	(9.2)	7.2	5.4	2.6	灰色	灰色	不良	凸面にヘラ状工具による調整痕が残る。凹面には吊り紐痕・鉄線引き痕が残る。	外面・胎土ともに孔隙が多い。
110-212	本曲輪搦手道 輪SX061集石	(15.2)	(9.2)	7.1	3.2	2.2	暗黄褐色	黄褐色	やや良	凸面尻付近はナデ調整、背付近はヘラ調整らしき痕跡あり。玉縁凹面にはゴザ状圧痕が部分的に残り、胴部凹面に鉄線引き痕と吊り紐痕が残る。	焼し焼。
-213	本曲輪搦手道	(8.0)	(9.6)	7.8	4.2	2.4	暗灰色	黄褐色	やや良	外面摩滅のため調整不詳。玉縁凸面にヨコナデ、胴部凹面にゴザ状圧痕わずかに認められる。	1－2mm大の砂が多量に混入。
-214	*	(9.0)	(8.9)	7.7	－	2.3	黒灰色	黄褐色	良	凸面横方向にナデ調整。凹面に鉄線引き痕・吊り紐痕が明瞭に残る。	背に径0.4～1.5cm前後の釘穴あり。焼し焼き。
-215	*	(15.6)	(7.6)	(6.2)	2.7	2.4	黒灰色	明灰色	不良	外面摩滅のため不詳。凹面に吊り紐痕と鉄線引き痕がかすかに認められる。	2mm前後大の砂が多量に混入し、外面全体にも露出。極めてもろい。
-216	*	(12.8)	14.5	7.2	3.0	2.1	黄褐色	黄褐色	やや良	凸面横方向にナデ調整。コビキ痕不明瞭（鉄線引きか）。	
111-217	大手曲輪虎口北側石垣	(14.7)	(12.5)	7.2	2.8	2.4	暗灰色	暗灰色	良	凸面はヘラ状工具による調整後、ヨコナデ。凹面にはゴザ状圧痕と鉄線引き痕が残る。	
-218	*	(7.3)	(9.7)	－	3.0	3.2	黄灰色	黄灰色	良	凸面はヨコナデ調整か。コビキ不明。	玉縁凸面側にヘラ記号あり（×印か）。
-219	*	(24.3)	(11.0)	7.1	－	2.3	暗灰色	暗灰色	良	凸面側端付近でヘラ状工具による調整痕が明瞭に残るが、背付近では丁寧にナデ消している。凹面は全体を指・ヘラによって縦方向にナデ調整。コビキ不明。	
-220	*	(13.5)	(9.0)	－	(2.0)	2.5	暗灰色	明灰色	良	凸面は丁寧なナデ調整。凹面はヘラ状工具により縦方向に調整。	玉縁凸面側に×印状のヘラ記号あり。外面焼し焼。
-221	*	(9.0)	(7.5)	(7.9)	－	2.6	明灰色	明灰色	やや良	凸面にヘラ状工具による調整痕が残る。凹面は縦方向のナデ。コビキ不明。	
-222	*	(15.8)	(13.5)	6.9	－	2.8	暗灰色	灰色	良	凸面にヘラ状工具による調整痕がかすかに残る。凹面にはゴザ状圧痕・鉄線引き痕が明瞭に残る。	焼し焼？
112-223	*	(6.7)	(9.5)	7.4	3.1	2.6	黒灰色	灰色	不良	外面摩滅のため不詳（凹面鉄線引きか）。	焼し焼。
-224	*	(14.7)	(11.5)	7.2	(2.3)	1.9	黄灰色	黄灰色	良	凸面尻付近はナデ調整、玉縁ヨコナデ。背付近はヘラ調整後ナデ。凹面にはゴザ状圧痕・鉄線引き痕が明瞭に残る。	
-225	*	(17.9)	(9.2)	7.1	3.2	1.8	黒灰色	橙褐色	良	凸面側端付近でヘラ状工具による明瞭な調整痕あり。玉縁凹面にはゴザ状圧痕が、胴部凹面に鉄線引き痕が明瞭に残る。	焼し焼。
-226	*	(9.3)	(11.4)	7.2	3.0	2.7	灰色	明灰色	良	凸面ナデ調整か。凹面尻端付近で鉄線引きらしき痕跡あるが、丁寧にナデ消す。	孔隙多い。
-227	*	31.1	14.2	6.8	3.0	2.0	黄灰色	黄灰色	やや良	凸面全体に丁寧なナデ調整。凹面には鉄線引き痕、ゴザ状圧痕が残る。	
113-228	*	(11.2)	(10.0)	7.0	－	2.0	黒灰色	暗灰色	良	凸面横方向にナデ調整。凹面には鉄線引き痕が明瞭に残る。広端縁（頭部裏面）には、面取り時の工具の擦痕が斜め方向に走っている。	焼し焼。
-229	*	(14.7)	(10.0)	7.0	－	2.3	黒灰色	暗灰色	良	凸面にはヘラ状工具による調整痕が、凹面には縦方向のヘラ調整痕がコビキ痕を消している。	焼し焼。

（5）土製品（Fig. 114－230）

北西曲輪D区の北辺で、鞴羽口（230）が1点出土している。中心部に管をもつ筒形の形状がかろうじて推測できる程度の遺存状態で、先端付近の一部位に該当するとみられ、残存長は5.2cmを測り、外周の復元径は7.0cm前後と推定される。米粒大の砂を多く含んだ粗い胎土で、全体的に肌色がかった赤褐色の色調を呈するが、内管の壁は暗灰色に変色している。

この他、本曲輪内部や北西曲輪南裾で、縄文前期頃（1点）と弥生後期頃（4点）の土器細片が出土しているが、いずれも細片で図化し得る状態ではなかった。

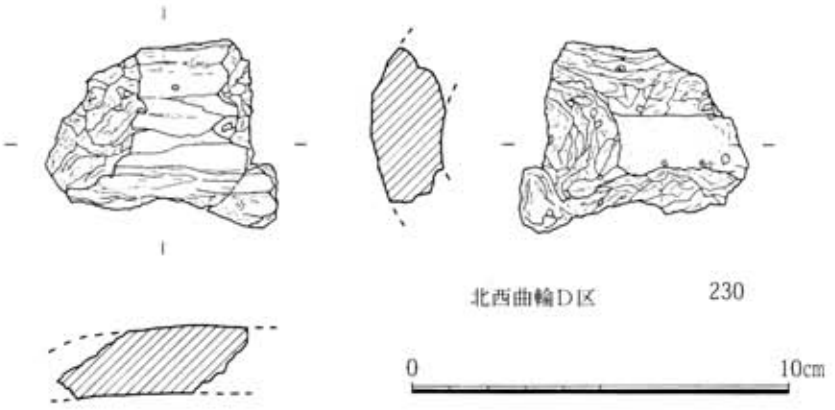

Fig. 114　土製品（鞴羽口）（1／2）

（6）金属製品

鉄製品として釘、刀子（刃部）等が出土しており、銅製品としては煙管、刀子の柄部、笄等がある。他に、城館関連遺跡特有の資料として鉄砲玉があり、銭貨も出土している。

①金属器（Fig. 115－231～244）

231～233は鉄製釘である。231と233は大手曲輪内部の南西隅付近で、232は北西曲輪F区内の遺構面上で出土しており、いずれも角釘と思しいが、劣化が著しく特徴の詳細に触れられない。

234は性格不明の鉄製品で、最大長4.5cm、最大幅4.2cm、厚さ1.2～1.9cmを測るが、原形を留めるものではなく、ある特定の製品の一部分かと思われる。本曲輪周囲の空堀内部から出土している。

235は北曲輪SX045石墨の先端付近で出土している銅製品で、直径0.9cm・厚さ0.4cmの小さなリベット状金具の頭部に類似する。性格不明。

236～240は銅製の煙管で、236と237が吸口、238～240は雁首である。結論からいえば、小泉弘氏による編年案（注8）の第1段階（文禄期・慶長前半期）に該当する形態的特徴を備えたものはなく、すべて江戸時代中期以降の所産とみられる。236は肩部のくびれが明確なタイプで、肩部は断面六角形を呈した意匠のある造形をなす。1.5mm厚の銅板を使用した頑丈な作りで、全体長は8.7cmを測る。小泉氏編年第2～3段階の吸口肩部の特徴に合致するものとすれば、17世紀代と考えられるが確証はない。本曲輪SB002建物跡付近の表土中より出土。237は小泉氏編年第4段階（18世紀前半）以降に該当する吸口で、全長5.0cmを測る。本曲輪搦手道表土より出土。238は北西曲輪B区から出土しており、火皿および首部との接続部が残存する。脂返しの湾曲が小さいが、火皿はなお半球形をなしており、小泉氏編年第5段階（18世紀後半）に該当する。北西曲輪D区からの搦手道（SX121石段）より出土した雁首240も、火皿は残存していないが、脂返しの立ち上がり方から見て同一型式と思われる。239は火皿と首部との接続部が深くくびれるタイプで、豊田裕章氏による近畿出土の煙管分類でE類（18世紀以降）に（注9）

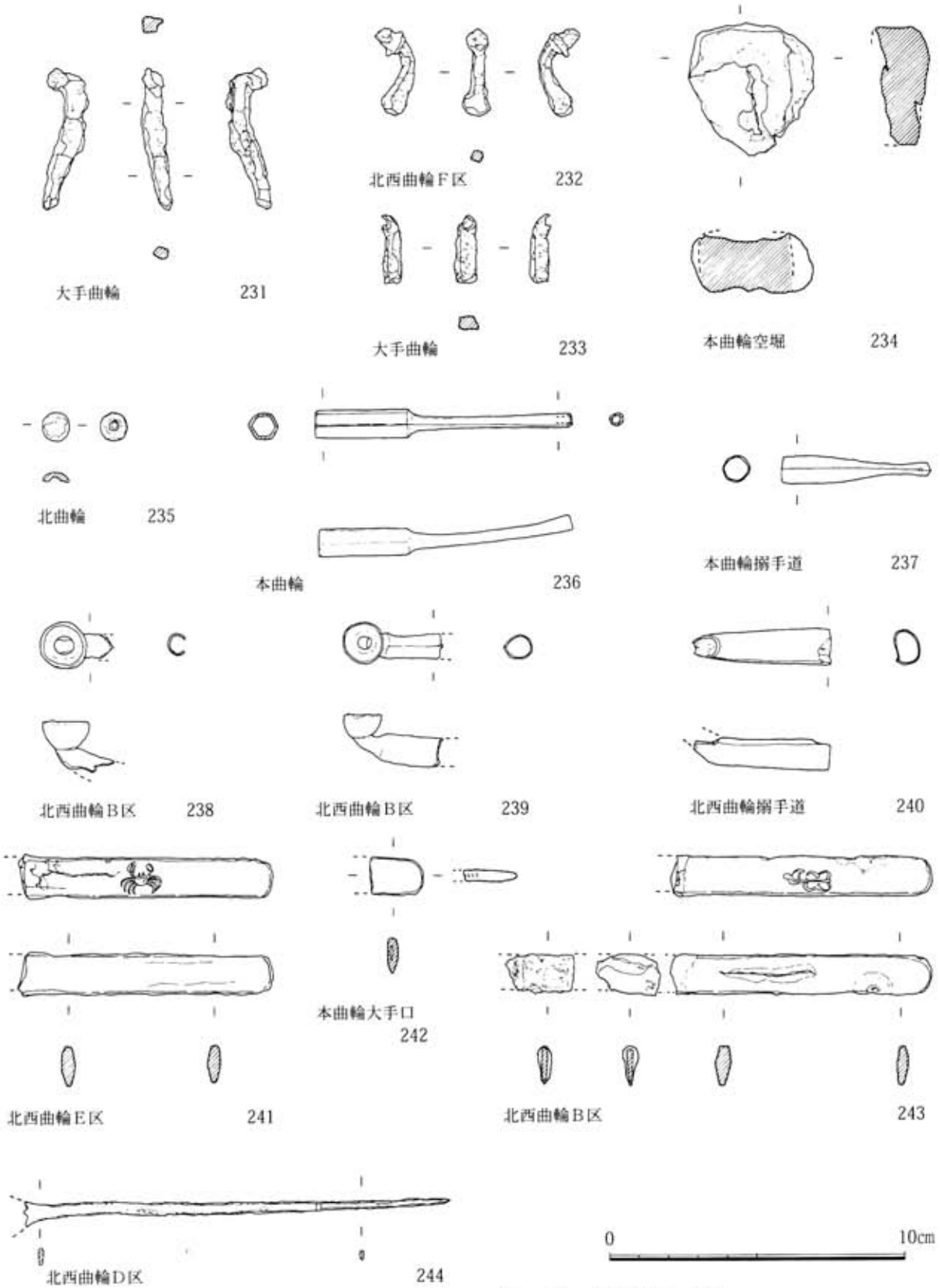

Fig. 115 金属器（1／2）

該当し、東京都立一橋高校内遺跡で19世紀初頭の遺物と共伴して出土しているタイプに近似している。北西曲輪B区より出土。

241～243は刀子で、刀の鞘に差し添える「副子（そえご）」と呼ばれる小刀である。一般的には刃部をも含めて「小柄（こづか）」と総称されることが多いが、これは正式には柄部分のみを限定的に示す用語であるので、この場では部位名称として使用する。241は北西曲輪E区（D区石垣北西隅部の根石付近）で出土した副子の銅製小柄で、刃部は滅失しているが内部に中茎を残すため錆ぶくれが生じている。全長8.7cm・幅1.3cm・厚さ0.5cmを測る。片面中央部に蟹の図柄の装飾が施されている。242は副子の銅製小柄の柄尻部分で、本曲輪大手口のSX033石段上で出土した。残存長1.8cm・幅1.3cm・厚さ0.4cm。243は副子の鉄製刃部と銅製小柄で、北西曲輪B区の北西隅で出土している。小柄は長さ8.8cm・幅1.3cm・厚さ0.5cm～0.4cmを測り、内部の中茎の腐食による錆ぶくれが生じており片面に亀裂がはしっている。片面中央部に軍配の図柄の装飾が施されている。これらの副子の小柄はほぼ同一サイズであり、共通して隅丸形状の柄尻をもつ点と施文の位置や状況からみても、鋳造の大量製産品（片面ずつ別個に鋳造したものを合わせて製作）であったものと考えられる。

244は銅製の笄とみられ、北西曲輪D区からB区に入る虎口（SX118石段）前面の玉砂利敷き上で出土している。残存長は14.7cmを測り、飾り部分が欠落している。飾りとの附属部付近では幅0.5cm・厚さ0.15cmの薄板状をなすが、先端に向かって漸次幅が狭まっており、末端は細く尖っている。

②鉄砲玉（Fig. 116－245～248）

4点の鉄砲玉が出土している。当該期には鉄製、銅製の弾丸も存在していたわけだが、灰白化した表面の発色からすると、化学的分析こそ踏まえてはいないものの、外見上からは鉛製と見なして大過ないだろう。

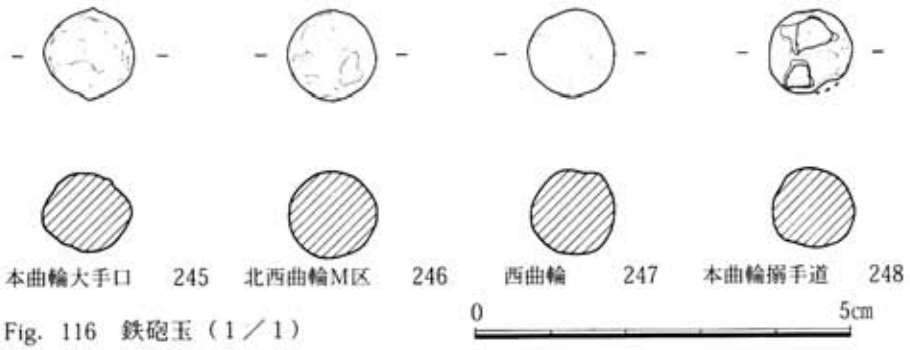

Fig. 116　鉄砲玉（1／1）

245は本曲輪大手口のSX033石段上で出土したもので、最大径1.25cm・最小径1.0cm・重量7.8gを測り、玉割でいえば「三匁玉」に相当する。湯注ぎに伴うヘソ状突起が残されたままであることから、厳密には未成品といってよい。246は北西曲輪M区Gトレンチの表土中から出土しており、直径1.20cmの整った球体で、重量は8.5gを測り「三匁玉」に相当する。247は西曲輪B区の表土中から出土しており、最大径1.20cm・最小径1.05cm・重量7.8gを測り、これも「三匁玉」に相当する。中央部分が溝状にへこんでおり、鋳型合わせに伴う筋状痕跡を調整するために削ったものかもしれない。248は本曲輪～北曲輪間の搦手道で出土しており、最大径1.15cm・最小径0.95cm・重量4.8gを測る。他の3点と比べてサイズに大きな相違はなく、「三匁玉」相当なのに重量が軽いのは、0.3cm～0.6cm大の石英質の砂が混入しているためで、表面は部分的に疱瘡状に剝離している。

このわずか4点の資料の出土からでも推測できるのは、製品化した鉄砲玉を搬入しているばかりではなく陣内部でも製作を行っていた可能性があるという点で、融点の低い鉛製鉄砲玉の場合、火鉢でも十分に製作可能との指摘もある。245のような未調整品や247のような粗製品の存在は、その証左の一例となるように思う。(注10)

③**銭貨**（Fig. 117－249～261）

全部で18点の銭貨が出土しているが、その内の８点が江戸時代の貨幣で、９点が宋銭である。残りの１点は249の開元通宝だが、表面腐食が著しく書体の特徴が把握しにくい状態のため、唐銭か、高麗模倣銭か、国内私鋳銭（所謂「島銭」、「鐚銭」）か明確には判別しかねる。唐代の初鋳銭より内径がやや大きく、国内の模造銭とは書体の上で相違しているようで、確定的ではないが、ここでは高麗銭としての可能性を指摘しておく。

なお、洪武通宝、永楽通宝に代表される中世後半期の主要流通貨幣であった明銭は出土していない（表－５銭貨一覧表参照）。

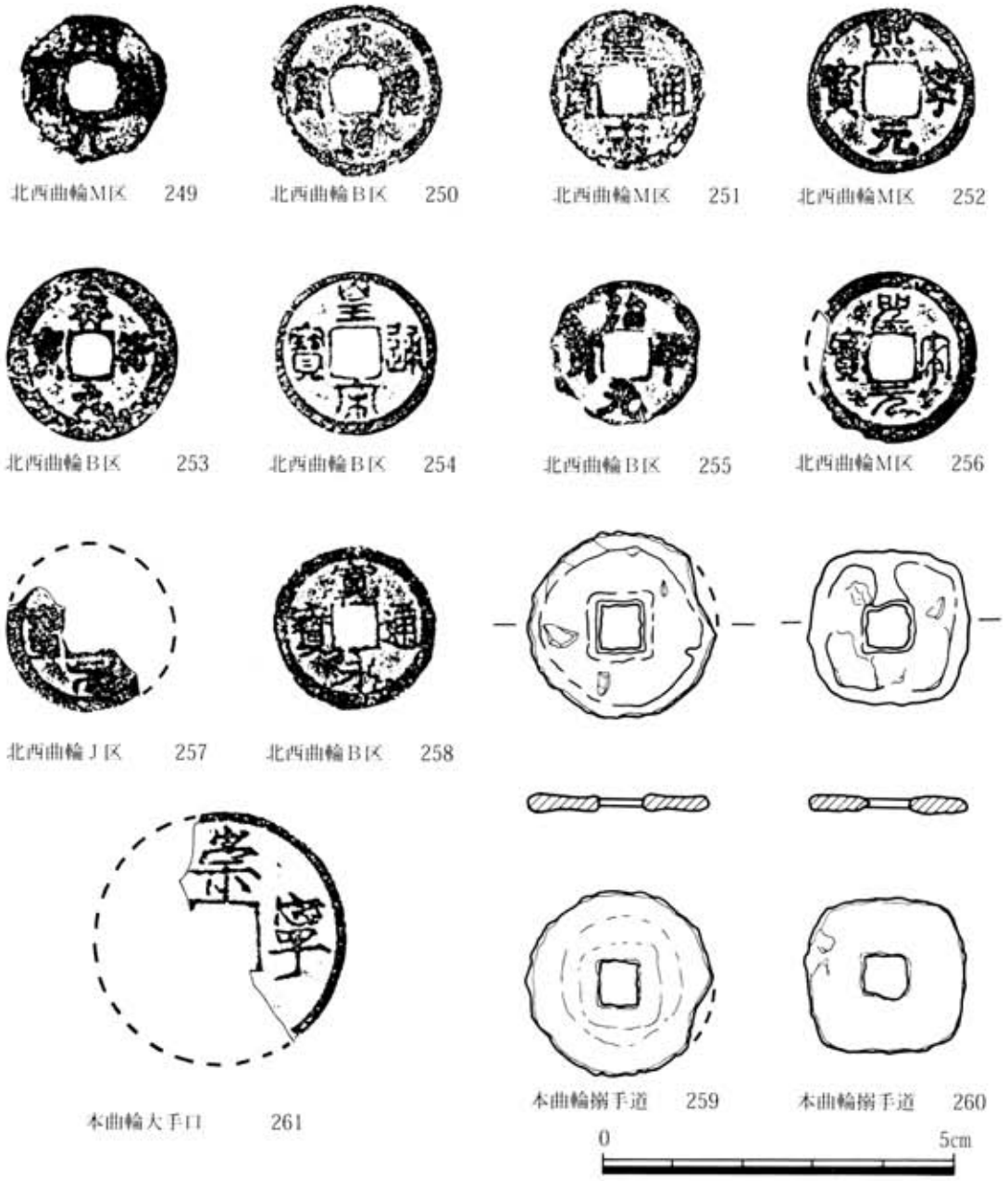

Fig. 117　銭貨（１／１）

表5　銭貨一覧表

遺物番号	出土地	名称	外径(cm)	初鋳年代	備考
249	北西曲輪M区GTr	開元通宝	2.1	穆宗5年(1002)カ	銅銭　高麗貨幣か　真書
253	北西曲輪B区北西部	祥符元宝	2.5	真宗大中祥符元年(1008)	銅銭　真書
250	北西曲輪B区	天禧通宝	2.4	真宗天禧元年(1017)	銅銭　真書
251	北西曲輪M区ITr	皇宋通宝	2.4	仁宗宝元2年(1039)	銅銭　252と腐着　真書
254	北西曲輪B区	皇宋通宝	2.3	仁宗宝元2年(1039)	銅銭　篆書
255	北西曲輪B区	治平元宝	2.1	英宗治平元年(1064)	銅銭　真書
252	北西曲輪M区ITr	熙寧元宝	2.4	神宗熙寧元年(1068)	銅銭　251と腐着　真書
256	北西曲輪B区北西部	聖宗元宝	2.4	徽宗建中靖国元年(1101)	銅銭　篆書
261	本曲輪大手口階段	崇寧通宝	3.4(復元径)	徽宗崇寧3年(1102)	銅銭　真書
257	北西曲輪J区	不明	2.3(復元径)		銅銭「元」「寶」の2文字残　篆書
258	北西曲輪B区	寛永通宝	2.3	寛永13年(1636)	銅銭　所謂「古寛永」
	北西曲輪D区	寛永通宝	2.3	寛文8年(1668)以後	銅銭　所謂「新寛永」
	本曲輪空堀3Tr	寛永通宝	2.4	寛文8年(1668)以後	銅銭　所謂「新寛永」
	本曲輪大手口階段	寛永通宝	2.2	寛文8年(1668)以後	銅銭　所謂「新寛永」
259	本曲輪搦手道	寛永通宝カ	2.6	元文4年(1739)以後	鉄銭
	北西曲輪A区	寛永通宝カ	2.5	元文4年(1739)以後	鉄銭
260	本曲輪搦手道	仙台通宝	2.2	天明4年(1784)	鉄銭
	北西曲輪B区	仙台通宝	2.2	天明4年(1784)	鉄銭

（7）石器・石製品

表土層、遺構の埋土から、旧石器時代、縄文時代の石器と、文禄・慶長の役あるいはそれ以降の石製品が若干出土した。

①石器（Fig. 118－262～273、Fig. 119－274～277）

a）ナイフ形石器（262）

旧石器時代のナイフ形石器が1点出土している。幅広の縦長剥片の側辺にブランティングを施し、他方の側辺に鋭利な刃部を残す。打面を残す基部は幅広で、先端部は尖る。黒曜石製。

b）石鏃（263～269）

縄文時代の石鏃が8点出土しており、7点図示した。いずれも黒曜石製。263は有脚、長身の石鏃で、片脚を欠損する。調整剥離は丁寧である。264は殆ど平基の完形品で、調整剥離はやや粗い。265は、有脚、長身の石鏃で、両脚を欠損する。調整剥離は丁寧である。266は三角に尖った短い脚の石鏃で片脚先端を欠損する。調整剥離は丁寧である。267は有脚、長身の石鏃であるが、両脚と先端部を欠損する。調整剥離はやや粗い。268は鋭く尖った脚の石鏃で片脚と先端部を欠損する。調整剥離は丁寧である。269は脚部を大きく欠損する。調整剥離はやや粗い。これらの石鏃は、形態及び調整剥離等から、263、265～269は中期、264は後・晩期のものであろうと考えられる。

c）削器（270～273）

4点出土している。270は安山岩製で271～273は黒曜石製。270、271は分厚い剥片の両面全周に粗い調整剥離

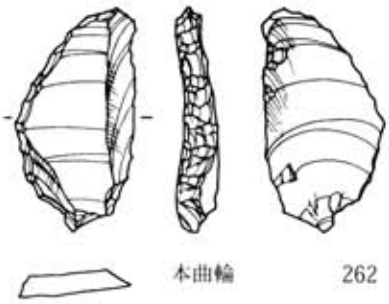

本曲輪　262

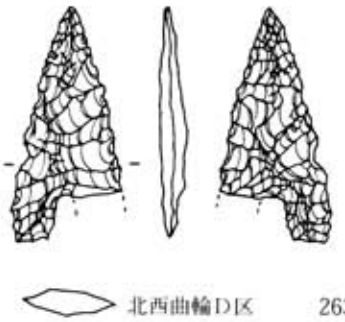

北西曲輪D区　263

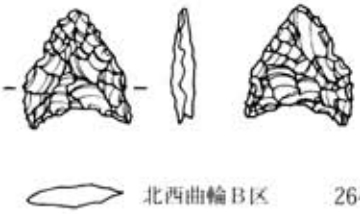

北西曲輪B区　264

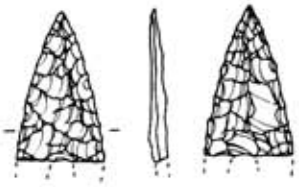

北西曲輪B区
265

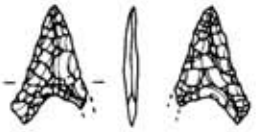

北西曲輪B区
266

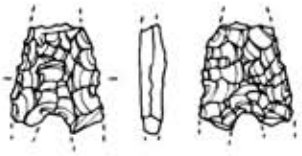

本曲輪搦手道
267

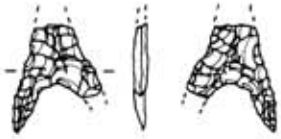

西曲輪　268

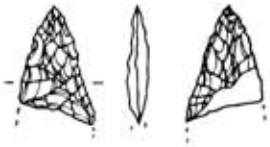

北西曲輪A区　269

0　5cm

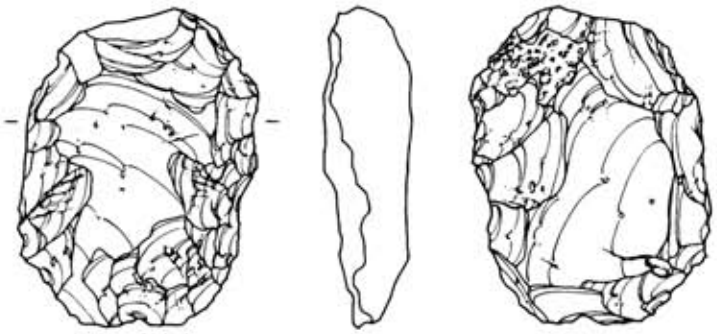

北西曲輪M区　270

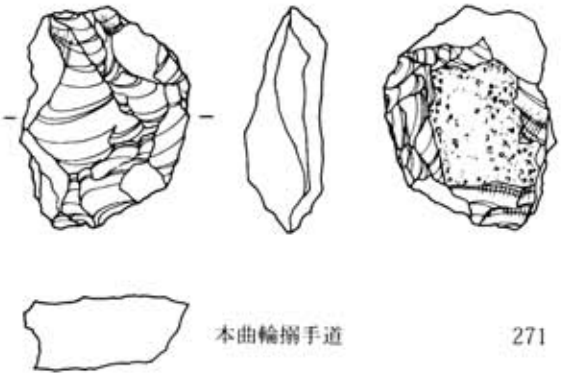

本曲輪搦手道　271

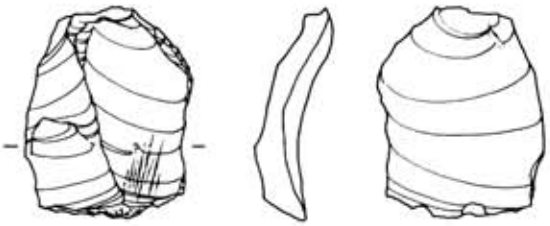

本曲輪　272

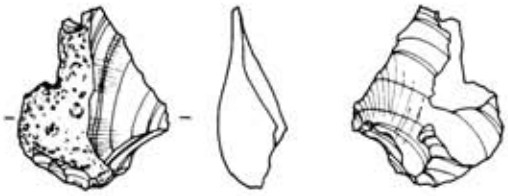

北西曲輪A区　273

Fig. 118　石器（ナイフ形石器・石鏃・削器）（2／3）

を施して刃部を作成している。271は刃部の一部を欠損している。272、273は幅広の不定形剥片の側片の一部に細かな剥離を施して刃部を作成している。

d）磨製石斧（２７４～２７６）

４点出土している内３点を図示した。274は刃部が丸い両刃の磨製石斧で、片面の頭部から、体部にかけて破損している。板状の玄武岩を素材としており、両側辺は素材の形状をそのまま残している。器面の風化が著しく磨痕や使用痕は認められない。275は刃部が直線に近い両刃の磨製石斧で、頭部を破損している。両側辺には着柄のためと考えられるやや凹状の調整剥離が施されている。器面には磨痕、刃部には使用痕が認められる。玄武岩製。276は刃部、頭部ともに大きく破損しており、全体の形状は不明であるが、両側辺にも丁寧な磨きが施されており、本来は器面全体が丁寧に磨かれていたと考えられる。風化した器面は白色であるが、岩石名はわからない。

e）敲石（２７７）

棒状の海岸石の両端が破損しているが、敲石として使用されたと考えられる。玄武岩製。

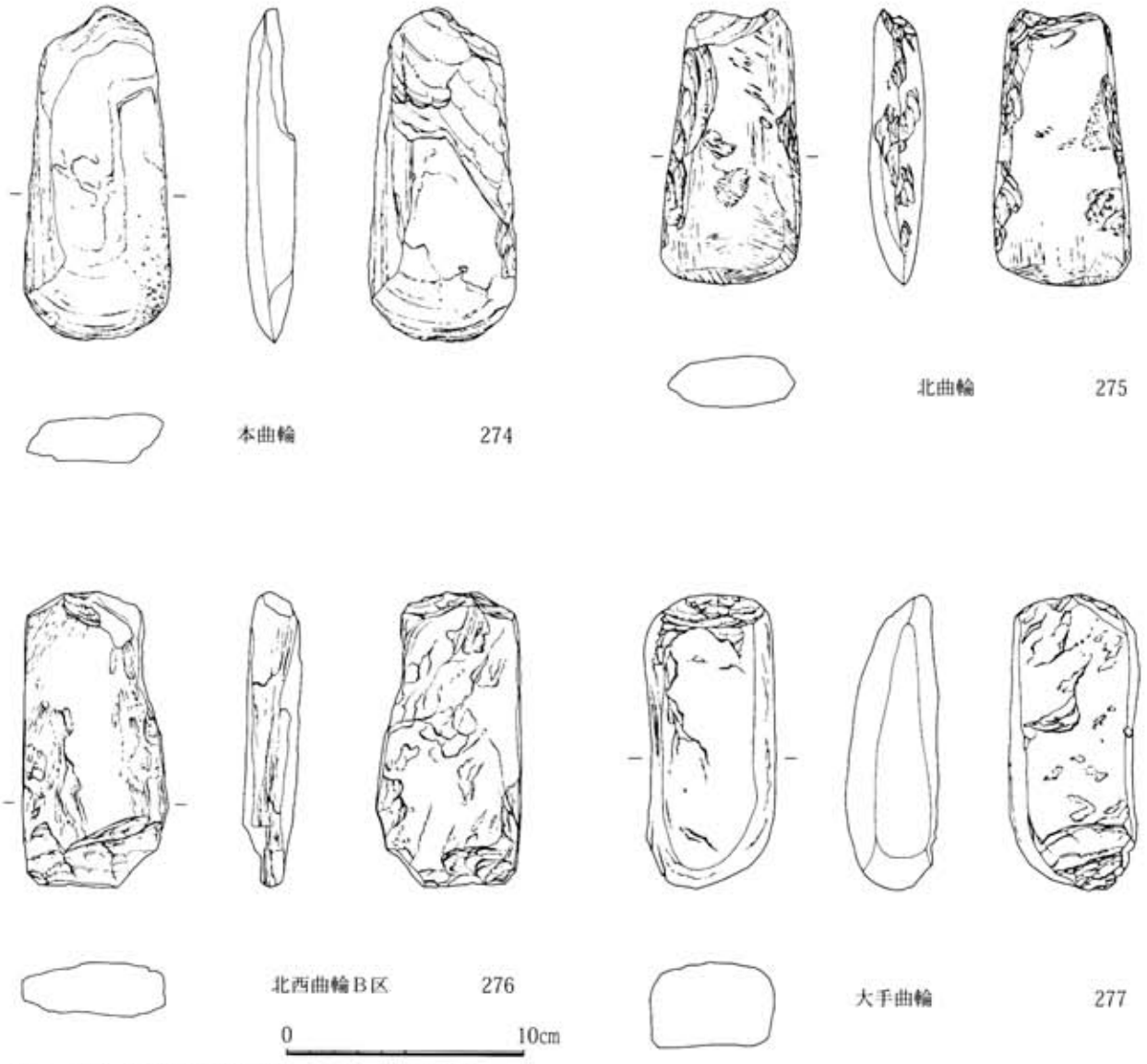

Fig. 119　石器（磨製石斧、敲石）（１／３）

②石製品（Fig. 120～122－278～289）

a）硯（２７８）

周堤部の高さからみて、小型の方形硯の一部と考えられ、陸側の隅角部分のみを残し、裏面も剝脱している。灰緑色を呈する粘板岩質。北西曲輪Ｂ区北西隅辺の生活面上から出土している。

b）砥石（２７９～２８８）

14点ほど出土している内の10点を図示した。279、281、282、285～288は粘板岩質の砥石である。279はやや大型であるが、ほかは小型で固定してではなく、直接手に持って使用したものと考えられる。281は片面が剝脱しており、硯（278）の裏面の可能性もある。

280、283、284は砂岩製の砥石である。280は粒子の細かな仕上げ砥に近いものであるが、283、284は大型で粒子の粗い粗砥である。殆どの砥石に大小の使用痕が認められる。

c）滑石製重り（２８９）

薄い楕円形の滑石板の一箇所に穿孔されたもので、一種の重りとして使用されたのではないだろうか。

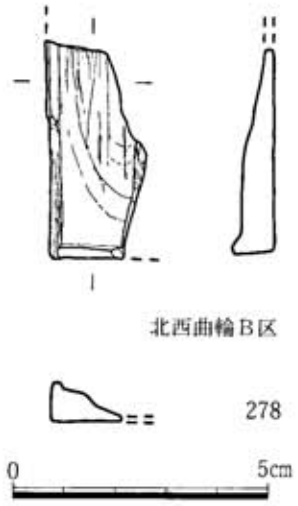

Fig. 120　石製品（硯）（２／３）

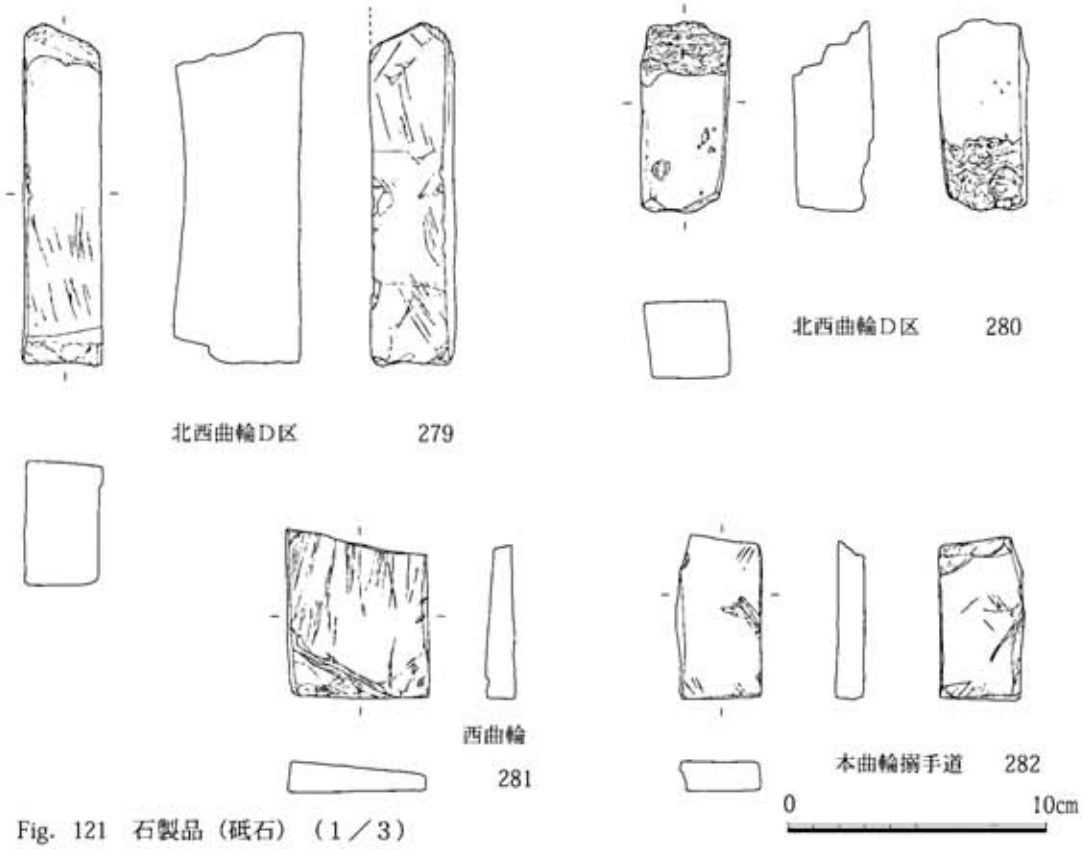

Fig. 121　石製品（砥石）（１／３）

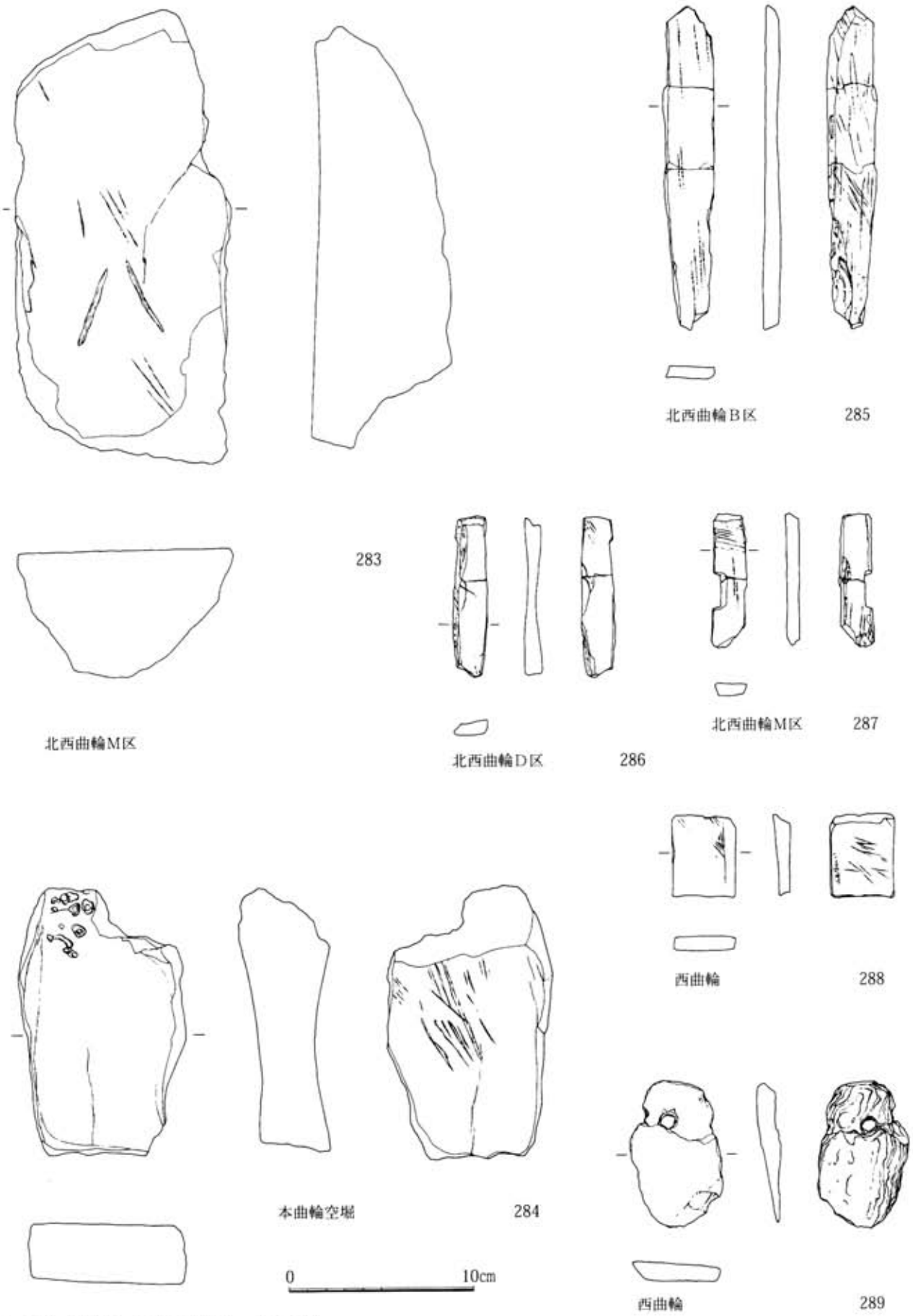

Fig. 122　石製品（砥石・重り）（1／3）

表6　石器・石製品観察表

番号 Fig-No.	器種	出土地点	法量 長(cm)	法量 幅(cm)	法量 厚(cm)	石質	備考
118-262	ナイフ形石器	本曲輪ＳＢ001建物跡西側	(4.40)	2.35	0.80	黒曜石	一側辺加工。先端部やや欠損。
263	石鏃	北西曲輪Ｄ区	4.60	(2.25)	0.45	黒曜石	片脚欠損。調整剥離丁寧。
264	石鏃	北西曲輪Ｂ区	2.35	2.15	0.40	黒曜石	完形。調整剥離やや粗。
265	石鏃	北西曲輪Ｂ区	(3.00)	(1.75)	0.40	黒曜石	脚部形式。調整剥離丁寧。
266	石鏃	北西曲輪Ｂ区	2.30	(1.45)	0.30	黒曜石	片脚先端欠損。調整剥離丁寧。
267	石鏃	本曲輪～北曲輪間搦手道	(2.15)	(1.80)	0.50	黒曜石	先端・脚部欠損。調整剥離やや粗。
268	石鏃	西曲輪Ａ区	(2.10)	(1.70)	0.30	黒曜石	先端・片脚欠損。調整剥離丁寧。
269	石鏃	北西曲輪Ａ区	(2.30)	(1.40)	(0.45)	黒曜石	脚部欠損。調整剥離やや粗。
270	削器	北西曲輪Ｍ区GTr	6.30	4.50	1.70	安山岩	調整剥離粗。一部欠損。
271	削器	本曲輪～北曲輪間搦手道	(4.30)	(3.20)	1.40	黒曜石	調整剥離粗。刃部の1/3欠損。
272	削器	本曲輪ＳＢ001建物跡西側	4.15	3.15	0.85	黒曜石	ごく細かい調整剥離。
273	削器	北西曲輪Ａ区	3.60	2.90	1.40	黒曜石	一部欠損。
119-274	磨製石斧	本曲輪ＳＸ039石段跡	(14.20)	5.80	2.10	玄武岩	頭部破損。器面風化顕著。
275	磨製石斧	北曲輪ＳＸ050石垣上	(11.60)	5.80	2.15	玄武岩	頭部破損。刃部に使用痕。
276	磨製石斧	北西曲輪Ｂ区	(11.60)	(6.10)	(2.30)	不明	頭部・刃部破損大。
277	敲石	大手曲輪中央部	12.50	5.50	3.60	玄武岩	棒状礫の両端に使用痕。
120-278	硯	北西曲輪Ｂ区	(4.30)	(2.15)	(0.80)	粘板岩	
121-279	砥石	北西曲輪Ｄ区ＳＸ118石段	(13.30)	2.95	4.90	粘板岩	上下端欠損。両面使用。使用痕有り。
280	砥石	北西曲輪Ｄ区ＳＸ121石段。	(7.50)	3.40	3.00	砂岩	上下端欠損。
281	砥石	西曲輪ＳＸ207敷石上	(6.65)	5.40	1.20	粘板岩	上端欠損。片面剥脱。使用痕有り。
282	砥石	本曲輪～北曲輪間搦手道	(6.40)	3.20	1.10	粘板岩	上端・片側面欠損。両面使用。
122-283	砥石	北西曲輪Ｍ区CTr	24.60	11.70	7.40	砂岩	大型の粗砥。周辺の一部欠損。
284	砥石	本曲輪空堀第３地点	(14.60)	8.70	4.80	砂岩	両面使用。上下破損。使用痕有り。
285	砥石	北西曲輪Ｂ区	17.70	2.80	0.90	粘板岩	ほぼ完形。両面使用。使用痕有り。
286	砥石	北西曲輪Ｄ区	(8.85)	1.85	0.95	粘板岩	一端欠損。両面使用。
287	砥石	北西曲輪Ｍ区HTr	(7.20)	1.70	0.70	粘板岩	上下端欠損。両面使用。使用痕有り。
288	砥石	西曲輪Ｂ区	(4.50)	3.50	0.90	粘板岩	上下端欠損。両面使用。使用痕有り。
289	滑石製重り	西曲輪Ｂ区	8.00	4.80	1.10	滑石	片面磨き。石鍋片使用か。

注.1　上田秀夫「根来寺における高麗・李朝の陶磁器について」、岩田隆「一乗谷出土の朝鮮製陶磁器」（ともに『貿易陶磁研究』No.5 1985所収）

注.2　間壁忠彦『考古学ライブラリー60　備前焼』（ニュー・サイエンス社 1991）

注.3　森田勉・横田賢次郎「太宰府出土の輸入中国陶磁器について－型式分類と編年を中心として－」（『九州歴史資料館研究論集』4　同館　1978）

注.4　小野正敏「15、16世紀の染付碗、皿の分類とその年代」（『貿易陶磁研究』No.2　1982）

注.5　森田勉「14－16世紀の白磁の型式分類と編年」（『貿易陶磁研究』No.2　1982）

注.6　松尾法博『鎮西町文化財調査報告書第３集　特別史跡名護屋城跡並びに陣跡　徳川家康陣跡』（鎮西町教育委員会　1986）掲載Fig16－No.23、26平瓦。

注.7　明瀬慎吾『鎮西町文化財調査報告書第８集　木下延俊陣跡－昭和62･63年度文化財補助事業町内遺跡詳細分布調査－』（鎮西町教育委員会　1989）掲載Fig28－No.1平瓦。

注.8　小泉弘『江戸を掘る』（柏書房　1983）、同「江戸の町の出土遺物」（『季刊考古学』第13号　雄山閣出版　1985）

注.9　豊田裕章「煙管と近世初期風俗画－17世紀代における京・大坂・堺の出土例を中心として－」（『関西近世考古学研究』　1992）

注.10　田口正美・津金沢吉茂、他「鉄滓玉の化学分析を通した一視点－県内出土鉄滓玉の諸相－」（『研究紀要』７　財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団　1990）。域内での鉄滓玉製作の事実は、いくつかの文献史料上にも散見できる。（「われらも母人も其外家中の内儀むすめたちも皆々天守に居て鉄滓の玉をいました」『おあん物語』〔谷川健一他編『日本庶民生活史料集成』第８巻　三一書房　1969〕）

Ⅳ．小　結

＜遺　構＞

陣跡について

「名護屋城跡」の周囲に分布する「陣跡」に関しては、いくつかの課題がある。そのひとつは、各々の場所とそこに比定された陣主（大名）は、本当に合致するのかという問題である。今回の「堀秀治」陣跡の例でもそうであるが、陣跡の現況調査（縄張り・虎口構造・石垣構築状況など）や発掘調査のなかでは、その傍証となる資料でさえ確認しえないことは今後も多いと思われる。残る手段としては、文献史料なり古絵図などの古典籍に依存するしかないのであるが、それさえもほとんどみることはできない。その現状においては、かつて中村質氏が試みた研究からほとんど進展していないといえる。しかし、その中村氏でさえ、陣主の比定にあたって最も拠り所としたのは各地に残る陣跡図であり、それが江戸時代末期以降のものでしかないことと、さる武士（常陸佐竹義宣の家臣平塚滝俊）がこの名護屋から実際に発した書状との相違点などを鑑みて、ある時点で「陣場配置が大幅に異なるか」、「所図・所伝に誤りがあるか」など「一部ドミノ式に改められるべき余地を残している」との疑問のままで、論を提示し終わっているのである。

また、以上のこととも関連するが、それらの大名の配置には何らかの意図なり考慮なりがあったのかということも、一考を要するであろう。現段階の陣主比定においては、徳川家康が家臣団と離されて本陣を構えていること、木下延俊・豊臣秀保・前田利家などの信頼すべき身内あるいは重臣の陣屋が豊臣秀吉の名護屋城に近いことなどの肯定的な配置がみられる反面、九鬼水軍の将である九鬼嘉隆の陣屋がまったくの陸の上にあること、側近中の側近である石田三成の陣屋が名護屋城よりはるか南方にあること、宗氏（対馬）・松浦氏（肥前　平戸）などは地理的な面からするとここに陣屋を構える必要があったのかなどの疑問も数々生じているのである。しかし、この点においても、陣屋の構築に関する史料がほとんどみられないことが大きな障害となっている。ただ、わずかの史料からでしかないが、この名護屋城の築城時期を前後する段階には各々の陣屋も確かに完成し、諸大名も在陣あるいは渡海していたことだけは推定できる。

さて、本陣跡の陣主とされる堀秀治であるが、渡海することはなく、この陣屋での滞在生活を送り続けていたようである。今回確認した遺構から、その日々を少し垣間みてみると、能あるいは茶の湯などを楽しむなり、庭園を散策するなりして、渡海命令を待つ刻を過ごしていたことも窺える。あるいは、その復元できる建物群の構造（広間・中門廊などの配置）からみると、いわゆる「御成り」を受けるに値する格式をもつものであり、記録にはまったく残っていないものの、豊臣秀吉が実際に訪れたことも十分に想像される。

建物跡について

豊臣秀保陣跡の調査例では、計５棟の建物群を確認している。それらは庭園に面した２棟の建物を中心として、その両側に半ば一連の鉤形状に配置されている。そのなかには瓦葺きの二層建物や書院を付した内部構造が存在することなども推定されており、それぞれ「遠侍」「書院」「御座の間」「櫓」「数寄屋」に比定されている。その様相はかの「肥前名護屋城図」屏風にも描かれており、このような調査状況と「図」とに合致する点がかなり多いことから、かえって「図」の信憑性を高める成果も得ることとなっている。

さて、本陣跡の場合、以上の豊臣秀保陣跡とはやや異なる様相を呈している。その主郭内部においては、礎

石・玉石そして飛石の分布状況から考えられる各々の建物は、中央の２棟（広間・御殿）を中心として、南北両側の区域にかなり整然と展開しているのである。そして、その２棟の大型建物群のうち、「中門廊」を備えたＳＢ001建物（「広間」）の方が公的な場で、その奥のＳＢ002建物（「御殿」）が私的な場として、それぞれ想定されているようである。さらに、その周囲の建物の位置にも注目すると、その私的な「御殿」の北側前面には能舞台・（蹴鞠場？）の空間を、そして南側裏手には茶室空間を、また見出だすことができる。つまり、この陣屋においては、当時の大名の嗜みのひとつである「能」あるいは「茶の湯」の施設が、公的な場ではなく私的空間の側に配置されていることを窺わせている。次に、その主郭に隣接する北西曲輪の状況をみると、さらに趣を変えていることが判る。ここでは、飛石を四方に巡らせた空間を中心としており、建物はその一部として建てられているにすぎない。つまり、この建物は、四阿（あずまや）のようなものとして考えられる。このように、北西曲輪はまったくの遊興的な区域と考えられ、主郭の例よりもなお、これがいわゆる戦時下の陣屋であろうかとの疑念を抱かせるほどである。史料的にもそうであるが、これまでに調査を実施したいくつかの陣跡の例においても、そのほとんど（豊臣秀保陣跡・堀秀治陣跡・古田織部陣跡・後田遺跡）で、やはり遊興的空間は備えているのも確かである。今後も、陣跡構造を探るうえにおいてはひとつの課題となろう。

なお、そのこととも若干係わるが、この地域のなかで本格的な高石垣で構築しているのは名護屋城だけであり、陣屋では徳川家康陣跡と前田利家陣跡の一部にしかそれらの技法がみられないこと、いわゆる城郭としても高度に発達した段階にあっては、陣跡の堀・土塁の配置や虎口・曲輪の構造などにその手法を認めがたいことも、ひとつの課題となろう。朝鮮半島での両軍の極めて厳しい戦乱状況に対し、その出兵拠点としての名護屋一帯における以上のような諸様相は、「攻防」を意識して構えられたとするには概して弱い面が多々見受けられる。

建物寸法について

先の豊臣秀保陣跡においては、建物跡の１間の柱間を概ね６尺５寸としていた。この堀秀治陣跡の例でも、基本的にはその６尺５寸（１間）を採用しているようである。特に、主郭のＳＢ005建物跡の礎石には、柱位置を示す掘り込みが残っており、その間隔を1.98m（６尺５寸）の幅で明確に測ることができる。しかし、一方では、主郭のＳＢ001建物跡（桁行7.5尺）・ＳＢ002建物跡（梁間5.8尺）、大手曲輪のＳＢ080建物跡（梁間６尺・桁行6.2尺）など、一部のものにやや異なる尺度がみられるのも確かである。

また、曲輪内のその他の構造物にも、もちろん尺をひとつの基準として使用していたであろう。そのほぼ明瞭な状況で測定できる遺構のなかで、例えば、主郭のＳＸ025敷石では幅3.3尺と長さ36.3尺、ＳＸ010石塁跡では幅4.6～５尺、ＳＸ012石塁跡では3.3～3.6尺、ＳＸ041延段では幅2.6尺であり、大手曲輪のＳＫ075土壙では長さ12.5尺と幅4.2尺、ＳＫ076土壙では長さ3.9尺、ＳＫ077土壙では長さ7.2尺と幅4.3尺、そして北西曲輪Ｉ区のＳＸ124敷石では長さ4.8尺と幅3.3尺を、それぞれ確認することができる。しかし、前述の建物跡の例にもあるように、これらにいくらかの端数を伴う（割り切れない）数値を示すものが多いのは何故であろうか。このことが、その対象として作事に係わるものか、或いは普請のものかということでもないようであり、また、測点の違いによる誤差として見過ごすには、異例のものが多いようである。結論とはし得ないが、この尺度に関することもまた、今後のひとつの課題となろう。あるいは、全国各地から集結した諸大名による陣屋の構築状況は、豊臣秀吉が押し進めたとされる「度量衡の統一」に関して、より具体的な実例となるのかもしれない。

石垣構築について

前述したように、名護屋城跡の周囲には約120箇所の陣跡が確認されているが、名護屋城跡と同様に高石垣で構築された例としては、徳川家康陣跡の主郭の一部、前田利家陣跡の大手一帯を揚げられるにすぎない。さらに、いずれの場合も石垣は部分的にしか用いられておらず、いわゆる総石垣のものではないのである。しかし、両陣跡の石垣は技法をそれぞれやや違えてはいるものの、いずれの例も名護屋城跡にみられる構築の例であり、特殊なものではない。そして、それらの技法を鑑みると、この肥前地域に在来した技術でもまったくないと考えられ、そこには石垣構築の専門集団である穴太衆の存在を十分に窺えるのである。つまり、安土時代に本格的に始まった高石垣構築が、この桃山時代にはさらにその構築技法を向上させていく段階のひとつの好例として、ここではみなすことができよう。

さて、この堀秀治陣跡の場合も、高石垣とされるほどの高さを有するものはない。しかし、低くはあるものの、主郭の北面（ＳＸ050石垣）と北西曲輪のほぼ全域に石垣構築の例をみることができる。そして、この両者のうち、北西曲輪ではその使用している石材も偏平で小振りなものが多く、その石積みに技法を窺えるほどの状況は示されていないが、主郭のＳＸ050石垣にはひとつの技法として認められるものを確認することができる。それは、いわゆる古式「穴太積み」と称されるものであろう。このことは、堀秀治とそのような石工集団との何らかの係わりを示すばかりでなく。陣屋構築に関する実態の一例としても重要であろう。また、それらの石垣（ＳＸ050石垣）を用いた箇所にも、若干留意しておきたい。位置的には、主郭部のなかでも最も北端の、まさに名護屋城の方向に面していることをとらえると、わずかな石垣構築にひとつの「見栄」としての意味をも窺えなくもない。

以上のように、名護屋城と各大名の陣屋群の間には、規模的にはもちろんのことであるが、この石垣の使用という点に関しても、かなりの格差を認めることができる。いわば、各陣屋が林立するなかに、忽然と総石垣の城郭がそびえている情景を想起せざるを得ない。しかし、一方では、史料的な観点だけではなく、本例を含む数陣跡の実状からも、諸大名がすでに専門の石工集団を保持していることは確かであり、その点においては陣屋に高石垣を構築し得なかったとは考えにくい。逆に、陣屋の構築を規制する状況を窺うこともできないが、ここでの「陣屋」というもの自体が、時の「城郭」とはまた異なる構築であったことは明白である。この冒頭に示したように、陣屋が単なる戦闘的な空間ではなく、遊興的な様相をかなり示している点をも鑑みると、この文禄・慶長の役に於けるこの地域一帯の示すひとつの特異性が益々浮かび上がってくるのではないだろうか。

＜遺　物＞

出土生活遺物の分布状況とその特性

遺物本編の冒頭でも述べたように、１万㎡を越える調査面積にもかかわらず、文禄・慶長期にかかる生活遺物（瓦、石製品、金属製品などを除く）は総数761点のみと極めて少ない。あえてその個体数を考えると、土師器皿・杯では識別可能な46個体以外に細片596点を数えるが、その内の205点が口縁破片であり、その他の土師器と瓦質土器では58破片（口縁破片数11点）の内の８個体、陶磁器類では34個体を識別することができる。仮に土師器の各口縁破片を１個体とみなしたにしても最大で290個体以下にしかならないわけで、100㎡当たり３個体前後の遺物含有率にすぎないという、極端な生活色の希薄さを現した出土状況を呈している。

しかし、恒久的とも言える施設群を含めた多彩な遺構内容から見れば、当該の上層社会の実生活がこの空間で営まれていたことは事実とみなさざるを得ず、能舞台や数寄屋、敷石通路などの存在はそのことを如実に物語っ

ている。となると、廃棄・遺棄対象物品の一定の取捨選択（陣屋撤収段階での清掃、搬入品の持ち帰りなど）が行われたと見るか、陣外のいずれかに一括投棄されたといった事態を推測せざるを得ない（少なくとも、調査範囲内に廃棄土壙は存在していない）。

従って、陣屋機能時の生活痕跡の内容を知るための定量的検討に耐えられる出土状況・総量かどうか疑問も残るわけだが、一応、容器類の種別組成の概要だけは提示しておきたい（表７）。総数の80％以上は土師器皿・杯が占めており、陶磁器類が８％、瓦質土器が6.7％前後に相当する。用途別で考えると、一見、供膳具の圧倒的優位性を示しているようだが、実際には、口縁部を残す土師器皿・杯251点の内の164点に油煙の付着が認められることから、その６割以上を灯明皿として使用していたことを知る。在陣大名間での饗応などの交流が文献史料上で確認できる上に、遊興施設の存在が遺構内容からも明らかであることからすれば、やはり不自然な土師皿の投棄状態にあるように思う。（注１）また、多数の将兵の駐留が推定できるわりには、調理具も遺物全体の7.6％にすぎない。

遺物の分布状況だが、これも冒頭で触れたとおり、本曲輪空堀や溝などから出土した例以外は、大半の資料が旧生活面上に散在する状態で出土しているため、各遺構との直接的関係が看取できる例は少ない。広く捉えて曲輪空間ごとでの出土状況を整理すると、Fig.123と表８のようになる。

表７　出土遺物（容器類）種別組成表

種　　類	器　種	点　数
土師器	皿・杯	642(46)
	湯　釜	5 (1)
	擂　鉢	1 (1)
小　　計		648(48)
瓦質土器	鉢・擂鉢	40 (3)
	鍋	3 (1)
	湯　釜	9 (2)
小　　計		52 (6)
陶磁器（国産）	天目茶碗（瀬戸・美濃）	2 (2)
	碗（唐津）	2 (2)
	擂鉢（備前）	4 (4)
小　　計		8 (8)
陶磁器（中国・東南アジア）	碗	11 (8)
	皿	6 (3)
	瓶	2 (1)
	盤	1 (1)
小　　計		20(13)
陶磁器（朝鮮）	碗	10 (6)
	皿	8 (5)
	瓶	15 (2)
小　　計		33(13)
計		761(38)

※カッコ内の点数は識別可能な個体数

表８　出土地区別遺物組成表

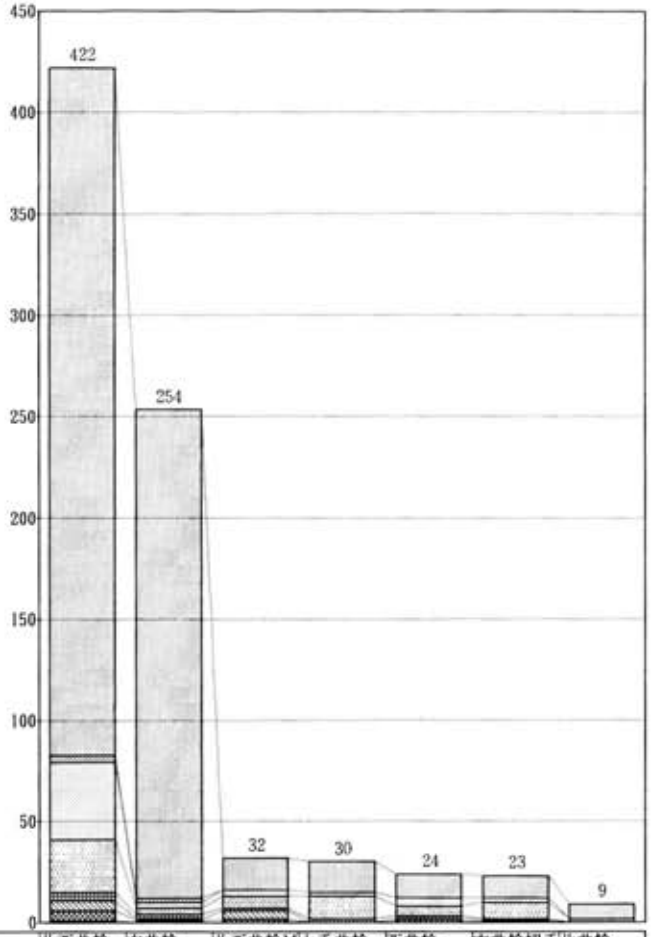

	北西曲輪	本曲輪	北西曲輪M	大手曲輪	西曲輪	本曲輪揺手	北曲輪
土師器（皿・杯）	339	242	16	15	12	11	7
土師器（鍋・釜・鉢）	4	2	0	0	0	0	0
瓦質土器	38	3	3	2	4	2	0
陶磁器	26	3	6	11	5	8	2
金属製品	4	2	1	2	1	1	0
銭貨	5	1	4	0	0	0	0
石製品	5	1	2	0	2	1	0
土製品	1	0	0	0	0	0	0

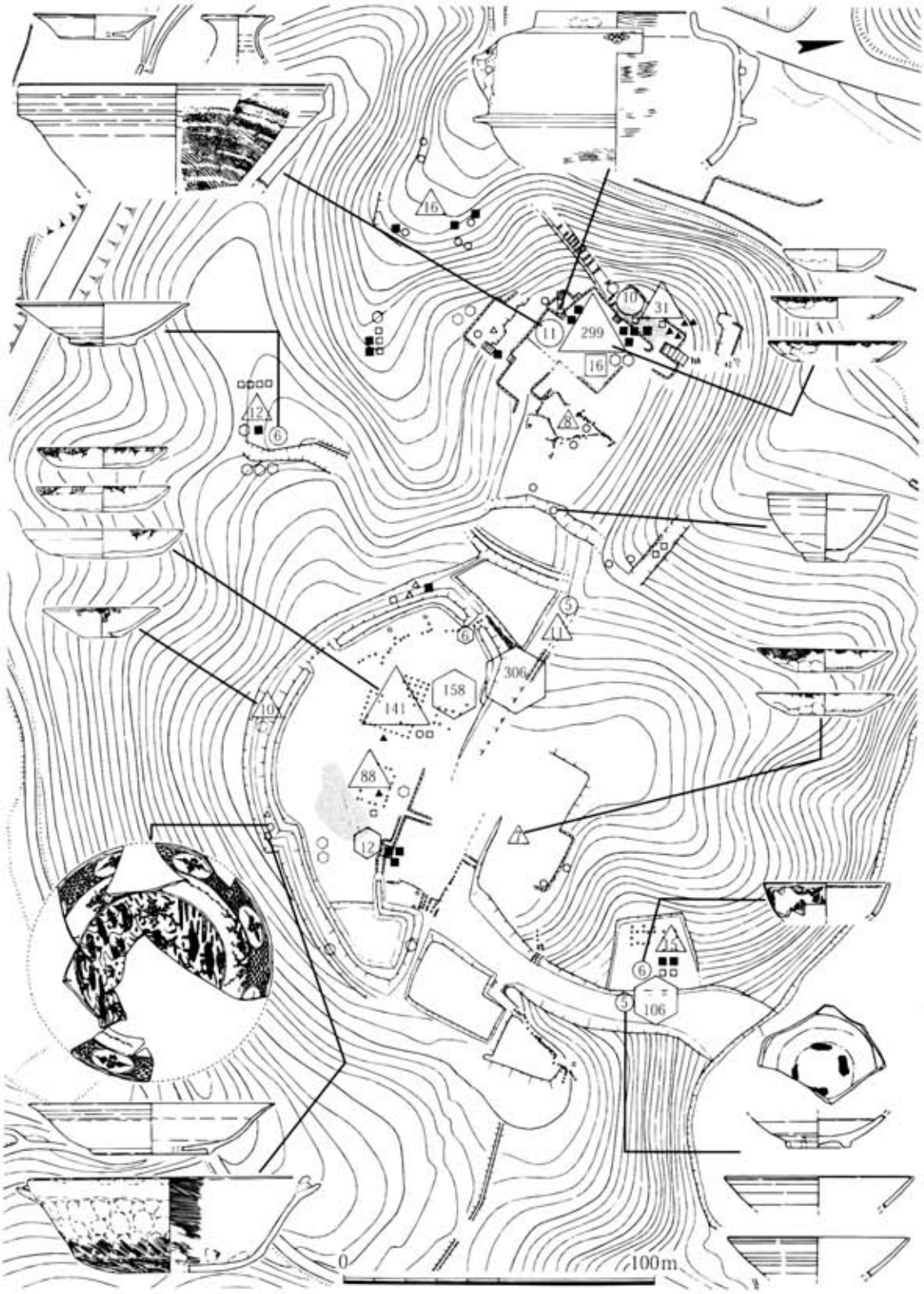

Fig. 123　出土遺物　分布状況（1／2,000）

△…土師器（皿・杯）、▲…土師器（鍋・湯釜・擂鉢）、
□…瓦質土器、○…陶磁器、■…金属器・銭貨、⬡…瓦
（各記号内の数字は点数を表す。無数字の記号は1点。）

表９　曲輪別遺物出土率（面積比）

箇　　所	北西曲輪	大手曲輪	北西曲輪M区	本曲輪	西曲輪	本曲輪搦手道	北曲輪
調査面積(㎡)	3,290	357	423	5,085	498	490	630
遺物点数(点)	422	30	32	254	24	23	9
1㎡当たりの出土遺物点数	0.128	0.084	0.076	0.050	0.048	0.047	0.014

※北西曲輪M区、西曲輪、本曲輪搦手道以外は、曲輪内をほぼ全掘。

この陣の空間構成の中心的要素である本曲輪と北西曲輪での出土遺物だけで、全体の89％を占めているわけだが、両曲輪の面積の広さからすれば当然の結果ともいえよう。

しかし、調査面積に対する出土遺物の数量を曲輪別に割り出してみると、表９のような順位となる。他の空間に比して北西曲輪での遺物出土率の高さがより明確になる一方で、本曲輪での状況はその１／２以下となり、大手曲輪の出土比率にさえとどかない。これは、主・副屋（「会所」と「主殿」の機能に相当するか）と能舞台や数寄屋を構成要素とした、武家の居住空間の普遍的な形態を踏襲する本曲輪施設群の性格に合致した様態とみられ、その一方で、副郭に相当する位置にあって実生活の場として機能していた北西曲輪の性格が顕著化してくるように思われる。両曲輪での遺物組成上の特徴としては、本曲輪での土師器皿・杯の偏在と、北西曲輪での調理具を主体とした瓦質土器の多さが目立っている。この点からも、「表（ハレ）」・「公」の空間である本曲輪と日常の「ケ」の空間に相当する北西曲輪との間の、機能上の相違性が暗示されているものと解釈したい。

なお、北西曲輪内部でも特にＢ区での遺物の集中が顕著であり、同曲輪全体の遺物量の８割若に当たる333点がこのエリアからの出土で、遺物出土率は0.493点／㎡と高い。特にその北西隅部の一画では、同曲輪内の出土土師器の半数以上が集中散布している。この点に関しては、同区での生活色の強さを明示するものとして素直に解釈すべきか、廃陣段階に曲輪内部の生活雑器をこのエリアに一括投棄したものと捉えるべきなのか、同区全体での遺構密度の低さを勘案すると即断しかねるところである。特に後者のような解釈はＤ区でも適用でき、生活空間ではなく虎口防備のための腰曲輪（所謂「虎口受け」）であるにもかかわらず、遺物は57点を数え、その出土率も0.281点／㎡に達しており、多量の鉄滓（後述）も伴っている。

一方で、最低の遺物出土率を示している北曲輪だが、これについては本曲輪に付属する庭園空間といった性格に起因しているものと思われ、遺構上の特色に現れている生活痕跡の希薄さに整合した状態になっている。

ところで、陣屋内の全体的な空間配列の状態を考えると、丘陵頂部の曲輪群が堀氏の大名権力の階層的構造を少なからず具現化したものであることが推測できる。その一方で、堀軍の大多数を構成する足軽等の兵卒の滞在エリアは山裾一帯に置かれていたとみるべきで、今回の調査の対象箇所としては北西曲輪と西曲輪間の谷部（北西曲輪M区）がこれに該当するものと考えられるものの、出土遺物の実相には目立った特徴はない。しかも、その内の半数近くは北西曲輪内からの流れ込みと判断するべきものもあって、生活痕跡は他の曲輪に比しても希薄な状態にあるとしかいえない。

開戦段階の堀秀治の知行は、越前・加賀両国内での16万石の封地であったとみて良い。その軍役高については史料上では不詳といわざるを得ないが、同じ越前に知行地をもっていた長谷川秀一（注２）（知行11万石に対し5,000人）、木村重隆（12万石に対して3,500人）、大谷吉継（５万石に対して1,200人）の軍役を参考にすると、最低で試算しても3,800人、最高では7,200余人という将兵が一時的にせよ同陣に滞在していたことが推測できる。（注３）そ

うした生活の痕跡を明示する出土遺物の内容ではないことは、上述のように具体的に確認したとおりである。この最大の疑問については、他の大名陣跡、名護屋本城、あるいは城下町での調査事例の増加を待って、堀陣跡特有の現象なのか、それともこの巨大遺跡群全域での普遍的な特性なのか、相対的な再検討をなお要するものと思う。

表10　出土地区別瓦組成表

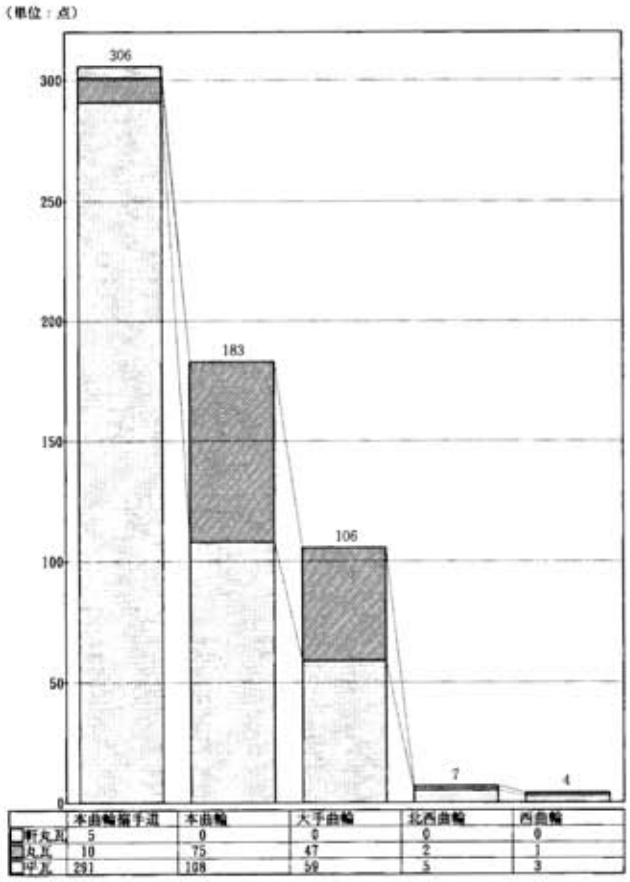

出土瓦の分布状況とその特性

同陣跡出土の瓦は、破片総点数だけで見れば608点（後世の所産と見られるNO.134軒平瓦を除く）を数えるが、試みに総重量（丸瓦24.25kg、平瓦61.1kg）から個体数相当分を割り出してみると、NO.203平瓦を基準として平瓦の完形推定重量を2.5kg前後と踏むと約24.5枚分、NO.207・227丸瓦を基準に丸瓦の完形推定重量を約1.9kg～2.1kgとすると11～12枚に相当するにすぎないわけで、決して「大量」という表現には当たらないことに留意しておく必要がある。

まず、これを出土地点別に見た場合、陣内部での著しい偏在傾向が指摘できる。表10、11に明確なように、本曲輪を中心とするエリアと大手曲輪での出土量だけで全体の98％近くを網羅している。ともに生活空間の中心的構成要素であった本曲輪と北西曲輪との間では、曲輪縁辺を囲繞していたはずの塀施設や門までを含めた建物の屋根形式に、大きな格差があることが容易に推測できる。

3エリアの中でも本曲輪搦手道での出土量が最も多いのは、道の両サイドに瓦葺の塀が走行していたことや、中途に門施設が存在していたことを想像させるが、本曲輪北側

表11　出土地区別瓦一覧表

	本曲輪搦手道	本曲輪									大手曲輪	北西曲輪					西曲輪	不明	瓦種別計
		楽屋	能舞台西側	大手口	搦手口	空堀	南東区	北東区	東斜面	不明		B区	D区	J区	M区	不明			
平瓦	291	62	32	9	2	1	1	1			59	1	1	2		1	3	0	
計	291	108									59	5					3	0	466
丸瓦	10	51	13	3	4	1	1		1	1	47	1			1		1	2	
計	10	75									47	2					1	2	137
軒平瓦	0										0				(1)		0	0	
計	0	0									0	(1)					0	0	(1)
軒丸瓦	5										0						0	0	
計	5	0									0	0					0	0	5
総計	306	183									106	8					4	2	609

斜面上に堆積した流土中に含まれていた瓦も多いことから、すべてをこの道の付随施設の瓦として限定的に把握できるものではない。本曲輪の塀などに使用されていた投棄瓦が相当量混在していることを勘案せねばならないだろう。

本曲輪出土の瓦は、ＳＢ005建物（楽屋）跡周囲の玉砂利敷上に散布していたものが大半であり、隣り合うＳＢ003建物（能舞台）跡で出土したものについても、橋掛り付近の玉石敷上に集中していることから、楽屋だけは瓦葺きであったことを示唆しているものと思う（Fig.124）。また、若干量ながら大手・搦手の両虎口でも出土資料があり、簡素な冠木門ではなく瓦屋根を持った門施設が存在していた可能性を推測せしめる。

また、大手曲輪では、ＳＢ080掘立柱建物跡の柱穴内でまとまった出土資料を得ているが（Fig.125）、虎口内部とその北側袖を構成する石垣の裾部に堆積していた瓦が出土量の大半を占めており、曲輪の導入部を恒久的外観の施設によって装飾しようとした意図が想像できる。この曲輪自体は、大手口警固の役割を担っていたものと解釈できるが、そうした機能上の特徴に大きく関係した瓦の出土状況にあるものと見做せる。

次に、出土瓦全体の種別構成比について考えておきたい。破片点数から見れば平瓦と丸瓦の大凡の割合は１対４となるが、資料の総重量から比較すると丸瓦１に対して平瓦2.5前後の出土比率となる。実際の使用状態を考えれば、通例の葺方（丸瓦１枚に対して平瓦２～2.5枚）とも矛盾せず、一見、両種の瓦の本来的なセット使用の形態が出土比率にも現れているように思える。しかし、これも出土地点別にみてみると（表12）、本曲輪と大手曲輪の場合には、平瓦5.5～６に対して丸瓦4.5～４というように、使用形態からすると丸瓦の方が若干多めという程度の組成内容が窺えるのだが、本曲輪搦手道では出土点数の95％以上を平瓦が占めるという異様な偏りが現れてくる。

さらにいえば、陣全域での出土軒瓦が５点という状態は、軒先の装飾をせずに板や粘土などで風雨の吹き込みを防ぐような、余程特異に簡略化された屋根形式

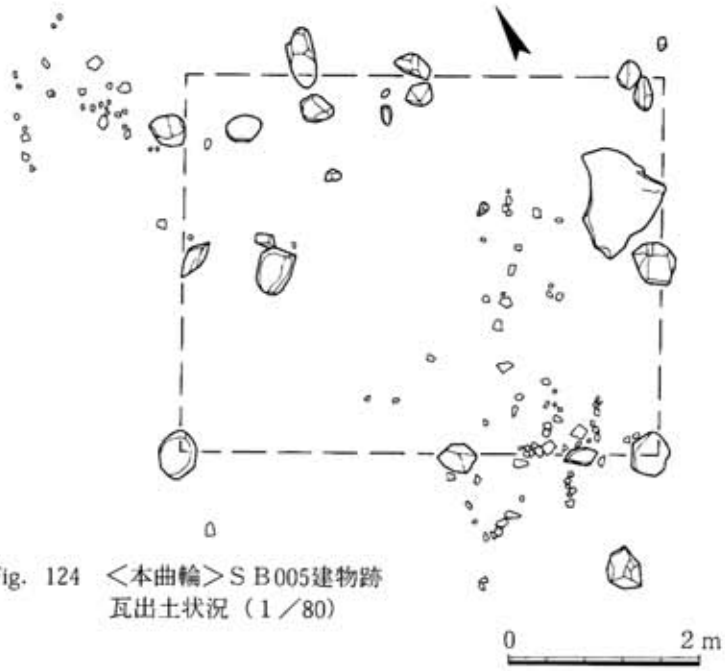

Fig. 124 ＜本曲輪＞ＳＢ005建物跡 瓦出土状況（１／80）

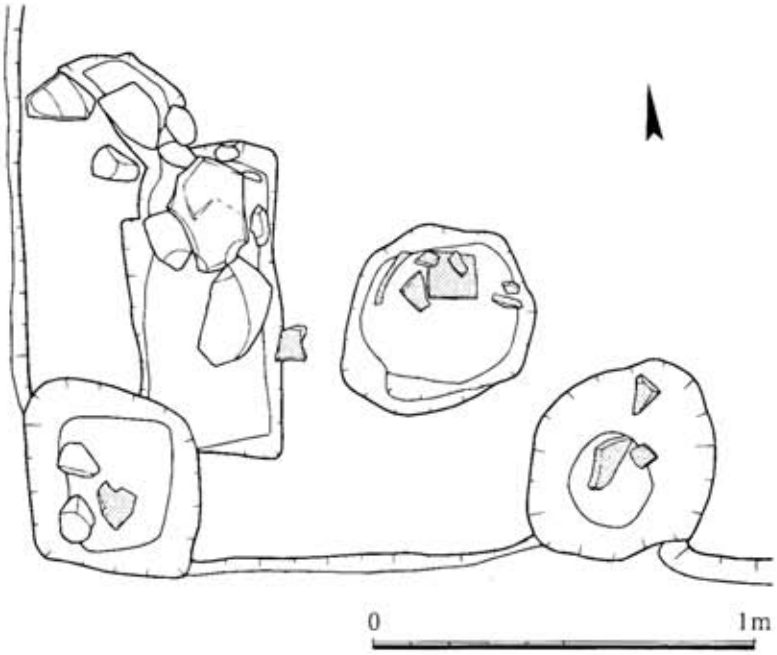

Fig. 125 ＜大手曲輪＞ＳＢ080建物跡 南西隅柱穴内 瓦出土状況（１／20）

の建物の存在を想定しない限り、説明がつく状況ではない。もしくは軒瓦のみが選択された上で持ち去られているものと解釈するよりないわけで、恐らくは、本曲輪搦手道での丸瓦の少なさについても同様の経緯が想像できる。このことは、瓦の二次利用・他建築物への転用の際の取捨選択基準の存在を暗示している可能性もあり、その意味では重要な事象として評価できるだろう。

いずれにしても、出土瓦の量と組成内容を見る限り、往時の使用状況が遡及的に択えられるだけの廃棄状態にはないものと考えられ、生活遺物と同様に、この陣屋への搬入資材のごく一部のみが遺存していたものと理解しておきたい。

表12　瓦種別対比表

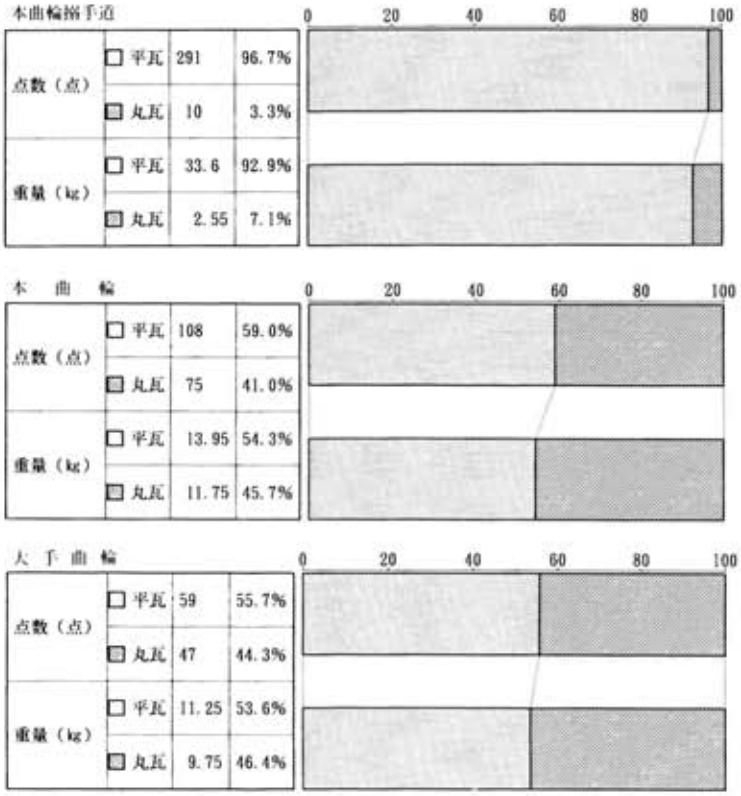

付一鉄滓について

本曲輪のＳＢ001建物跡の東側と北西曲輪Ｄ区では、鉄滓がまとまって散布していた（Fig.123中の網掛部分）。本曲輪での採集分は13.1kg、北西曲輪のものは7.4kgを計量する。いずれも表土中からの出土で、鍛冶関連施設と認められる遺構はもとより焼土・炭化材の集中箇所さえ確認できておらず、陣屋に直結する資料としての確証はもてない。ただし、北西曲輪Ｄ区では鞴羽口（NO.230）も共伴していることから、同地周囲で一定時期に製鉄活動があったことだけは推測できる。中世城館の内外で金属製品の簡易生産が一般的に行われていたことは近年の研究界では常識化しつつあり、臨戦拠点としての陣屋の本質的機能からすれば、この出土例についても同様の生産形跡として捉えられる可能性を残している。

今回、県工業試験場に成分組成の化学分析を依頼した。その結果、目視観察でも土の溶着が顕著な本曲輪出土の鉄滓については、シリコン、アルミといった土壌成分の混入が明確となった。また、これよりも鉄分含有率が高いと見なされる北西曲輪出土鉄滓については、原因は不明だが、強い塩素の反応が現れているのが特徴的である（表13、14）。

注．1　『神谷宗湛日記』には、天正20年11月13日から文禄２年12月26日にかけて、前田利家、徳川家康、大谷吉継といった滞在大名の陣屋での、茶会を主とした会合が度々あったことが記されており、『大和田重清日記』でも、文禄２年４月18日条に「木工殿（石田正澄）へ参、御座敷共見物」、同月20日条に「真田殿（真田昌幸か）座敷見物」、同年５月13日条には「越後陣（上杉景勝陣）へ直ニ御出、やかた様（佐竹義宣）御見舞、半途にて御参会アリ」というように、大名家中ぐるみの頻繁な交流を記している他、陣中での連日の「ふるまい」があったことも確認できる。

注．2　天正18年11月４日付・堀秀治宛・豊臣秀吉朱印状写（延岡堀家文書）

注．3　三鬼清一郎「朝鮮役における軍役体系について」（『史学雑誌』75－２　1966）

表13　本曲輪出土鉄滓　成分分析結果チャート

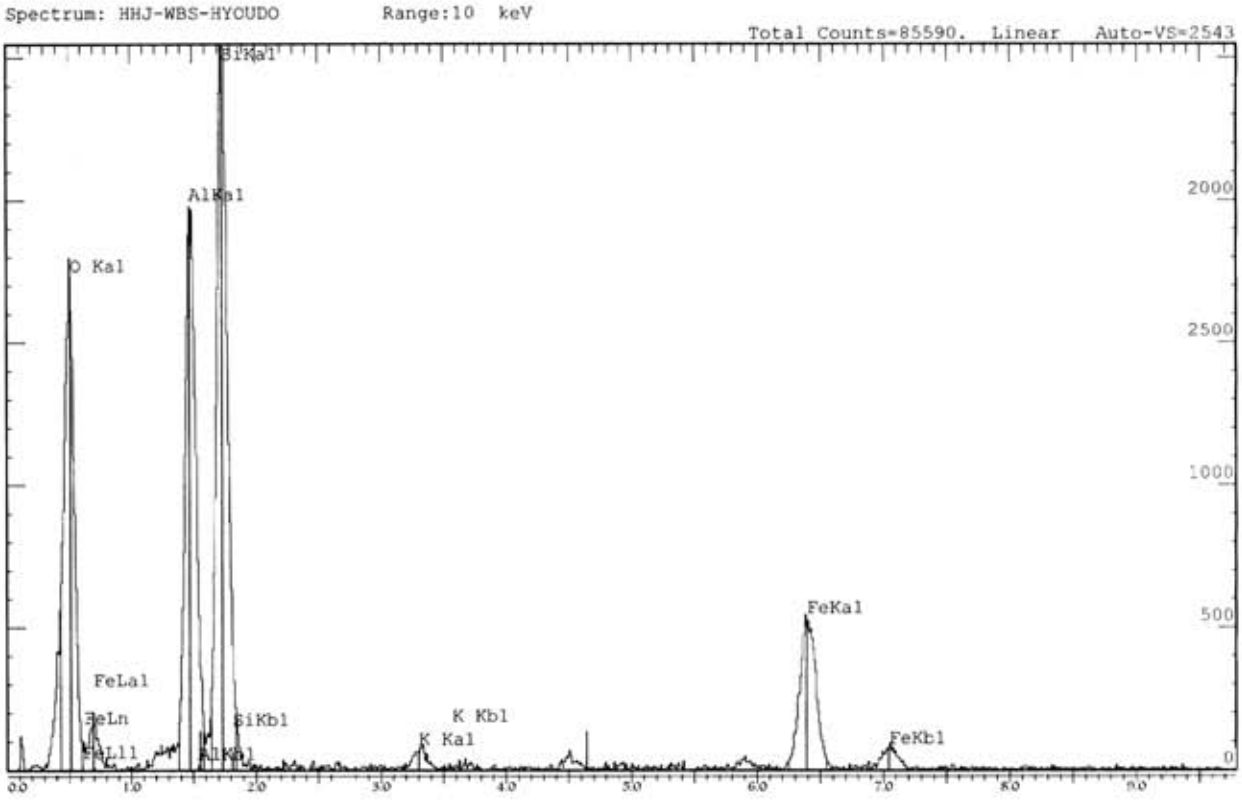

表14　北西曲輪D区出土鉄滓　成分分析結果チャート

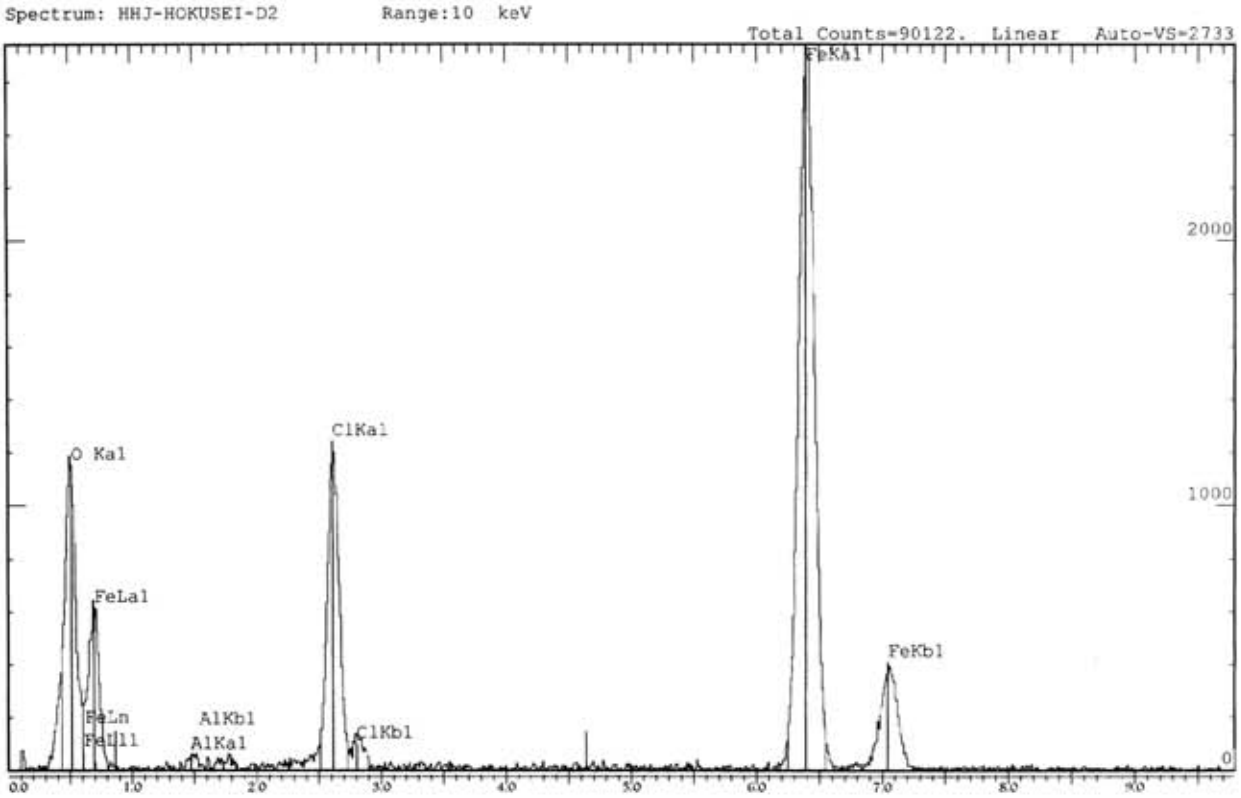

〈参考文献〉

堀　直敬『堀家の歴史』　1967

『名護屋城跡並びに陣跡発掘調査報告書１』－大和中納言秀保陣跡－　佐賀県教育委員会　1979

『名護屋城跡並びに陣跡発掘調査報告書２』　佐賀県教育委員会　1983

『後田遺跡』　鎮西町教育委員会　1983

『名護屋城跡並びに陣跡発掘調査報告書３』－文禄・慶長の役城跡図集－　佐賀県教育委員会　1985

『大日本古文書』　家わけ第五　相良家文書之二

『徳川家康陣跡』　鎮西町教育委員会　1986

北垣聰一郎『石垣普請』　法政大学出版局　1987

岩沢愿彦「秀吉の唐入りに関する文書」『日本歴史』163号

『名護屋城跡並びに陣跡発掘調査報告書４』－山里丸発掘調査－　佐賀県教育委員会　1989

三鬼清一郎『豊臣秀吉文書目録』　1989

図　版　〈遺　構〉

陣跡遠景（東から）

陣跡遠景（北から）

主郭遠景〈北西から〉

主郭遠景〈北東から〉

本曲輪遠景〈北東から〉

主郭大手道・大手曲輪遠景〈北東から〉

本曲輪全景

北曲輪全景

本曲輪　ＳＢ001・002建物跡〈南東から〉

本曲輪　ＳＢ001・002建物跡〈北西から〉

本曲輪

1．ＳＢ001建物跡〈南西から〉
2．　〃　〈北西から〉
3．　〃　〈南東から〉

本曲輪　ＳＢ002建物跡〈北東から〉

本曲輪　ＳＢ002建物跡〈南西から〉

本曲輪

1．ＳＢ002建物跡（南半部）〈北東から〉
2．　〃　（東半部）〈北東から〉
3．　〃　（北半部）〈南東から〉

本曲輪

1．ＳＢ003～005建物跡
　ＳＸ036不明遺構　〈南から〉
2．ＳＢ003建物跡　〈南西から〉
3．ＳＢ003・004建物跡〈南東から〉

本曲輪

1．ＳＢ004・005建物跡〈南西から〉
2．ＳＢ004建物跡　　〈北西から〉
3．ＳＢ005建物跡　　〈北東から〉

主郭　大手口〈北から〉

主郭　大手口〈南東から〉

主郭

1．大手口　〈北西から〉
2．〃　（ＳＸ037・039石段跡）〈北西から〉
3．〃　〈南西から〉

本曲輪

1．ＳＸ037石段跡・ＳＢ040門跡〈南から〉
2．　〃　・　〃　〈北から〉
3．　〃　・　〃　〈北東から〉

本曲輪

1. SX033石段跡　〈北東から〉
2. 〃　〈北東から〉
3. 〃　（東側）〈北西から〉

本曲輪

1．ＳＸ032石段跡　〈北西から〉
2．ＳＸ030飛石（北端部）〈南東から〉
3．　〃　〈東から〉

本曲輪

1．西側遠景　〈北西から〉
2．ＳＸ041延段〈北東から〉
3．　〃　〈北東から〉
4．　〃　〈南西から〉

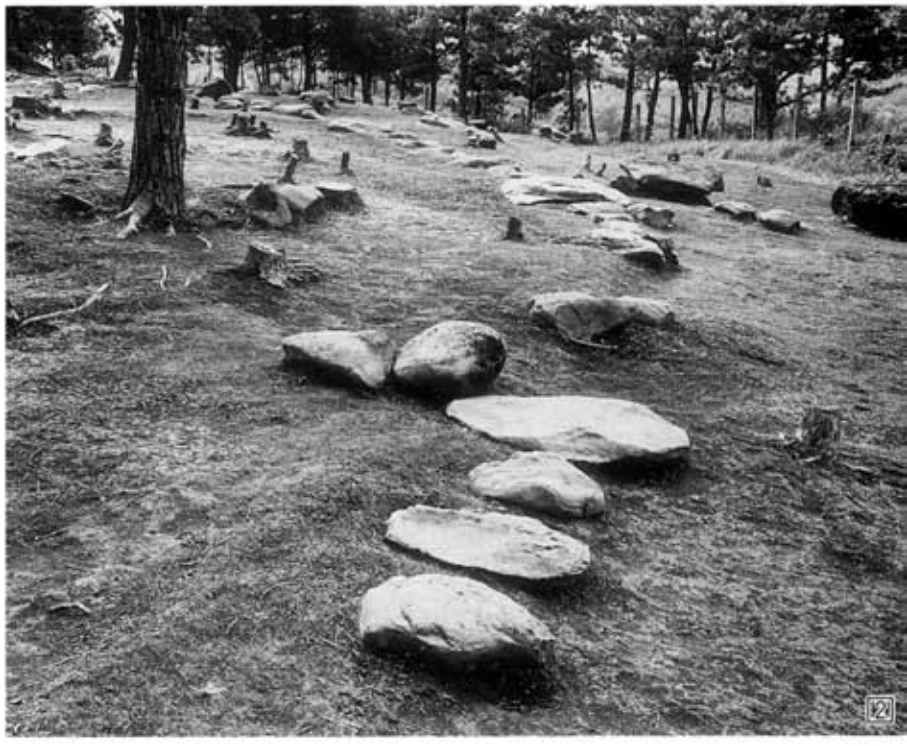

本曲輪

1．ＳＸ030飛石　〈北から〉
2．　〃　〈北から〉
3．ＳＸ036不明遺構〈南西から〉

本曲輪

1．ＳＸ020敷石　〈南西から〉
2．ＳＸ019敷石，ＳＸ010・012石塁跡　〈南西から〉
3．ＳＸ012石塁跡，ＳＸ029敷石　〈南東から〉

本曲輪

1．ＳＸ026・029敷石〈南東から〉
2．ＳＸ026敷石　　〈北西から〉
3．ＳＸ024・025敷石〈北東から〉

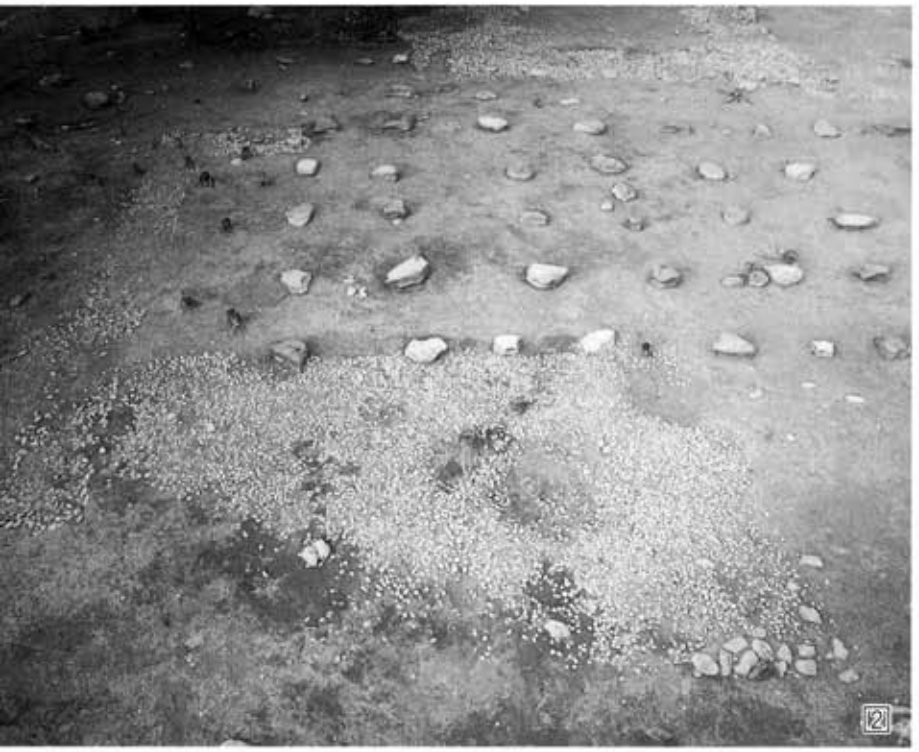

本曲輪

1．ＳＸ023敷石　〈北東から〉
2．ＳＸ024敷石　〈南西から〉
3．ＳＢ005建物跡西側　〈南西から〉

本曲輪

1．ＳＤ035空堀（第２地点）
〈南西から〉
2．〃（第４地点）
〈北西から〉
3．〃（第６地点）
〈西から〉
4．〃（第７地点）
〈北西から〉
5．〃（第８地点）
〈北西から〉
6．〃（第10地点）
〈北東から〉

本曲輪

1．ＳＤ035空堀（第３地点）〈北西から〉
2．　〃　（第３地点）〈南西から〉
3．　〃　（第３地点西壁）
〈北東から〉

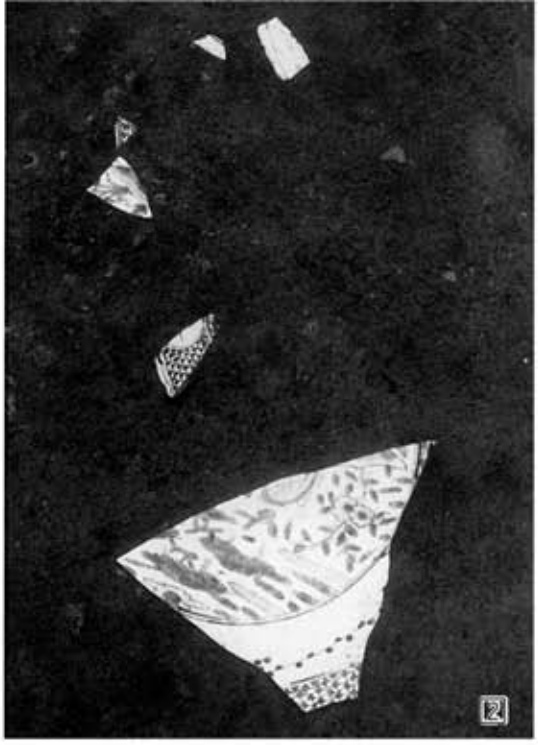

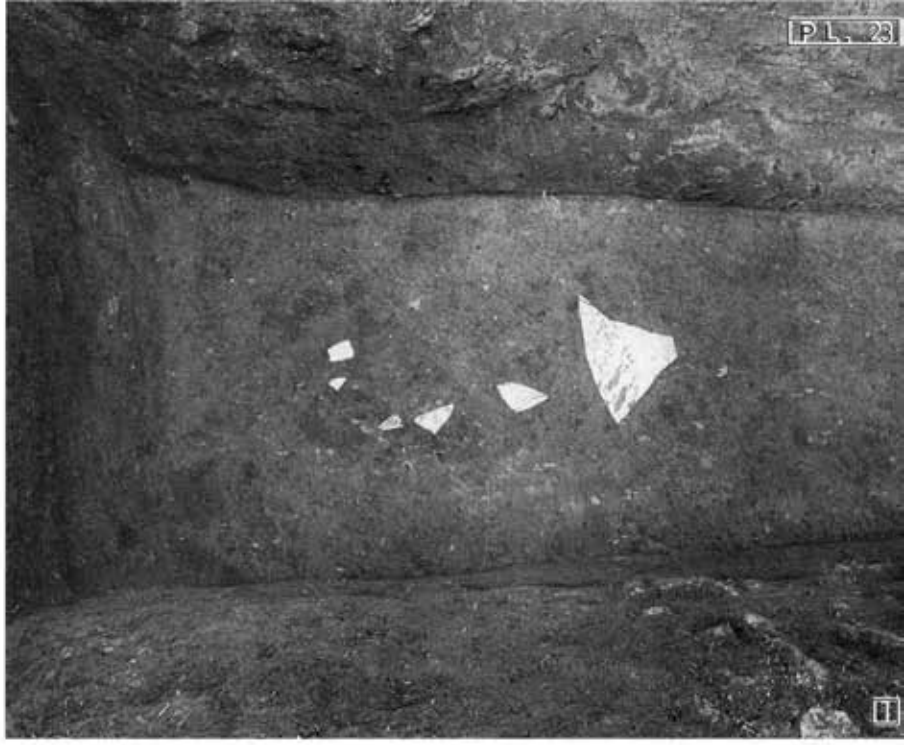

本曲輪

1．ＳＤ035空堀
（第３地点西側遺物出土状況）　〈南から〉

2．　〃
（第３地点西側遺物出土状況－拡大－）
〈東から〉

3．　〃
（第３地点中央部遺物出土状況）
〈西から〉

4．　〃
（第３地点中央部遺物出土状況－拡大－）
〈東から〉

5．ＳＸ052旗竿石　〈東から〉

北曲輪　大手口〈南西から〉

北曲輪　大手口〈北西から〉

北曲輪

1．大手口　〈北西から〉
2．ＳＸ047建物跡，ＳＸ045石列　〈北東から〉
3．ＳＸ039石段跡　〈南東から〉

北曲輪

1．ＳＧ046庭園跡〈南から〉
2．　〃　〈南西から〉
3．　〃　〈東から〉

北曲輪

1．ＳＧ046庭園跡〈北西から〉
2．　〃　〈北西から〉
3．ＳＸ053旗竿石〈南西から〉

北曲輪

1．ＳＸ049敷石　〈南西から〉
2．ＳＸ050石垣　〈北東から〉
3．　〃　（東面）〈南東から〉

大手曲輪遠景〈北東から〉

大手曲輪全景〈東から〉

11

大手曲輪全景〈南東から〉

12

大手曲輪全景〈北から〉

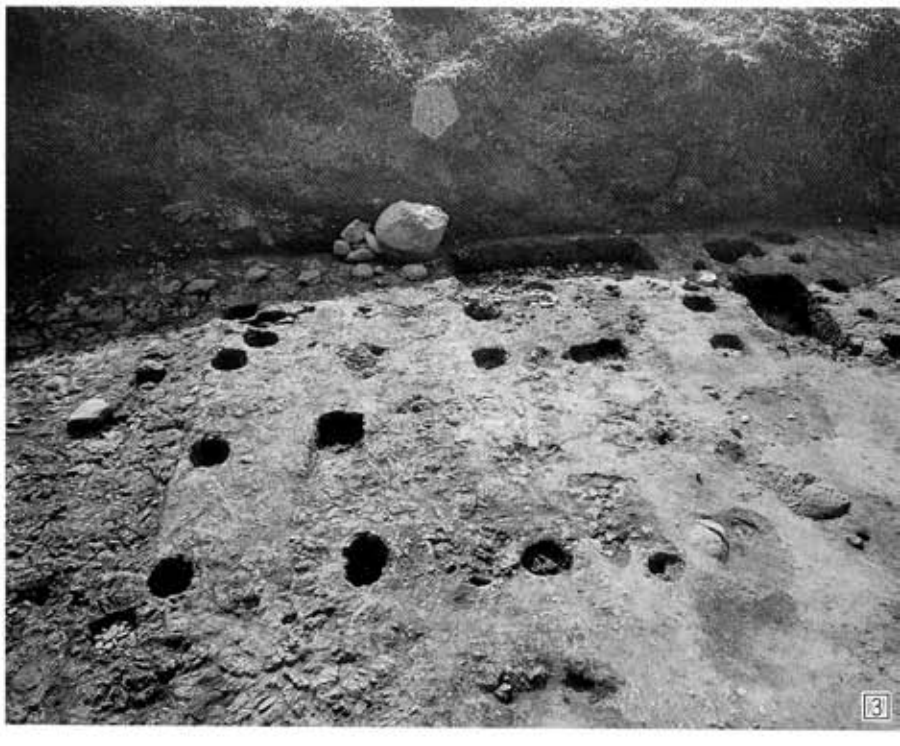

大手曲輪

1．ＳＢ078・080建物跡〈南から〉
2．ＳＢ078建物跡　　〈東から〉
3．ＳＢ080建物跡　　〈東から〉

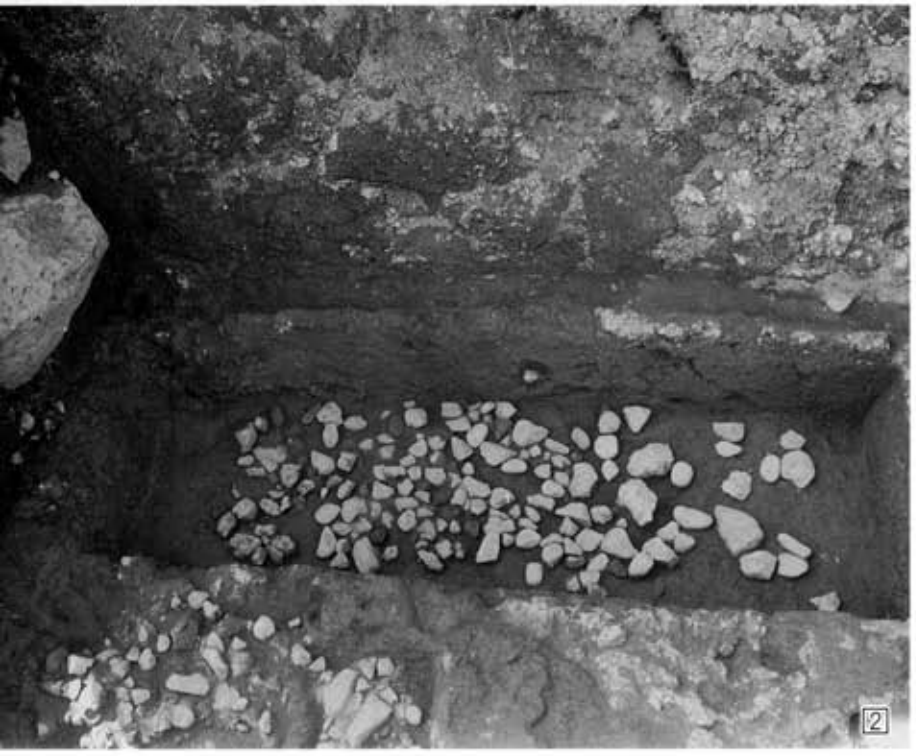

大手曲輪

1．ＳＫ075～077土壙〈東から〉
2．ＳＫ075土壙　　〈東から〉
3．ＳＫ076・077土壙〈北から〉

大手曲輪

1．大手口〈南から〉
2．　〃　〈西から〉
3．　〃　〈北から〉

大手曲輪

1．ＳＸ081・082・087石段跡〈南から〉
2．ＳＸ081石段跡〈南から〉
3．ＳＸ085不明遺講〈西から〉

東曲輪　曲輪全景〈西から〉

東曲輪　ＳＸ244通路跡〈北東から〉

東曲輪

1．ＳＸ239通路跡　〈西から〉
2．ＳＢ238門跡，ＳＸ239通路跡　〈南東から〉
3．　〃　〈南西から〉

東曲輪

1．ＳＢ238門跡　〈南東から〉
2．ＳＸ239通路跡〈南東から〉
3．　〃　〈南西から〉

東曲輪

1．ＳＸ244通路跡，ＳＸ246旗竿石
〈北東から〉
2．ＳＸ244通路跡〈南西から〉
3．　〃　〈西から〉

主郭大手道

1．通路南側区域〈北東から〉
2．　〃　〈北東から〉
3．ＳＸ055塀跡　〈北東から〉

主郭大手道

1．通路南側区域〈南西から〉
2．通路北側区域〈南西から〉
3．　〃　〈南から〉

主郭大手道

1．ＳＸ070石段跡〈南西から〉
2．　〃　〈北から〉
3．　〃　〈西から〉

主郭大手道

1．ＳＸ051通路跡〈東から〉
2．　〃　〈南東から〉
3．　〃　〈南東から〉

主郭搦手道遠景〈北から〉

主郭搦手道通路北側区域〈北西から〉

主郭搦手道

1．通路南側区域（ＳＡ057土塁跡）
〈北西から〉

2．通路北側区域　〈東から〉

3．通路西側区域　〈北東から〉

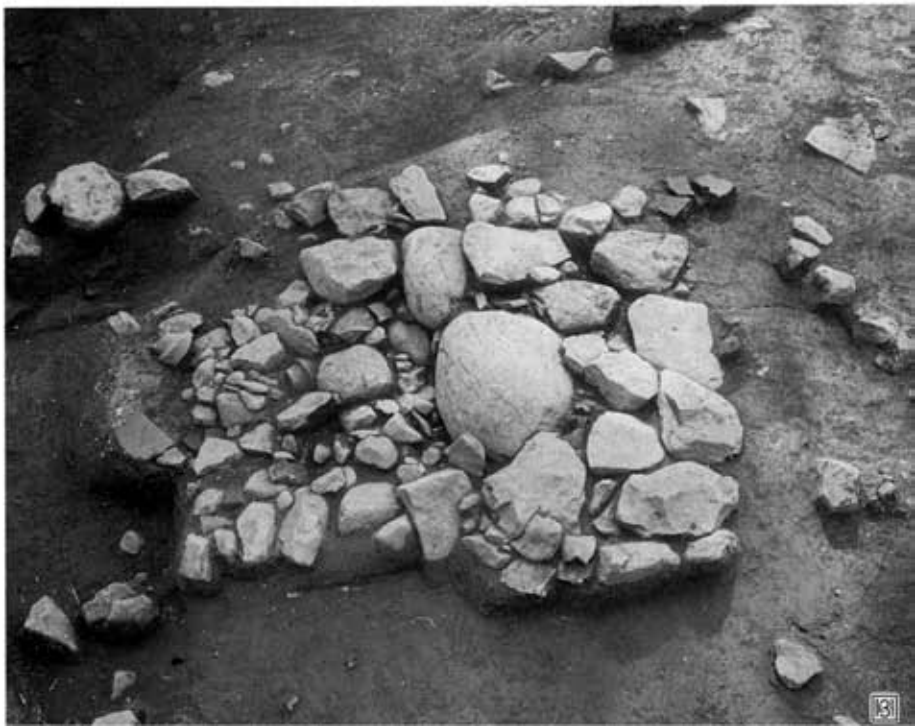

主郭搦手道

1．ＳＸ060石塁　〈北西から〉
2．　〃　〈南から〉
3．ＳＸ061不明遺構〈北西から〉

北西曲輪全景〈北西から〉

北西曲輪全景〈南から〉

北西曲輪全景（西から）

北西曲輪全景（南から）

北西曲輪（A区）

1．区域全景　〈北西から〉
2．　〃　〈南東から〉
3．ＳＢ101・102建物跡〈南東から〉

北西曲輪（A区）

1．SB101・102建物跡〈南西から〉
2．SB101建物跡　　〈南東から〉
3．SB102建物跡　　〈北西から〉

北西曲輪（A区）

1．SX113・116飛石〈北東から〉
2．SX109－111飛石〈南東から〉
3．　〃　〈東から〉

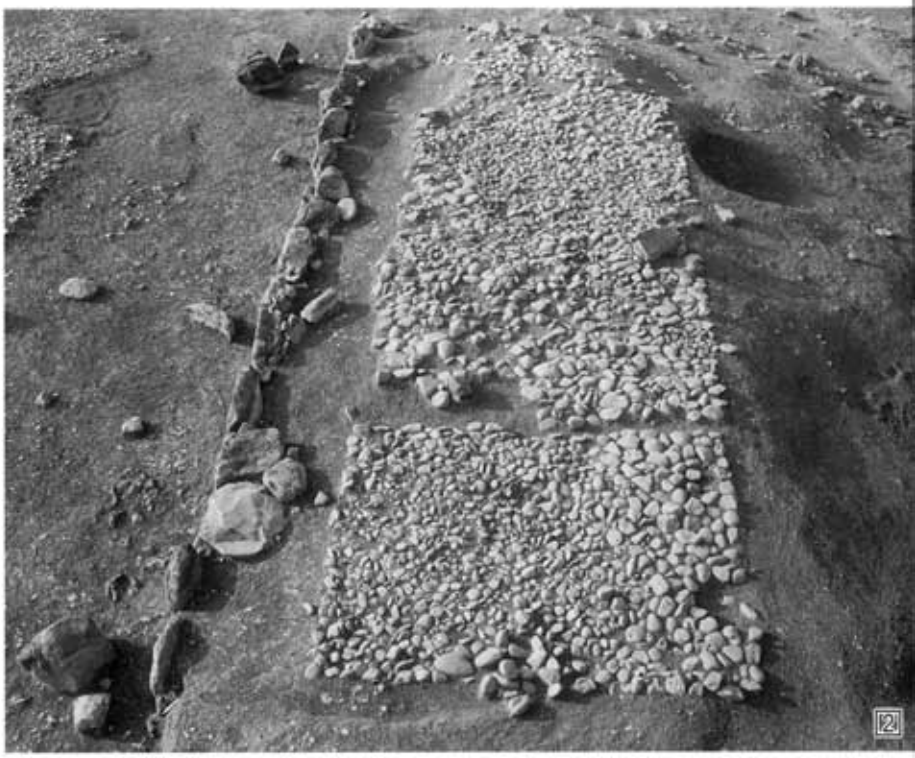

北西曲輪（A・B区）

1．SX105・106敷石〈南東から〉

北西曲輪（A区）

2．SX106敷石　　〈南東から〉
3．SX143敷石　　〈南西から〉

北西曲輪（B区）

1．区域全景〈北西から〉
2．区域東側〈北西から〉
3．区域西側〈南東から〉

北西曲輪（B区）

1．SX118石段跡〈北東から〉
2．　〃　〈北西から〉
3．SX126敷石　〈南東から〉

北西曲輪　曲輪北側（北から）

北西曲輪（D・L・O区）区域全景（北東から）

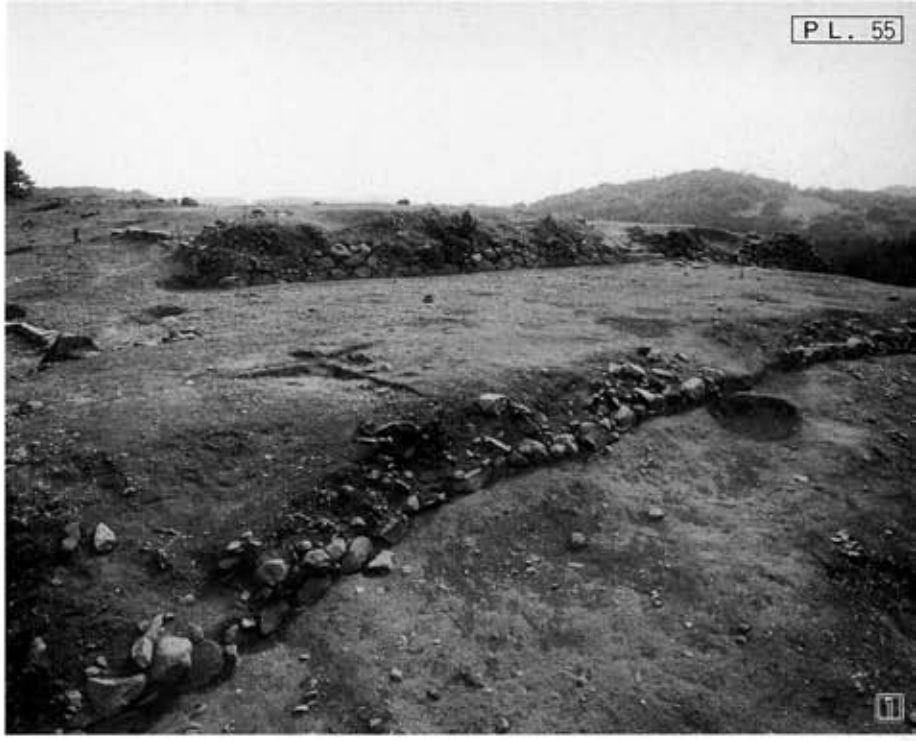

北西曲輪（D区）

1．区域全景〈北から〉

北西曲輪（D・L・O区）

2．区域全景〈北から〉

北西曲輪（L・O区）

3．区域全景〈北東から〉

北西曲輪（L区）

1．区域全景　〈北から〉
2．　〃　〈南西から〉

北西曲輪（O区）

3．SX120通路跡〈北西から〉

北西曲輪（O区）

1．ＳＸ120通路跡〈北から〉

北西曲輪（F区）

2．区域全景　　〈北西から〉
3．　〃　　〈北東から〉

北西曲輪（H区）

1．区域全景　〈北西から〉
2．ＳＢ133建物跡，ＳＸ117敷石　〈北西から〉
3．ＳＸ117敷石　〈北西から〉

北西曲輪（I～K区）区域全景〈南西から〉

北西曲輪（I・K区）SX122・123石段跡，SX124敷石〈南西から〉

北西曲輪（I～K区）

1．区域全景〈南西から〉

北西曲輪（I区）

2．SX123石段跡，SX124敷石〈北西から〉
3．　　〃　　〈南西から〉

北西曲輪（Ⅰ区）ＳＸ123石段跡，ＳＸ124敷石（南西から）

北西曲輪（Ⅰ区）ＳＸ124敷石（南西から）

北西曲輪　曲輪西側〈西から〉

北西曲輪（N区）　SX121通路跡〈北東から〉

北西曲輪（M区）　区域北側（東から）

北西曲輪（M区）　区域北側（南から）

北西曲輪（M区）

1．M・N・Pトレンチ〈西から〉
2．Mトレンチ　　〈西から〉
3．　〃　　〈北西から〉

北西曲輪（M区）

1．P～Rトレンチ〈南西から〉
2．Tトレンチ　　〈北から〉

北西曲輪（M区）

1．Bトレンチ〈北西から〉
2．Fトレンチ〈西から〉
3．　〃　〈南西から〉

北西曲輪（M区）

1．Iトレンチ〈北東から〉
2．Kトレンチ〈南西から〉
3．Lトレンチ〈北から〉

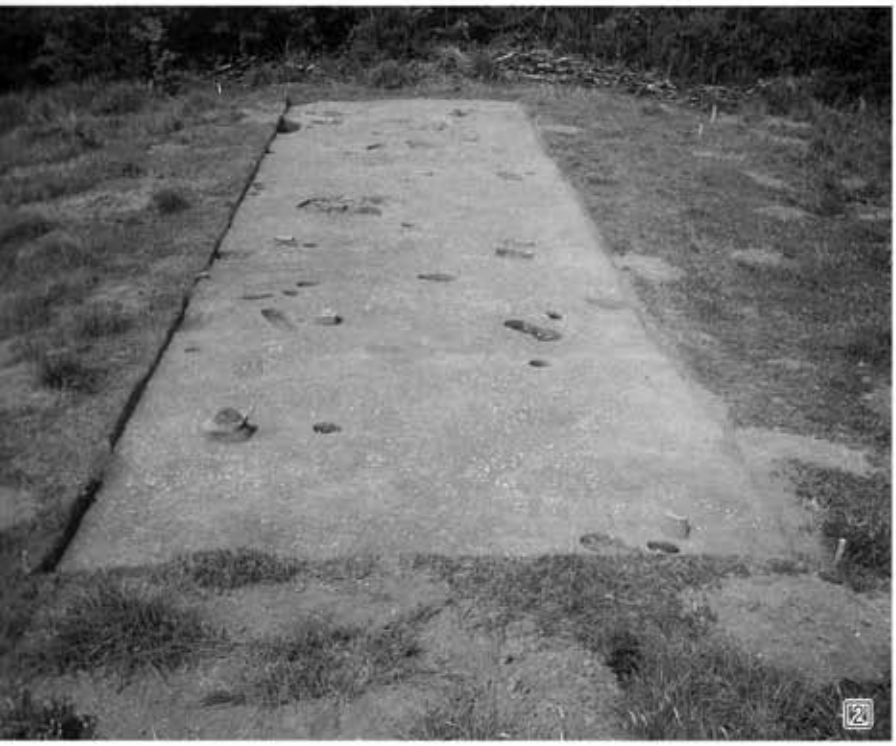

西曲輪

1．全景〈北東から〉

西曲輪（A区）

2．区域全景〈北東から〉

西曲輪（B・C区）

3．区域全景〈西から〉

西曲輪（B区）

1．区域全景〈東から〉

西曲輪（C区）

2．　〃　〈西から〉

西曲輪（B・C区）

3．SD206堀切〈南から〉

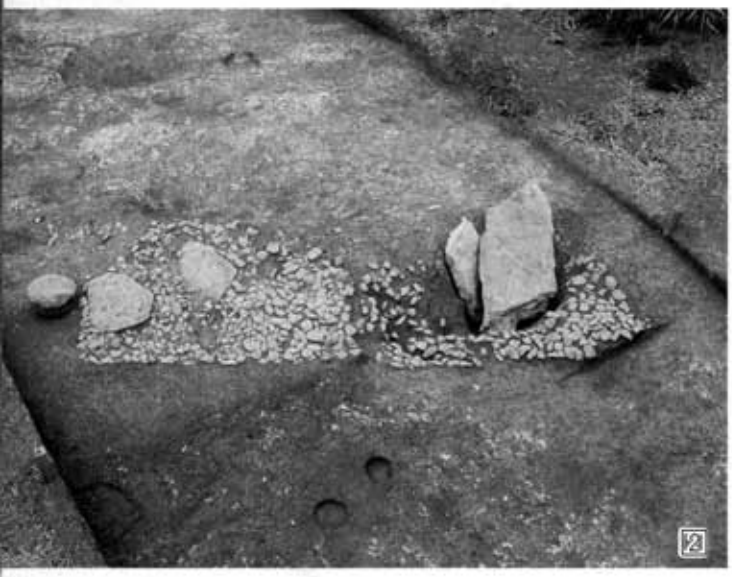

西曲輪

1．第２トレンチ　〈西から〉
2．ＳＸ215不明遺構〈南東から〉
3．第１トレンチ　〈北西から〉

主郭・北西曲輪　空堀・堀切遠景

主郭・北西曲輪間の堀切〈南西から〉

主郭・北西曲輪間の堀切

1．ＳＤ035・042堀切〈北から〉
2．　〃　〈北東から〉
3．　〃　〈東から〉

主郭・北西曲輪間の堀切

1．ＳＤ035・042堀切〈南から〉
2．　〃　〈南西から〉
3．ＳＤ043堀切　〈北東から〉

図　版　〈遺　物〉

1～4－1類

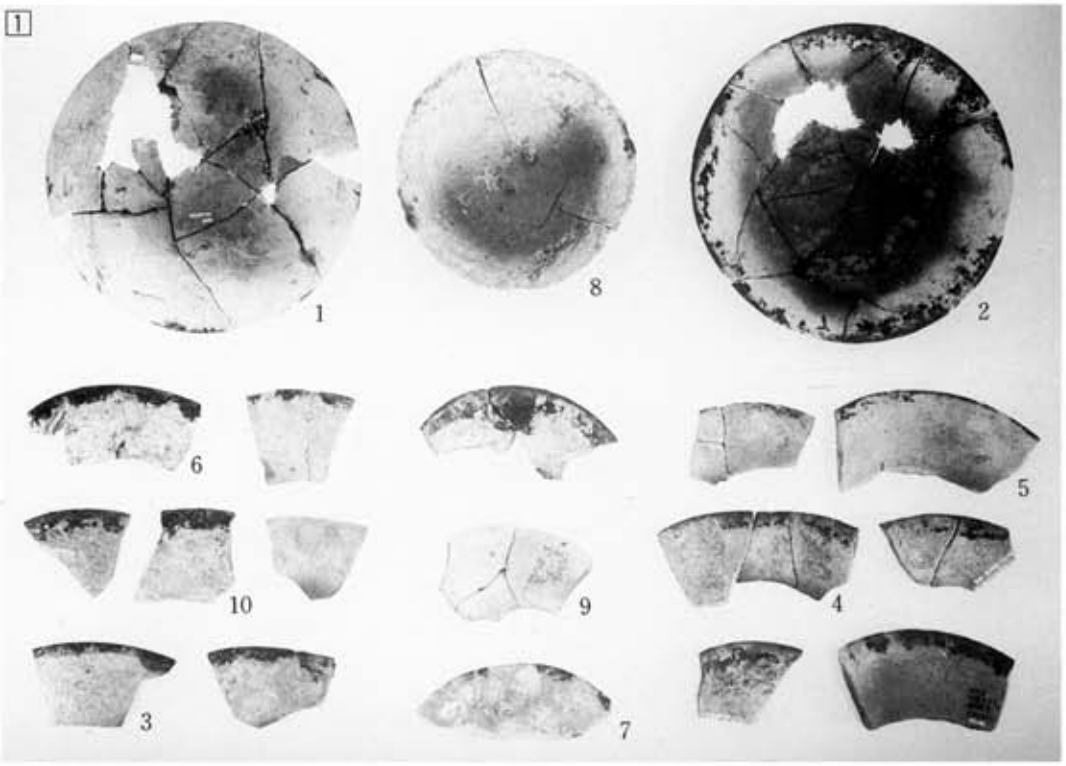

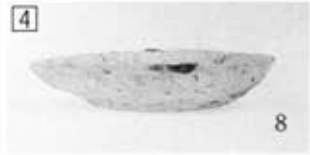

5～8－2a類

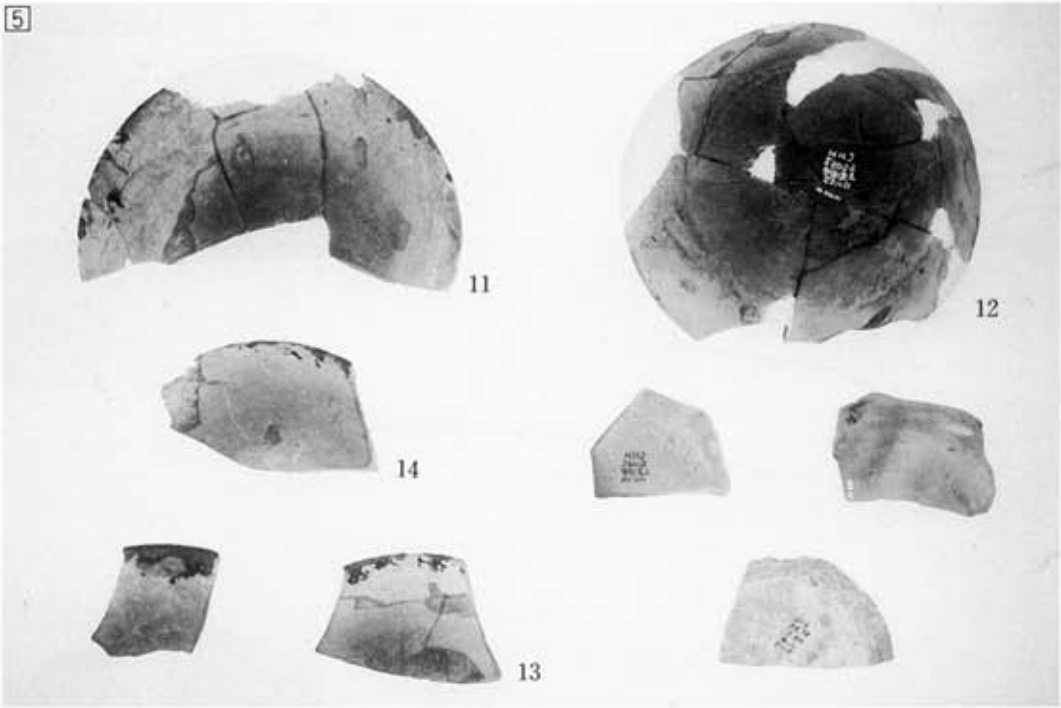

土師器〈皿、杯〉（1／3）

1～9－2b類

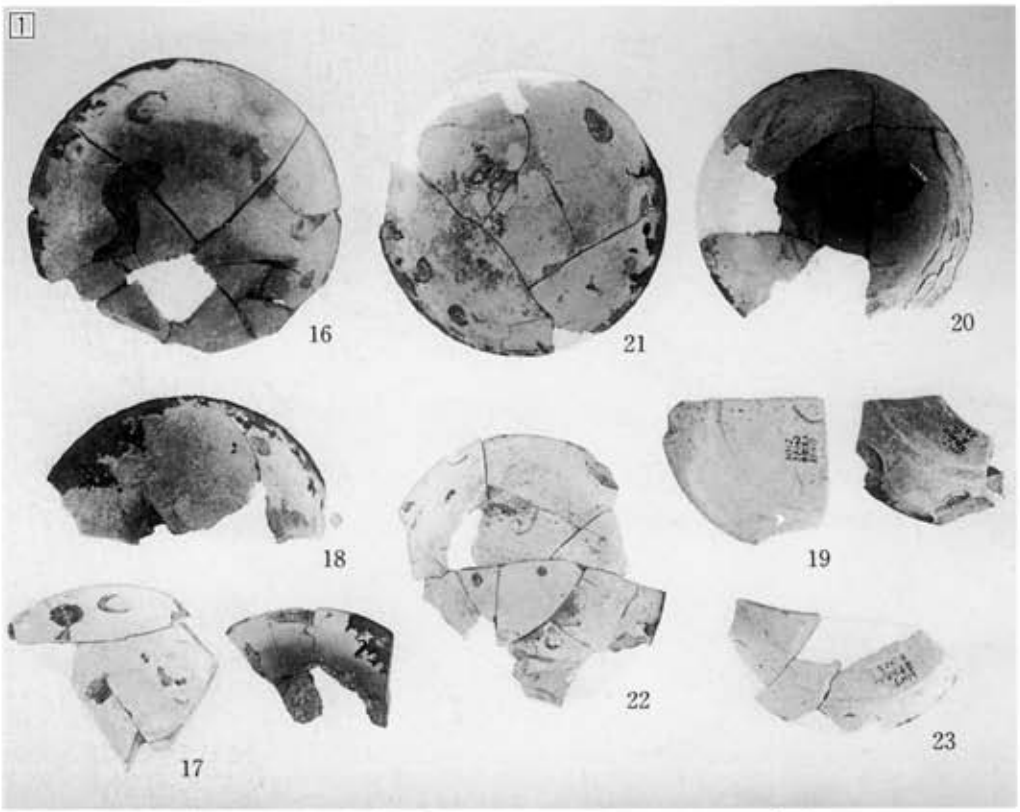

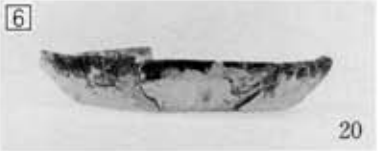

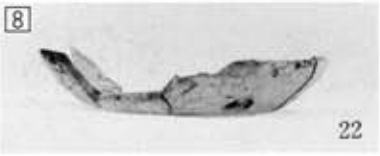

11～13－3類

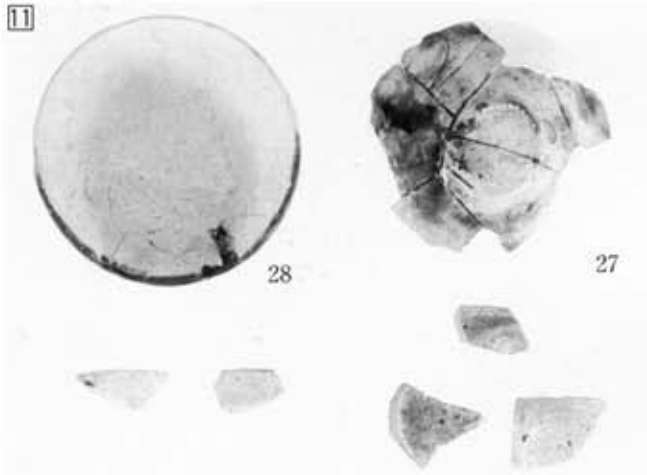

10－2C類

湯釜、擂鉢

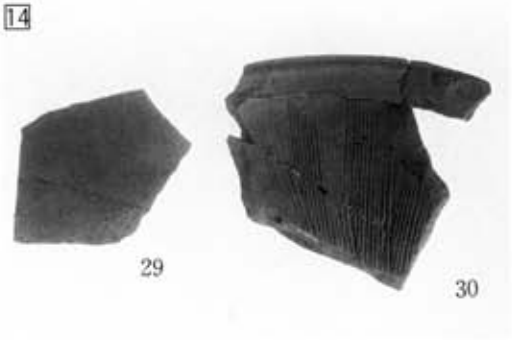

土師器〈皿、杯、湯釜、擂鉢〉（1／3）

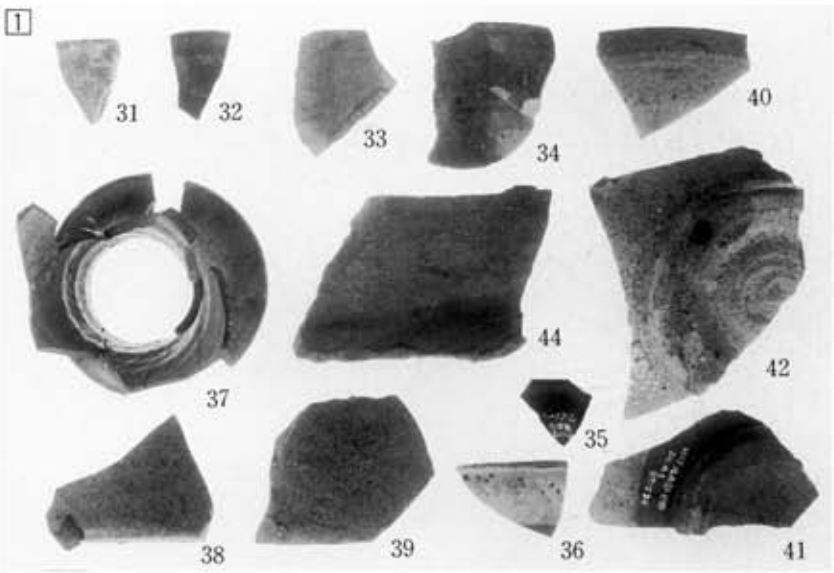

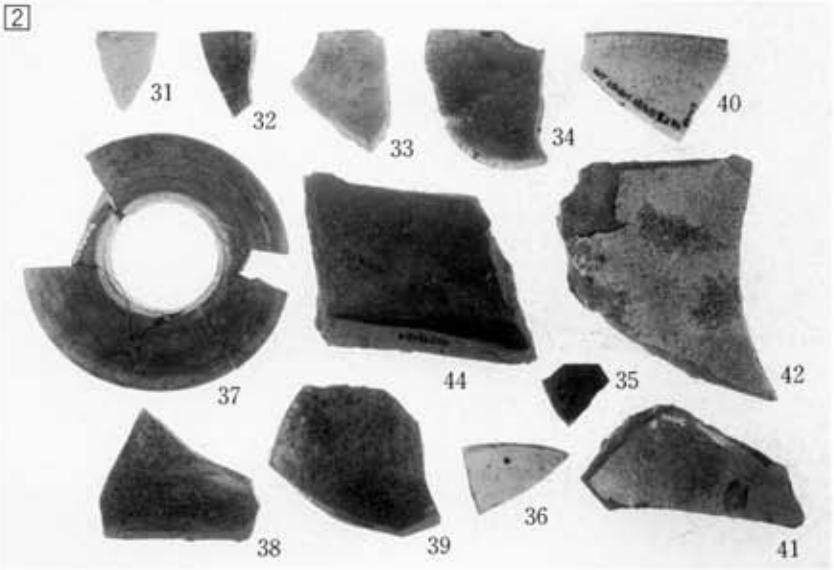

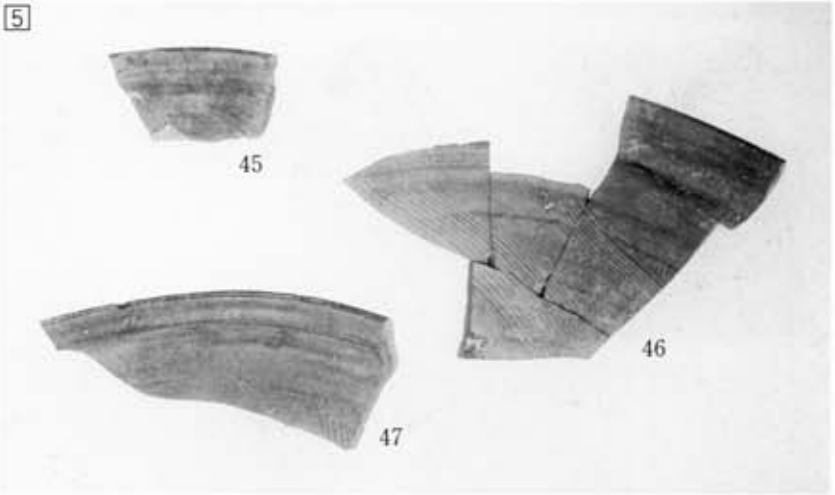

陶器〈織豊期〉（1～3＝1／2、4・5＝1／3）

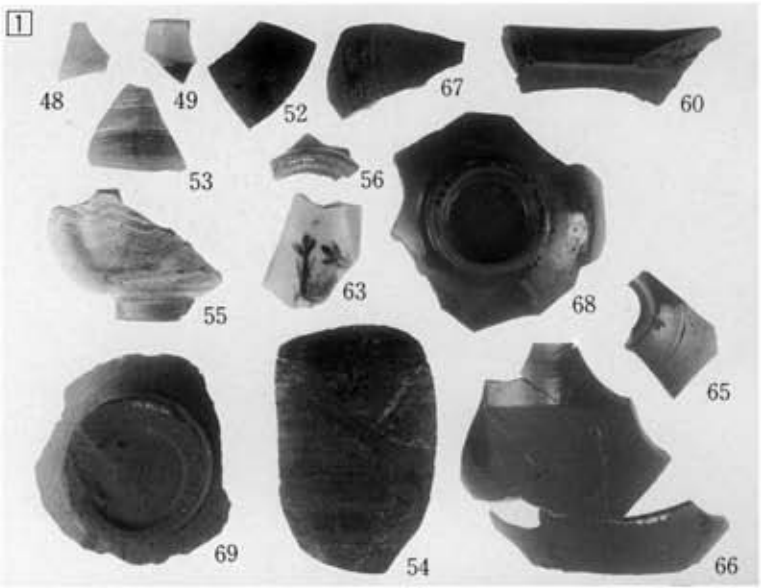

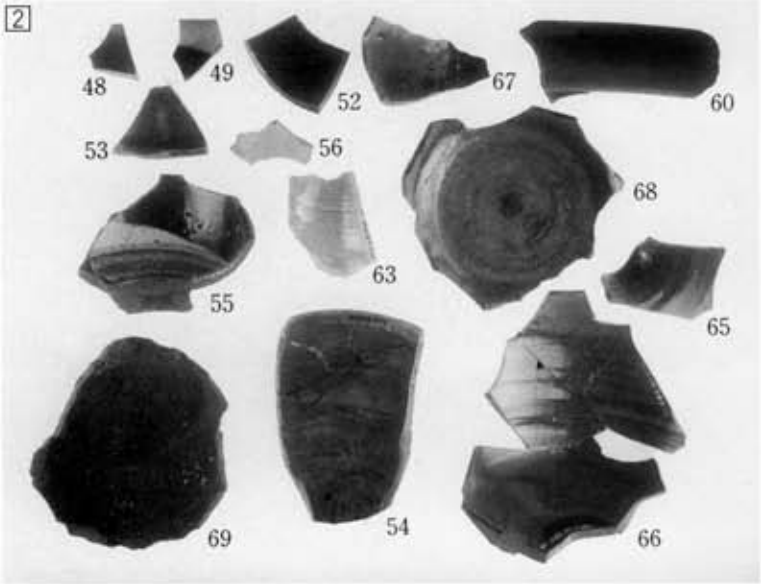

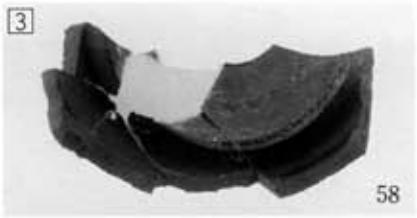

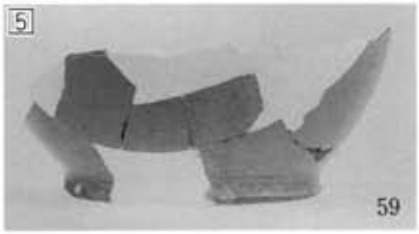

陶器〈江戸期〉（6・7＝1／2、他1／3）

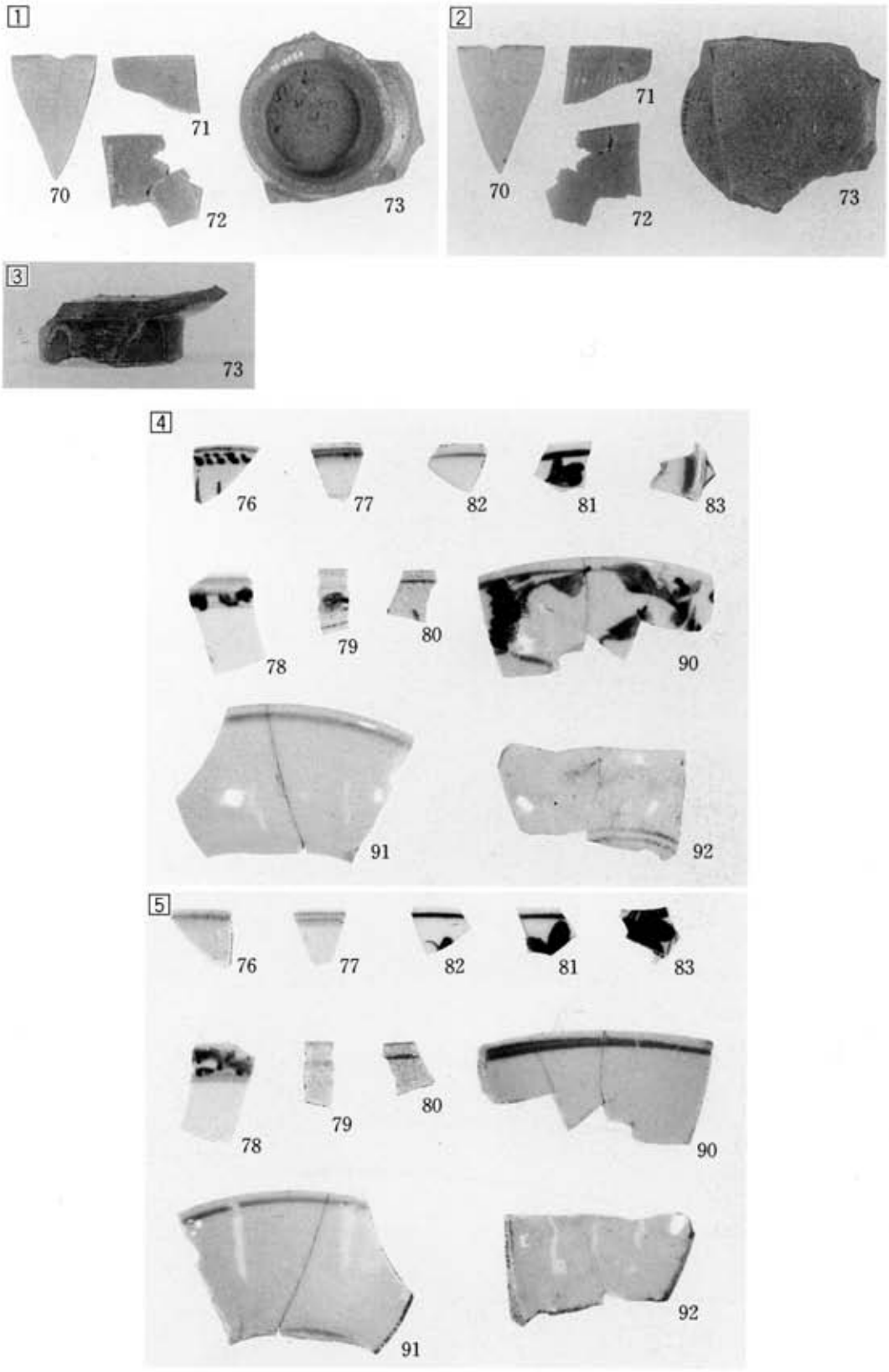

磁器〈1～3は中世、4、5は織豊期－青花〉（1／2）

1

2

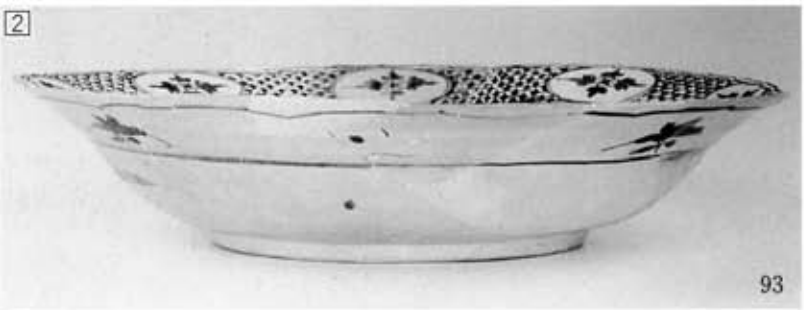

3

磁器

〈織豊期－青花・盤〉

（1／4）

1

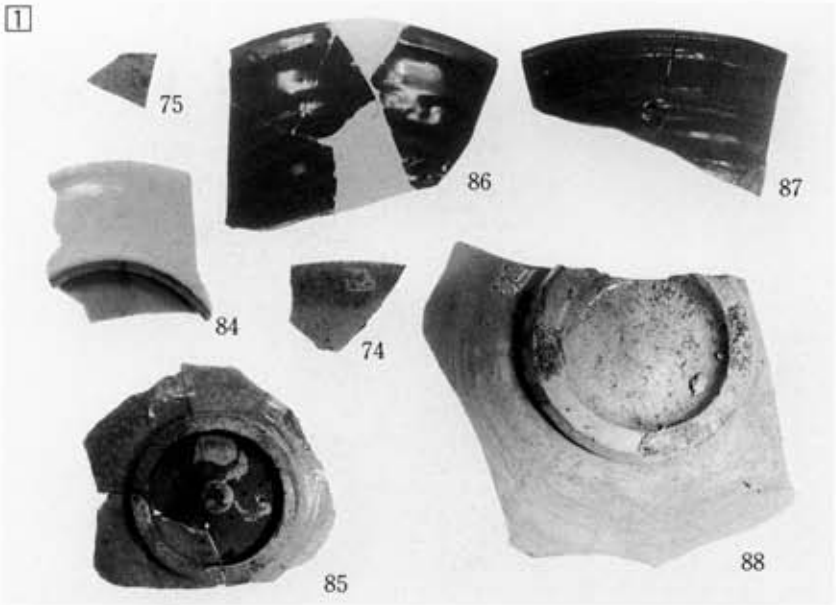

2

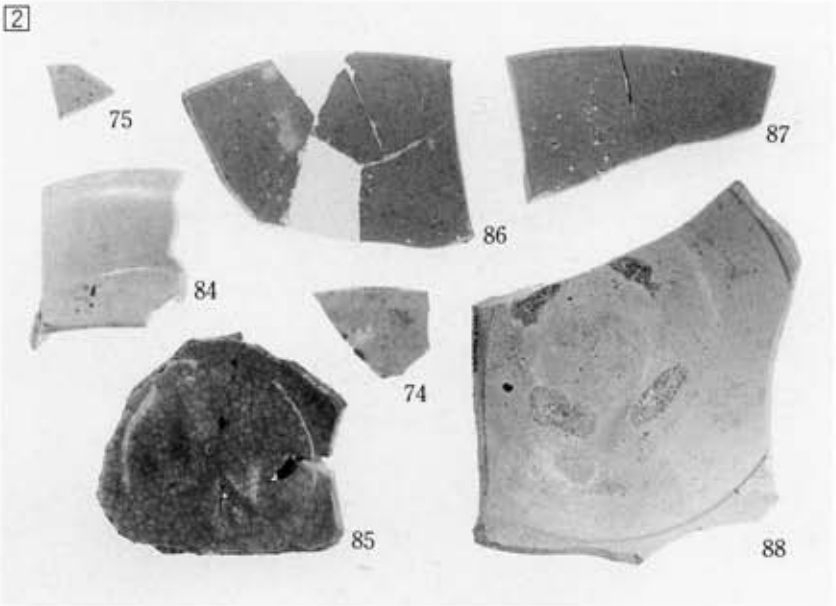

4

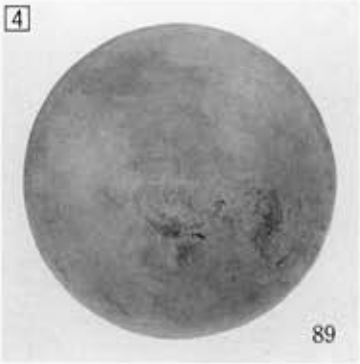

5

6

3

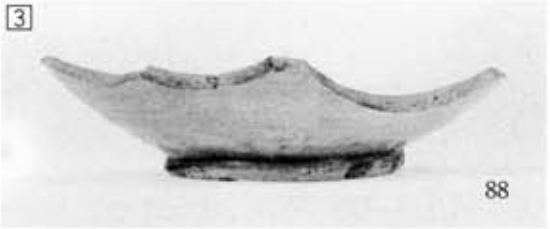

磁器〈織豊期－白磁〉
（1～3＝1／2、4～6＝1／4）

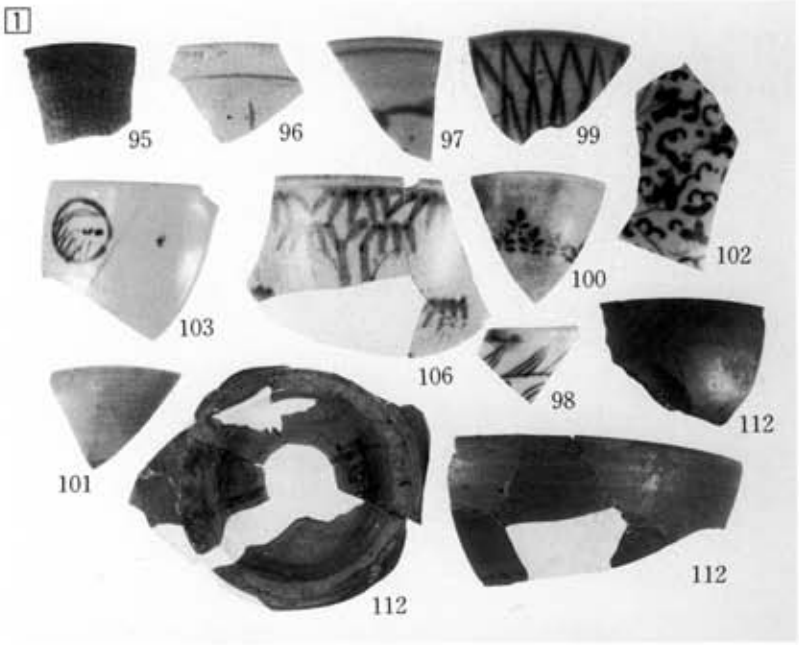

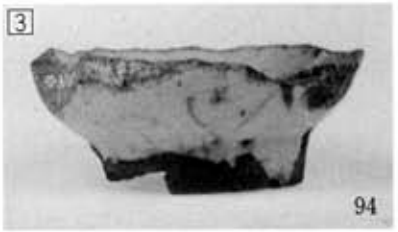

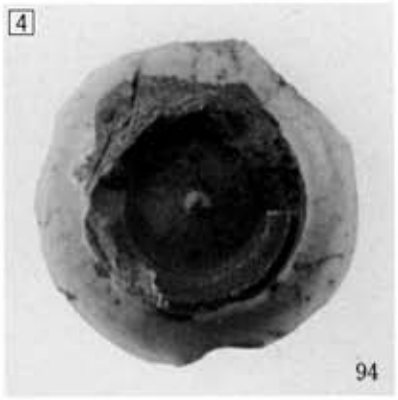

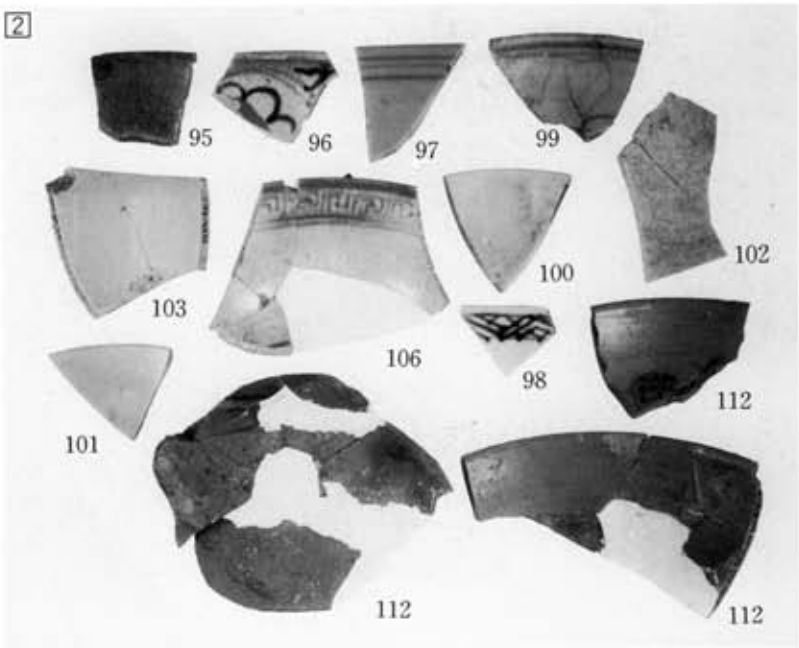

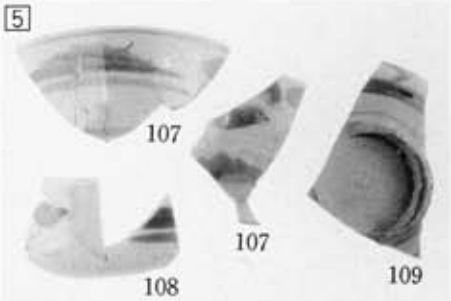

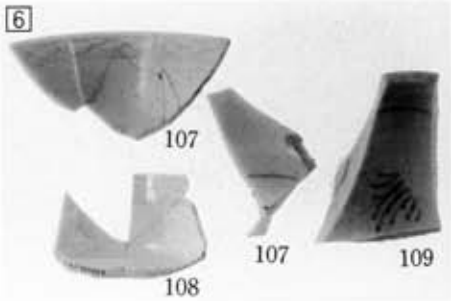

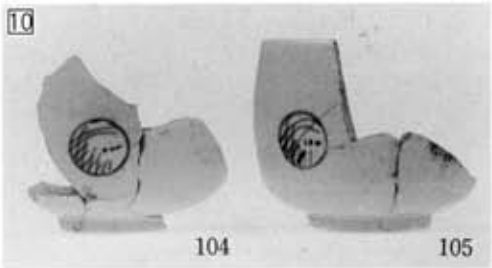

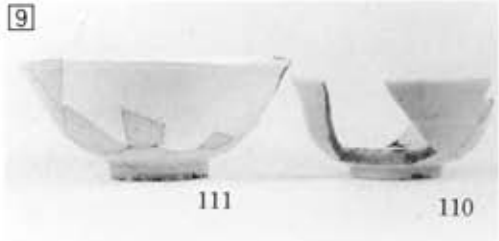

磁器〈江戸期〉
（3・4＝1／1、5・6＝1／3、他1／2）

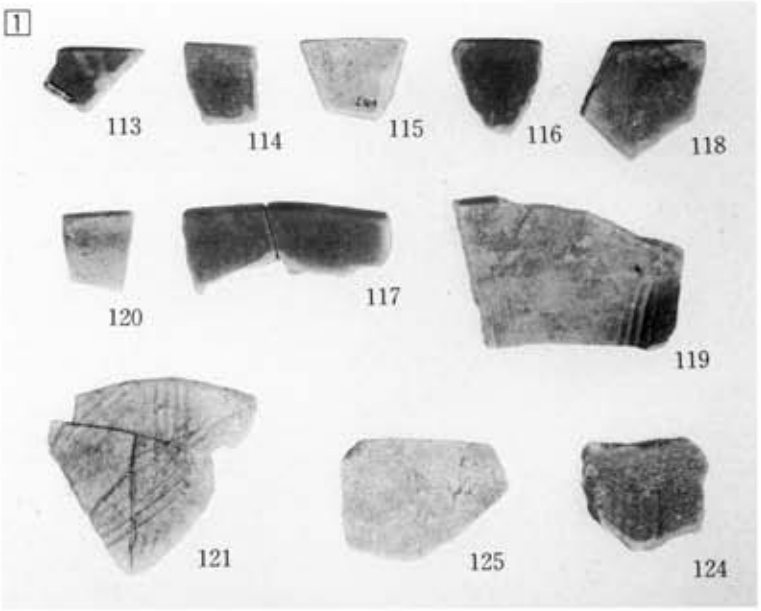

鉢、擂鉢

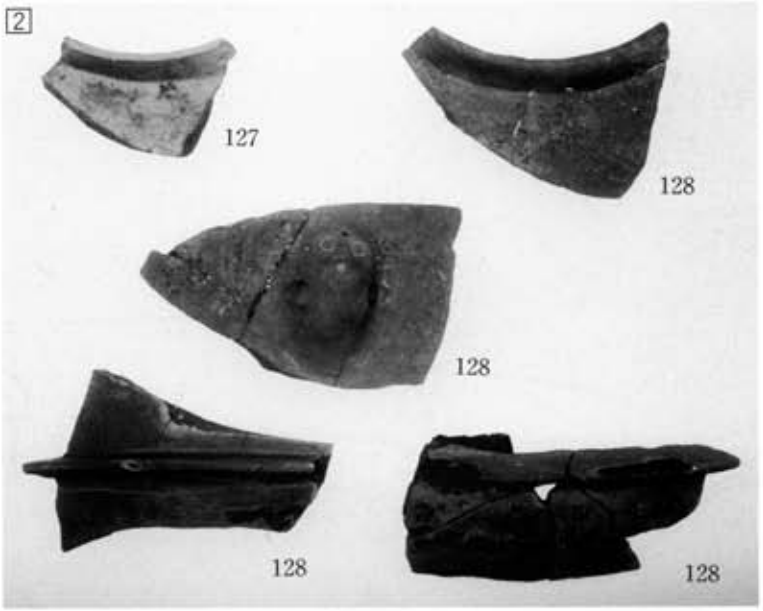

湯釜

鍋

瓦質土器（1／3）

瓦〈軒丸瓦、平瓦〉（1＝1／3、他1／4）

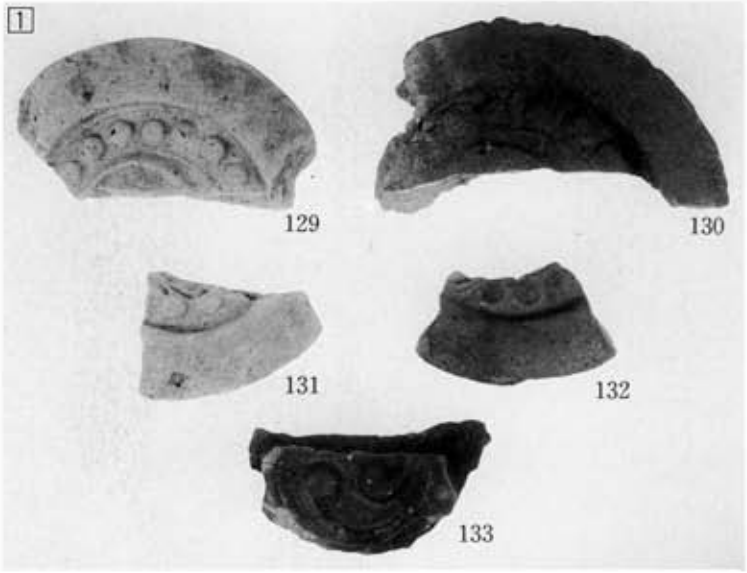

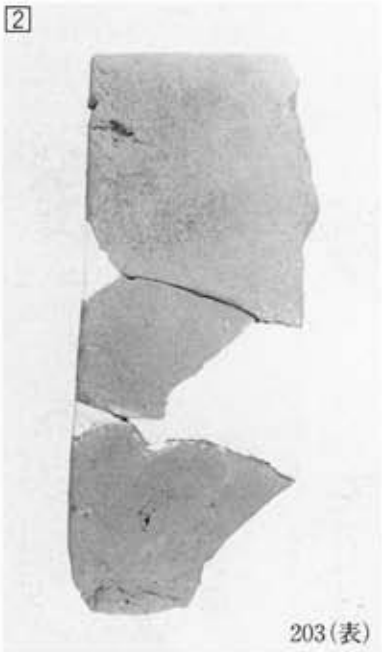

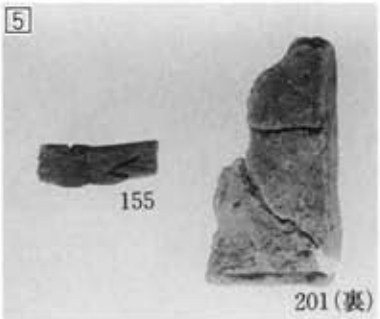

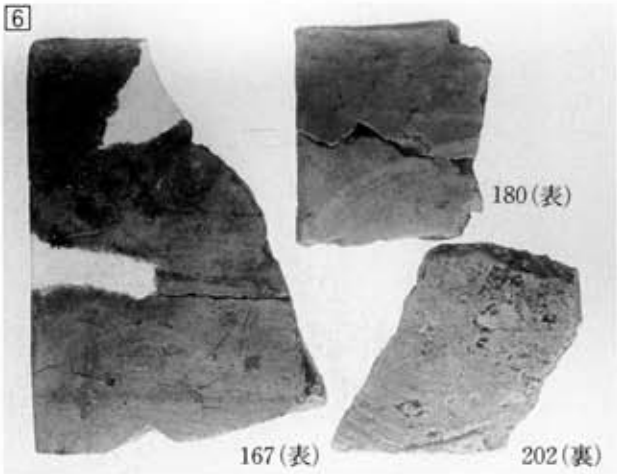

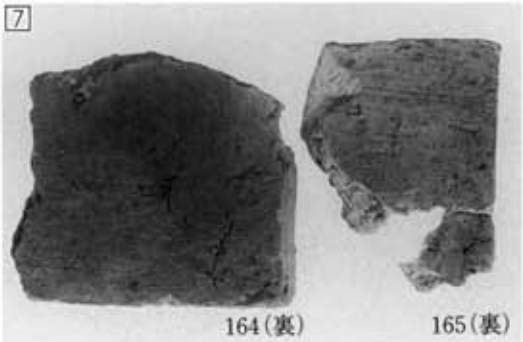

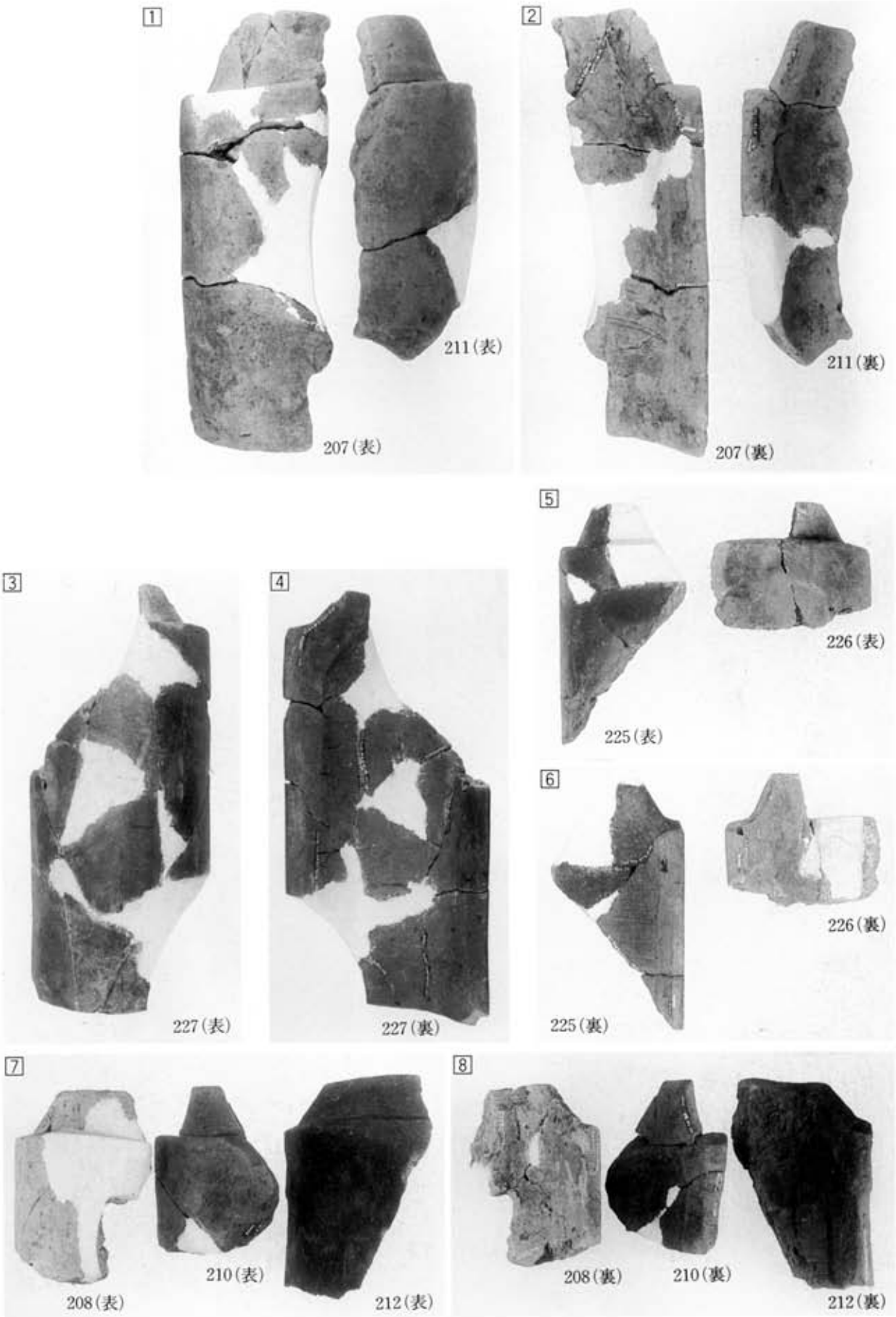
1
211(表)
207(表)
2
211(裏)
207(裏)
3
227(表)
4
227(裏)
5
226(表)
225(表)
6
226(裏)
225(裏)
7
210(表)
208(表)
212(表)
8
208(裏)
210(裏)
212(裏)

瓦〈丸瓦〉（1／4）

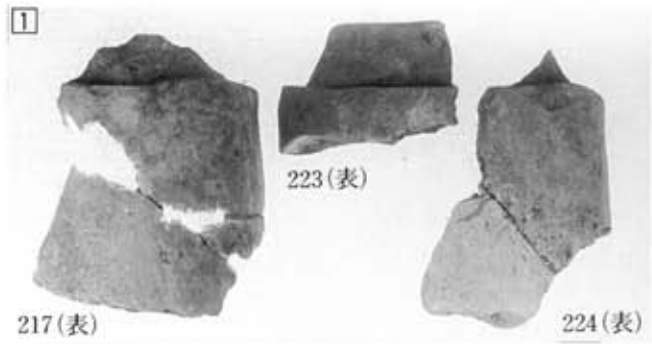

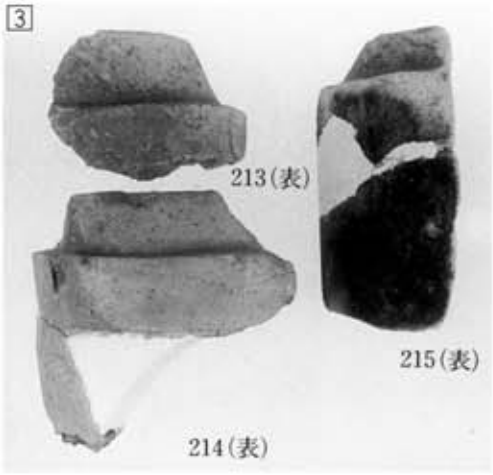

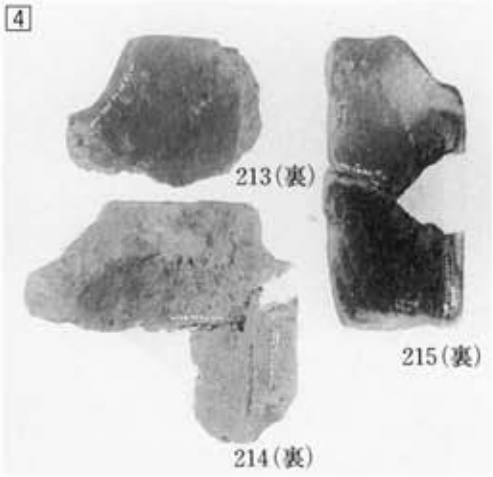

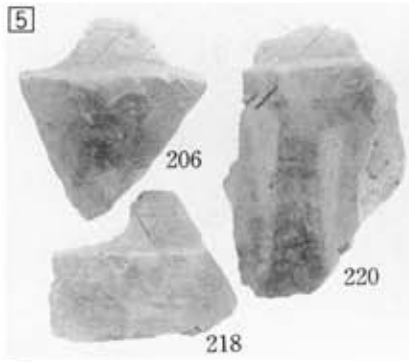

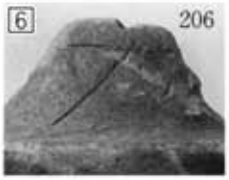

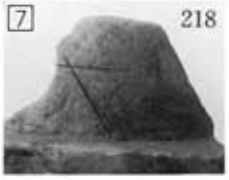

コビキ痕跡（9－丸瓦、10－平瓦）

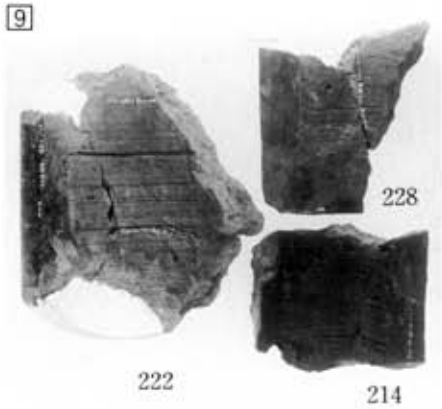

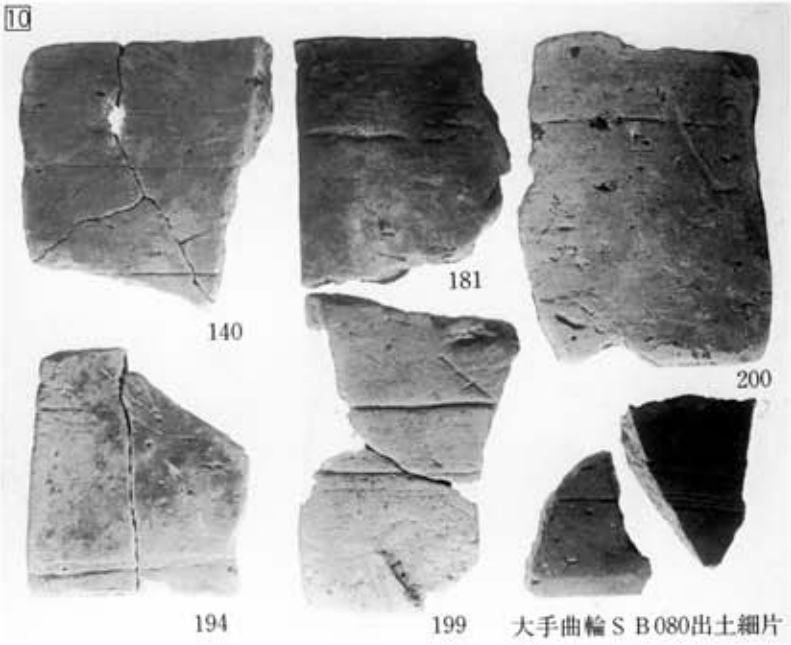

瓦〈丸瓦、平瓦〉（1／4）

1

土製品〈フイゴ羽口〉

金属製品〈鉄砲玉〉

2

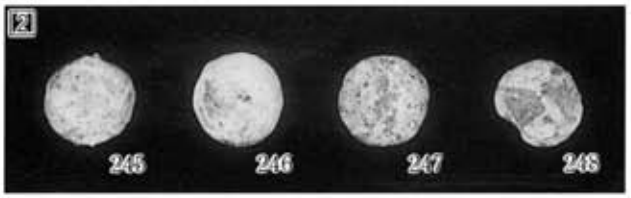

金属製品〈副子〉

3

4

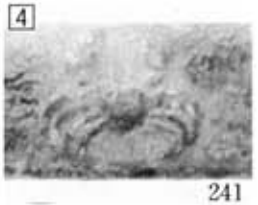

5

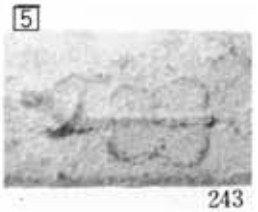

6

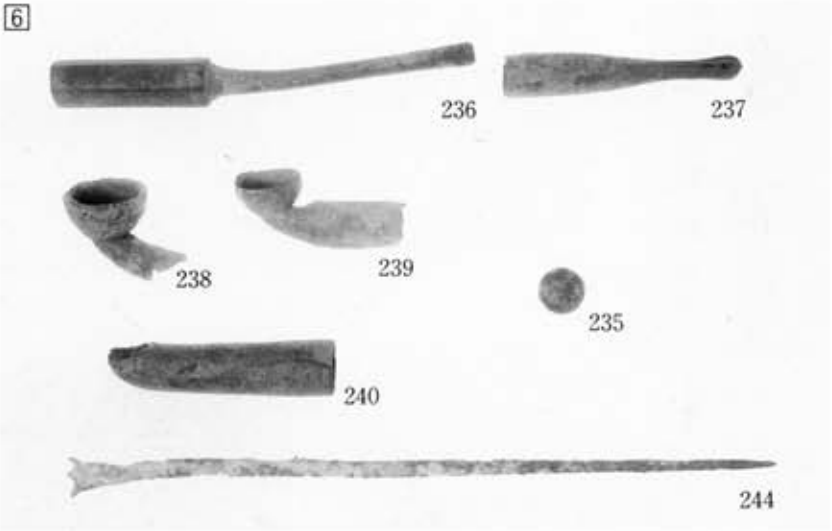

金属製品
〈煙管、斧
性格不明銅製品〉

7

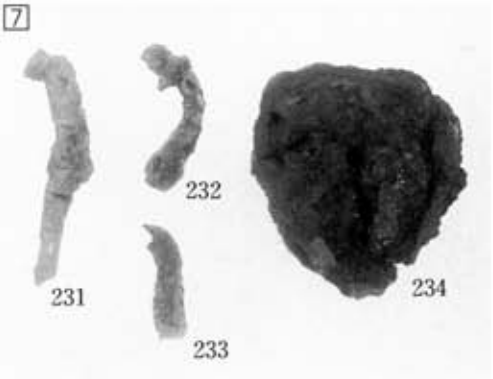

金属製品
〈釘、性格不明鉄器〉

土製品、金属製品
（1＝1／2、2＝1／1、4・5＝×1.5、他2／3）

1・3－石器

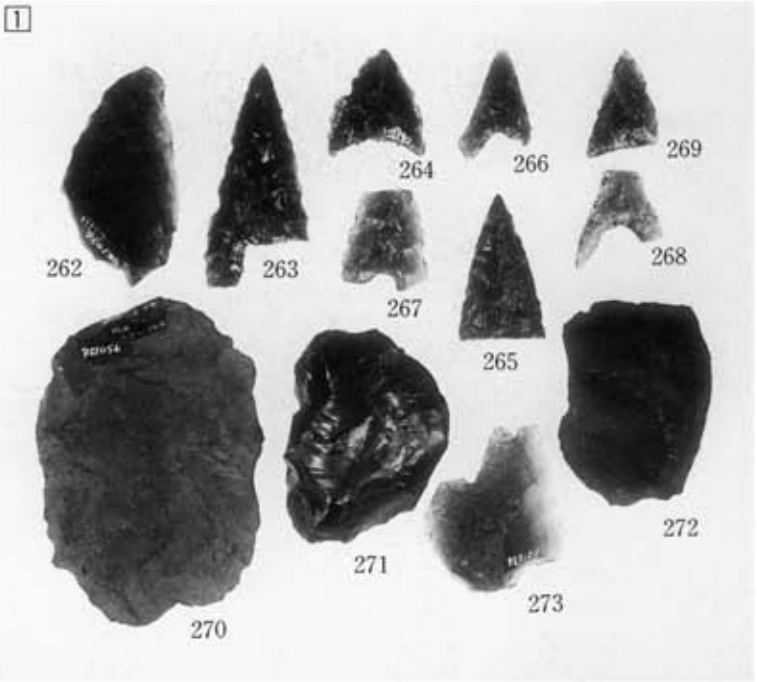

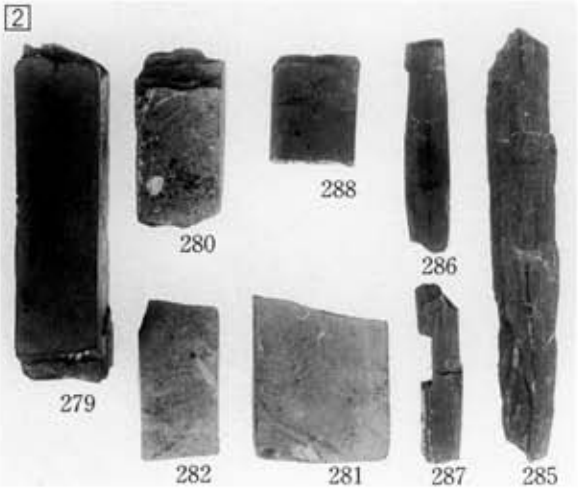

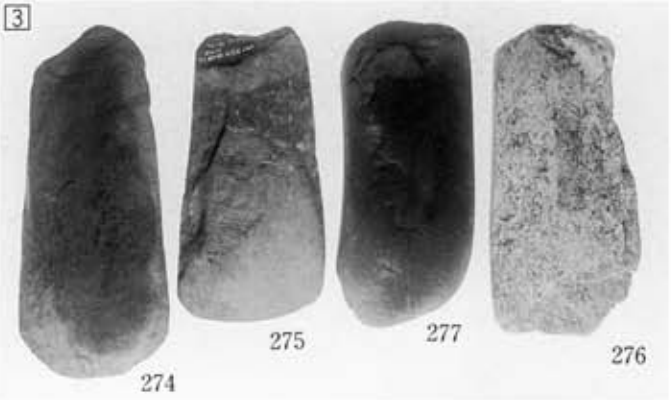

2・5・6－砥石
4－硯、重り

石製品（1・4＝2／3、他1／3）

1

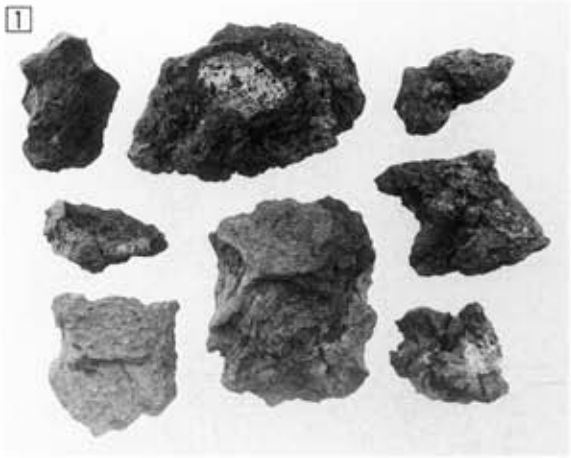

2

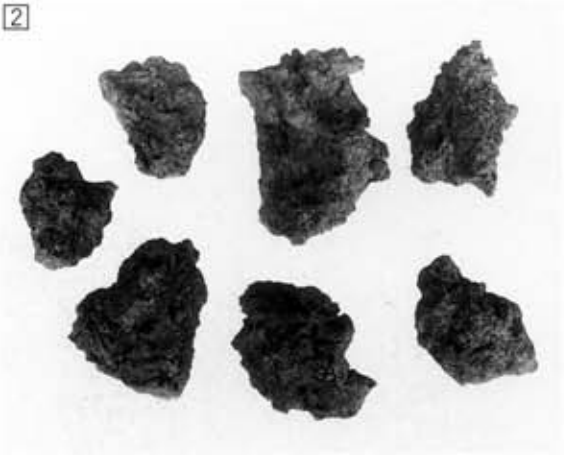

1－本曲輪出土　鉄滓
2－北西曲輪出土　鉄滓

鉄滓（1／3）

佐賀県文化財調査報告書第114集
特別史跡　名護屋城跡並びに陣跡9
ー堀　秀治 陣跡ー
1993年3月31日
発行　佐賀県教育委員会
佐賀市城内一丁目1番59号
印刷　(株)音成印刷
佐賀県小城郡小城町253-4